令和6年度

教育行政の概況

茨城県教育委員会

◆令和5年4月に全面リニューアル!いばらきの教育の情報・魅力が満載

# 茨城県教育委員会ホームページ



茨城県教育委員会 🔾

https://kyoiku.pref.ibaraki.jp



マスコットキャラクター茨城県教育委員会



公式 X(旧 Twitter)にて情報発信中! 教職員採用、教員免許、県立学校の入試情報など、 教育に関する情報を随時ポストしています。



# 目 次

第	1	教	育	委	員	会	€ σ,	) 村	冓 月	戎	ځ	教	育	庁	等	<i>σ</i> ,	機	構	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
第	2	令	和	6	年	度	教	7 7	<b>育</b>	予	算	の	概	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
第	3	令	和	6	年	度	ξ σ,	Ė	È :	要	事	業	及	Ŭ.	新	揚	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
第	4	令	和	6	年	度	国	] 3	Ę.	属		玉	委	託	事	業	<u> </u>	·覧	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	20
第	5	令	和	6	年	頂	多	7 겉	ja l	÷	各	課	別	旃	等	$\sigma$	棚	要	Ī																		
	総務				- 1	در	. 7/	`	,	,	_	HZIN	, ,,,	,,,	· /\	. • ,	190		•																		
		公務			<u> </u>																			•							•						21
		1		٧V	ば	È	き	孝	汝 -	育	プ	ラ	ン	(D)	唐	知	徹	底	及	J.	進	行	管	理			•	•	•			•		•	•	•	23
		2		教	育	委	員	1	<u></u>	か	運	営	•	•						•				•	•				•	•				•	•	•	24
		3		調	查	紡	計	上資	<b>Y</b>	料	の	整	備	と	活	用	•			•				•	•				•	•				•	•	•	24
		4		広	報	広	聴	話	<b>5</b> §	動	の	充	実	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	24
		5		市	町	木	教	な言	ì	委	員	会	等	13	対	す	る	助	言	等	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	25
		6		公	益	•	_	- 舟	安社	去	人	0	監	督	及	U	公	:益	信	託	(D)	引	受	け	0	許	可	等	•	•	•	•	•	•	•	•	25
		7		人	権	教	有	î O	) ‡	隹	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
		8		県	が	行	· う	莋	畜利	(I)	厚	生	事	業	(	教	職	員	0	生	涯	生	活	設	計	)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
		9		公	<u>1</u>	学	:校	き	Ęž	斉	組	合	が	行	う	福	利	厚	生	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	29
		10	į	教	職	員	互	耳	ታ <del>ś</del>	会:	が	行	う	福	利	厚	生	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	30
	【則	オ務	課	]	•	•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	32
		1	:	安	全	•	安	ָּירַ	, א ל	2	学	校	施	設	整	備	0	推	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	32
		2		高	校	教	育	· 改	女星	革	に	係	る	学	校	施	設	整	備	0	推	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	35
		3	,	す	ベ	7	(T)	) -	<u> </u>	ŗ,	ŧ	た	ち	~	0	学	習	機	会	0	確	保	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	36
	【生	E涯	学	習	課	!]			•	•					•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•			•	•					37
		1		Γ	知	•	徳	į.	f	本.		バ	ラ	ン	ス	0)	と	れ	た	教	育	0)	推	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	38
		2		新	l	V	・時	計	ti	Z	求	め	5	ħ	る	能	力	0	育	成	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	39
		3		地	域	ナ	りを	, 凊	<b>新</b>	め	る	人	財	育	成		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	40
		4		次	世	什:	こを	: 担	旦	う	Γ	人	財	. ]	0)	育	成	<u>ا</u> ک	自	<u>\frac{1}{2}</u>	を	支	え	る	社	:会	づ	<	ŋ	•		•		•	•	•	41
		5		生	涯	13	: t	7.	<u>ئ</u> ج	る	学	び	ح :	心	豊	カ	15	す	る	文	化	•	芸	術		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	44
		6	:	多	様	性	を	部	Z 8	か	合	い	`	_	人	U	ح.	り	が	尊	重	さ	れ	る	社	会	づ	<	り	•	•	•	•	•	•	•	52
	【文	て化	課	]		•							•							•				•	•				•	•				•	•	•	54
		1		幼	V	頃	[カ	Σ	5 -	文	化	芸	術	を	鑑	貨	, ,	体	験	す	る	環	境	づ	<	ŋ											
			•	学	校	教	有	î (i	_ ;	お	け	る	文	化	芸	徘	ř活	動	j Ø	充	実	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	55
		2		美	術	館	<b>.</b>	ţ	草4	勿	館	を	活	·用	L	た	文	化	芸	術	(D	振	興	. •	•				•	•		•		•	•	•	56
		3		文	1	其	t O	伊	录 1	存	と	活	·用	•	•	•				•	•		•	•	•	•					•	•		•	•	•	62
		4		卅	域	13	括	ک ک	ţ".	L	た	伝	紡	文	1	(T)	緋	[承																			65

【私学报	<b>辰興室】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b> 66	
1	私立学校等に対する助成(幼稚園に係るものを除く)・・・・・・ 66	
学校教育	育部	
【教育改	 牧革課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69	
1	信頼・尊敬される教員の育成・・・・・・・・・・・・・ 70	
2	教育職員免許状の授与・・・・・・・・・・・・・・・・ 71	
3	ICT教育など社会の変化に対応した教育環境づくり・・・・・・ 72	
【義務教	教育課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74	
1	社会を生き抜く力の育成・・・・・・・・・・・・・・・ 75	
2	就学前教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76	
3	豊かな心を育むための道徳教育の充実・・・・・・・・・・ 76	
4	開かれた学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・ 77	
5	課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進・・・・・・ 77	
6	グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進・・・・ 79	
7	科学技術の集積地である本県の特色を活かした教育の推進・・・・・ 81	
8	郷土教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81	
9	キャリア教育、職業教育の充実・・・・・・・・・・・ 82	
10	情報活用能力を育てる教育の充実・・・・・・・・・・・ 82	
11	学校の適正規模・適正配置の推進、魅力ある学校づくりの推進・・・・ 83	
12	信頼・尊敬される教員の育成・・・・・・・・・・ 83	
13	いじめ、暴力行為や不登校等への対応、児童生徒等の安全の確保・・・ 86	
14	多様性を認め合う社会づくり、男女共同参画についての教育の推進・・ 88	
15	教職員の適正配置の推進・・・・・・・・・・・ 88	
16	教科書の採択等・・・・・・・・・・・・・・ 89	
17	被災児童生徒の就学機会の確保・・・・・・・・・・・ 89	
11	以外儿里工作vinn于版云vien不 00	
【高校教	教育課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91	
1	豊かな心を育むための道徳教育の推進・・・・・・・・・・ 93	
2	開かれた学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・ 93	
3	青少年の健全育成、情報モラル・情報リテラシーの向上・・・・・・ 94	
4	課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進・・・・・・・ 94	
5	グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進・・・・ 96	
6	科学技術の集積地である本県の特色を活かした教育の推進・・・・・ 98	
7	キャリア教育、職業教育の充実・・・・・・・・・・・・ 99	
8	情報活用能力を育てる教育の充実・・・・・・・・・・・ 100	
9	政治的教養を育む教育の推進・・・・・・・・・・・・ 100	
10	学校の適正規模・適正配置の推進、魅力ある学校づくりの推進・・・・ 101	
11	信頼・尊敬される教員の育成・・・・・・・・・・・・・ 104	
12	いじめ、暴力行為や不登校等への対応、児童生徒等の安全の確保・・・ 105	
13	子どもの貧困対策などすべての子どもたちへの学習機会の確保・・・・ 107	

	14	教育	を推	進す	るす	とめ	のの	行:	政i	軍官	雪•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•		•		•	108
	15	教職	員の	適正	配記	置の	推	進				•		•							•							•	108
	16	指導	·助	言の	充乳	実・	•	•			•		•								•		•					•	109
	17	教科	書の	採択	等		•	•			•		•								•		•					•	110
	18	高等	学校	等入	.学ネ	者達	建抜	方	法(	の良	女善	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	110
[	(特別支	を援教	育課	] .			•	•		•			•					•			•		•	•	•	•			111
	1	特別	な教	育的	支担	爰を	: 必	要	- ع	する	5乳	幼	児	~	の	早	期	カュ	6	の									
	_	一貫し	た教	育支	援	の充	三実	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	112
	2	一人	一人	の障	害	り状	:態	等	にん	むし	こた	特	別	支	援	学	校	7Z	お	け	る	教	育	の	充	実	•	•	114
	3	幼児	教育	施設	. /	١, •	中	学	校、	,清	事等	学	校	等	に	お	け	る:	特	别:	な	教	育	的	支	援	を		
	业	必要と	する	幼児	l児i	童生	三徒	^	のも	指導	算 •	支	援	の	充	実	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			115
	4	社会的	性や	豊か	なり	人間	性	を	育	むた	= X	のの	交	流	及	び	共	司:	学:	習	の	充	実	•	•	•	•	•	116
	5	就学i	前か	ら卒	業征	後ま	きで	Ø	<b>一</b>	貫し	った	支	援	体	制	0)	充	実	•	•	•	•	•			•	•	•	117
	6	特別	支援	学校	<b>の</b>	教育	<b>育環</b>	境	整化	備ℓ	)推	進		•							•			•	•			•	118
	7	県立	特別	支援	学村	交管	理	運	営	等0	)充	実		•							•			•	•			•	118
	8	教職	員の	適正	配記	置の	推	進	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	119
ľ	【保健体	*育課	] .											•										•	•				120
	1	競技	力の	向上	と)	スオ	-,	ツ	の打	振興	頁•	•		•							•			•	•			•	121
	2	体力:	づく	り、	生》	屋に	こわ	た	り :	スス	₹_	-ツ	に	親	し	む	環	境	づ	<	ŋ		•				•	•	121
	3	健康	教育	の推	進		•	•			•		•								•		•					•	124
	4	児童	生徒	等の	安全	全の	確	保			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	129
第6	私学	卢行政	の推	進(	(私:	学报	長興	室	を[	除。	()															•			132
[	福祉音	『子ど	も政	策局	子。	どŧ	未	来	課】	]		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	132
第7	資料	<b>ب</b> ٠٠												•										•	•				133
	教育队	関係諸	団体	一覧	<u>.</u>		•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	133
	学校想	既要(	令和	5 年	5 ,	月 1	日	現	在)	)		•	•	•	•	•	•				•	•		•	•		•		135
	市町村	<b>対別学</b>	校数	(令	和	6 年	≟ 4	月	1	日耳	見在	=)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	136
第8	その	つ他・			•			•				•		•															138
	教育相	目談窓	口 (	県の	相語	炎棋	纟関	)	•		•	•	•							•			•			•		•	138
	教育委	·員会	広報	広聴	関係	系事	業	Ø	概	要	•						•				•		•	•				•	140

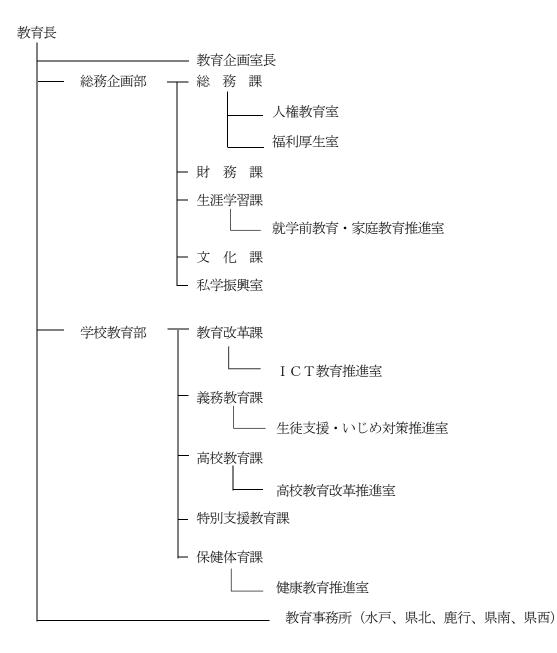
### 第1 教育委員会の構成と教育庁等の機構

### 1 教育委員会の構成(令和6年4月16日現在)

教	育	長	7	柳	橋	常	喜
委		員	I	中	庭	陽	子
委		員	ı	中	田	俊	之
委		員	Ī	市	原	健	_
委		員	J	庄	司	_	子
委		員		富	田	敬	子
委		員	1	幡	谷	史	朗

### 2 教育庁等の機構

#### (1) 教育庁



#### (2) 学校及び学校以外の教育機関等

#### 県立学校(129校)

-中学校:10校

日立第一附属、太田第一附属、水戸第一附属、鉾田第一附属、鹿島附属、土浦第一附属、竜ヶ崎第一附属、下館第一附属、下妻第一附属、水海道第一附属

- 高等学校: 93校

高萩、高萩清松、磯原郷英、日立第一、日立第二、日立工業、多賀、日立商業、日立北、太田第一、太田西山、大子清流、小瀬、常陸大宮、水戸第一、水戸第二、水戸第三、緑岡、水戸農業、水戸工業、水戸商業、水戸南、水戸桜ノ牧(同常北校)、勝田、勝田工業、佐和、那珂湊、海洋、笠間、大洗、東海、茨城東、I T未来、那珂、鉾田第一、鉾田第二、玉造工業、麻生、潮来、鹿島、鹿島灘、神栖、波崎、波崎柳川、土浦第一、土浦第二、土浦第三、土浦工業、土浦湖北、石岡第一、石岡第二、石岡商業、中央、竜ヶ崎第一、竜ヶ崎第二、竜ヶ崎南、江戸崎総合、取手第一、取手第二、取手松陽、藤代、藤代紫水、牛久、牛久栄進、筑波、竹園、つくばサイエンス、つくば工科、茎崎、岩瀬、下館第一、下館第二、下館工業、明野、下妻第一、下妻第二、真壁、結城第一、結城第二、鬼怒商業、石下紫峰、八千代、水海道第一、水海道第二、古河第一、古河第二、古河第三、総和工業、三和、境、坂東清風、守谷、伊奈

中等教育学校:3校

勝田、並木、古河

- 特別支援学校:盲学校:1校

聾学校:2校 水戸、霞ヶ浦

特別支援学校:20校 常陸太田、北茨城、水戸、水戸飯富、水戸高等、

友部、友部東、内原、勝田、大子、鹿島、土浦、 石岡、美浦、伊奈、つくば、下妻、結城、協和、

境

### 学校以外の教育機関等(18施設)

以外,100,5000000000000000000000000000000000
—— 図書館
<ul><li>─ 近代美術館</li><li>├─ つくば分館</li><li>├─ 天心記念五浦分館</li></ul>
—— 陶芸美術館
― ミュージアムパーク自然博物館
― 教育研修センター
<ul><li>─ 水戸生涯学習センター、鹿行生涯学習センター、歴史館</li><li>(以上3施設 指定管理者:(公財) 茨城県教育財団)</li></ul>
- 県南生涯学習センター(指定管理者:NPO法人ひと・まちねっとわーく)
- 県西生涯学習センター、中央青年の家、さしま少年自然の家 (以上3施設 指定管理者:NPO法人日本スポーツ振興協会)
堀原運動公園、笠松運動公園 (以上2施設 指定管理者:(公財)茨城県スポーツ協会)
└── ライフル射撃場(指定管理者:茨城県ライフル射撃協会)

### 第2 令和6年度教育予算の概況

### 第1表 令和6年度当初予算と令和5年度当初予算との比較

【一般会計】 (単位: 千円)

				令和6	年度	令和5	5年度	比較増	減
	I	区	分	予 算 額 (A)	構成比	予 算 額 (B)	構成比	予 算 額 (A)-(B)=(C)	伸 率 (C)/(B)
					%		%		%
		県	予算総額	1,251,190,267	(100.0)	1,292,193,509	(100.0)	△ 41,003,242	△ 3.2
_		教	育 費	273,920,160	(21.9) 100	257,093,833	(19.9) 100	16,826,327	6.5
			市町村立学校	141,921,659	51.8	133,246,512	51.8	8,675,147	6.5
般	内	人 件	県 立 学 校	68,357,515	25.0	63,680,248	24.8	4,677,267	7.3
		費	その他	9,872,999	3.6	9,130,586	3.5	742,413	8.1
会			計	220,152,173	80.4	206,057,346	80.1	14,094,827	6.8
		そ	一般行政費	46,390,763	16.9	43,929,677	17.1	2,461,086	5.6
計	訳	の	投資的経費	7,377,224	2.7	7,106,810	2.8	270,414	3.8
		他	#	53,767,987	19.6	51,036,487	19.9	2,731,500	5.4

<sup>※</sup> 教育費:子ども未来課関係予算を除く

#### 第2表 令和6年度教育費予算項目一覧

【一般会計】

区分		構成比			特	兌	Ē ļ	財	源			
項名	歳出				使 用 料 手 数 料	財産収入	寄 附 金	繰入金	諸収入	県 債	計	一般財源
教育総務費	56,829,278	20.8	13,347,375	1,710,720	13,370	1,103		5,306,676	391,990	787,500	21,558,734	35,270,544
小 学 校 費	81,435,553	29.7	22,494,635						14,590		22,509,225	58,926,328
中学校費	46,032,525	16.8	12,001,648	5,505	3,287				5,323		12,015,763	34,016,762
高等学校費	56,690,262	20.7	4,952,006	49,500	6,039,419	260,157			62,076	3,780,600	15,143,758	41,546,504
特別支援学校費	26,897,124	9.8	3,853,675	1,231	568	2,322			3,088	1,305,100	5,165,984	21,731,140
社会教育費	3,838,205	1.4	57,246		247,690	5,732	3,800	4,077	83,211	403,500	805,256	3,032,949
保健体育費	2,197,213	0.8	570,372		15,570				99,814	172,500	858,256	1,338,957
教育庁計	273,920,160	100.0	57,276,957	1,766,956	6,319,904	269,314	3,800	5,310,753	660,092	6,449,200	78,056,976	195,863,184
(財源別構成	比) (%)	100.0	20.9	0.7	2.3	0.1	0.0	1.9	0.2	2.4	28.5	71.5

<sup>※</sup> 教育費:子ども未来課関係予算を除く

### 第3表 令和6年度教育費予算の教育庁課別内訳

 【一般会計: 教育費】
 (単位:千円)

 期 夕
 財 源 内 訳

_	放立	. II	₩ H	貝				(単位:十円)
	課		名		事項	当初予算額		内 訳 一般財源
-				_	教育委員会費	17,291	村足則源	一般知 <i>识</i> 17,291
					事務局職員費		1 070 941	4,792,393
					総務調査費	6,772,234 691,374	1,979,841 148,778	
							•	542,596
総		務		課	教職員住宅費	337	19	318
					退職手当費	20,109,846	5,375,714	14,734,132
					厚生諸費	248,796	11	248,785
					恩給及び退職年金費	16,676	-	16,676
					計 	27,856,554	7,504,363	20,352,191
					財務諸費	16,601	10,695	5,906
					小学校費	81,435,553	22,509,225	58,926,328
					中学校費	46,032,525	12,015,763	34,016,762
					高等学校総務費	40,498,121	964,674	39,533,447
					全日制高等学校管理費	4,640,211	4,639,617	594
財		務		課	定時制高等学校管理費	315,114	315,114	_
					教育振興費	5,889,731	5,144,606	745,125
					高等学校建設費	4,880,525	4,077,131	803,394
					通信教育費	6,925	2,616	4,309
					特別支援学校費	22,648,683	3,859,587	18,789,096
					特別支援学校整備費	1,996,055	1,306,397	689,658
					計	208,360,044	54,845,425	153,514,619
					総務調査費	2,590	_	2,590
生	涯	学	漝	課	社会教育指導費	89,533	26,075	63,458
	<i>U</i>	,		IVK	社会教育施設費	1,190,641	100,523	1,090,118
					計	1,282,764	126,598	1,156,166
					文化振興費	139,770	18,917	120,853
文		化		課	文化施設費	2,418,261	659,741	1,758,520
					計	2,558,031	678,658	1,879,373
私	学	振	興	室	私学振興費	22,261,863	12,280,953	9,980,910
					総務調査費	1,214,821	660,227	554,594
					小中管理諸費	75,919	-	75,919
					高校管理諸費	2,772	-	2,772
纵	育	砂	甘	課	教育指導費	15,611	9,087	6,524
47	H	UX.	-	II.	特別支援学校管理諸費	13,672	13,342	330
					教育振興費	459,635	-	459,635
					特別支援学校整備費	26,752	=	26,752
					計	1,809,182	682,656	1,126,526
					小中管理諸費	1,223,645	283,210	940,435
美	務	教	杏	課	教育指導費	621,962	146,435	475,527
表	177	47	Ħ	II.	教育研修センター費	405,581	2,262	403,319
					計	2,251,188	431,907	1,819,281
					高校管理諸費	1,574,105	3,016	1,571,089
					奨学資金貸付費	252,676	359,274	△ 106,598
高	校	教	育	課	教育指導費	836,114	194,056	642,058
					教育研修センター費	225,260	40,790	184,470
					計	2,888,155	597,136	2,291,019
					教育指導費	219,373	51,024	168,349
特教	別		支	援	特別支援学校管理諸費	10,159	-	10,159
教		育		課	特別支援学校費	2,225,634		2,225,634
L		_			計	2,455,166	51,024	2,404,142
					体育振興費	774,753	234,168	540,585
<i>∤</i> ₽	加井	<i>H</i> -	<b>*</b>	部	体育施設費	868,950	518,526	350,424
木	健	体	育	課	保健給食振興費	553,510	105,562	447,948
					計	2,197,213	858,256	1,338,957
				教	育 費 計	273,920,160	78,056,976	195,863,184
-								

第4表 令和元年度~令和6年度教育費予算の推移(一般会計)

区分		県予算額に	教	(育費に	占める割	合
	教育費総額 (当初)	占める教育	人件費	そ	0	他
年度		費の割合	八十月	一般行政費	投資的経費	計
	百万円	%	%	%	%	%
令和元年度	251,686	22.2	89.8	8.7	1.5	10.2
令和2年度	255,752	22.0	89.4	8.5	2.1	10.6
令和3年度	251,058	19.4	88.5	9.0	2.5	11.5
令和4年度	241,858	18.9	87.9	9.2	2.9	12.1
令和5年度	257,094	19.9	80.1	17.1	2.8	19.9
令和6年度	273,920	21.9	80.4	16.9	2.7	19.6

<sup>※</sup>教育費:国体・障害者スポーツ大会局、子ども未来課、私学振興室(令和元年度~令和4年度)関係予算を除く ※私学振興室は、令和5年度から教育庁へ移管

### 第3 令和6年度の主要事業及び新規事業

#### 1 次世代を担う「人財」

#### (1) IBARAKI ドリーム・パス事業(生涯学習課)

p. 39【予算額:19.108 千円】

高校生等を対象に、自分の夢実現や地域の課題解決に向けた企画立案・実践活動を通して、高い創造意欲を持ち、リスクに対しても積極的に挑戦できる力を育成する。

- ① 企画提案募集
  - ・ 高校生等が夢の実現や地域課題の解決に向けた企画を提案
- ② スタートアップチャレンジ講座
  - 起業家等による講演会の実施、企画提案書作成等の講座の実施
- ③ 課題解決への挑戦
  - ・ 審査会を実施し、戦略チーム(16 チーム程度)を選考
  - ・ チャレンジ(実践活動) 戦略チームに活動資金を提供し、企画提案をもとに実践活動 大学生等による実践活動のサポート
  - 中間報告会の開催
- ④ プレゼンテーション大会の開催
  - ・ 実践活動の成果についての発表
  - ・ 企業や行政機関等とのマッチングの実施
- ⑤ ステップアップチャレンジ
  - 最先端の研究や技術に触れる機会を提供し、継続活動を支援

## <u>(2)いばらきっ子郷土検定事業(</u>生涯学習課)

p. 40【予算額: 2, 581 千円】

中学2年生を対象に茨城県独自の郷土検定(「歴史」「文化・人物」「生活・自然」「商工業・観光物産」「農林・水産業」等の分野から出題)を行い、子どもたちが楽しみながら本県の伝統や文化等を学ぶことにより、子どもたちの郷土への愛着心や誇りに思う気持ちを育む。

- ① 市町村大会(各市町村・中学校で実施)
  - 時期:令和6年11月
  - 方法:中学校において「総合的な学習の時間」等に実施
  - 問題:市町村問題(市町村にちなんだ問題)・県問題(全県的な問題)
  - ・ 認定 正答数に応じて1級~3級を認定
- ② 県大会(各市町村代表校等による対抗戦)
  - 時期:令和7年2月
  - ・ 方法: 市町村代表校44校及び国立・県立・私立の代表校1校の計45校による対抗戦により優勝校を決定
  - ・ 問題:全県的な問題
- ③ 郷土検定ドリル
  - 自主的な郷土学習を支援するためドリル機能をウェブサイトに掲載
  - ・ 取組状況が実績として残る積み重ね機能やランキング機能等により、学習状況を個人 単位で管理
- 4) 郷土検定ウェブサイトの運営
  - 各市町村問題(25 問)及び県問題(25 問)の正答及び解説を掲載 自動採点機能及び認定証(1~3級)の授与機能

### (3) 中学生の英語発信力向上事業(義務教育課) p. 80 【予算額:40,392 千円】

中学校等の授業を改善し、生徒の英語4技能を総合的に育成することで、英語で発信する力を 強化し、グローバル人財の育成を図る。

#### 英語アセスメントテスト

· 対象:全公立中学校2年生

・ 内容:アセスメントテストを活用して、生徒の学びを可視化し、自己調整学習へ活用する とともに、指導改善報告書の作成と好事例の共有により、授業の改善を図る。

### (4) 次世代グローバルリーダー育成事業 (義務教育課) p. 80 【予算額:56,712 千円】

グローバル社会で活躍する力を備えた「人財」を育成するため、学習意欲が高い中高生を対象 に、オンライン英語講座(聞く・読む・話す・書くの4技能及び英語による小論文)や探究力育 成講座、集合研修会、海外大学留学生との交流プログラム等を2年間提供する。

#### ① 高い英語力の育成

- オンライン英語講座(グループ)
- ・ 英語エッセイ講座

#### ② 価値の創出

- ・ 世界の第一線で活躍する人材との交流
- イングリッシュキャンプ等の実施
- ・ 課題解決のための探究活動

#### ③ 異文化交流

- ・ 海外大学留学生との交流
- ・ 大学等の専門家による研修
- ワールド・スカラーズ・カップ等への参加

### (5) いばらきサイエンスキッズ育成事業 (義務教育課) p.81 【予算額:2,085 千円】

将来の科学技術を担う「人財」を育成するため、教員の指導力を高め、理科授業の質を向上さ せるとともに、探究的な活動を充実させることにより、児童生徒の科学への興味・関心を高め、 理科の学力向上を図る。

#### ① 理科授業の質の向上

- 小学校における理科専科教員等による授業公開
- 効果的な指導法プレゼンテーション大会の開催

#### ② 探究的な活動の充実

- 外部の専門家等との連携による科学研究作品展の開催
- ・ 科学の甲子園ジュニア県大会の開催

### (6) いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業(高校教育課) p.93【予算額:897千円】

各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方 を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、学校の指導体制と教員研修を充実させ、学校の 教育活動全体を通じた道徳教育の円滑な実施を図る。

### ① 道徳教育全体計画の作成及び豊かな心育成コーディネーターの選任

- 校長の方針の下に、各学校において道徳教育全体計画を作成
- 道徳教育推進教師として「豊かな心育成コーディネーター」を選任

### ② 豊かな心育成コーディネーター研修の開催

全校の豊かな心育成コーディネーターを対象に、校内における道徳教育の中心的存在 という役割を理解し、校内での協力体制の充実に資するよう研修を実施

#### ③ 道徳教育に係る授業実践の報告

・ 各学校における道徳教育の実践事例を集約

#### 4 道徳教育におけるゲストティーチャーの活用

・ 企業や地域社会で活躍している人物等を探究活動等で活用することにより、「真理の探究、 創造」や「社会参画、公共の精神」といった生徒の道徳性を育成

#### ⑤ 道徳教育推進委員会の開催

・ 県教育委員会が、学識経験者、PTA連合会員等を委員とし、高等学校における道徳教育 の在り方を検討するため道徳教育推進委員会を開催

### (7) 大学進学率アッププロジェクト事業(高校教育課) p. 94 【予算額: 36, 600 千円】

産業構造の変化により、高等教育の必要性がこれまで以上に増すことが予想されるため、A I ドリル等の活用により基礎学力を向上させるほか、進学講演会で進学の機運を醸成するなど、県全体の4年制大学進学率を向上させる取組を推進する。

#### 1) 大学進学講演会

- 大学教授や予備校講師等による講演
- ・ 保護者、生徒を対象に年間3回実施
- ② 学力データ分析
  - ・ 年間2回の基礎学力調査の実施
  - 専門業者による分析及び年間3回の教員研修会の実施
- ③ AIドリルの活用
  - 学びの個別最適化(苦手分野の克服、学習習慣の定着)
  - 到達目標と学習計画の設定
  - 1人1台端末の活用

### (8)外国語指導助手招致事業(高校教育課)

p. <u>96【予算額:401,003千円】</u>

ALTとの実践的なコミュニケーションにより、英語で思考・議論できる「グローバル人財」を育成するため、県立高校等のALTを中高一貫教育校等に重点的に配置し、新たな活用方法を取り入れる。

- オールイングリッシュによるディベートやディスカッションの授業
- ALTが自分の大学時代の専攻を生かし、英語以外の教科での授業
- ALTが自分の出身国の文化について昼食時や放課後にレクチャー
- ・ 留学からの帰国生や海外大学進学を希望する生徒に対する個別指導
- 校内の英語教員研修にALTを活用

### (9) 国際社会で活躍できる人材育成事業(高校教育課) p. 96【予算額:16,787千円】

生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するため、留学の促進や国際教育の充実を図ることにより、加速するグローバル化に適応し、国際舞台で活躍できる有為な人材の育成を図る。

- ディベート・チャレンジ
  - ・ ディベート県大会の開催、審査員養成研修
- ② 留学・国際交流促進事業
  - 海外留学経費の支援
- ③ 茨城県高校生国連グローバルセミナー
  - ALTによるスキルトレーニング
  - ・ 国連大学におけるセミナー (講義、国連職員や留学生との交流)
- ④ WWLコンソーシアム構築支援事業
  - ・ 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生により高度な学びを提供

### (10) プログラミング・エキスパート育成事業(高校教育課) p. 97 【予算額: 45, 873 千円】

インターネット等を活用して、全国トップレベルのプログラミング能力をもつ中高生を育成するとともに、多くの生徒がプログラミングに興味を持つような学習サービスを提供する。

#### ① プログラミングに高い意欲・能力を有する中高生を支援

プログラミングで未来を創造する人材(エキスパート)を育成 ア オンライン学習 (大学教授等による個別指導)

イ 優秀なクリエイターとの交流等

② プログラミングに興味がある中高生を支援

プログラミングのすそ野を拡大

③ 「情報 I 」 のプログラミングサポート

県立高校等で令和4年度から開講する「情報I」の履修者に、授業で学習するプログラミン グの理解促進、自学での学習支援ができる補助教材の提供

④ 情報分野の専門家による授業支援

「情報 I」を開講する県立高校等に、プログラミング等を指導する外部人材を講師として派 遣。ティーム・ティーチングで授業を行う。

### (11) 未来の科学者育成プロジェクト事業(高校教育課) p. 98 【予算額: 11, 248 千円】

最先端科学技術の現場にふれさせる活動等を通して、科学に対する興味・関心を高め、未来の 科学者を志向する人財の育成を図る。

- 高校生科学体験教室(対象:高校2年生)
  - ・ 夏季休業中3日間(オンライン1日を含む)、理系大学の研究室で体験学習(インターン シップ) を実施
- ② 高校生科学研究発表会
  - ・ スーパーサイエンスハイスクールや科学系部活動等で研究活動を実践している生徒による ポスター発表会の開催
- ③ 科学系コンテスト参加者強化トレーニング
  - 探究的な実験や発展的な内容の講義・実験技能のトレーニング
- ④ 科学の甲子園茨城県大会
  - ・ 科学の甲子園全国大会に本県代表として参加する学校を決定
- ⑤ スーパーサイエンスハイスクール
  - 理科・数学に重点を置いたカリキュラムの開発
  - 大学や研究機関等との効果的な連携方策についての研究

### (12) 県立学校未来の医師育成事業(高校教育課)

p. 98【予算額:14,488 千円】

県立高校等に医学コースを編成し、将来の茨城の医療を担う医師の養成を図る。

医学コースを5校に編成

2年生から医学部進学希望者が共に学ぶコースを編成 对象校 日立第一、水戸第一、土浦第一、並木中等、古河中等

② 医学に関する研究会の開催(高校1年の学年から)

病院や大学等との連携による体験実習や講演会

- ③ 外部連携による充実したサポート 予備校等と連携した面接・小論文指導等
- ④ 習熟度別指導等の実施
- ⑤ 合同セミナーの実施

### (13) 高等学校DX加速化推進事業(高校教育課)【新規】 p. 100【予算額:140,000千円】

DXハイスクール校としてデジタルものづくりなどの環境整備を推進し、高等学校段階におけ るデジタルなど成長分野を支える人材育成の抜本的強化を図る。

- ① デジタルを活用した探究の推進
  - 大学、企業、地域等と連携した実践的な探究等の実施
  - 生徒の柔軟な発想を実体化できる高性能パソコン、3Dプリンタなどの環境整備
  - ・ 指導に優れた教員と連携した遠隔授業等の実施

#### ② 小規模校支援型遠隔授業の推進

配信校から複数の小規模校に対して遠隔授業を実施

### (14) 県立学校給食実施事業 (保健体育課) p. 126 【予算額: 133, 899 千円】

調理場を有しない県立学校について、市町村や給食事業者へ給食調理及び配送等の業務を委託 することで、市町村等の調理場から給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進と食育の推進を図

· 対象校: 附属中学校 9 校、中等教育学校 2 校、特別支援学校 1 校 計 12 校

#### (15) 小学校口腔衛生推進事業(保健体育課)

p. 127【予算額:2, 520 千円】

学齢期からの口腔の健康を維持することを目的に、小学校においてむし歯予防に効果があるフ ッ化物洗口に取り組む。

対象:公立小学校の児童

・ 事業内容:実施に係る費用を補助

### 2 魅力ある教育環境

### (1) 県立学校施設長寿命化推進事業(高等学校等)(財務課) p. 33【予算額:4,037,708千円】

「茨城県立学校施設の長寿命化計画」に基づき、県立高等学校及び中高一貫教育校における予 防保全の実施等により計画的に学校施設の長寿命化を進めるとともに、中長期的なコスト縮減・ 財政負担の平準化を図りつつ、安全・安心な教育環境の確保を図る。

### (2) 県立学校施設長寿命化推進事業(特別支援学校)(財務課) p. 34【予算額:1,821,808 千円】

「茨城県立学校施設の長寿命化計画」に基づき、県立特別支援学校における予防保全の実施等 により計画的に学校施設の長寿命化を進めるとともに、中長期的なコスト縮減・財政負担の平準 化を図りつつ、安全・安心な教育環境の確保を図る。

また、「県立特別支援学校教育環境整備計画(いばとくプラン)」に基づき、教室不足の解消を 図るため、鹿島特別支援学校外2校において増築校舎を賃貸借するとともに、結城特別支援学校 外 5 校において増築校舎の整備を進める。

#### (3)(仮称)神栖特別支援学校整備事業(財務課)

p. 34【予算額: 24, 696 千円】

神栖市内から鹿島特別支援学校に通う児童生徒の通学に係る心身の負担軽減を図るため、同市 内に特別支援学校を新設し、教育環境の向上を図る。

① 新設校の概要

通学区域:神栖市内全域 児童牛徒数:150 人程度

主な施設:校舎・体育館(延床面積7,200㎡程度)、バスターミナル、運動場、圃場等

- ② 主なスケジュール
  - · 令和6年1月~ 基本設計·実施設計
  - ・ 令和7年7月~ 建築工事・備品設置等
  - · 令和9年4月 開校 (予定)
- ③ 今和6年度の主な事業内容

基本設計・実施設計、建設予定地の分筆・使用貸借契約締結、建築に係る各種申請 等

### (4) 県立高等学校改革プラン推進事業 (財務課) p. 35【予算額:377,593 千円】

県立高等学校改革プラン実施プラン I 期第2部に基づく学科改編及びつくば市の中学校卒業者 数増加への対応に係る学級増等に必要な施設設備の整備を実施する。

① 学科改編:つくばサイエンス

② 学級増等: 牛久栄進(募集学級数の変更(1学級増))

筑波(魅力づくり(コースの設置))

### (5)「いばらき教育の日」推進事業(生涯学習課)

p. 41【予算額:1, 000 千円】

「いばらき教育の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、「いばらき教育の日・教育月間」における 県民の主体的な取組を促進するため、市町村や学校、地域、企業、団体が連携し、全県的な啓発 活動を展開する。

- ① 「いばらき教育の日・教育月間」シンポジウムの開催
  - 教育に関する基調講演会、パネルディスカッション等
- ② 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度
  - 子どもたちの活動をサポートする企業や民間事業所等を登録し、職場見学や社会体験活動 の受け入れ等を実施
- ③ 啓発活動
  - 関係機関等に対し、教育に関する主体的な取組を働きかけ
  - ・ 取組内容についてホームページで周知

### (6) 地域の教育支援体制等構築事業(生涯学習課) p. 41 【予算額:30,768 千円】

市町村が児童生徒を対象に実施する学習活動や体験活動を支援し、地域における教育への支援 体制を構築する。

- ① 県推進委員会の設置及び研修会の実施
  - ・ 学識経験者等による推進委員会の設置(委員:10名)
  - ・ 市町村担当者・地域コーディネーター等対象の研修会の開催
- ② 地域における学習支援・体験活動
  - ・ 市町村が実施する平日放課後等の学習支援事業や土曜日等の学習活動・体験活動に対する 補助

#### (7) 就学前教育・家庭教育推進事業(生涯学習課)

p. 42【予算額:1, 590 千円】

就学前教育・家庭教育推進アクションプランに基づき、幼児教育と小学校教育の円滑な接続や 子どもの育ちについての理解を図るとともに、家庭教育に関する学びの機会や情報の提供による 家庭教育の重要性の啓発に努め、就学前教育及び家庭教育の一体的な推進を図る。

- (1) 幼児教育の推進体制構築に向けた人材の育成
  - ・ 市町村幼児教育担当者及び保育者・小学校教員対象研修の実施
- ② 架け橋プログラムの検討
  - 検討委員会の開催
  - 資料作成・情報提供
- ③ 市町村への個別支援
  - 市町村幼児教育アドバイザーへの相談対応や情報提供、協議会等への講師派遣
  - 市町村家庭教育支援担当者への相談対応や情報提供
- ④ 「茨城県家庭教育を支援するための条例」の広報・啓発
  - ・ 家庭教育応援ナビへの条例バナーの掲載
- ⑤ 家庭教育応援ナビによる学びの機会と情報の提供
  - ・ 子育てマンガ、子育てに役立つ動画、家庭教育支援資料、子育て相談Q&A、家庭教育コ ラム、ツイッターによる情報発信 等
- ⑥ 子どもの発達段階に応じた「家庭教育支援資料」の活用
  - ・ 保健センター等での健康診断や幼児教育施設、学校で開催する家庭教育学級等で活用
  - 外国語版を外国籍の保護者が参加する家庭教育学級や入学説明会等で活用
- ⑦ 家庭教育を推進する人材の育成
  - 家庭教育関係者対象研修の実施

### (8) 地域で支える家庭の教育力向上事業(生涯学習課) p. 43 【予算額: 14,523 千円】

子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、地域の人材を活用した訪問型家庭教育支援等、幅広 い支援を行うことで家庭教育の支援体制を構築し、家庭の教育力向上を図る。

- ① 就学前教育・家庭教育推進協議会の開催
  - ・ 就学前教育・家庭教育推進アクションプランの進行管理
  - 就学前教育及び家庭教育の推進方策の検討
- ② 家庭教育を推進する人材の育成
  - 市町村家庭教育支援担当者及び家庭教育関係者対象研修の実施
- ③ 家庭教育支援体制の構築
  - 各市町村の子育て支援団体や子育てサークル等に対し家庭教育支援チーム(文部科学省) への登録を働きかけ
- ④ 訪問型家庭教育支援
  - 地域の人材を活用した訪問型家庭教育支援の活動等に対する補助
  - 課題別(不登校等)専門家の市町村への派遣及び相談対応

### (9) 教員の働き方改革総合推進事業(教育改革課)

p. 71【予算額:1. 695 千円】

教職員の働き方改革をさらに推進し、より質の高い授業を実施できるよう環境を整える。

- ① 働き方改革推進チームの設置
  - 各教育事務所に働き方改革推進チームを設置し、施策の推進や進捗状況等を各市町村教育 委員会と共有し、働き方改革を推進する。
- ② 研修会の開催
  - ・ 子供たちがより良い教育環境で学ぶことができるよう、教職員の意識改革や業務改善等を 推進するための研修会を開催する。

#### (10) GIGA スクール運営支援センター事業 (教育改革課)

p. 72【予算額: 12, 349 千円】

ICTを活用した教育活動の本格導入に伴い、県立高等学校等の教職員に対する支援を実施す ることで、ICTを活用した教育水準の引き上げを図る。

- 対象:県立高等学校等(特別支援学校等を含む)の教職員
- ・ 手法:問い合わせフォーム・メール・Google Meet 等による遠隔対応(一部現地対応)
- 内容:ICT教育機材の活用支援、Google サービスの活用支援、無線LAN、端末等不調時 の一次対応など

### (11)教育情報ネットワーク事業(教育改革課)

p. 72【予算額:241, 456 千円】

県立学校と学校以外の教育機関を結ぶネットワークを構築するとともに、公立学校教職員の情 報共有基盤として茨城県教育情報ネットワークを運用し、クラウド型のプラットフォームにより 教育活動を支援するための環境を提供する。

- ・ ポータルシステム (公文書・教材データベース等) を提供
- ・ グループウェア (メール、オンライン会議、授業支援ツール等) を提供
- テレワークシステム、勤怠管理システム、決裁システムを提供
- 県立学校のWeb サイトスペースを提供
- 教育データを活用したダッシュボードの構築

### (12) 県立学校情報セキュリティ強化事業(教育改革課) p. 72 【予算額: 90, 577 千円】

教職員一人ひとりの情報セキュリティ意識を高揚させるとともに、生徒の個人情報等を安心・ 安全に扱うことができるICT環境を構築することにより、教員の業務負担の軽減及び意識改革 を図る。

- ・ 統合型校務支援システムの提供
- ・ 標的型不審メール攻撃対応訓練の実施
- ・ 情報セキュリティ担当者研修会の開催

### (13) 県立学校先端技術活用教育推進事業(教育改革課) p. 73【予算額: 292, 268 千円】

県立高等学校等において、生徒が1人1台端末を活用できる環境を整備するとともに、教員の ICT活用指導力の向上及び指導体制の充実を図ることにより、個別最適化された学習や遠隔教 育、クラウドサービス等の先端技術を活用した教育活動を推進する。

- 県立中学校及び中等教育学校前期課程の1人1台端末等の整備
- 無線アクセスポイント等の運用保守
- I C T 支援員の配置(県立中学校等)
- 授業目的公衆送信補償金

#### (14) 特別支援学校教育情報化推進事業(教育改革課)

p. 73【予算額:13.916 千円】

県立特別支援学校のICT環境を整備し、児童生徒の障害の状態や特性等に応じた学びの困難 さの改善や、新しい方法での学びの拡大を図る。

- タブレット端末等リース
- 入出力支援装置の整備

### (15) 茨城県公立学校情報機器整備補助事業(教育改革課) p. 73【予算額:570,295千円】

GIGA スクール構想により整備した情報機器の更新について、市町村分を含め国の補助制度を活 用し計画的かつ効率的な整備を実施する。

- 県内市町村立学小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校の小 学部及び中学部において整備される1人1台端末の購入に係る補助
- ・ 視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒の障害に対応した入出力支援装置の整備に係る補 助

### (16)少人数教育充実プラン推進事業(義務教育課) p. 77【予算額: 850, 446 千円】

児童生徒一人一人に基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせるとともに、自ら学ぶ意 欲や態度を育成するため、少人数学級とティーム・ティーチングによる本県独自の少人数教育を 小学校及び中学校で実施し、きめ細かな指導体制の充実に努める。

① 楽しく学ぶ学級づくり事業(対象:小学校)

1~5年生:全学級35人以下学級(国基準)

6年生:35人超3学級以上の場合…1学級増設し担任教諭1名を配置

35 人超1・2学級の場合…各学級に非常勤講師1名を配置

- ② 中学校生活充実支援事業(対象:中学校)
  - 35 人超 3 学級以上の場合… 1 学級増設し担任教諭及び非常勤講師各 1 名を配置
  - 35 人超1・2学級の場合…各学級に非常勤講師1名を配置

#### (17)小中学校における遠隔教育実証研究事業(義務教育課) p. 78【予算額:11,631 千円】

高度な専門性や優れた指導力をもつ人材を活用した遠隔授業を実施することで、質の高い教育 を実現し、児童生徒の学力の向上を図る。

- (1) ライブ配信(エリア型)
  - 1つの配信校から市町村内の複数の学校へ一斉配信
  - ・ 小5、6、中1、2において、国語、算数・数学、英語で実施
  - 指導教諭等が授業を配信
- ② 動画配信
  - 小5、6、中1、2において、国語、算数・数学、英語、理科、社会で実施
  - 指導教諭等が動画を作成
- ③ 高度な専門性をもつ人材による遠隔授業(エリア型)
  - 1つの配信校から1つの学校または複数の学校へ配信
  - 英語で実施
- ④ 高度な専門性をもつ人材による遠隔授業(ピンポイント型)

- 1つの施設から1つの学校へ配信
- プログラミングで実施

### (18) 外国人児童生徒日本語教育支援事業 (義務教育課) 【新規】 p.81 【予算額:31,880 千円】

小中学校に日本語の初期指導から教科の学習を受けられるまで対応する「日本語指導教室」を 開設し、日本語が話せない外国人児童生徒を公立小中学校にスムーズに受け入れる体制を強化す る。また、在日外国人の学校(ブラジル人学校)との交流を推進する。

- ① 日本語指導教室の開設
  - 日本人教員と支援員による手厚い指導
  - ・ 習熟度に応じた日本語指導を毎日実施(2~3時間)
- ② ブラジル人学校へ支援と交流
  - ・ ブラジル人学校へ日本人教員と支援員を派遣し、日本語指導の支援と交流
  - ・ 公立小中学校との文化・スポーツ等の交流

### (19) いじめ問題対策推進事業 (義務教育課)

p. 86【予算額:45, 078 千円】

いじめ等を早期に発見し、市町村・学校及び専門家と連携して、いじめ等の早期対応について

- いじめ・体罰解消サポートセンターの運営
  - ・ 「いじめ解消サポート相談員」の配置(各教育事務所内)
  - ホームページ上の「いじめなくそう!ネット目安箱」や電話等による相談、情報提供への 対応
  - 警察OB等いじめ解消サポーターの派遣による支援
- ② SNS活用相談の実施
  - LINE等のSNSを使った相談窓口の整備
- ③ スクールロイヤーの活用
  - 弁護士(スクールロイヤー)が、いじめ問題に係る法的助言やいじめ予防等のための教職 員研修等を実施

### (20) フリースクール連携推進事業(義務教育課) p. 87 【予算額: 16,600 千円】

要件を満たすフリースクールに対し、人件費や活動費等の運営経費の一部を補助するととも に、フリースクールに通所する児童生徒のいる世帯のうち、経済的な事情のある世帯に対して、 授業料等の一部を補助する。

(21) 校内フリースクール設置促進事業(義務教育課)【新規】 p. 88【予算額: 20, 916 千円】

教室以外の居場所を確保し、教室に入りづらい生徒や不登校の状況にある生徒の多様な学びを サポートする校内フリースクールの運営を支援する。

- 補助先:市町村教育委員会
- 補助率:1/2(1人当たりの上限871.5千円)
- 補助対象経費:運営員謝金、交通費 等
- 対象数:24校

※不登校生徒の出現率等により選定

### (22) I T・サイエンス専科高校教育充実事業(高校教育課) p. 103 【予算額: 21, 355 千円】

令和5年度に開校したつくばサイエンス高校(つくば市)、IT未来高校(笠間市)において、 外部専門家を活用した特色ある講座を実施するとともに、民間企業の知見を生かした中高連携の 取組を実施し、それぞれの高校における教育内容等の充実を図る。

- ① 外部専門家の活用【つくばサイエンス、IT未来】
  - ・ 各領域・分野の外部専門家(大学教授、研究者、技術者等)を活用した本物を学ぶセミナ 一の実施

#### ② 科学技術体験講座【つくばサイエンス】

・ 地域の中学生(希望者)を対象とした、高校の実習室(分析機器)を活用した科学技術体 験講座の実施

### ③ 科学技術協働研究(探究ワークショップ)【つくばサイエンス】

・ 地域の中学生(希望者)とつくばサイエンス高校の生徒(希望者)を対象とした、中高生 合同の科学技術探究ワークショップの実施

#### (23) いばらき教員養成推進事業(高校教育課)

p. 104【予算額:2, 700 千円】

優秀な教員志願者を確保するため、教員の魅力を伝えるとともに、講義やワークショップ等の 研修を通して次代を担う教員を育てる環境をつくる。

#### ① いばらき輝く教師塾事業

- 対象:大学生・大学院生・講師
- 教員志望の意欲を高めることと、教員として必要となる素養を高めることを目的に、実地 研修やワークショップ等を実施する。

#### ② 教職大学院との連携

- ・ 教育研修センターの指導主事による、教職大学院の演習補助
- ・ 教職大学院生による教育研修センター講座への協力
- 教職大学院での研究の成果を各種研修で伝達

### (24) 生徒指導実践サポート事業(高校教育課)

p. 105【予算額:3,259 千円】

いじめ等の問題対応のために、外部専門家によるサポートチームを高等学校等に派遣して相談・ 支援にあたることで問題の早期解消を図る。

#### 学校サポートチームの派遣

学校からの要請に応じて、いじめ等の解決のために必要な専門家(スクールカウンセラー、 スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー)をチームとして原則4回(1回あたり2) 時間)派遣する。

#### ② 専門家によるいじめ防止研修会等の開催(年10回)

・ 高等学校等の教職員等を対象に、弁護士等の専門家による研修会等を開催し、いじめの 未然防止を推進する。

## (25) スクールカウンセラー配置事業 (義務教育課・高校教育課) p. 87、p. 106 【予算額: 301, 172 千円】 臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを小・中・高等学

校等に配置・派遣し、児童生徒の問題行動等の未然防止と早期発見・早期対応を図る。

- 配置計画:全公立小・中・高等学校等
- 活動内容:児童生徒へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員及び保護者への 助言・指導

### (26) スクールソーシャルワーカー派遣事業(高校教育課) p. 106【予算額: 4, 284 千円】

学校からの要請に応じて、生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシ ャルワーカーを派遣し、教育相談体制の整備を図る。

- 対象校:県立学校
- 活動内容:児童生徒の状況の把握、学校内における支援体制の構築、保護者・教職員等から の相談対応等

### (27) 医療的ケア支援事業(特別支援教育課) p. 114【予算額: 180, 400 千円】

医療的ケアを必要とする児童生徒の健康を維持し、安全・安心な学校生活を送ることができる ようにするとともに、保護者の負担軽減を図る。

- 肢体不自由特別支援学校に指導看護職員を配置:3校3人
- 医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍校に看護職員を配置:12校49人

教員及び看護職員を対象とした研修会の実施

### (28) 特別支援教育充実事業(特別支援教育課) p. 115【予算額:16,347 千円】

幼児教育施設、小・中学校、高等学校、特別支援学校等における特別な教育的支援を必要とす る幼児児童生徒への指導や支援を充実するとともに、大学教授等の専門家や特別支援学校のセン ター的機能の活用により、特別支援教育の充実と各教員の特別支援教育に関する専門性向上を図 る。

#### ① 特別支援教育巡回相談

幼児教育施設、小・中学校、高等学校等の要請に応じて、特別支援学校の特別支援教育巡回 相談員を派遣する。

- · 対象: 幼児教育施設、小·中学校、高等学校等
- 内容:障害のある幼児児童生徒の指導方法や指導内容に関する助言・援助等

#### ② 特別支援教育巡回相談員専門研修

特別支援教育巡回相談における相談・援助に関する実践的な知識・技能を身に付け、特別支 援教育巡回相談員としての専門性向上を図る。

- 対象:特別支援教育巡回相談員のうち、校長が推薦する者
- 内容:事例検討研修、各校における特別支援教育巡回相談の実地研修

#### ③ 特別支援教育専門家派遣

専門的な助言等が必要な事案について、専門家(大学教授、医師、理学療法士等)を派遣す

- 対象:幼児教育施設、小・中学校、高等学校、特別支援学校等
- 内容:個別の教育支援計画及び個別の指導計画等の作成・評価、具体的な支援方法や学習 上の配慮、ケース会議における指導助言、授業改善に係る研修会の実施等

#### ④ 特別支援教育管理職研修会

- 対象:新任の幼児教育施設等の園長(希望者)、小・中学校、高等学校等の校長
- 内容:授業参観、研究協議等

#### ⑤ 特別支援教育指導者専門研修会

- 対象:各市町村教育委員会指導主事等、各教育事務所指導主事等
- 内容:専門家による講義、研究協議等

#### ⑥ 特別支援教育推進体制充実事業

- ・ 対象:公立幼稚園、小・中・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター
- 内容:公立中学校区を単位とする特別支援教育推進グループの設置による学校間の連携・ 協働体制の構築、特別支援教育推進リーダー研修の実施等
- (7) ICT活用エキスパート研修
  - 対象:県立特別支援学校教員
  - 内容:講義、研究協議、事例検討等

### (29) 特別支援学校就労支援充実事業(特別支援教育課) p. 117【予算額: 2, 299 千円】

県立特別支援学校における実践研究及び地域の経済団体や企業との連携等による職業に関する 教育活動の工夫・改善と卒業生職場巡回訪問の充実を通じて、就労支援の充実を図る。

- 対象:県立特別支援学校
- 内容:就労支援連絡協議会の実施、拠点校による実践研究、卒業生職場巡回訪問、等

#### (30) 特別支援学校スクールバス運行業務委託(特別支援教育課) p. 118【予算額: 2, 225, 634 千円】

通学時における児童生徒の負担軽減を図るため、スクールバスを運行するとともに、介助員を 乗車させ、乗降時や乗車中における子どもたちの安全確保に努める。

- 運行学校数、運行コース数:19校、147コース
- 介助員複数配置コース:67 コース

### (31) 運動部活動地域連携再構築事業 (保健体育課) p. 123 【予算額:305,510 千円】

将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するた め、部活動指導員の活用、地域クラブ活動の研究を行い、望ましいスポーツ・文化芸術活動の環 境整備と地域移行を含めた部活動改革の推進を図る。

- ① 部活動の地域移行に向けた実証事業
  - ・ 公立中学校の休日の部活動を地域クラブへ移行する実証事業
- ② 県立学校地域モデルクラブ実践事業
  - ・ 県立学校の休日の部活動を地域クラブへ移行した実践研究
- ③ 中学校部活動指導員の配置
  - 公立中学校に部活動指導員を配置
- ④ 県立学校部活動指導員の派遣
  - 県立学校に部活動指導員を派遣

### (32) 学校安全総合支援事業(保健体育課) p. 130【予算額: 3, 123 千円】

学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、学校安全の組 織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、学校間の連携を促進する。

- 県推進委員会の設置
- モデル地域の設定(災害安全領域及び交通安全領域)
- 地域をけん引する役割を担う拠点校の設定
- ・ 拠点校及び近隣校における組織的取組による安全管理及び安全教育の充実
- モデル地域内の学校間連携体制の構築
- 学校安全アドバイザーの派遣による学校安全推進体制に関する指導助言
- ・ モデル地域の取組の成果の普及

#### 3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

#### (1) 図書館魅力向上推進事業(生涯学習課)

p. 47【予算額:2, 935 千円】

県民の学びや交流、様々な活動の拠点として、カフェを活用したイベントのほか、文化、交流、芸 術、学問等、教養の発信基地として「知の探究セミナー」を開催する等、県立図書館のさらなる魅力 向上を図る。

### (2)美術館・博物館展示事業 (文化課)

p. 56~【予算額:296,373 千円】

美術館において国内外の優れた美術作品による展覧会、博物館において自然や歴史などに関する テーマを扱った企画展等を開催する。

- 近代美術館:企画展「没後 100 年 中村彝展」 外 3 件
- 天心記念五浦美術館:企画展「西田俊英展 不死鳥」 外5件
- ・ 陶芸美術館:企画展「魯山人クロッシング」 外3件
- ・ 歴史館:特別展「雪村-常陸に生まれし遊歴の画僧-」 外3件
- ・ ミュージアムパーク自然博物館:企画展「30 周年記念博物館展(仮)」 外2件

### (3) 歴史館魅力向上事業(文化課) 【新規】 p. 60【予算額:38,300千円】

歴史館において民間発想による企画展示、イベント及び広報PR等を実施し、偕楽園との近接性 を活かした文化観光施設としての魅力向上を図る。

### (4) 歴史公文書デジタル化事業(文化課) 【新規】 p. 60 【予算額: 99, 737 千円】

歴史館が収集・保存する歴史公文書をデジタル画像化し、ホームページ上で閲覧に供することに より、歴史公文書の十分な活用を図る。

#### (5) 文化財等整備費補助事業(文化課)

p. 62【予算額:53.922 千円】

県民共有の財産である文化財について、その修理等に多額の費用が生ずる場合、費用の一部 を県が補助し文化財所有者の負担を軽減することで、文化財の適切な維持管理と活用の充実を 図る。

### (6) 埋蔵文化財センター普及啓発事業(文化課) p. 64 【予算額: 2, 630 千円】

埋蔵文化財センターいせきぴあ茨城において、出土遺物を活用した公開展示、体験活動等を実 施し、埋蔵文化財の保護と普及啓発を図る。

事業内容:文化財の保存・管理、出土品の展示・公開、体験活動、出前授業、広報資料作成等

### (7)民俗文化財活性促進事業(文化課)

p. 65【予算額:25, 521 千円】

歴史的・文化的価値を有する「お祭り」への支援を行うとともに、民俗芸能などの映像を収集・ 公開する「いばらきの郷土民俗芸能アーカイブス」を推進するなどし、本県の民俗文化財の活性 化を図り、後世に継承していく。

(8) 世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業(保健体育課) p. 121 【予算額: 100, 487 千円】

全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、県スポーツ協会及び競技団体等と連 携し、ジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした選手強化を行う。

① トップアスリートの育成

将来プロとして活躍できる可能性がある主な競技をモデルとし、トップアスリート育成シス テムの構築を図る。

② ジュニアアスリートの発掘・育成等

運動能力が優れた子どもを育成選手として発掘し、計画的な育成プログラムの実施により、 ジュニア選手の育成を図る。

③ 指導者の確保・活用

国、大学、中体連、高体連等の機関と連携し、トップコーチの活用を図る。

#### (9) 県営体育施設設備整備事業(保健体育課)

p. 124【予算額:294, 529 千円】

老朽化した県営体育施設について、計画的な改修等を行う。

- 笠松運動公園:補助陸上競技場公認更新工事 外5件
- ・ 堀原運動公園:武道館トイレ配管等工事 外1件
- ・ 県営ライフル射撃場:場内照明 LED 化工事

### 4 自分らしく輝ける社会

### (1) グローバル・サポート事業(義務教育課)

p. 80【予算額:11, 783 千円】

市町村や関係機関、外部専門機関との連携強化を図り、日本語初期指導と支援体制を充実 することで、将来、経済的・社会的に自立し、本県と母国の架け橋となるグローバル人財の 育成を図る。

- ① 日本語初期指導及びキャリア教育の充実
  - 通訳・翻訳サポートスタッフ等の派遣
  - ・ オンライン日本語初期支援(日本語指導教室非設置校在籍児童ステージ1レベル対象)
  - 包括支援コーディネーターの配置
  - ・ 多言語進路ガイダンスの開催
  - 日本語指導担当者向け研修動画等の配信

#### ② 日本語サポーターによる日本語習熟度に応じたオンライン等を活用した日本語支援

対象:日本語指導教室非設置中学校等に在籍する日本語指導を必要とする生徒

・ 内容:日本語サポーターによるオンラインでの日本語支援

③ 関係機関や外部専門機関との連携強化、地域の支援ネットワーク構築のための「帰国・ 外国人児童生徒連絡協議会」の開催

・ 対象:関係学校等管理職及び教員、市町村担当者、県及び市町村国際交流協会

内容:大学教授等による講義、行政説明、関係機関との協議

### (2) 高等学校外国人生徒支援事業(高校教育課) p. 102【予算額:45,738 千円】

県立高校7校(重点校2校、支援校5校)において外国人生徒等への支援を充実し、日本語を母語 としない生徒も個々の能力を発揮できる教育体制を構築することで、地域社会の担い手を育成する。

重点校:結城第一、石下紫峰

支援校:江戸崎総合、筑波、茎崎、結城第二、坂東清風

- ① 言語能力に応じた学習支援
  - ・大学と連携した日本語アセスメントテスト(DLA)の実施、個別支援計画の作成、キャリア教育 の充実【重点校】
  - ・日本語能力等に応じた習熟度別学習を実施するための非常勤講師の配置【重点校】 国数英などでの取り出し授業、ティーム・ティーチング 英語が得意な生徒に対する発展的な学習
  - ・日本語指導支援員の派遣によるきめ細かな日本語指導の実施
- ② 学校生活の支援体制の構築
  - ・外国人生徒支援コーディネーターの配置
  - ・関係機関等と連携した母国語での通訳や翻訳、相談体制の構築、学校生活の支援に関する総合調 整の実施

## 第4 令和6年度 国委嘱•国委託事業一覧

担当課	委嘱・委託の別	第4   〒110 千度 国安備   国安記事	<b>₹ 見</b> ■
12 JIM	委嘱	地方教育費調査(昭和24年度~)	県
総	安隅		<b></b>
務	委託	社会教育調査(昭和30年度~)	県
生 涯 学 習	委嘱	高等学校卒業程度認定試験 (平成17年度~)	県
	委嘱	幼児教育の理解・発展推進事業 (平成21年度~)	県
義	委託	道徳教育推進事業(平成28年度~)	県
務教	委託	人権教育研究指定校事業 (令和6年度~・2か年)	未定
育	(協力)	教育課程実践検証協力校事業 (令和6年度~)	鹿嶋市立波野小学校 ひたちなか市立佐野小学校 茨城県立取手第二高等学校
高校	委嘱	スーパーサイエンスハイスクール (令和4年度~・5か年) (令和4年度~・5か年) (令和5年度~・5か年) (令和6年度~・5か年) (令和6年度~・5か年)	県立並木中等教育学校 県立日立第一高校・附属中学校 県立水戸第二高校 県立緑岡高校 県立緑岡高校 県立竜ヶ崎第一高校・附属中学校
教育	(協力)	教育課程実践検証協力校事業 (令和6年度~)	県立牛久高等学校 県立水戸南高等学校 県立土浦湖北高等学校 県立IT未来高等学校 県立岩瀬高等学校 県立取手第二高等学校
	委託	学校安全教室推進事業 (平成15年度~)	県
	委嘱	学校給食の衛生管理等に関する調査研究 (平成22年度~)	県
	委託	学校安全総合支援事業 (平成24年度~)	県
保健	委託	外部講師を活用したがん教育等現代的な健 康課題理解増進事業 (平成26年度~)	県
体 育	委託	令和の日本型学校体育構築支援事業 (令和4年度~)	県
	委託	地域スポーツクラブ活動体制整備事業 (令和5年度)	県
	委託	食に関する健康課題対策支援事業 (令和6年度)	県

<sup>※</sup> 原稿作成時(令和6年4月)では、国からの委嘱・委託金額が未定のため、金額は記載しておりません。

### 第5 令和6年度 教育庁各課別施策の概要

## 総務課

### [組織]



### [分掌事務]

- 1 教育行政の基本的な計画に関すること。
- 2 重要政策及び重要事業についての企画、調整及び進行管理に関すること。
- 3 総合教育会議への対応に関すること。
- 4 県議会との連絡に関すること。
- 5 各課間にわたる事務又は事業に係る企画又は調整事務に関すること。
- 6 教育庁及び学校以外の教育機関の組織及び権限に関すること。
- 7 教育庁及び学校以外の教育機関の職員(以下「職員」という。)の任免、分限、懲戒、服務そ の他の人事に関すること。
- 8 職員の定数に関すること。
- 9 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- 10 市町村立学校及び県立学校の教職員(以下「教職員」という。)の給与等に関すること。
- 11 職員に係る損害賠償に関すること。
- 12 職員の研修に関すること。
- 13 行政考査に関すること。
- 14 事務の改善合理化に関すること。
- 15 教育委員会の会議に関すること。
- 16 秘書事務に関すること。
- 17 儀式、表彰及び褒賞に関すること。
- 18 陳情等に関すること。
- 19 教育調査統計に関すること。
- 20 教育に係る広報及び広聴に関すること。
- 21 教育行政に関する相談に関すること。
- 22 教育行政に係る地方分権の推進に関すること。
- 23 市町村教育委員会等に関する指導及び助言に関すること。
- 24 市町村教育行政の広域化に関すること。
- 25 公告式に関すること。
- 26 公印に関すること。

- 27 文書の管理に関すること。
- 28 教育委員会規則等の審査に関すること。
- 29 法令の解釈その他法制に関すること。
- 30 訴訟事務処理の調整に関すること。
- 31 教育に関する法人及び公益信託に関すること(芸術文化の振興を目的とする法人及び公益信託にあっては、学校教育に関するものに限る。)。
- 32 職員団体に関すること。
- 33 庁内取締りに関すること。
- 34 教育事務所に関すること。
- 35 県立専門学校に関すること。
- 36 (公財)茨城県教育財団に関すること(他課の所管に属する指定管理等に関することを除く。)。
- 37 庁内の連絡調整に関すること。

#### (人権教育室)

38 人権教育に関すること(他課の所管に係るものを除く。)。

#### (福利厚生室)

- 39 職員及び教職員の福利及び厚生に関すること。
- 40 職員の保健に関すること。
- 41 職員、教職員、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に係る災害補償に関すること。
- 42 職員及び教職員の恩給・退職年金等に関すること。
- 43 公立学校共済組合に関すること。
- 44 一般財団法人茨城県教職員互助会に関すること。

#### [施策の概要]

#### 1 いばらき教育プランの周知徹底及び進行管理

「いばらき教育プラン」の内容の周知徹底に努め、計画に盛り込んだ各種施策の計画的な推進を図るとともに、進行管理を適切に行い、計画の具現化に努める。

#### 2 教育委員会の運営

教育委員会の権限に属する事務を管理し、執行するため定例又は臨時の会議を開催する。

#### 3 調査統計資料の整備と活用

文部科学省所管の各種調査、県単独の各種調査を実施し、教育施策や事業の効果的推進に資する基礎資料の整備を図るとともに、これらの調査結果をインターネット等で広く提供して、その有効活用に努める。

### 4 広報広聴活動の充実

県内全児童・生徒に配布する教育広報紙を核に、インターネット・マスコミ等を活用した積極的な広報活動を行い、本県教育の現状や課題と施策等の的確な周知に努める。また、相談や要望への対応を丁寧に行い、広報広聴の両輪をもって、本県の教育行政の円滑な推進に資する。

### 5 市町村教育委員会等に対する助言等

市町村教育委員会の主体的かつ積極的な行政施策の展開を促進するため、必要な助言等を行うとともに、各種研修等を実施する。

#### 6 公益・一般法人の監督及び公益信託の引受けの許可等

教育に関する公益・一般法人に対して、報告徴収、立入検査等による監督を行うとともに、公益信託の引受けの許可等を適切に行う。

#### 7 人権教育の推進

学校教育及び社会教育を通じて、人権についての理解と認識を深めるとともに、自他の人権を 尊重しようとする意欲や態度を向上させ、日常生活に生かすことができる実践力や行動力を高め るための指導・助言を行う。

### 8 県が行う福利厚生事業(教職員の生涯生活設計)

教職員の意欲の向上と勤務能率の増進を図り、学校等における活力ある教育活動の一層の展開を図るため、各種健診のほかメンタルヘルスを含めた総合的な健康づくりの支援や生きがいのある充実した生活の実現に向けた生涯生活設計づくりの支援に努める。

### 9 公立学校共済組合が行う福利厚生事業

組合員とその被扶養者の生活の安定と福祉の向上に寄与するため、法令の定めるところにより 行われる医療・休業・災害等に係る短期給付事業や年金等の長期給付事業のほか、共済組合にお いて自主的に運営できる健康の保持増進等のための福祉事業を実施する。

#### 10 教職員互助会が行う福利厚生事業

教職員の相互共済及び福利増進を図ることを目的に、現職会員とその被扶養者の医療費の給付を中心に給付事業・福祉厚生事業を実施するとともに、退職会員に対しても医療費の給付を中心とする退職医療事業を実施し、会員の生活環境の充実と安定に努める。

### [事業計画]

#### 1 いばらき教育プランの周知徹底及び進行管理

事 項 名	事業の概要	予算額(刊)
(1)「いばらき教育	(目的)	
プラン」の推進	教育基本法に基づく本県の教育振興基本計画である「いばらき	
	教育プラン」に基づき、本県教育行政を総合的に推進する。	
	〈いばらき教育プラン〉	
	・計 画 期 間:令和4 (2022) 年度~令和7 (2025) 年度	
	・計 画 内 容:茨城県総合計画の教育に関する部分をもってい	
	ばらき教育プランに代えることとし、同計画の	
	「新しい人財育成」を中心に施策を実行する。	
	・数値目標等:施策の進捗状況を分析・評価し、効果的な事業	
	展開につなげるため、数値目標を設定するほか、	
	教育分野における県民の幸福度を客観的に測定	
	するため、数値目標とは別に、幸福度指標を設定する。	
	足りる。	
(2)教育に関する	(目的)	160
事務の点検及		
び評価	への説明責任を果たす。	
	(内容)	
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教	
	育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その	
	報告書を議会に提出し、公表する。	
	対 象:いばらき教育プランに掲げられている、県教育委員	
	会が所管する施策で令和5年度に実施したもの	
	実施方法:いばらき教育プランの施策体系に基づき、それぞれ	
	の取組状況等について、点検・評価を実施(各施策	
	の主要項目の取組内容や課題・今後の対応等の整理、	
	主な事業の評価等)	

## 2 教育委員会の運営

事	項	名		事	業	0)	概	要		予算額(冊)
(1) 教	育委員	会会会	(目的)							1, 955
議	の開催		教育委員会	の権限	に属する	事務を	管理し、	執行する	るため定例又	
			は臨時の会議	を開催	する。					
			(内容)							
			定例教育委	員会	年 12 回	開催(原	則毎月	25 日)		
(2) 委	員協議	養会等	(目的)							
の	実施		様々な教育	課題に	ついて、	教育委	員同士が	話合いる	をもつことに	
			より、教育課	題に対	する理解	を深め	る。			
			また、今後	の教育	施策に必	要な事	項及び重	重点的に割	推進していく	
			べき事項等に	ついて	、教育委	員と執	行部が意	見交換を	を行うことに	
			より、教育施	策のよ	り一層の	充実を	図る。			

## 3 調査統計資料の整備と活用

事	項	名		事	業	0)	概	要	予算額(刊)
	の実施	H	推進に資する (内容)	所管の各 基礎資料 育費調査	種調査るの整備を	を実施しを図る。	⁄、教育	が施策や事業の効果的	380
			*   江云叙	月刚且」					

### 4 広報広聴活動の充実

4	<b>丛</b>	/D 5/J V.	ル大							
事	項	名		事	業	の	概	要		予算額(秤)
(1)	広報活動		(目的)							
			本県教育⊄	り推進の	ためには	は、県民	の方々り	こ本県教育	の現状をよ	
			く理解し、協	協力して	いただく	くことが	必要で	ある。下記	の媒体を通	
			し、本県教育	育施策や	特色ある	る学校活	動などる	を幅広くP	Rする。	
			(内容)							
			ア 広報系	氏の発行						9, 986
			<ul><li>教育点</li></ul>	5報紙「	教育いる	<b>ずらき</b> 」	(年3回	回 (5、9	、1月))	
			主に	こ児童生	徒の保護	護者へ教	育活動、	県施策等	を紹介	
			340	,000部,	/回 (A	4版)				
			イ ラジオ	<b>上放送の</b>	利用					3, 699
			• 茨城方	女送「み	んなの教	汝育」 (	年 135 🛭	回/48 週)		
			主な	よ教育施	策や話題	0等をラ	ジオを	舌用し紹介		
			毎週	週月・水	· 金曜日	1(祝日	等を除く	午前7時	₹ 37 分~42	
			分							
			ウ・電子類	媒体の活	用(公司	<b>たホーム</b>	ページ、	SNS)		2, 165
			・県教育	育委員会	公式ホー	-2ペー	ジでは、	迅速かつ	的確な情報	
			提供0	つ実施、	公式Xを	と活用し	、即時	<ul><li>拡散性の</li></ul>	ある情報提	
			供の乳	<b></b> 尾施						
			エ パブ!	<b>Jシティ</b>						
			・教育县	長定例記	者会見の	)実施(	年11回	)		
			<ul><li>報道模</li></ul>	幾関に対	する記者	音発表や	資料提供	共等		
(2)	広聴活動		(目的)							
			教育行政に	こ生かす	ため、県	民等の意	意見を把	握するよう	うに努める。	

事 項	名	事	業	の	概	要	予算額(刊)
		(内容) <b>ア 教育行政</b> ( 教育行政( 若情、要望、 <b>イ 陳情等の</b> 県民等から	ご関する相 意見、照 <b>処理</b>	談窓口と 会等を処	理	県民等から寄せら 等の処理	っれる
(3)普及活動		(目的) 「新聞教育(M りなど教育関係M (内容) 「 <b>茨城県教育M</b> ・募集時期 ・審 章 式	式報事業の <b>気報・NI</b> 6月下旬 2月上旬	振興を図 <b>Eコンク</b> ~1月	る。	A.広報紙や公民館 <b>D実施</b>	言だよ

## 5 市町村教育委員会等に対する助言等

事	項	名		事	業	0	概	要		予算額(秤)
(1) 市	町村教	育委	(目的)							
員:	会等に	対す	市町村教育	委員会	の主体的	りかつ種	賃極的な?	<b>亍政施策の</b>	展開を促進	
る具	力言等		するため、必	要な助す	言等を行	うとと	もに、各	種研修等を	を実施する。	
			(内容)							
			アの研修事	業の実	施					239
			市町村	寸教育委	員会連	合会と	連携して	各種研修	等を実施す	
			る。							
			・市町村	教育長	協議会研	肝修会				
			・新任教	效育長及	び教育	委員並	びに新信	E職員研修	会	
			• 教育部	『長(事	務局長	) 等研	修会			
			イ 県教育	委員会	事務局職	銭員の派	造			
			地方自	治法第	252条の	D 17 の	規定に基	づき、指導	主事等を市	
			町村教育	委員会	へ派遣す	トる。				

## 6 公益・一般法人の監督及び公益信託の引受けの許可等

事	項	名		事	業	$\mathcal{O}$	概	要		予算額(秤)
(1)公益	<u> </u>	般法人	(目的)							
の監	督及で	び公益	法人の事業	の適正	な運営の	確保等	ができる	らよう、公	益・一般法	
信託	の引き	受けの	人に対し報告	徴収、	立入検査	等によ	る監督を	行うとと	もに、公益	
許可	等		信託の引受け	の許可	等を適切	に行う	0			
			(内容)							
			ア 報告徴	収、立	入検査					
			公益法	人認定	法及び整	備法等	に基づき	く、公益・	一般法人か	
			ら事業報	告等の	定期提出	書類を	徴収し、	認定基準	等の遵守状	
			況を確認	する。						
			また、	公益法	人に対し	ては、	公益法人	認定法に	基づき、事	
			業活動や	運営組	織、会計等	等につい	ヽて定期	的に立入権	食査を行う。	
			イ 引受け	の許可	等					
			公益信	託法及	び茨城県	:教育委	員会の別	行管に属す	る公益信託	
			の引受け	の許可	及び監督	に関す	る規則に	_基づき、	引受けの許	
			可等を適	切に行	う。					

### 7 人権教育の推進

事	項	<b>の推進</b> 名		事	業	<i>(</i> )	概	要		予算額(秤)
		<u>- 四</u> 育の推	(目的)	7		<u> </u>	713/1	女		1 并识(三)
進		月・ソカ氏		アド北ム	数去たい	るドナ	1 4年)ティ	ついての理解。	1、 章刃 章が、 子、	
進	•					- •				
			深めるととも							
			_ , , , , , ,			とかで	さる実践	<b></b> 表力や行動力	を局める	
			ための指導・	助言を	行り。					
			(内容)							
			アー学校と							900
						- , ., <u>m</u>		る学習会に、		
			講師とし	て派遣	し、市町	村等には	おける人	権教育の推進	を図る。	
			・人権	教育講	師派遣事	事業 (5	月~翌:	2月)		
			• 性的	Jマイノ	リティ〜	への理解	促進に関	関する講師派i	豊事業	
			(生	徒対象	:5月~	~翌2月	)			
			イ 多様な	学習機	会の充身	Ę				548
			県内の	各地区	において	こ人権に	関する	学習会を開催	し、県民	
			の人権意	識の高	揚を図る	) 。				
			<ul><li>人権</li></ul>	教育地	域学習会	: (県内	2箇所	で開催予定)		
			ウ 市町村	との連	携					203
			市町村	寸教育委	員会を	対象に	会議や訪	が問による協調	義を実施	
			し、人権	教育の	推進体制	側の充実	を図る。			
			• 市町	村教育	委員会月	権教育	行政主管	管課長等会議		
			1					5 市町を予定	)	
			エ資料の		313301	, , , , , ,	110311.3 (2	· // 10 1 /2	,	528
					視聴覚素	対材の整	·備、保ィ	有視聴覚教材(	の周知を	323
			図るとと				ANN ANN	1 100/10/01/04/04/11	- /· 4// C	
						_ , _ •	(DVD	93 本)		
			1				•	アン・アン・Tube 配信)		
			八個		元以凹	1 / 1	(10u	Tune HLIH/		

### 8 県が行う福利厚生事業(教職員の生涯生活設計)

0 ポルリノ油が月	アニチ未 (教職員の工作工内設計)	
事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
(1)生涯生活設計	(目的)	
づくりの支援	生涯生活設計づくりの意識啓発・情報提供などを行い、ライフ	
	ステージに応じた生涯生活設計確立のための支援を図る。	
	(内容)	
	ライフプラン講習会の開催(県単)	50
	ライフプランの必要性について教職員の理解を深め、自らの	
	ライフプラン作成に必要な基礎知識や情報を提供する。	
	対 象:20歳以上の教職員及び配偶者	
	開催回数:年3回	
(2)健康づくりの	(目的)	
支援	定期健康診断や人間ドックをはじめとした各種健診事業を実施	
	するとともに、心や体の健康管理に関しての相談に応ずる体制の	
	整備に努める。	
	(内容)	
	ア 定期健康診断(県単)	4, 903
	検査項目	
	〈全職員(30歳未満の会計年度任用職員を除く)〉	

事	項	名	事業の概要	予算額(冊)
			胸部X線、身体計測、視力、聴力、血圧、尿、問診、	
			腹囲、貧血、血中脂質、肝機能、血糖、心電図	
			(30 歳未満の会計年度任用職員)	
			胸部X線、身体計測、視力、聴力(会話法でも可)、	
			血圧、尿、問診	
			〈30 歳以上の希望者〉	
			胃部 X線、大腸がん(免疫便潜血)	
			〈40 歳の希望者〉 B 刑 の刑 (4 to	
			B型・C型肝炎検査 〈1日に4時間以上の情報機器作業を行う者等〉	
			(1月に4時間以上の情報機器作業を11つ有等/ 情報機器作業従事者検診	
			何 <b>村 特 定 年 齢 健 康 診 断 ( 県 単 )</b>	8, 176
			1 特 <b>と午前健康診断(県甲)</b> 中高年層の有所見率が高くなっていることから、生活習慣	· ·
			病の早期発見のため、項目の充実した健康診断を受診する機	
			会を設け、病気の早期発見、健康維持増進を図る。	
			対 象:4月1日現在45歳で教育庁、県立学校及び学校	
			以外の教育機関に勤務する職員	
			検査項目:身体計測、呼吸器検査、循環器検査、肝機能検	
			查、腎機能検査(尿検査)、消化器検査、超音	
			波検査、糖尿病検査、末梢血液検査、眼科検査、	
			聴力検査、総合診察	
			ウ 生活習慣病予防検診負担金(県単)	224, 864
			30 歳以上の希望する教職員を対象に人間ドックを実施す	
			るため、検診料の一部を負担する。	
			実施主体:公立学校共済組合	
			実施人数:17,946人	
			エ メンタルヘルス対策(県単)	286
			メンタルヘルスに関する知識を深め、メンタルヘルス不調	
			の未然防止のための適切な対処方法等を習得する。	
			(ア)メンタルヘルス講演会の開催	
			① 対 象:公立小・中学校、県立学校及び教育庁等の管	
			理職	
			開催回数:年1回	
			② 対 象:公立小・中学校、県立学校及び教育庁等に勤	
			務する教職員	
			開催回数:年1回	
			(イ)メンタルヘルスガイドブック等の配付	
			対象:公立学校の新任教頭、新任者	
			オ 教育庁等職員ストレスチェック事業(県単)	693
			労働安全衛生法に基づいて、ストレスチェックを実施し、	
			職員自身のストレスへの気付きを促すとともに、働きやすい	
			職場づくりを進めることにより、職員のメンタルヘルス不調	
			の未然防止を図る。	
			対象:教育庁及び学校以外の教育機関に勤務する職員	
			内容:①ストレスチェックの実施 の京ストレス孝のらた。	
			②高ストレス者のうち、希望者を対象とした医師に よる面接指導	
			る回接指導 ③職場環境の改善を目的とした受検結果の所属所ご	
			る	
			この未可・刀伽	

事 項 名	事業の概要	予算額(冊)
	カー教職員相談事業(県単)	2, 270
	(ア)教職員OBによる相談	
	公立小・中学校、県立学校及び教育庁等に勤務する教職	
	員の諸問題に係る相談を実施する。	
	場所: 教職員相談室(県庁舎9階) 日時:月〜金(祝日を除く)午前9時30分〜午後6時	
	方法:来室、電話、電子メール等	
	(イ)専門機関等による相談	
	公立小・中学校、県立学校及び教育庁等に勤務する教職	
	員のメンタルヘルス対策として、心の問題を抱える教職員	
	の支援を行うため、各種の相談窓口を設置する。	
	①カウンセラーによる相談	
	場所:公益財団法人茨城カウンセリングセンター	
	日時:月~土(祝日等を除く)午前9時~午後5時	
	方法:面接(予約制、60分)	
	②専門医等による相談	
	場所:県内の民間医療機関 (13機関) 日時:各医療機関との打合せによる	
	方法:面接(予約制、30分)	
	キ 長期療養職員の職場復帰支援(県単)	445
	メンタル疾患等により長期間職場を離れた職員に対し、健	110
	康相談、勤務軽減措置等を行い、円滑な職場復帰支援を図る。	
	対象:教育庁及び学校以外の教育機関に勤務する職員で、	
	1カ月以上療養休暇を取得している者で希望する職	
	員又は休職となった職員	
(3) 充実した生活		
のための支援	教職員等の健康の保持、増進及び元気回復を図ることにより、 勤労意欲及び勤務効率の向上に資する。	
	切力息が及び動物効率の同工に負する。   (内容)	
	教職員等レクリエーション事業	
	所属所を単位として、球技などの各種レクリエーションを行	
	う。	
(4) 安定した生活	(目的)	
の実現	教職員が安心して仕事に取り組めるよう、生活基盤の安定を図	
	るための支援を行う。	
	ア 公務災害等の補償 公務や通勤中に災害を被った教職員(県費負担)からの公	
	公務や運動中に灰舌を倣った教職員(県賃賃担)からの公 務災害等認定請求について、地方公務員災害補償基金として	
	公務災害等の認定を行う。	
	・公務災害:公務中かつ公務と相当因果関係をもって発生	
	したと認められる災害	
	・通勤災害:勤務のため住居と勤務場所との間を合理的な	
	経路及び方法により往復している途上で発生	
	した災害	
	イ 恩給及び退職年金等給付(県単)	16, 676
	恩給法及び茨城県退職年金条例に基づき、昭和 37 年 11 月	

事	項	名		事 業	の	概	要		予算額(秤)
				に退職した教	(職員やる	この遺族	に対して原	恩給や退職	
			, ,	で給を行う。					
			<ul><li>恩 約</li></ul>	計 等:普通恩	烈給 2人	.、扶 助	料11人		
			• 退職年	金等:退職年	F金 3人	、遺族生	手金 2人		

## 9 公立学校共済組合が行う福利厚生事業

事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
(1)短期給付事業	(目的)	
	組合員及びその被扶養者の公務によらない病気・負傷・出	産・
	死亡・休業・災害等の事由により組合員が被る経済的負担を	補て
	ん又は軽減するための給付を行う。	
	(内容)	
	アー保健給付	
	組合員又はその被扶養者の病気・負傷・出産・死亡等に	につ
	いて給付するもので、主に病気や負傷の医療に対して行	われ
	る給付。	
	種類:療養の給付、家族療養の給付、入院時食事療養	費、
	保険外併用療養費、療養費、家族療養費、訪問	看護
	療養費、家族訪問看護療養費、移送費、家族移送	<b></b>
	高額療養費、高額介護合算療養費、出産費、家	族出
	産費、埋葬料、家族埋葬料	
	イ 休業給付	
	組合員が病気等により休業し給料が支給されないとき	に所
	得の喪失又は減少を補てんするために行われる給付。	. ///
	種類:傷病手当金、出産手当金、休業手当金、育児休	業手
	当金、介護休業手当金	712 3
	- ウ <b>災害給付</b>	
	組合員又はその被扶養者の水震火災その他の非常災害	によ
	る死亡や住居等の損失に対して行われる給付。	( - 50
	種類:弔慰金、家族弔慰金、災害見舞金	
	工 <b>附加給付</b>	
	各共済組合の財政事情等に応じて、法定給付(保健給	ᡧ.
	イス領地 日の別以事情 寺に心 して、 仏 足相 中 ( 休 ) 体業給付) を補うために行われる給付。	1.0
	種類:一部負担金払戻金、家族療養費附加金、家族訪問	即 <b>手</b>
	護療養費附加金、出産費附加金、家族出産費附加	
	埋葬料附加金、家族埋葬料附加金、傷病手当金	
	金	10/01
	立	
(2)長期給付事業	(目的)	
(2) 女别和刊 事果	(日内)     組合員が年金の支給開始年齢に達した場合、障害状態になっ	0 %
		. –
	場合あるいは死亡した場合に、組合員やその遺族の生活の安治	正を
	図るため、年金等の給付を行う。	
	(内容)	
	アを静給付	7 11
	組合員が年金の支給開始年齢に達したときに行われる	る桁
	付。	
	種類:老齢厚生年金、特別支給の老齢厚生年金	
	イ 障害給付	

事	項	名	事業の概要	予算額(秤)
			組合員である間の病気又は負傷により一定程度以上の障害	
			状態になったときに行われる給付。	
			種類:障害厚生年金、障害手当金	
			ウ 遺族給付	
			組合員又は組合員であった者が死亡したときにその遺族に	
			対して行われる給付。	
			種類:遺族厚生年金	
(3)福祉	止事業		(目的)	
			組合員の生活の安定と福祉の向上に資することを目的に健康の	
			保持増進、住宅資金等の貸付け及び宿泊施設の経営を行う。	
			(内容)	
			ア・厚生事業	
			組合員及びその被扶養者の健康の保持増進、元気回復のた	
			めに人間ドックや芸術鑑賞などの各種事業を行う。	
			種類:特定健康診査、特定保健指導、人間ドック、脳ドッ	
			ク、配偶者人間ドック、女性のためのがん検診、リ	
			ラクゼーション講座、ライフプラン講習会、メンタ	
			ルヘルスケアサポート事業、メンタルヘルス講演会、	
			水戸宿泊所利用補助(会食、おせち料理購入、宿泊、	
			婚礼、法事・慶事)、契約施設宿泊補助、芸術鑑賞	
			補助、インフルエンザ予防接種補助、ヘルスケアポ	
			イントに係るインセンティブ事業	
			イー貸付事業	
			組合員等が、臨時に資金を必要とする場合に貸付けを行う。	
			種類:一般貸付け、特別貸付け、住宅貸付け、住宅災害貸	
			付け、介護構造部分に係る貸付け、教育貸付け、災	
			害貸付け、医療貸付け、結婚貸付け、葬祭貸付け、	
			高額医療貸付け、出産貸付け	
			ウ 宿泊事業	
			組合員の保健、保養又は教養のための宿泊施設を経営し、	
			教職員の福祉の向上と健康の増進を図る。	
			施 設 名:ホテルレイクビュー水戸	
			所 在 地:水戸市宮町1-6-1	
			宿泊定員:82人(客室 43 室)	

## 10 教職員互助会が行う福利厚生事業

事 項 名	事業の概要	予算額(刊)
(1)一般事業	(目的)	
(現職会員)	教職員が健康で安心して職務に専念できるよう、医療給付を中	
	心とする給付事業、福祉厚生事業及び貸付事業を行う。	
	(内容)	
	ア 給付事業	
	医療費、家族療養費、入院見舞金、出産費、配偶者出産	
	費、傷病手当金、弔慰金、家族弔慰金、災害見舞金、人間	
	ドック補給金、配偶者人間ドック、脳ドック補給金、60歳	
	総合検診補給金、結婚祝金、就学祝金、育児支援助成、リ	
	フレッシュ助成、無給付者記念品、眼鏡等補助、新採教職	
	員生活サポート金	

(2) 退職医療事業 (退職会員)  イ 福祉厚生事業 観劇、ゴルフロングランコンペ、スポーツ観戦、東京ディズニーリゾート利用補助、茨城空港利用リフレッシュ助成、いばらき出会いサポートセンター入会助成、ライフプラン講習会、悠遊リゾートクラブ(会員割引事業:テーマパーク・宿泊施設・旅行会社商品・観劇・講座・スキーリフト券・キャンプ場・温泉施設) ウ 貸付事業 生活資金貸付金(100万円、200万円) ただし、臨時的任用職員、会計年度任用職員及び任期付職員に対して貸付は行わない。 エ 退職医療事業 退会一時金 (目的) 退職教職員の医療費の負担軽減を図るため、医療補給金を中心とする給付事業と健康保持増進・生きがいに関する福祉厚生事業	事 項	名	事業の概要	予算額(秤)
を行う。 (内容)  ア 給付事業  医療補給金、人間ドック補助、宿泊利用補助、長寿祝金、 無給付者記念品代、弔慰金、眼鏡補助、補聴器購入補助、 退会一時金  イ 福祉厚生事業 日帰り体験、観劇、ゴルフロングランコンペ、スポーツ観 戦、芸術鑑賞補助、悠遊リゾートクラブ(会員割引事業: テーマパーク・宿泊施設・旅行会社商品・観劇・講座・ス キーリフト券・キャンプ場・温泉施設・美術館等利用割引)	(2) 退職医療事		イ 福祉厚生事業 観劇、ゴルフロングランコンペ、スポーツ観戦、東京ディズニーリゾート利用補助、茨城空港利用リフレッシュ助成、いばらき出会いサポートセンター入会助成、ライフプラン講習会、悠遊リゾートクラブ(会員割引事業:テーマパーク・宿泊施設・旅行会社商品・観劇・講座・スキーリフト券・キャンプ場・温泉施設) ウ 貸付事業 生活資金貸付金(100万円、200万円)ただし、臨時的任用職員、会計年度任用職員及び任期付職員に対して貸付は行わない。 エ 退職医療事業 退会一時金(目的)退職教職員の医療費の負担軽減を図るため、医療補給金を中心とする給付事業と健康保持増進・生きがいに関する福祉厚生事業を行う。(内容) ア 給付事業 医療補給金、人間ドック補助、宿泊利用補助、長寿祝金、無給付者記念品代、弔慰金、眼鏡補助、補聴器購入補助、退会一時金 イ 福祉厚生事業 日帰り体験、観劇、ゴルフロングランコンペ、スポーツ観戦、芸術鑑賞補助、悠遊リゾートクラブ(会員割引事業:テーマパーク・宿泊施設・旅行会社商品・観劇・講座・ス	

# 財務課

#### [組織]



### [分掌事務]

- 1 県立学校及び市町村立学校の施設整備に関すること。
- 2 県立学校に係る公有財産の取得、管理及び処分に関すること。
- 3 教育委員会所掌の予算決算に関すること。
- 4 県立学校及び市町村立学校に係る予算の執行に関すること。
- 5 県立高等学校及び県立中等教育学校等の高等学校等就学支援金及び高等学校等奨学給付金に 関すること。
- 6 公立特別支援学校の就学奨励費に関すること。
- 7 県立学校施設の設計内容審査、市町村立小中学校施設の整備に係る技術的指導・助言に関すること。

#### 〔施策の概要〕

1 安全・安心な学校施設整備の推進

児童生徒等が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、長寿命化計画に基づく学校施設の総合的かつ計画的な改修等に取り組み、学校施設の長寿命化を図るとともに、学校施設・敷地内の安全確保等を図る。

2 高校教育改革に係る学校施設整備の推進

県立高等学校改革プランに基づく魅力ある学校づくりに係る学科改編及び中学校卒業者数増加への対応に係る学級増等により、必要となる施設設備の整備を行う。

3 すべての子どもたちへの学習機会の確保

すべての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等生徒に係る授業料等の 教育費の負担軽減を図る。

#### [事業計画]

#### 1 安全・安心な学校施設整備の推進

事 項	名	事	業	の	概	要		予算額(刊)
事 項 (1) 学校施 の推進( 等学校等	没整備 県立高	 が安全 県立学校 つ計画的	・安心な を施設の な改修	*学校生 長寿命 等に取	三活を送 化計画」 り組み、	ることが に基づく 学校施設	学校施設 の長寿命	

事	項 /	名	事	業	<i>(</i> )	概	要		予算額(秤)
-		(内容)	<u> </u>	-					
		ア県立	学校施設	長寿命	化推進	事業(高	<b>高等学校等</b> )	(県単)	4, 037, 708
		【R2~	]						
		,					学校及び中間		
						•	り計画的に当		
							朝的なコスト		
				化を図	りつつ、	安全	・安心な教育	す環境の	
		確保を	図る。 <b>寿命化改</b> (	lv∕z					
					当か日1	担即账。	から計画的に	- 総治.	
		_	能の保持					△1 及  丘	
		-					という心 後保全等のま	<b>季施</b>	
		_	濃度PC				X ( )	****	
		県	立学校で	使用等	されてい	いる低液	農度PCB氜	含有廃棄	
		物に	ついて、	計画的に	こ法定期	朝限(4	令和9年3月	ま ま	
		でに	処分する。	>					
							_		
			建築物点			_	_	la = =/./II	104, 764
						党の安全	全性及び機能	じの催保	
		等につ	いて、点	(使ど天)	他する。				
		ウー校地	等整備事	坐 (但)	<b>第</b> )				360, 460
						<b>车教育</b>	学校を含む)	の生徒	500, 100
							ため、運動場		
		敷地内	の整備を	行う。					
		防球	ネット・	学校法司	面の改修	冬等 (音	色ヶ崎二高	等)	
			一类 14. 徐 7军:	₩ <b>.</b> 📥 ఈ r	か 言田 <b>4</b> 佐 T	田 古 米		017	206 400
							<b>(県単)[H</b> 器の管理を行	_	306, 490
							命の官座を1 している空記		
			費用負担					明小及有臣()	
							機器の管理		
		*	高萩 外3						
		• P	TA等が	普通教室	室等に記	没置し つ	ている空調格	機器に対	
		す	る県費負	担(日立	立第一	外 63 t	交)		
(0) 24	나는 사는 크다 <b>라</b>	· /# / 🗆 44\							
	文 旭 殸 登 推進(県立	:備 (目的)	ダボセム	. #	<i>t</i> s学坛/	上江ナル	美ることがつ	でキスト	
-	ェ連(ポゴ と援学校)	/ / / / /					となことがり		
73.17	()及于仅)						学校施設の		
							の安全確保と	,	
		上を図る。	,	, , , , , ,			,	- 1/21/17-1 4	
		また、「	県立特別	支援学	<b>校教育</b>	環境整個	備計画 (い)	ばとくプ	
		ラン)」に	基づき、	増築校会	舎を賃賃	貸借す.	るなど教室で	下足への	
		対応に取り							
							交に通う児童		
		_ · · · · ·	貝担軽减	を図る7	にめ、「	可巾内(	こ特別支援等	子仪を新	
		設する。							

事 項	名	事	業	Ø	概	要		予算額(刊)
		(内容) <b>ア 県立学校</b>	施設長寿	命化推進	<b>生事業(</b> 9	特別支援学校	支) (国	1, 821, 808
		補)【R2~			- , ,,, ,		· · · · ·	_,,
						支援学校にお		
		防保全の実施	_ •					
		めるとともに						
		化を図りつつ					-	
		また、いい るとともに、				曽築校舎を賃 る6校におし		
		増築を進める			– ,		. (仅百	
		(ア)長寿命(		<i>//</i>	-> /1  111	2 🖂 👽 0		
				軽微な早	期段階層	から計画的に	機能・	
		性能の他	保持・回行	復を図る	予防保全	全の実施		
				基づく改	修、事	後保全等の実	施	
		(イ)教室不足						
						14年4月供		
			くは特別。 る増築校全			5 年 4 月 供月 5	用 始)	
						<sup>也</sup> 交における堵	<b></b> ・ 筑 校 全	
		• ,,,,,				スにおける4 開始を目指し		
			の整備等		0011	71174 6 4 14 6	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
					援学校は	こおける増築	軽校舎に	
		ついて、	令和84	年4月の	供用開始	始に向け、必	必要な準	
		備手続き	と実施					
		神栖市内が に相当の時	から鹿島 <sup>。</sup> 間を要す こ特別支	特別支援 ること <sup>7</sup> 援学校を	学校に 学校に が課題と 新設し、	児童生徒の	Eの通学 ことか )通学に	24, 696
		<ol> <li>新設村</li> </ol>	交の概要					
			区域:神林					
		·	上徒数:]		-	· · · · ·	)	
		・主な施				面積 7,200 m		
		② 主な <sup>2</sup>			ノレ、連	動場、圃場	夺	
			ヘク ノユ 3 年 1 月 ′		公計・実	施設計		
						品設置等		
			9年4月					
		③ 令和(	, , , , , ,					
						定地の分筆・	使用貸	
		<b>一                                    </b>	帝結、建築	梁に係る	谷種甲 <b>記</b>	育 等		
		<ul><li>運動場</li><li>・囲障、</li></ul>	支援学校( 陽、防球 <sup>2</sup>	の校地、 ネット等 非水施設	駐車場等 の整備、	等の整備を行	, ,	149, 551

事	項	名		事	業	の	概	要		予算額(秤)
(3)	学校施	設整備	(目的)							
			児童生徒					-		
	立学校)	)	境を確保す							
			ほか、理科		設備のす	定実や学	校統合は	こ伴う児童	置生徒の通	
			学支援を図	る。						
			(由索)							
			(内容)   <b>ア 市町</b>	おった は	·扶体钞 <i>1</i>	救供				
							·	音向 トレラ	<b></b> 老朽化対策	
					一角の推進		-切月次5	元 [ つ] ユム こ イ		
					の長寿命		る老朽(	L対策		
					リー化、					
			• 他	施設と	の複合化	ム・共用	化・集組	<b></b>		
			(イ) 防	災・減	災、国土	:強靭化	の推進			
			· '		材の耐震					
					しての防					
					、洋式化	2を含め	たトイレ	ノ改修等		
			(ウ)脱			。//。 / <del>古</del>	* bl/ご 去れ // 。		77 국 사	
					:のZEE 太陽光発		」断然化、	LEDE	限明、高効	
			1		の促進		内冶卡	近んし		
				421 4.1 J.T.1	V.)ルビ	(小坦、	r 1衣小身	₹1 <i>□/</i>		
			イ 理科	教育等	設備の零	を備				
							する経費	貴の一部を	/補助	
			ウ 児童			~				
									の緩和を図	
			るため	、スク	ールバフ	ス 等購入	.費や通常	学費等の-	一部を補助	

#### 2 高校教育改革に係る学校施設整備の推進

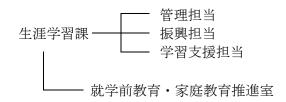
	水心子以心氏症備の定性	
事 項 名	事業の概要	予算額(刊)
県立高等学校	(目的)	
改革プランに基	県立高等学校改革プランに基づく魅力ある学校づくりに	I
づく施設整備の	係る学科改編及びつくば市の中学校卒業者数増加への対応	I
推進	に係る学級増等により、必要となる施設設備の整備を行う。	
	(内容)	
	県立高等学校改革プラン推進事業(県単) [H31~]	377, 593
	(ア)改革プランに基づく学科改編	
	改革プランに基づく学科改編に伴い、つくばサイエ	I
	ンス高校で必要となる教室の改修等を行う。	I
	(イ) つくば市の中学校卒業者数増加への対応	I
	つくば市の中学校卒業者数増加を踏まえた学級増	I
	及び魅力づくりのためのコース設置に係る施設設備	
	の整備を行う。	1
	・募集学級数の変更:牛久栄進	1
	・魅力づくり(コースの設置): 筑波	<u> </u>
·		

# 3 すべての子どもたちへの学習機会の確保

事 項 名		事	業	の	概	要		予算額(秤)
学習の機会の	(目的	• /						
確保			•			を受けられるよ		
	高等学	ど校等生徒に位	係る授業	<b>終料等の</b>	教育費の	の負担軽減を図	る。	
	7.1.2	<b>→</b> \						
	(内容	• •		ᅩ	<del></del>	=1 <del>4-8</del> \		4 705 070
						<b>国補)[H26~]</b> エーゼ 紫楽ルスカ	・ナフ	4, 705, 979
	<u></u>	高寺子仪寺 高等学校等就:				て、授業料に充	2 ( 0	
		司等子权等机- (支給対象>	于义1友3	区位义和	9 00			
			民税の記	果税標準	:額×6°	%-市町村民税	の調	
						世帯の生徒	n - > H/HJ	
	<	(支給額>	•	,				
		<ul><li>授業料</li></ul>	全日制護	果程		年額 118,80	0 円	
		7	定時制調	限程 単位	拉制以外	年額 32,40	0 円	
						.位) 1,62		
			通信制護	果程 受請	<b>構科目(</b> ]	1 単位) 18	0 円	
	<	(支給方法>	>		W Iss	۸	1=	
				された就	字支援	金を、受給権者	が授	
		業料債権	に允当					
	1	公立	<b>协</b> 生将当	总经付全	事業 (19	国補)[H26~]		673, 894
	"					るため、高校生	: 等が	010,034
	V					の給付金を支		
		)。		- , , , ,	•		.,,,,	
	<	(支給要件>						
						所得割との合算		
					援学校高	高等部生徒を除	( )	
		・保護者等	が県内に	こ在住				
	_ <	(支給額>		1		for the day		
		区 (4	分 ************************************			価 (年額)	ш	
		生活保護(生 :給世帯	美大切,			時制: 32,300		
			土 ぶ 古 &			制: 32,300		
	非					時制:143,700 事攻科:50,500		
	課	る世帯(			世旧即、	<del>寻</del> 线杆 . 50,500		
	H/N	- , ., .,			全日·定F	時制:122,100	Ш	
	税	在籍する				専攻科:50,500		
		を除く)	) E 111 ((		WE 10 107	1,211.00,000	' -	
	世	- , ,	23 歳ラ	未満のる	全日・定日	時制:143,700	Щ	
						專攻科:50,500		
	帯	で、第2-				, , , ,		
		生等がい	る世帯	(①∼				
		③を除く)						
1								

### 生涯学習課

#### [組織]



#### [分掌事務]

- 1 生涯学習の企画、調整及び推進に関すること。
- 2 青少年教育、成人教育その他社会教育に関すること(保健体育課の所管に係るものを除く。)。
- 3 社会教育を行う者に対する指導及び助言に関すること。
- 4 公民館、図書館その他社会教育施設に関すること。
- 5 視聴覚教育に関すること。
- 6 いばらき教育の日に関すること。
- 7 社会教育関係団体に関すること。
- 8 県立図書館に関すること。
- 9 県水戸生涯学習センター、県県北生涯学習センター、県鹿行生涯学習センター、県県南生涯学習センター、県県西生涯学習センターに関すること。
- 10 県立中央青年の家、県立さしま少年自然の家に関すること。
- 11 就学前教育の推進に関すること(義務教育課の所管に係るものを除く。)。
- 12 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関すること。
- 13 家庭教育の支援に関すること。

#### [施策の概要]

1 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育成するため家庭、地域、学校等が連携し、様々な体験活動の場や、子どもが読書に親しむ機会等の充実を図る。

2 新しい時代に求められる能力の育成

子どもたちが、自ら課題を見つけ、その解決に向けた取組を支援するとともに、高い創造意欲を持ちリスクに対しても積極的に挑戦できるアントレプレナーシップの育成を図る。

3 地域力を高める人財育成

子どもたちが郷土や伝統、文化等を学ぶことで、郷土愛の醸成を図るとともに、県民のボランティア活動を活性化、地域に愛着を持ち、地域で活躍する人財を育成する。

4 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり

教育の主体である学校・家庭・地域等が連携して教育力を高め、社会全体で子どもたちの自主性・自立性を育む取組を推進する。

また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続や子どもの育ちについての理解を図るとともに、家庭教育に関する学びの機会や情報の提供に努め、学校・家庭・地域が連携した支援体制の構築を図ることで、就学前教育及び家庭教育の一体的な推進に努める。

5 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術

生涯学習社会の実現を図るため、生涯学習推進体制の充実や県民が求める多様な学習ニーズに 応じた学習機会を提供するとともに、県立社会教育施設の機能・役割の充実を図る。

6 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり

人権問題に対して正しい理解と深い認識をもった地域社会のリーダーを養成するため、多様な 学習機会の提供や指導資料等の作成・活用を図ることで、県民の正しい理解と一層の人権意識の 啓発を推進する。

# 〔事業計画〕

# 1 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進

事項名	トランスのとれた教育の推進 事業の概要	予算額(秤)
(1) 豊かな人間性	777	12 . (1117)
を育むための体	青少年の興味・関心の多様化等に対応するため、身近な地域に	
験活動の推進	おいて、様々な生活・自然・社会体験ができる場や機会の拡充を	
10(10 35 × 1EX	図るとともに、子どもの野外体験活動に係る指導・支援を行う機	
	会を提供する。	
	(内容)	
	ア 未来を担う青少年育成(アクティブ・チャレンジ)事業	
	県立青少年教育施設の特性を生かすとともに、地域の学習	
	資源を生かしながら、子どもたちに対して新しい発想の体験	
	活動や自身の課題や夢に向かって挑戦できる体験活動を提供	
	する。	
	イ 地域と施設をつなぐプラットフォーム構築事業	
	県立青少年教育施設の特性を生かすとともに、地理的・人	
	的資源を最大限に活用し、施設と地域をつなぎ、地域で中核	
	となる体験施設としての役割を担い、地域課題にも積極的に	
	取り組む事業を展開する。	
	ウ 子どもいきいき自然体験フィールド 100 選[H13~]	
	子どもたちの身近な地域において、様々な自然体験活動	
	ができる場や機会の拡大を図るために、各種体験活動の適	
	地として選定した「子どもいきいき自然体験フィールド	
	100 選」を県教育委員会ホームページ(外部サイト「茨城	
	の生涯学習」)に掲載する。	
	エ 少年団体の育成 [S43~]	
	顕著な活動をしている子ども会及びその育成に功労のあっ	
	た団体・個人や、顕著な社会奉仕活動等をしている県内ボー	
	イスカウトやガールスカウトを表彰し、優良少年団体の育成	
	等を図る。	
	実施内容:優良少年団体表彰	
	オ ヤングボランティア育成事業 [H14~]	
	(p. 40 参照)	
(2)子どもの読書	(目的)	
活動の推進	子どもの自主的な読書活動の推進のため、家庭、地域、学校等	
	が連携し、子どもが読書に親しむ機会や読書環境の整備の充実を	
	図る。	
	(内容)	
	ア いばらき子ども読書活動推進計画の推進 [H15~]	
	いばらき子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動を支	
	える環境の整備など、子どもの読書活動を総合的・計画的に	
	推進する。	
	イ 県立図書館資料整備費(県単) [H26~]	
	子どもの読書活動を推進するため、寄付金を活用し、県	
	TO SEPTIME / STORY HITE CITING OF M	

事	項	名	事業の概要	予算額(刊)
			立図書館における児童図書等を整備する。 ・児童図書 2,207 冊/年 (既定予算と併せて3,617 冊/年)	
			<ul> <li>ウ 学校図書館への支援</li> <li>県立図書館と各市町村立図書館等(市町村教育委員会)が</li> <li>連携し、子どもが集う魅力ある学校図書館づくりを支援する。</li> <li>・学校図書パックの貸出</li> <li>・学校図書館の環境づくりに関する支援</li> </ul>	65, 245 うち児童図書分 4,077
			エ 子ども読書フェスティバルの開催 [H10~]     こども読書週間(4月23日~5月12日)において、読書推進のための事業を開催する。     [期日] 令和6年5月     [場所] 県立図書館     [内容] 映画上映、図書修理体験、おはなし会、古本フリーマーケット等	

#### 2 新しい時代に求められる能力の育成

2 新しい時代に求る	かられる能力の育成	
事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
(1) アントレプレ	(目的)	
ナーシップ(起	課題解決に向けた企画立案等を通じて、「夢」や「希望」を持	
業家精神)の育	ち、これからの茨城をリードする青少年を育成する。	
成	(内容)	
	ア IBARAKI ドリーム・パス事業(県単)[H31~]	19, 108
	高校生等を対象に、自分の夢実現や地域の課題解決に向け	
	た企画立案・実践活動を通して、高い創造意欲を持ち、リス	
	クに対しても積極的に挑戦できる力を育成する。	
	(ア)企画提案募集	
	・高校生等が夢の実現や地域課題の解決に向けた企画を	
	提案	
	(イ)スタートアップチャレンジ講座	
	・起業家等による講演会の実施	
	・ 企画提案書作成等の講座の開催	
	(ウ)課題解決への挑戦	
	・審査会を実施し、戦略チーム(16 チーム)を選考	
	・チャレンジ(実践活動)	
	優秀な企画案に対し、活動資金を提供し、企画提案をも	
	とに実践	
	大学生による高校生等の実践活動のサポート	
	・中間報告会の開催	
	実践活動の進捗状況について発表及び意見交換	
	(エ)プレゼンテーション大会の開催	
	・実践活動の成果についての発表	
	・企業や行政機関等とのマッチングの実施	
	(オ)ステップアップチャレンジ	
	・最先端の研究や技術に触れる機会を提供し、継続活動を	
	支援	

### 3 地域力を高める人財育成

3 地域力を高める。	八別 月 八					
事 項 名		事 業	$\mathcal{O}$	概	要	予算額(刊)
(1) 自国や郷土を	(目的)					
正しく理解し、	子どもたちの	郷土に対する	る愛着心	や誇り	に思う気持ちを高める	
誇りや愛着を	ため、中学2年	生を対象に組	『土検定	を実施っ	する。	
育てる教育の	(内容)					
推進	ア いばらき	っ子郷土検算	と事業(	県単)	[H25~]	2, 581
,,,					土検定(「歴史」「文	_, _,
					見光」「農林・水産業」	
	· · · · -				しみながら本県の伝統	
					ちの郷土への愛着心や	
		気持ちを育む		C 0/C	りが加工 で及何にて	
		大会(各市町		学技で9	主体 \	
				子仪でき	夫他 <i>)</i>	
		令和6年11		) 사기의 소 L	H =	
					時間」等で実施	
	問題:	市町村問題			んだ問題)	
	l	県問題(全場		— ·		
		正答数に応し			- n- / -	
		:(各市町村作		による	対抗戦)	
	時期:	令和7年2月	1			
	方法:	市町村の代表	長校 44 校	及び国	立・県立・私立の代表	
	l	校1校の計4	5校によ	る対抗	戦により優勝校を決定	
	問題:	全県的な問題	頁			
	(ウ)郷土検	:定ドリル				
	・自主	的な郷土学習	習を支援	するた	めドリル機能をウェブ	
	サイ	トに掲載				
	<ul> <li>取組</li> </ul>	以沢が実績と	として残	る積み	重ね機能やランキング	
	機能	等により、当	学習の取	組状況	を個人単位で管理	
		定ウェブサイ				
			-	び県問題	題(25 問)の正答及び	
		を掲載	11-17	0 /[([-]/		
			<b>ド</b> 認 定 証	(1~	3級)の授与機能	
	L #/			(1	O //X/ V/1X J //X/日口	
(2) 生涯学習ボラ	(目的)					
ンティア育成と	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	ティアの狂動	出の洋州	ルを図	るため、活躍の場の開	
活性化					の研修の機会を提供す	
(百1生)亿	光ペー・スに加る。	ふしたハイル	7 9 7 0	) / _ & ) V	79711111111111111111111111111111111111	
	=					
	(内容)	:- \	┶ ┷	F114 4	7	
	アーヤングボ				-	
	, ,				ティア活動についての	
					んだ知識・技能を地域	
				、地域	におけるボランティア	
		化を推進する	- •			
	(ア)ヤング	゚ボランティブ				
	対	象:中学生及		•		
		容:ボランラ			. 考え方等	
	実施笸	所:各県生涯	#学習セ	ンター		
	(イ)ボラン	ティア実践研	肝修			
	(ウ)修了証	書の交付				
	<u> </u>					

事	項	名	事業の概要	予算額(秤)
			イ 茨城県生涯学習ボランティアセンター事業(県単)	
			[H28~]	
			各生涯学習センターに「茨城県生涯学習ボランティアセン	
			ター」を設置し、各地域のボランティア活動の推進を図る。	
			(ア)生涯学習ボランティアコーディネーターの配置	
			業務内容 ボランティアの派遣、情報収集・提供調査・	
			分析及び登録	
			(イ)各種研修会等の実施	
			①ボランティア養成研修	
			②ヤングボランティアを指導する成人の育成研修	
			③市町村ボランティアコーディネーターの育成に関する研	
			修等	
			④ボランティアコーディネーター連絡協議会(県南のみ)	

### 4 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり

4 次世代を担う!       事 項 名	人射」の育成と自立を文える任会つくり 事業の概要	予算額(秤)
(1) いばらき教育	7 77 77	了异识(口)
の日・教育月間	「PPD)   「いばらき教育の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、「いばら	
の推進	「Vはらさ教育の日を足める采例」の趣音を踏まれ、「Vはら   き教育の日・教育月間   における県民の主体的な取組を促進する。	
り推進		
	(内容)	1 000
	ア 「いばらき教育の日」推進事業(県単)[H16]~	1,000
	(ア)「いばらき教育の日・教育月間」シンポジウムの開催 	
	県民の教育への興味・関心を高めるため、教育に関する	
	基調講演及びパネルディスカッション等を開催する。	
	(イ)「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度(サポー	
	トカンパニー)の活用促進	
	教育に関する取組を実施する事業所等を登録し、職場見	
	学や社会体験活動の受け入れ等を実施することで、学校と	
	の連携強化や企業等における教育への関心を高める取組を	
	促進する。	
	(ウ) 啓発活動	
	・関係機関等へ教育に関する主体的な取組を働きかけ	
	・取組内容についてホームページで周知	
  (2)学校を核とし	(目的)	
た地域の活性	学校を地域づくりの核として、地域住民等の参画や地域の特色	
化	を生かした事業展開を図り、地域学校協働活動を推進する。	
	ア 地域の教育支援体制等構築事業(国補) [H27~]	30, 768
	児童生徒に対して市町村が実施する土曜日等の学習活動・	30, 100
	体験活動を支援し、地域における教育への支援体制を構築す	
	一 る。	
	・補助率:国1/3、県1/3(市町村1/3)	
	(ア) 県推進委員会の設置及び研修会の開催	
	・学識経験者等による推進委員会の設置(委員:10名)	
	・市町村担当者・地域コーディネーター等対象の研修会	
	(イ)地域における学習支援・体験活動	
	・平日放課後等の学習支援事業への補助(地域未来塾)	
	・外部人材を活用した土曜日等の各種教育プログラム・体	
	験活動等への補助	
	然位對守、炒佣別	

事 項	名	事業の概要	予算額(秤)
		イ 企業連携による教育力向上推進の取組 [H26~]	
		県内の4つの経済団体(茨城産業会議)と連携し、学校・	
		家庭・地域・企業・行政の5者が連携強化を図りながら、社	
		会全体の教育力の向上を図るため、企業による学校支援や企	
		業における家庭教育を推進する。	
		(ア) 企業による学校教育への支援	
		・専用ウェブサイトに学校支援メニューを分野別に掲載	
		・企業名・連絡先・具体的な支援内容・受け入れ可能人数	
		等必要な情報をまとめ学校に提供	
		(イ) 企業における家庭教育への支援	
		・企業(事業所・学校等を含む)の従業員向け家庭教育学	
		級の開設等を支援	
		・企業における家庭教育学級等の実践例や実施方法をウェ	
		ブサイトに掲載	
		   ウ 学校・家庭・地域連携支援事業 [H27~]	
		小・中学校において、学校・家庭・地域の連携の在り方に	
		ついての実践をとおした研究を行い、その成果(事例)を他	
		校に普及するとともに活用を図ることで、学校・家庭・地域	
		の効果的な連携体制を構築する。	
		<ul><li>・学校への支援</li></ul>	
		<ul><li>家庭への支援</li></ul>	
		• 地域支援	
(3) 就学前	<b>数去</b> 。	( E 65)	
家庭教		(日内)   就学前教育・家庭教育推進アクションプランに基づき、幼児教	
多庭教	月りが出	就子前教育・家庭教育推進/グラョン/グラに基づさ、初先教   育と小学校教育の円滑な接続や子どもの育ちについての理解を図	
Æ		るとともに、家庭教育に関する学びの機会や情報の提供による家	
		なここもに、	
		な推進を図る。	
		(内容)	
		ア 就学前教育・家庭教育推進事業(県単)[H28~]	1, 590
		就学前教育及び家庭教育に関する取組を全県的に推進す	
		る。 (ア) 就学前教育の推進	
		<ul><li>□ 幼児教育の推進体制構築に向けた人材の育成</li><li>・市町村幼児教育担当者研修</li></ul>	
		開催数:年3回	
		・保幼小接続担当者研修	
		開催数:年4回	
		・検討委員会の開催	
		開催数:年4回	
		・資料作成・情報提供	
		③ 市町村への個別支援	
		・市町村への相談対応や情報提供	
		・市町村協議会等への講師派遣	
		(イ)家庭教育支援の推進	
		① 「茨城県家庭教育を支援するための条例」の広報・啓	
		発	

事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
	・家庭教育応援ナビへの条例バナーの掲載 ② 家庭教育応援ナビによる学びの機会と情報の提供 ・子育てマンガ、子育てに役立つ動画、家庭教育支援資料、子育て相談Q&A、家庭教育コラム、ツイッターによる情報発信 等 ③ 子どもの発達段階に応じた「家庭教育支援資料」の活用 ・「子育てアドバイスブック ひよこ(0~5歳)」「子育てアドバイスブック クローバー(就学前~小学4年)」「家庭教育ブック つばさ(小学4年~6年)」を保健センター等での健康診断や幼児教育施設、学校で開催する家庭教育学級等で活用 ・外国語版(英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、やさしい日本語)を外国籍の保護者が参加する家庭教育学級等で活用 ④ 家庭教育を推進する人材の育成・家庭教育関係研修専門研修(家庭教育推進員資質向上研修)開催数:年2回 ⑤ 市町村への個別支援・市町村への相談対応や情報提供	
(4) 家庭の教育力の向上	(目的) 家庭の教育力の向上を図るため、幼児教育施設・学校・家庭・地域が連携・協働した支援体制の構築を図ることにより、家庭の教育力向上を図る。 (内容) ア 地域で支える家庭の教育力向上事業 (国補) [H29~] 子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、地域の人材を活用した訪問型家庭教育支援等、幅広い支援を行うことで家庭教育の支援体制を構築する。 (ア) 就学前教育・家庭教育推進協議会の開催 ・就学前教育・家庭教育推進協議会の開催 ・就学前教育・家庭教育推進アクションプランの進行管理 ・就学前教育及び家庭教育の総合的な推進方策の検討・開催数:年2回 (イ) 家庭教育を推進する人材の育成 ① 市町村家庭教育支援担当者研修開催数:年3回 ② 家庭教育関係研修 ・共通研修(家庭教育関係基礎研修)開催数:年2回 ・専門研修(訪問型家庭教育支援員資質向上研修)開催数:年2回 ・専門研修(外国籍家庭支援研修)開催数:年4回 (ウ) 家庭教育支援体制の構築 ・各市町村における子育て支援団体や子育てサークル等に対し家庭教育支援チーム(文部科学省)への登録を働きかけ	14, 523

事	項	名	事業の概要	予算額(刊)
			<ul> <li>(エ)訪問型家庭教育支援</li> <li>・地域の人材を活用した訪問型家庭教育支援の活動等に対する補助</li> <li>・課題別(不登校等)専門家の市町村への派遣及び相談対応</li> <li>・補助率:国1/3、県1/3(市町村1/3)</li> </ul>	
			イ 「早寝早起き朝ごはん」運動の推進[H19~] (独)国立青少年教育振興機構の事業を活用し、子どもたちの基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図る。 ・調査研究を実施する中学校への助言 ・効果的な手法等の収集及び普及	
			ウ 「すくすく育ていばらきっ子かるた」の活用[H24~] 生活習慣や規範意識をテーマに、読み札を県民から募集し て作成した「かるた」の幼児教育施設・小学校・青少年教育 施設等における活用を促進することで、遊びを通して、子ど もたちの基本的生活習慣や規範意識を育む。	
			エ 企業連携による教育力向上推進の取組 [H26~] (p. 42 参照)	

# 5 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術

事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
(1)生涯学習・社 会教育推進体制 の充実	(目的) 様々な学習ニーズに対応するために、生涯学習推進体制の充実 を図るとともに、総合的、効果的に生涯学習を推進する。 (内容) ア 生涯学習審議会(県単) [H4~] 社会教育委員会議(県単) [S37~] 生涯学習、社会教育を振興する施策の推進体制等の整備の ため、調査・審議を行う。	664
	委員数:15名 委員任期:2年 開催数:年3回 <b>イ 調査研究事業(県単)[H5~]</b> 県域の生涯学習に関する現代的・地域課題について調査・ 研究・分析を行う。	
	ウ 地域連携協働事業創出事業(県単) [R3~] 教育事務所や各事業実施機関(市町村・大学・企業・ベンチャー企業・民間教育事業者等)のネットワークを構築し、連携事業や協働事業の創出を図る。	
	エ 社会教育関係団体補助(県単) [S55~] 社会教育の振興を図るため、各団体に対して助成を行うことで、社会教育関係団体の自主的・自発的活動を推進する。	3, 900

事	項	名	 事 業 の 概 要	予算額(秤)
			オ 生涯学習情報提供システムの運用(県単) [H15~] 生涯学習情報をデータベース化し、生涯学習情報提供ホームページ内において検索システムにより提供する。 情報分野:講座・イベント、施設、講師、団体・グループ・生涯学習情報提供ホームページの活用(水戸生涯学習センター)	
な学		自主的 学習成 P.進	(目的) 県民の学習ニーズの多様化に応じた各種講座や地域課題に応じた学習機会を提供するとともに、その学習成果の活用促進を図る。(内容) ア 現代的課題対策講座事業(県単)[R3~] 県民の学習ニーズに対応した現代的課題対策等に関する学習機会を生涯学習センター等において提供する。実施箇所:各生涯学習センター等講座数:8講座程度内容:5分類(社会・教育・福祉、環境・健康、芸術・文化・歴史、産業・技術・科学、国際関係学)	
			イ セカンドキャリア教育事業(県単)[R3~] 中高年の早期リタイアや定年退職後のキャリア、出産・育 児後の女性の社会復帰等、転職や復職、起業に関する講座等 を開設し、キャリア探しのために様々な職業に対する関心を 高める機会や第二の人生における職業を考える機会を提供す る。 実施箇所:各生涯学習センター等 講座数:3講座程度	
			ウ 課題解決チャレンジ事業(県単) [R3~]     各地域や市町村の抱える様々な現代的・地域課題について、 その解決に向けて必要な人材の育成や関係団体との連携・ネットワークの構築等の具体的取組を行い、モデルとなる実践的な活動にチャレンジする。  エ 地域の核となる人材・団体育成事業(県単) [H26~] 現代的・地域課題を解決していくために必要な研修等を実施し、様々な場所で活動できる地域の核となる人材及び団体の育成を図る。	
			オ 茨城県弘道館アカデミー 県民の学習活動を奨励・支援するため、県・市町村・高等 教育機関及び民間教育事業者とのネットワーク化を図り、学 習機会の情報を総合的に提供するとともに、学習成果の評価 ・活用を推進する。	
			カ 生涯学習に関する相談 来所、電話、メール等による学習相談の実施 設置箇所:各県生涯学習センター 相談日:休所日(原則月曜日)以外 9:00~21:00	

事 項 名	事	業	0	概	要	予算額(秤)
(3)生涯学習・社会	(目的)					
教育を担う人材					社会教育主事や市町	
の育成	村職員等を対象に (内容)	した研修機	会の允许	夫を凶る	) <sub>0</sub>	
	アー社会教育主	車の巻成等	<u> </u>			
	(ア)社会教育					
	実施主体	: 国				
	実施箇所				上会教育実践研究セン	
			年2回、			
	(イ)社会教育	②宇都宮			3月)	
	(1) 社 <b>云</b> 教目 ① 社会教			<b>'</b> ]		
				<b>努所、</b>	具立社会教育施設	
	② 市町村					
	イ・生涯学習・			_	_	
			. ,		€向上を図る。 ₹担当職員、国及び県	
					音担号概負、国及UR 音社会教育主事等	
	開催数:			177541		
	参加人数:	100人				
			= -	/_ F	- <b>-</b>	
	<b>ウ 公民館・市</b>				<del>-</del>	
	市町村公民 対 象:				こを凶る。 /ター等職員	
	開催数:			1117 6 2	7 守城兵	
	参加人数:					
	工社会教育委		_	<del></del> ~		
	社会教育委			-		
	対 象: 開催数:		(教月安)	具		
	参加人数:					
	- 1 1 2 1 2 2 2 2 2	* *				
	才 図書館等職		-			
		• •	-ビス向_	上のため	の、図書館職員等の資	
	質向上を図る。	-	1 書館 ノ	<b>公民館</b>	大学図書館等職員	
	実施期間:				八十四百四寸帆只	
	> • · · · · · · · · •			会、初色	£者研修会、ステップ	
		アップ研修	会、児	童サーと	ごス研修会、図書修理	
	;	研修会等				
   (4) 県民の読書活	(目的)					
動の推進		あった質 <i>σ</i>	高い効果	率的なも	ナービスを提供し、市	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					こ、地域に密着した学	
		密接した親	行たな課題	題解決の	つための情報提供に努	
	める。					
	(内容) <b>ア 読書推進活</b>	動の女生				
	7 就管性连治	刻い元天				

事 項 名	事業の概要	予算額(刊)
	読書週間 (10月27日~11月9日) 等において、読書推進のための事業を開催し、県民の読書意欲の高揚を図る。 県内読書グループとの連携・交流を密にするとともに、各地域における読書グループの育成・活性化に努める。 ・ <b>いばらき読書フェスティバル 2024</b> [期日]令和6年11月 県立図書館 [内容]講演会、読書感想文受賞者、読書団体・個人等への感謝状等の表彰、おはなし会等	
	イ 読み聞かせ推進事業 茨城県読書をすすめる県民のつどいや読み聞かせコンクール等の実施を通して、読み聞かせ活動を広く県民に普及する。 ウ 図書館魅力向上推進事業(県単) [H31~]	2, 935
	県民の学びや交流、様々な活動の拠点として、カフェを活用したイベントのほか、文化、交流、芸術、学問等、教養の発信基地として「知の探究セミナー」を開催する等、県立図書館のさらなる魅力向上を図る。	
(5)図書館の充実	(目的) 県民の読書活動や自主的な学習・調査活動を支援するため、県立図書館のサービス向上に努めるとともに、市町村立図書館の支援に努める。 (内容)	
	ア 県立図書館 施設概要:図書館法及び本県教育の施策に基づき、社会の 進展に対応した図書館資料の収集整備と利用環 境の工夫・改善、資料の利用促進及び館内外サ ービス活動の充実・強化を図り、公共図書館並 びに類縁機関と密接な連携を基本として、県民 の生活の向上及び文化の発展に寄与する施設 開館年月:平成13年3月 (旧館開館年:M37、S31)	258, 585
	(ア)図書資料等の充実 図書資料、逐次刊行物、視聴覚資料の充実のため、計画的な収集整備を図るとともに、利用者の求めに応じた提供ができるように努める。 (イ)館内サービスの充実 閲覧、貸出、レファレンス等館内サービスの充実・強化に努める。 ・インターネットを活用した各種情報提供機能の充実	65, 245 うち寄付金 4, 077
	・国立国会図書館データベースのオンライン利用による レファレンスサービス、相互貸借等の充実 (ウ)市町村支援機能の充実 ① 市町村立図書館職員等の資質向上 ・初任者向け研修会の開催 ・市町村立図書館・公民館職員向け研修等の開催 ② 県内市町村立図書館・公民館等との連携 ・県内市町村立図書館等に対する相談業務の実施 ・県内市町村立図書館等に対する相互貸借資料及び遠隔	

事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
	地貸出サービス等の搬送の実施	
	・県内市町村公民館等に対する団体貸出用図書等の貸出	
	(エ)図書館情報ネットワークの運用	
	県内公共図書館等をインターネットで接続し、全ての図書館等の次料を表が可能な出、ビスな提供する	
	書館等の資料検索が可能なサービスを提供する。 (オ)インターネット予約による遠隔地貸出サービスの充実	
	市町村立図書館と連携して、県立図書館が所蔵する図書	
	資料のインターネット予約による遠隔地貸出サービス「ぶ	
	っくびん」の充実を図る。	
	(カ)読書推進活動の充実	
	(p. 47 参照)	
	(キ)普及啓発事業の実施	
	図書館の施設・設備及び資料を有効活用した事業を展開	
	し、県民への読書活動の普及を図るとともに、幼児期から	
	の利用啓発を促進する。	
	・[視聴覚ホール・閲覧室]	
	講演会、ライブラリーシアター、子育て支援事業等	
	• [おはなししつ] 児童サービスボランティアによる読み聞かせ 等	
	( ) 「会議室	
	読み聞かせ研修講座、名作を楽しむ会等	
	(ク)図書館魅力向上推進事業	2, 935
	(p. 47 参照)	_,
	(ケ) 相談業務	
	県立図書館と市町村立図書館並びに公民館との連携強化	
	及び協力体制の充実を目的に、県立図書館職員が市町村立	
	図書館等を訪問し業務相談を実施する。	
	・図書館運営に関する諸問題について	
	・市町村立図書館の現状等の情報交換	
	・学校図書館支援に係る連携協力	
(6) 県生涯学習セ	(目的)	
ンターの充実	県民の学習活動を支援するため、県生涯学習センターの充実を	
	図る。	
	(内容)	
	ア・水戸生涯学習センター	92, 540
	施設概要:県内全域を対象とし、生涯学習に関する情報や 学習機会の提供、現代的・地域課題を解決する	
	子智機会の提供、現代的・地域課題を解決するための調査研究、人材や団体の育成及び市町村	
	と大学やNPO等とのネットワークの構築を推	
	進する中核施設	
	開所年月:平成5年4月(平成25年2月:三の丸庁舎に移転)	
	(ア) 生涯学習に関する情報の収集・整理・提供及び相談	
	・県域の生涯学習情報の収集・整理・提供事業	
	・域内の生涯学習情報の収集・整理・提供事業	
	(ホームページの運用を含む)	
	(イ)現代的課題解決	
	・調査研究事業	
	・課題解決チャレンジ事業	

事	項	名	事業の概要	予算額(秤)
			チャレンジ課題:	
			①持続可能なコミュニティづくり (R5・R6)	
			②「子ども・子育て」応援プロジェクト	
			$(R 6 \cdot R 7)$	
			(ウ)人材・団体育成	
			・地域の核となる人材・団体育成事業	
			(エ)各関係機関との連携協働	
			・地域連携協働事業創出事業	
			(オ)ボランティア育成	
			<ul><li>・生涯学習ボランティアセンター事業(ホームページの 第四な合な)</li></ul>	
			運用を含む) 「ボランティアセンター水戸」の設置運営	
			・ヤングボランティア育成事業	
			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			・セカンドキャリア教育事業	
			・現代的課題対策講座	
			プロスロリアスペックリア 中/王	
			イ 県北生涯学習センター	84, 376
			施設概要:生涯学習に関する情報や学習機会の提供、現代	04, 510
			的・地域的課題を解決するための人材や団体の	
			育成及び市町村と大学やNPOとのネットワー	
			クの構築等を推進する県北地域の生涯学習の中	
			核施設	
			開所年月:平成18年8月	
			(ア)生涯学習に関する情報の収集・整理・提供及び相談	
			・域内の生涯学習情報の収集・整理・提供事業(ホーム	
			ページの運用を含む)	
			・図書情報、資料の収集・提供事業	
			(イ)現代的課題解決	
			・課題解決チャレンジ事業	
			チャレンジ課題:	
			①コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を推	
			進する地域人材・団体の育成(R5・R6)	
			②ICT活用による地域防災(R6・R7)	
			(ウ)人材・団体育成	
			・地域の核となる人材・団体育成事業	
			(エ)各関係機関との連携協働	
			・地域連携協働事業創出事業	
			(オ)ボランティア育成	
			<ul><li>生涯学習ボランティアセンター事業(ホームページの運用を含まる)</li></ul>	
			用を含む)	
			「ボランティアセンター県北」の設置運営	
			・ヤングボランティア育成事業 ( <b>カ</b> ) <b>生涯学習機会の提供</b>	
			(ガ) 生涯子首機会の提供   ・セカンドキャリア教育事業	
			・現代的課題対策講座	
			プロトロルルグスクリング・時代生	
			ウ 鹿行生涯学習センター	143, 190
			施設概要:生涯学習に関する情報や学習機会の提供、現代	110, 100

事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
	的・地域的課題を解決するための人材や団体の	
	育成及び市町村と大学やNPOとのネットワー	
	クの構築等を推進する鹿行地域の生涯学習の中	
	核施設 7.4.0	
	開所年月:平成9年4月	
	(ア)生涯学習に関する情報の収集・整理・提供及び相談	
	・域内の生涯学習情報の収集・整理・提供事業(ホーム	
	ページの運用を含む)	
	・図書情報、資料の収集・提供事業	
	(イ)現代的課題解決	
	<ul><li>課題解決チャレンジ事業</li></ul>	
	チャレンジ課題:	
	①魅力あるまちづくり対策(R5・R6)	
	②地域の活動者(プレーヤー)を巻き込んだ子育て	
	支援(R6・R7)	
	(ウ)人材・団体育成	
	・地域の核となる人材・団体育成事業	
	(エ)各関係機関との連携協働	
	• 地域連携協働事業創出事業	
	(オ) ボランティア育成	
	・生涯学習ボランティアセンター事業(ホームページの	
	運用を含む)	
	「ボランティアセンター鹿行」の設置運営	
	・ヤングボランティア育成事業	
	(カ)生涯学習機会の提供	
	・セカンドキャリア教育事業	
	• 現代的課題対策講座	
	エ 県南生涯学習センター	128, 593
	施設概要:県内全域を対象とし、市町村と大学や研究機関	,
	との連携やボランティア活動の拡大を図る連携	
	推進機能を有する中核施設	
	開所年月:平成9年10月	
	(7) 水浒尚羽广明十九桂却不加朱 数四 担从五水也型	
	(ア) 生涯学習に関する情報の収集・整理・提供及び相談 ・域内の生涯学習情報の収集・整理・提供事業	
	・域内の生涯子首情報の収集・登理・提供事業(ホームページの運用を含む)	
	・図書情報、資料の収集・提供事業	
	・ 凶音 情報、 質科の収集・促供事業 (イ)現代的課題解決	
	・課題解決チャレンジ事業	
	チャレンジ課題:	
	①障害者の生涯学習(R5・R6)	
	②障害者の生涯学習 障害者支援(R6・R7)	
	(ウ)人材・団体育成	
	・地域の核となる人材・団体育成事業	
	(エ)各関係機関との連携協働	
	・地域連携協働事業創出事業	
	(オ)ボランティア育成	
	・生涯学習ボランティアセンター事業	

算額(秤)	名 事業の概要	項 名	事
	(ホームページの運用を含む)		
	「ボランティアセンター県南」の設置運営		
	・ヤングボランティア育成事業		
	(カ)生涯学習機会の提供		
	・セカンドキャリア教育事業		
	・現代的課題対策講座		
125, 790	オー県西生涯学習センター		
125, 190	施設概要:生涯学習に関する情報や学習機会の提供、現代		
	的・地域的課題を解決するための人材や団体の		
	育成及び市町村と大学やNPOとのネットワー		
	クの構築等を推進する県西地域の生涯学習の中		
	核施設		
	開所年月:平成6年11月		
	・域内の生涯学習情報の収集・整理・提供事業		
	(ホームページの運用を含む)		
	・図書情報、資料の収集・提供事業		
	(イ)現代的課題解決		
	<ul><li>課題解決チャレンジ事業</li></ul>		
	チャレンジ課題:		
	①障害者の活躍の場の拡大(R5・R6)		
	②困難を抱える子ども・若者(ニート、ひきこもり、		
	不登校)への支援(R 6・R 7)		
	(ウ)人材・団体育成		
	・地域の核となる人材・団体育成事業		
	(エ) 各関係機関との連携協働		
	・地域連携協働事業創出事業		
	(オ) ボランティア育成		
	・生涯学習ボランティアセンター事業		
	・セカンドキャリア教育事業		
	• 現代的課題対策講座		
	上数音施 (目的)	小年数苔描	(7) 書。
			IX V )
	(内容)		
118, 410	アー中央青年の家		
	(ア) 施設の特色		
118, 4	・現代的課題対策講座  (目的)     心身ともに健全で情操豊かな青少年の育成等を図るため、青年の家及び少年自然の家の運営の充実を推進する。  (内容)	少年教育施 充実	(7) 青· 設の3

事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
	体験農場、運動広場、オリエンテーリングコース等 (イ)主な事業 ・未来を担う青少年育成(アクティブ・チャレンジ)事業 ・地域と施設をつなぐプラットフォーム構築事業 ・将来子どもと関わる職業を目指す大学生等のための野外活動実習 ・親子星座観察会	
	イ さしま少年自然の家 施設概要:共同生活訓練及び各種の研修を行い、心身とも に健全で情操豊かな少年の育成を図る施設 開所年月:昭和57年12月	109, 516
	<ul> <li>(ア)施設の特色 工作館、プラネタリウム、天体観測室、プレイハウス、グランドゴルフコース、オリエンテーリングコース、キャンプファイヤー場、動物ふれあい広場、野鳥の森等</li> <li>(イ)主な事業 ・未来を担う青少年育成(アクティブ・チャレンジ)事業 ・地域と施設をつなぐプラットフォーム構築事業・ASE体験教室・チャレンジキャンプ!</li> </ul>	
(8) 生涯学習施設 の整備	(目的) 社会教育施設において、利用者の利便性向上や安全確保のため 必要な改修工事等を実施する。 (内容)	
	<ul> <li>ア 施設整備費(県単)[H15~]</li> <li>(ア)整備対象施設(8施設)</li> <li>・県立図書館 : 1施設</li> <li>・県生涯学習センター: 5施設</li> <li>・県立青少年教育施設: 2施設</li> <li>(イ)実施工事(予定)</li> <li>・鹿行生涯学習センター冷房用チラーユニット更新工事</li> <li>・鹿行生涯学習センターレストラン空調機更新工事</li> <li>・県立図書館防火設備改修工事 外</li> </ul>	104, 387

# 6 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり

(1)人権教育の推	(目的)	
進	人権問題について正しい理解と深い認識をもった地域社会のリ	
	ーダーを養成するための学習機会を提供する。	
	(内容)	
	ア 社会教育における人権教育の推進(県単) [H9~]	711
	研修会の実施、および人権教育啓発資料・指導資料の作成	
	・活用により、人権教育推進の指導的役割を果たす人材を育	
	成することを目的とする。	
	(ア)人権教育指導者中央研修会	
	対 象:市町村教育委員会職員、社会教育関係職員等	

#### (イ) 人権教育指導者地区別研修会

実施箇所:県内2地区

対 象:市町村教育委員会職員、社会教育関係職員等

#### (ウ) 人権教育指導資料の作成

人権教育の指導資料を作成・配布し、その活用を促すことにより、人権教育の一層の推進を図る。

配布対象:市町村教育委員会、公民館、

県立社会教育関係施設、小中学校等

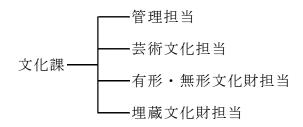
作成部数:3,400部

#### (エ) 社会教育における人権教育推進体制の充実

人権尊重の教育を基盤とし、各種の学習機会を通して人権問題に対する理解を深めるとともに、地域の実情等に即した人権教育を効果的に推進する。

# 文化課

#### [組織]



#### [分掌事務]

- 1 芸術文化に関すること(学校教育に関するものに限る。)。
- 2 文化財に関すること。
- 3 銃砲刀剣類の登録に関すること。
- 4 博物館に関すること。
- 5 県近代美術館に関すること。
- 6 県陶芸美術館に関すること。
- 7 県立歴史館に関すること。
- 8 県自然博物館に関すること。
- 9 埋蔵文化財センターに関すること。

#### 〔施策の概要〕

#### 1 幼い頃から文化芸術を鑑賞、体験する環境づくり

幼い頃から文化芸術に親しみ身近に感じることができるよう、県立美術館・博物館では子ども たちも楽しめる展示やイベントなどを充実させるとともに、市町村等と連携して文化芸術を鑑賞・ 体験できる取組を推進する。また、地域の伝統文化を継承し発展させるために、幼い頃から伝統文 化を体験する取組を推進する。

#### 2 学校教育における文化芸術活動の充実

児童生徒が、優れた文化芸術に触れ、感性や創造性、豊かな心を育むことで、将来、文化芸術の 分野のみならず、様々な分野で活躍できるよう、学校において舞台芸術を鑑賞したり、芸術家から 指導を受けたりする機会の提供を推進する。また、学校で文化芸術体験活動の充実を図るため、文 化芸術活動の指導者の支援と確保や、発表の場の提供を行う。

#### 3 美術館・博物館を活用した文化芸術の振興

県立美術館・博物館は、文化芸術活動の拠点及び生涯学習の中核施設の一つとして、多様化する 県民ニーズに応える活動を行うとともに、学校との連携強化を図り、子どもたちも楽しめる展示 や普及事業にも積極的に取り組む。

#### 4 文化財の保存と活用

県民共有の財産である文化財を適切に保護し、次世代へ継承していくため、県指定文化財の指定や、文化財の維持管理についての指導や助言、補助を行うとともに、文化財の普及・啓発と活用を図る。

### 5 地域に根ざした伝統文化の継承

歴史的・文化的価値を有する「お祭り」への支援や、民俗芸能などの映像の収集・公開などにより、民俗文化財についての県民の理解促進と保存意識の高揚、後継者の養成促進等を図り、本県の民俗文化財を後世に継承していく。

#### 6 文化振興施策の総合的な推進

茨城県文化振興条例の趣旨を踏まえ、文化振興施策の総合的な推進を図るため、学校をはじめ教育団体や文化団体、市町村等とが相互に連携、協力しながら、社会全体で文化の振興に取り組む。

# [事業計画]

# 1 幼い頃から文化芸術を鑑賞、体験する環境づくり・学校教育における文化芸術活動の充実

事 項 名	事	業の	概  要	予算額(千円)			
(1) 文化芸術活動	(目的)						
を発表する機	学校における文化芸	病活動の充実を図	図るため、発表の場の提供	72			
会等の充実	定実 取り組むとともに、文化芸術活動の指導者の支援・確保を図る。						
	(内容)						
	アー小中学校芸術祭	₹・高等学校総合文	て化祭の開催(県単) [S41~	7, 017			
	(ア) 小中学校芸術	ī祭		_			
	部門	期日	会場	_			
	美術展覧会	11月22日~11月2	6日 ザ・ヒロサワ・シティ会館				
	(イ)高等学校総合	文化祭		_			
	部門	期日	会場	<u> </u>			
	総合開会式	10月23日	ザ・ヒロサワ・シティ会館	_			
		11月14日~11月1	8日 ザ・ヒロサワ・シティ会館				
	立体造形・デザイ						
	ン・映像・書道)		3 3 4 4 4 4 4	4			
		10月29日~11月4		4			
		10月30日・11月2		41			
	12 12 17 17 1	11月16日・11月1	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	<u>/</u>			
	(ウ)全国高等学校						
		月31日~8月5日  -中国	1				
	開催地:岐		と、丁共 事労 伊吉にふ				
	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	『曾、以 关笨、 夫』	所・工芸、書道、写真ほか <sup>。</sup>	`			
	イ 学校での文化芸		芸術家の情報提供 [H25~]				
	学校で公演やり	フークショップな	どをしていただける芸術	家			
	の情報を収集し、	名簿を作成。学校	で教育委員会へ教育情報	ネ			
	ットワークにより	情報提供し、学校	での文化芸術体験活動を	活			
	性化させる。						
	ウ 文化芸術による	子供育成推進事業	<b>集 [R4∼]</b>				
	. , . , , , ,		(庁が選定した文化芸術団	· ·			
	***		を派遣し、講話や実技披露	Programme and the second secon			
	ワークショップ等	を実施する(文作	と庁事業)。				

### 2 美術館・博物館を活用した文化芸術の振興

事 項 名	事業の概要	予算額(千円)
(1)近代美術館の	(目的)	
運営	国内外の優れた作品による展覧会を開催し、鑑賞の機会を提供	
	するとともに、美術普及活動の充実を図る。	
	(内容)	
	ア 近代美術館の展示事業(県単) [863~]	53, 606
	(ア)企画展	
	①「石岡瑛子 I (アイ) デザイン」 4月27日~7月7日	
	②「つくる展 TASKOファクトリーのひらめきをかたちに」	
	7月20日~9月23日	
	③「没後 100 年 中村彝展」 11 月 10 日~1 月 13 日	
	④「キース・ヘリング展 アートをストリートへ」	
	2月1日~4月6日	
	2/,111 1/,101	
	(イ)所蔵作品展	
	①第1展示室	
	「日本の近代美術と茨城の作家たち」をテーマとして、季節	
	に応じた作品を紹介する。	
	②第2展示室	
	所蔵作品をテーマに応じて展示する。	
	がIIIXI下面をフェイに心して成かりる。	
	イ 近代美術館の美術普及活動(県単) [S63~]	32, 783
	(ア)アートフォーラムの運営	02, . 00
	企画展にあわせたパネル等展示、デジタルを含む創作ス	
	ペース、映像・美術図書等による情報提供等	
	(イ)学校教育連携事業	
	教員向け美術館セミナーの開催、複製画等の貸出し、博	
	物館実習・職場体験・インターンシップの受入れ、高校生	
	特派員美術展覧会の開催等	
	付が見たが成見去の開催す	
	講演会・美術講座・実技講座の開催、企画展関連ワークシ	
	ョップ・ギャラリートーク、家族向け対話型鑑賞プログラ	
	ム、ミュージアムコンサートの開催等	
	(エ)美術館情報交流ネットワーク事業	
	高精細デジタル映像ソフトによる所蔵品紹介、ホームペ	
	ージ、所蔵品検索システム、ポケット学芸員の運営、アウト	
	リーチ事業「ハロー!ミュージアム」の実施等	
	(オ)協定に基づく茨城大学との連携	
	教職大学員実習、夏のオープンワークショップ、美術館	
	での大学授業の一部実施等	
	(カ) 教育普及アートバス事業	
	県内小学校を対象に、芸術作品の見方や楽しみ方を学ぶ	
	対話型鑑賞プログラムやワークショップ等の体験活動を実	
	施(※来館のためのバス借上げ料を茨城県近代美術館運営	
	支援協議会が助成)	
	ウ 美術資料の収集・保存(県単) [S63~]	8, 282
	優れた美術作品を収集するとともに、所蔵品の修復・保存	
	等を行う。	

事 項 名	事業の概要	予算額(千円)
(2)つくば美術館	(目的)	
の運営	美術普及活動の充実を図るとともに、県民が県南・県西地域で	
	本格的な展覧会を開催できるよう美術館として展示室の開放を行	
	う。	
	(内容)	
	ア つくば美術館の美術普及活動(県単) [H2~]	495
	(ア)美術講演・講座等の開催	
	美術講演会・土曜講座・ワークショップ・ビデオ鑑賞	
	会・クラフト講座の開催	
	(イ)講座室の一般開放	
	図録ライブラリー、子ども向けお絵かきコーナー等	
	イ 貸ギャラリー運営	
	県民の創造的な美術活動の支援として、展示室を貸与する。	
	宗氏の制造的な关例伯勤の <b>大阪</b> として、成外主と負すする。	
(3) 天心記念五浦	(目的)	
美術館の運営	岡倉天心や五浦の作家たちを顕彰するとともに、日本画を中心	
	とした企画展を開催する。	
	(内容)	
	ア 天心記念五浦美術館の展示事業(県単) [H9~]	37, 517
	(ア)企画展	
	①「西田俊英展 不死鳥」 4月20日~6月23日	
	②「かいけつゾロリ大冒険展」 7月5日~9月1日	
	③「顔展-どうしてそんな表情」 9月7日~10月20日	
	④「猫を愛でたい」 10月26日~12月8日	
	⑤「幻視する風景-藤田志朗の世界」 12月14日~2月11日	
	⑥「奥原晴湖と近代の南画」 2月21日~4月20日	
	(イ)岡倉天心記念室	
	岡倉天心の業績を遺品・書簡・写真などによって紹介す	
	るとともに、横山大観ら五浦の作家たちの作品等を展示す	
	a.	
	/ 工》和A工建艺作的《艺术节节写写 / II W \ _ [110 ]	0 647
	イ 天心記念五浦美術館の美術普及活動(県単) [H9~]	3, 647
	(ア)学校教育連携事業	
	教員向け美術館活用講座の開催、日本画トランク(日本画際賞まいり)の登出し第	
	画鑑賞キット)の貸出し等	
	(イ)美術講演・講座等の開催	
	美術講演会・講座・ワークショップの開催、岡倉天心記念	
	室ガイドツアー、「来て・見て・発見!アートツアー for	
	kids」(展覧会見学・制作体験等)の実施、映画会・ミュー	
	ジアムコンサートの開催等	
	(ウ)美術情報提供事業	
	映像ギャラリー・美術情報ライブラリーの運営、講堂等	
	でのオリジナル番組「天心のこころ」上映等	
	(エ)茨城大学との連携	
	美術館実地研修(施設・展覧会見学)、所蔵資料による調	
	査実習の実施	
	   ウ 貸ギャラリー運営	
	県民の創造的な美術活動の支援として、展示室を貸与する。	

事 項 名	事業の概要	予算額(千円)
	エ 天心記念茨城賞(県単) [H7~]	500
(4) 陶芸美術館の 運営	(目的) 国内外の優れた陶芸美術を鑑賞できる機会を提供するととも に、県内陶芸の芸術性の一層の向上や地域の振興に寄与する。 (内容)	
	<ul> <li>ア 陶芸美術館の展示事業(県単) [H12~]</li> <li>(ア)企画展</li> <li>①「魯山人クロッシング」 4月27日~7月7日</li> <li>②「タクミのセラミック・トラベル」7月27日~9月23日</li> <li>③「現代日本陶芸アニュアル、いばらき」 10月12日~1月26日</li> <li>④「岐阜県現代陶芸美術館コレクション ティーカップ・メリーゴーラウンド ヨーロッパ陶磁にみるモダンデザイン100年」 2月15日~6月初中旬</li> <li>(イ)コレクション展・テーマ展</li> <li>①第1展示室 日本近現代陶芸史を通観できる展示を、所蔵品を中心に紹介する。</li> <li>②第2展示室 陶芸を中心として工芸部門を含め、様々なテーマを設け、特に現代動向を紹介する。</li> </ul>	37, 798
	イ 陶芸美術館の美術普及活動(県単) [H12~] (ア) 学校教育連携事業 「かさま発見!スタンプラリー」の実施、高校生茶道部 交流会の開催、博物館実習・高校生インターンシップの受 入れ、各種資料及びワークシートの提供、陶芸ボックス(陶 芸体験教材セット)の貸出し等 (イ)美術講演会・講座等の開催 美術講演会・講座等の開催 美術講演会・シンポジウム・ワークショップの開催、ギャラリートークの実施、板谷波山旧宅・工房の映画ロケセット公開等 (ウ)地域連携 市・企業等職員研修の受入れ、「全国こども陶芸展inかさま」開催への協力等	6, 051

事 項 名	事業の概要	予算額(千円)
	<b>ウ 貸ギャラリー運営</b> 県民の多様な芸術活動を支援するため、県民ギャラリーを 貸与する。	
(5)歴史館の運営	エ 美術資料の収集(県単) [H12~] 明治以降の優れた陶芸作品やそれらと関連のあるヨーロッパを中心とした19世紀中期以降の陶芸作品を計画的に収集するとともに、茨城県にゆかり深い作家の作品や資料の収集に努める。	4, 221
	(目的) 歴史館の管理について効果的・効率的に行うため、地方自治法の規定に基づき指定管理者に運営(H18~)させる。 運営にあたっては、国内外の博物館等の協力を得て魅力ある展覧会を開催するとともに、文書館としての機能の充実を図る。 (内容)	
	(ア)谷) <b>歴史館の管理運営(県単) [S56~]</b> (ア) <b>歴史館の展示事業</b> a 特別展 ①「名品、ゾクゾクー歴史館の半世紀-」	407, 045 (39, 803)
	10月5日~11月24日 ②「雪村-常陸に生まれし遊歴の画僧-」 2月15日~4月6日 b 企画展	
	① (アーカイブズ展) 「歴史を紡いだ茨城の先人 一岩上二郎、長久保赤水、菊池謙二郎、小野友五郎―」 4月27日~6月23日 ②「安部朱美創作人形展 昭和の家族 ―伝えるこころ―」	
	7月20日~9月16日 c 常設展 「茨城の歴史をさぐる」をテーマに、原始・古代から近現 代までの歴史を概観できるよう展示する。	
	d 一橋徳川家記念室展示 国指定重要文化財を中心に一橋徳川家関係資料をテーマ に合わせて展示する。 e その他	
	2階ギャラリー展、特設展示等 (イ)歴史館の教育普及活動 a 特別展及び企画展での展示解説	(10, 181)
	b 歴史講座等の開催 日曜歴史館・史料取扱講座・アーカイブズ講座等の開催、 大人の歴史倶楽部、こどもの歴史くらぶ、チャレンジ!昔 のあそび、歴史館コンサート、歴史館探検ツアー (バックヤ ードツアー)、歴史探検バスツアー、出前講座 (学校、一般)	
	<ul><li>c 地域連携</li><li>歴史館まつり・歴史館いちょうまつりの開催</li><li>d 茨城大学との連携</li><li>茨城大学地域連携講座、茨城大学人文社会科学部講座、</li></ul>	

事	項名	事業の概要	予算額(千円)
		茨城大学教職大学院教材開発実習の実施	
		e 博物館実習	
		f 職場体験	
			(11 500)
		(ウ) 歴史資料の収集等	(11, 736)
		a 歴史資料の収集 立書、考十次料、民俗次料、美術工共日第の購入、考え及び	
		文書、考古資料、民俗資料、美術工芸品等の購入・寄託及び 寄贈の受入れを積極的に進め、計画的な資料収集に努める。	
		県庁の行政文書、行政刊行物などのほか、マイクロフィ	
		ルム撮影による史料の収集を行い、歴史資料として保存・	
		活用に努める。	
		b 閲覧室の運営	
		文書・図書類の閲覧業務の充実に努め利用促進を図る。	
		c 史料叢書等の作成及び刊行	
		茨城県立歴史館史料叢書、茨城県立歴史館報等の作成及	
		び刊行	
		d 調査研究活動	
		史料調査、学術調査を実施する。	
		(エ)施設の利用	
		茶室及び講堂の利用促進を図る。	
(6) 歴『	史館の魅力	// 三次∪ 時至ッ/1///	
向上		(目的)	
		偕楽園との近接性を活かした文化観光施設としての魅力向上を	
		図ることにより、持続可能な博物館運営につなげる。	
		(内容)	
		歴史館魅力向上事業(国補)[新規]	38, 300
		・外部人材を起用した企画展示、イベント等の開催	
( <b>5</b> ) <b>F</b>		・出版社と連携したイベントや広報PR等の実施	
	史公文書の	( = 44)	
デジタ	/V1Ľ	(目的) 歴史館が収集・保存する歴史公文書をデジタル画像化し、ホー	
		を図る。	
		(内容)	
		歴史公文書デジタル化事業(県単)[新規]	99, 737
		・歴史公文書のデジタル画像化	
		・閲覧システムの構築	
, ,	ュージアム		
	-ク自然博	(目的)	
物質	官の運営	国内外の博物館等の協力を得て、魅力ある企画展の開催や資料	
		の充実を図るとともに、体験型の教育普及活動の充実に努める。	
		(内容)   ア ミュージアムパーク自然博物館の展示事業(県単) [H6~]	127, 649
		(ア)企画展	141,049
		①「恐竜vs哺乳類-化石から読み解く進化の物語-」	
		3月2日~6月9日	
		②「羊歯(シダ) -花はないけど、華はある-」	
		7月6日~10月6日	
		③「30周年記念博物館展(仮)」 11月2日~6月1日	

事	項	名	事業の概要	予算額(千円)
			(イ) 常設展 「進ルナスウヤ」 「地球の失いたち」 「白然のしくな」	
			「進化する宇宙」、「地球の生いたち」、「自然のしくみ」、 「生命のしくみ」、「人間と環境」の5つのテーマについてス	
			トーリー性を持たせながら自然界の仕組みを紹介する。	
			イ ミュージアムパーク自然博物館の教育普及活動	3, 037
			(県単) [H6~]	
			(ア) 学校教育連携事業	
			学校との連携・見学相談、各種資料・ワークシートの提	
			供、移動博物館、教育用資料の貸出し、講師派遣、博物館を	
			活用した学習支援プログラムの作成と提供、児童生徒の職	
			場体験・教員研修の受入れ等 (イ) 生涯学習関連事業	
			(1) 主涯子自関建事業 社会教育施設・福祉施設等との連携・見学相談、自然ラボ	
			(講座・観察会)・サンデーサイエンス、ネイチャーガイ	
			ド・わくわくディスカバリー等の体験型教育、ジュニア学	
			芸員の育成、移動博物館等	
			ウ 博物館資料の収集(県単) [H6~]	13, 533
			動物、植物、地学分野の展示用又は研究用資料の購入に	
			よる収集と、調査研究活動や寄贈資料受け入れによる収集	
			によって博物館資料の充実を図る。	
			工 学術的調査研究活動(県単)[H6~]	4, 313
			(ア)総合調査	,
			茨城県の生物相やその変遷、地質などの地学的特性を把	
			握するための資料収集と目録作りを行う。	
			(イ) 重点研究	
			茨城県の自然や館活動に関する課題をテーマとした研究	
			を各種機関等と連携して実施する。	
			(ウ)創造的調査研究	
(0) <del>//</del>	ルセポー	ア動	学芸員の専門性を生かした調査研究を行う。	
備	化施設 0	グ発	(目的)	
VH			県立美術館・博物館について、各施設の長期保全計画に基づく	
			長寿命化を推進するなど、施設設備の整備を行い、展示環境の充	
			実等を図る。	
			(内容)	
			文化施設整備事業費(県単) [H10~]	376, 195
			・対象施設:県立美術館・博物館6館	
			• R 6 年度実施予定工事	
			五浦美術館:空気調和機分解修理工事	
			自然博物館:電気室高圧機器改修 など	

#### 3 文化財の保存と活用

<u>3 文·</u>	化財の保存と	<b>活用</b>	
事	項 名	事業の概要	予算額(千円)
(1)国	·県指定文化	(目的)	
財.	への補助	国・県指定文化財の保存修理等に対して補助を行うことにより、	
		文化財の適切な維持管理を推進するとともに、活用の充実を図る。	
		(内容)	
		ア 国指定文化財等の整備	
		国指定文化財の保存整備、埋蔵文化財の発掘調査及び史跡	
		の公有化などの事業に対する国庫補助の導入を促進する。	
		の五月間などの事業に対する国産間切り持入で促進する。	
		   イ 文化財等整備費補助事業(県単・国補) [S36~]	53, 922
		(ア)文化財整備費補助	55, 922
		・対象者 :国・県指定有形文化財等の所有者等	
		・対象事業 :国・県指定の有形文化財(建造物・美術工	
		芸品)等の保存修理、史跡等の整備	
		・R6補助件数:国指定4件(建造物)	
		県指定7件(建造物・美術工芸品・天然記念	
		物)	
		・補助率 : 国指定 国庫補助残の1/3(非営利法人)	
		(R6対象分) 県指定 1/2 (非営利法人・個人)	
		(イ) 美術工芸品保存修理	
		本県所有の国指定重要文化財「一橋徳川家関係資料」の	
		保存修理を行う。	
		ウ 国指定文化財管理費補助(国補) [S32~]	963
		国指定文化財の防火設備の保守点検、建物の小修理等の事	
		業に対し経費の一部を県が助成する。	
		・対象団体:国指定文化財の所有者	
		• 補助件数:11件	
		・補助率:国1/4 県1/4	
		一	
		   エ 県指定文化財管理費の補助(県単) [S53~]	646
		工	040
		住している民家の建物については、見学者の来訪により生ず	
		る種々の負担を軽減するため、管理費を補助する。	
		・補助件数:建造物8件 史跡2件 計10件	
		・内 容:報償費を定額支給	
		(- U)	
(2) 文	化財の指定	(目的)	
		県内の価値ある文化財を県指定文化財として指定するなどし、	
		保存を進めるとともに、積極的に公開し、その活用を図る。	
		(内容)	
		ア 文化財保護審議会の開催(県単) [S50~]	1,699
		県教育委員会の諮問に応じて、県文化財の指定など文化財	
		の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、答申する。	
		開催回数:年4回	
		委員人数:13名	
			<u></u>
L		<u>I</u>	<u> </u>

事 項	名		事	業	の	概	要	Ę		予算額(千円)
		∠ IP . I	+) = .ks) .l. = = L. n. =	. ما ال حميال	<u>-</u>	(T) C	6 6			
		<県内	における文化則	オの指定				規仕 <i>) &gt;</i> ■	>	
		区分	種 類	団か		指示		県指定	合 計	
			7-1. `\-	国宝	特別	重要	計		110	
			建造物			33	33	77	110	
		有	絵画			7	7	83	90	
		形	形 刻	0		15	15	164	179	
		文	工芸品	2		15	17	128	145	
		化	書   跡     古文書				0	34 10	10	
		財				6	6	28	34	
						4	4	10	14	
		<del>1111</del> :	形文化財			2	2	4	6	
		民俗	有形民俗文化財			1	1	6	7	
		文化財	無形民俗文化財			3	3	33	36	
			史跡		3	31	34	56	90	
		記念物				4	4	5	9	
		物	天然記念物			8	8	58	66	
		7	<b>計</b>	2	3	129	134	696	830	
		L		1				II.		
(3) 文化財の係	1 <i>⇒</i> #	登 立 文	総録有形文化財 経録有形民俗文化 経録記念物(遺跡 な化財資料の作品 「茨城の文化財」	と財: 亦・名原 <b>戊(県</b>	2件 勝地) <b>単)</b> [	:3件 <b>S29~</b> ]				
(3) 又16則 少物		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	†の保護を円滑り ]る。	こ進め	るため	、調査	を体制や	普及啓	発などの	
		坦 に坦 言支	<b>職文化財指導</b> 職文化財の保記 職文化財指導員 接を行う。 置人数:5名(	隻・活 員を配	用の充 置し、	実を図 管内市	引るため 5町村に	、各教		4, 980
イ 文化財保護指導委員の設置(国補) [S51~] 国・県指定の建造物、史跡・名勝・天然記念物及び重要な埋蔵文化財包蔵地等の現状を把握し、必要な指導・助言を行うため、各教育事務所管内に文化財保護指導委員を配置して、文化財の保存・管理の充実を図る。 ・配置人数:33名(水戸7、県北5、鹿行5、県南9、県西7)							2, 400			

事	項	名	事業の概要	予算額(千円)
			ウ 埋蔵文化財に関する調査(国補) [S52~] 埋蔵文化財包蔵地の保護を図るため、国・県等の行う開発 予定地の分布調査(現地踏査・試掘調査等)を実施し、事前協 議の円滑化に努める。 (※発掘調査は公益財団法人茨城県教育財団が実施) ・分布調査予定日数:表面調査22日 試掘調査99日	16, 671
			<ul> <li>エ 市町村等に対する助言 (ア)市町村文化財専門職員の配置促進 文化財保護行政の充実を図るため、市町村訪問等を通して文化財専門職員の配置を促進する。</li> <li>(イ)市町村文化財保存活用地域計画の作成促進 市町村における文化財の保護・活用のために必要な措置(調査・指定・修理・整備・公開等)を記載した文化財保存活用地域計画の作成を促進する。</li> <li>(ウ)埋蔵文化財の保護に係る連絡調整体制の整備開発事業と文化財保護との調整を目的とした市町村における開発関係部局と教育委員会からなる連絡調整会議等の整備を促進する。</li> <li>(エ)埋蔵文化財調査研修会の実施(県単) [S52~]市町村の文化財担当職員及び教職員を対象に、埋蔵文化財の調査等に必要な基礎的知識及び技術を修得させ、発掘調査等に対応できる人材を育成する。・実施時期: I期 7月25日 (予定)Ⅱ期 8月9日・10日 (予定)Ⅲ期 8月9日・10日 (予定) Ⅳ 期 8月20日・21日 (予定)</li> <li>オ 文化財保存活用セミナーの開催 [H12~]県及び市町村の文化財保護行政関係者や、文化財を支える地域の団体等が集い、文化財の保存と活用について考える。・期 日:令和7年1月~2月頃 (予定)・開催場所:県立歴史館(予定)・内容:文化財の保存活用等に係る講演、実践報告及び活動発表等</li> </ul>	245
(4) 埋 Ñ ンタ	蔵文化7一の道		・対象者:県及び市町村の文化財保護行政担当者及び文化 財保護審議会委員、地域の団体等 (目的) 埋蔵文化財の保存・管理、出土品を活用した展示・公開、体験活動等を行うことにより、埋蔵文化財の保護と普及啓発を図る。 (内容) 埋蔵文化財センター普及啓発事業(国補) [H28~] ア 出土品の展示・公開 発掘調査により出土した埋蔵文化財を、時代の流れに沿って展示・公開する。 イ 普及啓発・体験活動	2, 630
			・わくわく体験教室       年7回         ・出前授業・体験活動       随時	

事	項	名	事業の概要	予算額(千円)
			・城里町・教育財団との連携事業年3回	
(5) 銃	砲刀剣	則類の	(目的)	
登鈕	录審査		警察署に発見届の提出された銃砲刀剣類に対して審査を行い、	
			美術品又は骨とう品として価値のあるものを登録し、保存を図る	>
			(内容)	
			銃砲刀剣類登録審査会の開催(県単) [S25~]	499
			<ul><li>開催回数:年5回</li></ul>	
			<ul><li>委員人数:3名</li></ul>	
			・調査内容:古式銃砲、刀剣類の鑑定・審査、登録証発行	

# 4 地域に根ざした伝統文化の継承

事 項 名		事	業	Ø	概	要		予算額(千円)
地域に根ざした	(目的)							
伝統文化の継承	歴史的•	文化的価	値を有す	る「お祭	{り」 <b>へ</b> (	の支援や、国	民俗芸能な	
	どの映像の	収集・公	開などに	より、民	俗文化!	財の活性化	を図り、後	
	世に継承し	ていく。						
	(内容)							
	ア・民俗	文化財(	お祭り)	への助け	<b>戍(県</b> 単	(1) [新規]		25, 121
	民俗	文化財と	しての「	お祭り」	への助	成		
	<ul><li>対</li></ul>	象:無形	民俗文化	財を構成	成要素と	する「お祭	きり」のう	
		ち、	歴史的・	文化的個	i値、規	莫などによ	り、有識者	
		委員	会が選定	する5何	牛程度			
	<ul> <li>助成</li> </ul>	え額:一律	:500万円>	× 5 件程	度			
	イ いは	らきの郷	土民俗芸	能アー	カイブス	(県単)	[R3~]	100
	県内	に伝承す	る民俗芸	能の映	象の収集	<b>薬及び動画</b> 類	共有サービ	
	スを活	用した公	·開					
	<ul><li>対</li></ul>	象:国•	県・市町	村指定等	等の民俗	文化財(約	0250件)	
	• 期	間:通年	(動画共	有サーロ	ごスYou]	Tube)		
	ウ関東	<b>〔ブロック</b>	民俗芸能	大会へ	の出演	(県単)		300
	関東	<b></b> ブロック	の1都10	県が持	ち回りて	で開催する力	大会への民	
	俗芸能	団体の派	遣(1団	体)				
	• 期	日:2024	年10月6	日 (日)				
	• <b>会</b>	場:静岡	県静岡市					

# 私学振興室

#### [組織]

私学振興室

#### [分掌事務]

1 私立学校に関すること(幼稚園、いじめ対応に係るものを除く)

#### [施策の概要]

1 私立学校等に対する助成(幼稚園に係るものを除く)

私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化等を図るため、補助事業等を実施する。

2 私立学校の認可・指導(幼稚園、いじめ対応に係るものを除く)

私立学校及び学校法人に係る認可事務や学校運営、教育活動等に係る助言・指導を行う。

3 私立学校審議会の運営

私立学校の設置廃止、収容定員に係る学則の変更等の私立学校及び学校法人に係る法定事項等 について審議を行う私立学校審議会(私立学校法第9条)を運営する。

#### [事業計画]

### 私立学校等に対する助成(幼稚園に係るものを除く)

事	項	名		事	業	$\mathcal{O}$	概	要		予算額(秤)
公立学	校等に	こ対す	(目的)							
る助成			私立学校等	に対す	つる補助事	業等を	実施し、	私立学校	どの教育条件	
			の維持向上、	保護者	6負担の軽	減及び	経営の領	建全化等を	·図る。	
			(内容)							
			ア 私立高	等学校	等経常費	補助事	業			10, 301, 590
			私立学	校の紹	E営の健全	化と教	育条件(	の維持向上	:、生徒等の	
			保護者の	修学上	この経済的	負担の	軽減を図	図るため、	私立学校の	
			経常的経	費に対	けして補助	を行う	0			
			○補助	単価	(児童・生	徒1人	当たり)		_	
			全日常	削高等	等学校		381,	653 円		
			中等教	育学校	ぎ(後期課	程)	381,	653 円		
			,	I	(前期課	程)	350,	057 円		
			中	学	校		350,	057 円		
			小	学	校		348,	446 円		
			狭域通	信制高	i等学校		81,	905 円		
									<u>-</u>	
			授業目	的公约	衆送信補(	賞金制度	度を活用	した私立	学校に対し	
			て、在籍	生徒数	なに応じた	金額を	加算。			
			○補助	単価	(加算分)	(児童	<ul><li>生徒 ]</li></ul>	人当たり	)	
			全日台	訓高等	等学校		46	2 円		
			全日制	高等学	校(専攻	科)	79	2 円		
			中等教	育学校	ぎ(後期課	程)	46	2 円		
			,	I	(前期課	程)	19	8 円		
			中	学	校		19	8 円		
			小	学	校		13	2 円		

項	名	事業	の概	要	予算額(秤)
		イ 私立高等学校等就学支			10, 404, 39
		私立高等学校等の生徒			
		して授業料の一定額を支		代理受領)するこ	
		とにより、教育費負担の	軽減を図る。	())(())	
		○支給額		(単位:円/年)	
		年収の条件	支給上限額	加算区分	
		590~910 万円未満	118, 800	加算なし	
		590 万円未満	396, 000	加算あり	
		ウ 私立高等学校等授業料	<b> </b>		184, 07
		経済的理由により授業		な生徒等を対象に	,
		授業料等の軽減措置を行			
		(ア)高校等入学金軽減事		· · · · · · · ·	
		年収の目安	補助上限額		
		590~350 万円	48,000円		
		350 万円未満	96,000円		
				_	
		(イ)高校等授業料軽減事		の生徒が対象)	
		年収の目安	補助上限額		
		590~380 万円	162,000 円		
		380~270 万円	213,600 円		
		270 万円未満	427, 200 円		
		家計急変	427, 200 円		
		(ウ)小中学校等授業料軽	★ 本 **		
		年収の目安	補助上限額	7	
		400 万円未満	336,000 円	-	
		家計急変	336,000円	_	
		NATI TO SE	300, 300   3	_	
		(エ)被災児童生徒授業料	<b> 等軽減事業</b>		
		東日本大震災におい	いて、原子力災害被	災地域で被災した	
		小中高専各の生徒等を	対角に極業判等な	·県平均額(全国平	
			. 刈豕には未付守て		
		均を上回る場合は全国			
		均を上回る場合は全国			260, 69
		均を上回る場合は全国 エ 私立高等学校等奨学給	平均額) まで補助		260, 69
		<b>エ 私立高等学校等奨学給</b> 全ての生徒が安心して	]平均額)まで補助 <b>計付金事業</b> [教育を受けられる	する。 よう、低所得世帯	260, 69
		エ 私立高等学校等奨学給 全ての生徒が安心して の生徒に対して奨学のた	平均額  まで補助   <b>付金事業</b>    教育を受けられる    めの給付金を給付	する。 よう、低所得世帯 する。	260, 69
		<ul><li>エ 私立高等学校等奨学給</li><li>全ての生徒が安心して</li><li>の生徒に対して奨学のた</li><li>○支給額</li></ul>	平均額  まで補助   <b>付金事業</b>   教育を受けられる   めの給付金を給付   (単位	する。 よう、低所得世帯 する。 : 円/年)	260, 69
		エ 私立高等学校等奨学給 全ての生徒が安心して の生徒に対して奨学のた ○支給額 世帯区分	平均額  まで補助   <b>付金事業</b>   教育を受けられる   めの給付金を給付   (単位	する。 よう、低所得世帯 する。	260, 69
		エ 私立高等学校等奨学給 全ての生徒が安心して の生徒に対して奨学のた ○支給額 世帯区分 生活保護受給世帯	平均額  まで補助   <b>付金事業</b>   教育を受けられる   めの給付金を給付 (単位 支	する。 よう、低所得世帯 する。 : 円/年)	260, 69
		エ 私立高等学校等奨学給 全ての生徒が安心して の生徒に対して奨学のた ○支給額 世帯区分 生活保護受給世帯 (全日制等・通信制)	平均額  まで補助   <b>付金事業</b>   教育を受けられる   めの給付金を給付 (単位 支	する。 よう、低所得世帯 する。 :円/年) 給額	260, 69
		エ 私立高等学校等奨学給 全ての生徒が安心して の生徒に対して奨学のた ○支給額 世帯区分 生活保護受給世帯 (全日制等・通信制) 非課税世帯	平均額  まで補助   <b>付金事業</b>   教育を受けられる   めの給付金を給付 (単位   支	する。 よう、低所得世帯 する。 :円/年) 給額	260, 69
		エ 私立高等学校等奨学給 全ての生徒が安心して の生徒に対して奨学のた ○支給額 世帯区分 生活保護受給世帯 (全日制等・通信制) 非課税世帯 (全日制等(第1子)	平均額  まで補助   <b>付金事業</b>   教育を受けられる   めの給付金を給付 (単位   支	する。 よう、低所得世帯 する。 :円/年) 給額 2,600	260, 69
		エ 私立高等学校等奨学給 全ての生徒が安心して の生徒に対して奨学のた ○支給額 世帯区分 生活保護受給世帯 (全日制等・通信制) 非課税世帯 (全日制等(第1子) 非課税世帯	平均額  まで補助   <b>計付金事業</b>	する。 よう、低所得世帯 する。 :円/年) 給額 2,600	260, 69
		エ 私立高等学校等奨学給 全ての生徒が安心して の生徒に対して奨学のた ○支給額 世帯区分 生活保護受給世帯 (全日制等・通信制) 非課税世帯 (全日制等(第1子) 非課税世帯 (全日制等(第1子)	平均額  まで補助   <b>計付金事業</b>	する。 よう、低所得世帯 する。 : 円/年) 給額 2,600	260, 69
		エ 私立高等学校等奨学給 全ての生徒が安心して の生徒に対して奨学のた ○支給額 世帯区分 生活保護受給世帯 (全日制等・通信制) 非課税世帯 (全日制等(第1子) 非課税世帯 (全日制等(第2子以 非課税世帯	平均額) まで補助   <b>付金事業</b>	する。 よう、低所得世帯 する。 : 円/年) 給額 2,600	260, 69
		エ 私立高等学校等奨学給 全ての生徒が安心して の生徒に対して奨学のた ○支給額 世帯区分 生活保護受給世帯 (全日制等・通信制) 非課税世帯 (全日制等(第1子) 非課税世帯 (全日制等(第1子)	平均額 )まで補助   <b>付金事業</b>	する。 よう、低所得世帯 する。 : 円/年) 給額 2,600 2,600 2,000	260, 69

事 項 名	事業の概要	予算額(冊)
	オ 私立学校退職手当等補助事業 私立学校教職員の共済長期掛金の負担軽減及び私立小中高 等学校教職員等の退職基金造成の補助を行う。 ・ 私立学校教職員共済組合補助 217,095 千円 ・ 私立学校退職手当補助 205,758 千円	422, 853
	カ 専修学校経常費等補助事業 (ア) 学校法人立専修学校運営費補助 高等教育機関の一翼を担っている学校法人立専修学校に 対して運営費の一部を補助することにより、教育条件の向 上、経営の健全性の向上、生徒の保護者負担の軽減を図る。 ・ 補助単価(生徒1人当たり) 高等課程 75,000円 専門・一般課程 17,500円	131, 353
	(イ)学校法人立インターナショナルスクール運営費補助 国際バカロレア機構から教育プログラムの認定を受けた インターナショナルスクールに対して運営費の一部を補助 することにより、経営の健全性の向上、生徒の保護者負担 の軽減を図る。 ・ 補助額:小・中・高等学校相当生徒数×補助単価	
	* 私立専門学校修学支援事業         私立専門学校修学支援金として授業料及び入学金の一定額を支給(学校設置者が代理受領)することにより、教育費負担の軽減を図る。         支給額       (単位:円/年)         年収の目安       支給額(補助上限)         270万円未満       590,000         270~300万円       393,400         300~380万円       196,700         380~600万円 ※       147,500         270万円未満       160,000         270~300万円       106,700         300~380万円       53,400         380~600万円 ※       40,000         ※ 多子世帯又は理工農系学科が対象	547, 313

## 教育改革課

### [組織]



### [分掌事務]

- 1 教育改革の推進に関すること。
- 2 市町村立学校、県立中学校、県立高等学校、県立中等教育学校及び県立特別支援学校教職員の分限、懲戒その他の人事に関すること。
- 3 市町村立学校、県立中学校、県立高等学校、県立中等教育学校及び県立特別支援学校教職員に 係る損害賠償に関すること。
- 4 市町村立学校、県立中学校、県立高等学校、県立中等教育学校及び県立特別支援学校教職員に 係る争訟事務に関すること。
- 5 教育職員免許法認定講習に関すること。
- 6 市町村立学校、県立中学校、県立高等学校、県立中等教育学校、県立特別支援学校及び私立学 校教育職員の免許に関すること。

(ICT教育推進室)

- 7 教育情報ネットワークに関すること。
- 8 市町村立学校、県立中学校、県立高等学校、県立中等教育学校及び県立特別支援学校の情報化 推進に関すること。

#### [施策の概要]

### 1 信頼・尊敬される教員の育成

教員選考試験志願者数の増加を図り、優れた教職員の採用・確保に努めるとともに、長期的展望に立って、「茨城県公立の小学校等の校長及び教頭の資質の向上に関する指標」に基づく各種研修を促進し、教員としての使命感や実践的な指導力、幅広い見識などを身に付けさせる。

また、管理職等の組織マネジメント力の強化や教員の働き方改革の推進により、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教育活動を充実させる。

### 2 教育職員免許状の授与

教育職員免許法等の規程に基づく教育職員免許状の授与に関する事務等を適切に行うととも に、現職教職員の免許法認定講習等による教育職員免許状の取得について適切な指導・助言に努 める。

### 3 ICT教育など社会の変化に対応した教育環境づくり

技術革新や高度情報化など社会の変化に対応した設備の充実を図るとともに、教育の情報化等を推進するため、教育情報ネットワークを中心とした県立学校のICT環境の整備を進める。

## [事業計画]

### 1 信頼・尊敬される教員の育成

事	項	名		事	業	$\mathcal{O}$	概	要			予算額(秤
1) 優秀	<b>身な人</b>	.材の	(目的)								
育成	<ul><li>確保</li></ul>	:	計画的	な採用や選	考試験の	の工夫改善	<b>拳等に</b> 。	より、教	(員志願者の	の増	
			加及び優々	れた教職員	の確保に	こ努める。					
			(内容)								
			ア 公	立学校教員	選考試	験					70, 81
			選	考試験を改	善し、	教育に対す	トる熱い	情熱、	専門性、	人間	
			性を	兼ね備えた	優秀な教	教員を確保	Rすると	とともに	、大学等に	こお	
			いて、	、説明会や	講義を	実施し、教	対職を目	目指す者	の増加や資	資質	
			の向	上を図る。							
			(ア)	選考試験の	改善						
			•	試験日程	全体を	1カ月程周	度前倒し	_		_	
				内容	2	令和7年月	度採用	令和6	年度採用		
				1次試験		5/12		6	5/25		
				1次結果系	卷表	6/10		7	7/19		
				2次試験		7/6 •	7	8/1	8~20		
				2次結果新	卷表	8/9		g	0/29		
			•	積極的な	広報活動	動の実施		I.		1	
				(ポータル	サイトの	の充実、	SNS	こよる情	報発信等)	等	
			(イ):	大学におけ				,,			
							_				
			•	令和5年	度実施料	<b></b>					
			•		度実施料 :2 大学						
			•	講義	: 2大		<b></b> 、才:	ンライン	⁄を含む)		
				講義	: 2大 <sup>2</sup> : 52大	学 学 (春・ <sup>ラ</sup>		ンライン	⁄を含む)		
			イ優	講 義説明会	:2大 <sup>章</sup> :52大 <b>組織・</b>	学 学(春・ <sup>5</sup> <b>個人)の</b> 3	長彰		,	る指	
			<b>イ優</b> 学	講 義 説明会 <b>秀教職員</b> (	: 2 大 : 52 大 <b>組織・</b> 徒指導等	学 学(春・ラ <b>個人)の</b> 等の特定の	<b>長彰</b> D教育分	う野で創	意あふれる		
			<b>イ優</b> 学 導を	講 義 説明会 <b>秀教職員(</b> 習指導や生	: 2 大学 : 52 大 <b>組織・</b> 徒指導等 著な指導	学 学(春・ラ <b>個人)の</b> 等の特定の 尊効果を」	<b>隻彰</b> D教育タ	う野で創 也の教職	意あふれる  員の模範で	とな	
			イ 優 学 導を る教	講 説明 <b>秀教職員(</b> 習指導や生 実践し、顕	:2大 :52大 <b>組織・f</b> 徒指導等 著な指導・個人)	学 学(春・ラ <b>個人)の弱</b> 等の特定の 尊効果を」 を表彰し	<b>長彰</b> の教育タ 上げ、他 レ、その	分野で創 也の教職 D功績を	意あふれる  員の模範。 讃えると。	とな	
			イ 優 学 導を る教 に、	講 説明 <b>秀教職員</b> ( 習指導や生 実践し、組織	:2大 <b>組織</b> ・ を を を を を を を を を を を を を を し の に の に の に の に の に の に の に の に の に の	学 学(春・ラ <b>個人)の</b> 等の特定の 等効果を が を表彰し 適切な活月	<b>隻彰</b> ②教育分 上げ、他 し、その 目を図る	分野で創 也の教職 D功績を ることに	意あふれる  員の模範。 讃えると。	とな	
			イ 優: 学: 導を: る教! に、	講 義 <b>秀教職員(</b> <b>秀教職員)</b> 著指導し、組 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	: 2 大 <b>組織・</b> ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	学 (春・デ <b>個人)の</b> 等 等 勢 等 勢 表 を る り の 果 を り の ま の ま の ま の ま の ま る り る り る り る り る り る り る り る り る り る	<b>長彰</b> の教育分 に、その で、その で、 で、 の の の の の の の の の の の の の	分野で創 也の教職 り功績を ることに かる。	意あふれる  員の模範の  讃えるとる  より、教理	となも	
			イ 優学 導を製 る に 全体に ま	講明員や 異議 当の 養会 (生顕織 教育 しん (を) を) を は (を) を できる (を) を) を できる (を) を) を できる (を) を) を できる (を) を) を できる (を) を できる (を) を) を できる (を) を できる (を) を) を できる (を) を できる (を) を できる (を) を) を できる (を) を できる (を) を) を できる (を) を) を できる (を) を できる (を) を) を でき	: 2 大 : 52 大 : 52 本 : 52	学 (春・ラ <b>個人)の</b> 等 勢 効 果 を 切 の 果 表 い の り り り り り り り り り り り り り り り り り り	<b>長彰</b> ②教が、そのでは、 では、 では、 でいるが、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に	分野で創 也の教職 り功績を ること かる。 な実践	意あふれる   員の模範。 讃えるとる より、教耶 で成果を上	とと黄ば、	
			イ 優学	講 義会 (生) 実職当該機等 という (生) 顕微 (生) 顕微 教 (重) できる (変) (変) できる (変) できる (変)	: 52 # 4 # # # # # # # # # # # # # # # # #	学 (春・ラ (春・ラ (春・ラ (春・ラ (春・ラ (春・) (春・) (春・) (春・) (春・) (春・) (春・) (春・)	<b>隻彰</b> 育を 育な では、 をは に に に に に に に を に に に に に に に に に に に に に	分野で創むの数にで割ります。 かいこと かいない ない ない はい ない はい ない はい かい はい かい はい かい かい はい かい	意あふれる   員の模範。 讃えるとる より、教耶 で成果を上	とと黄ば、	
			イ 優 学を	講問 養教指践員該意優の 大りで、組秀の秀指 で、組秀のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの	::52 # 4 # # # # # # # # # # # # # # # # #	学 ( <b>) 個</b> 等 尊 ( <b>) 個</b> 等 尊 ( <b>) り</b> り か 要 を 切 質 ら 寄 ズ の 等 し の も し の の も し の の の の の の の の の の の の	<b>隻彰</b> 育を 育な では、 をは に に に に に に に を に に に に に に に に に に に に に	分野で創むの数にで割ります。 かいこと かいない ない ない はい ない はい ない はい かい はい かい はい かい かい はい かい	意あふれる   員の模範。 讃えるとる より、教耶 で成果を上	とと黄ば、	
			イ 導 る に 全 他 チ 令 【 へ	秀智実職当のた数一5 秀智実職当のた数一5 大数には、優欲優のブ度 では、組秀の秀指テ表 では、組秀の教指テ表	::組徒著・職揚職力一者 大大・4等指人のびの上ャ・	学 ( <b>) 個</b> 等 尊 ( <b>) 個</b> 等 尊 ( <b>) り</b> り か 要 を 切 質 ら 寄 ズ の 等 し の も し の の も し の の の の の の の の の の の の	<b>隻彰</b> うと うと ういた に に がいる に に がいる を に 続いる を に がっる を に がっる を に がっる を に がっる に に がっる に に に に に に に に に に に に に	分野の功るかなりで教績と の功こる。実にる。 とこのでする。 とこのでは対している。	意あふれる   員の模範。 讃えるとる より、教耶 で成果を上	とと黄ば、	
			イ 導 る に 全 他 チ 令 【 へ	<b>秀智実職当のた数一講職職等を</b> <b>秀教</b> 指践員該意優のブリットを で、組秀の秀指テートを で、組秀の教指テートを で、組秀の教育を で、組秀の教育を で、組秀の教育を で、組秀の教育を のが、といる。	:: 組徒著・職揚職力一者 大大・( )	学 ( <b>個</b> 等	<b>隻彰</b>	分野の功るかなりで教績と の功こる。実にる。 とこのでする。 とこのでは対している。	意あふれる   員の模範。   讃えるとる   より、教師 で成果を上 して「ティ	とと黄ば、	
			イ 導 る に 全 他 チ 令 【 へ	秀習実職当のた教一5 教指践員該意、員才年 明員や、組秀の秀指テ表 分	:: 組徒著・職揚職力一者 大大・( )	学 ( <b>)</b> ( <b></b>	<b>隻彰</b>	分野教職のおおりなりなりなりない。 かなまになりなります。 かなりなります。 ののでは、おいまれば、おいまでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	意あふれる   員の模範。   讃えるとる   より、教師   で成果を上   大臣表彰	とと黄ば、	
			イ 導 る に 全 他 チ 令 和 【 令	秀習実職当のた教一5 秀都護員該意、員才年 明員や、組秀の秀指テ表 分(生顕織教高教導ィ彰)	:: 組徒著・職揚職力一者 大大・( )	学 <b>個</b> 等 尊 <b> </b>	<b>隻彰</b>	分野の功るかな数すの 部職をに 大野の動産と。実にる 科織	意あるれる。最初である。というでは、一般である。というでは、一般である。というでは、一般である。というでは、一般である。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	とと黄ば、	
			イ 優学	秀習実職当のた教一5 区 講職職等し(優欲優のブ度 分 調員や、組秀の秀指テ表 の生題織教高教導ィ彰	:: 組徒著・職揚職力一者 大大・( )	学 <b>個</b> 等 <b>9 9 6 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9</b>	<b>隻彰</b>	分野をあるかなります。 野教績と。 実にる 部織 の	意あふれる   	とと黄ば、	
			<b>イ</b>	秀習実職当のた教一5 秀智実職当のた教一5 秀指践員該意、員才年 明員や、組秀の秀指テ表 会(生顕織教高教導ィ彰	:: 組徒著・職揚職力一者 大大・( )	学 <b>個</b> 等	<b>隻彰</b>	分野の功こるなりを 部織との は対の 単位 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	意あふれる   	とと黄ば、	
			イ 導るに全 他チ令 独学学務 はない 中義	秀習実職当のた教一5 区 講職職等し(優欲優のブ度 分 調員や、組秀の秀指テ表 の生題織教高教導ィ彰	:: <b>組</b> 徒著・職揚職力一 <b>者</b> 大大・ <b>4</b> (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注)	学 <b>個</b> 等尊 適資うこ一組ィーク 春 <b>の</b> の効を切質ち寄ズ織ーーー が特果表なの 特しの 数キャチーの 2 1 0	<b>隻彰</b>	予型のありな数子 で教績と。実にる 科織 の の の	意あふれる 	とと黄ば、	
			イ 導るに全 他チ令 一	秀習実職当のた教一5 区 ・	:: <b>組</b> 徒著・職揚職力一 <b>者</b> 大大・ <b>4</b> (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注)	学 <b>個</b> 等 尊 適 資 う こ 一 組 ィーィー ター	<b>隻彰</b>	分型のあるな数子 で教績と。実にる 科機 の の の の の	意あれる。   	とと黄ば、	
			イ 導るに全 他チ令	秀習実職当のた教一5 区 講説職導し(優欲優のブ度 分 明員や、組秀の秀指テ表 校	:: <b>組</b> 徒著・職揚職力一 <b>者</b> 大大・ <b>4</b> (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注)	学 <b>個</b> 等尊 適資うこ一組ィーク 春 <b>の</b> の効を切質ち寄ズ織ーーー が特果表なの 特しの 数キャチーの 2 1 0	<b>隻彰</b>	予型のありな数子 で教績と。実にる 科織 の の の	意あふれる 	とと黄ば、	

事	項	名	_	事	業	の	概	要		予算額(冊)
(2) 教	職員	のサポ	(目的)							
<b>−</b> ⊦	体制	の充実	校務運営の	効率化等	等の促	進により	、教員な	バ子どもと向き	き合う時	
			間を拡充し、	教育活動	動の充着	実を図る。	0			
			(内容)							
			ア 教員の	働き方	牧革総 <sup>・</sup>	合推進事	業(県自	単) [R3~]		1, 695
			教職員	の働きた	方改革:	をさらに	推進し、	より質の高い	)授業を	
			実施でき	るよう類	環境を	整える。				
			(ア)働き	方改革护	隹進チ-	ームの設	置			
								-ムを設置し、	,	
						各市町村	教育委員	員会と共有し、	働き方	
			, –	推進する	- 0					
			(イ)研修		_					
			子供	たちが。	より良い	ハ教育環	境で学る	ぶことができる	るよう、	
				, , . ,	牧革や!	業務改善	等を推進	進するための研	肝修会を	
			開催す	- 0						
			イ教職員					= _ =		4, 416
								が身に付けるた		
						, - , ,	を一部負	負担し、教職員	員の自発	
			的な能力	開発をう	支援す.	る。				

### 2 教育職員免許状の授与

2 教育職員兇計状(	クix <del>ナ</del>	
事 項 名	事業の概要	予算額(刊)
(1) 教育職員免許 状の授与	(目的) 教育職員免許法等の規程に基づく教育職員免許状の授与に関する事務等を適切に行う。 (内容) <b>教育職員免許状の授与、書換等</b> ・ 教育職員免許状(普通免許状・特別免許状・臨時免許状) の授与 ・ 教育職員免許状の書換、再交付、取上げ	12, 231
(2)教育職員免許 法認定講習の開 設		1, 208

## 3 ICT教育など社会の変化に対応した教育環境づくり

事	項 名	I云の変化に対応した教 事	<b>業</b> の	概 要		予算額(刊)
' ' ' '	立高等学校	***	의 제 제 A k . ↑ ↑ →	÷ 1	ラー タガかりー い	
等の整		生徒一人ひとりの情報はる学習内容の理解を促				
₩ 2	VFI	育用コンピュータ設備の			及に別加した教	
		(内容)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
		情報教育等推進整備	(県単) [H13	~]		459, 635
		教科指導等において			•	
		タ教室や普通教室等は	こコンピュータ	等を整備する	る。	
(2) 学材	校の情報化	(目的)				
の促	進	ICTを活用した教育	育活動を円滑に	1推進するた	め、技術的課題	
		の解決をサポートする体				
		県立学校と学校以外の	V	, - , , .		
		とともに、公立学校教師			, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
		ネットワークを運用する 教育活動を支援するたる	-		ノオームにより	
		(内容)	O VOR SE CELLED	\ 7 \ \ 0 \ 0		
		ア GIGA スクール運				12, 349
		ICTを活用した		き上げを図	るため、県立学	
		校の教職員に対する	_	3 124 \ F114 7	7	0.41 450
		<b>イ 教育情報ネット!</b> ・ ポータルシステ』		· · · · · · ·	_	241, 456
		<ul><li>・ グループウェア</li></ul>				
		ル等)を提供	() / ( / / / /	/ I ~ A MX		
		・ テレワークシスラ	テム、勤怠管理	型システム、	<b>決裁システムを</b>	
		提供				
		<ul><li>県立学校の Web 1</li></ul>	•		taka	
		<ul><li>教育データを活見</li></ul>	打したタッショ	ホードの構造	架	
(3) 県 3	立学校の情	(目的)				
報セ	キュリティ	教職員一人ひとりの情	青報セキュリラ	イ意識を高	場させるととも	
対策	の充実	に、生徒の個人情報等を		**		
		境を構築することにより	り、教員の業務	<b>発担の軽減</b>	及び意識改革を	
		図る。 (内容)				
		リンロン 県立学校情報セキュリ	リティ強化事業	と (県単) 「	H29∼1	90, 577
		<ul><li>統合型校務支援</li></ul>				
		・ 標的型不審メール	レ攻撃対応訓練	東の実施		
		・ 情報セキュリティ	7担当者研修会	ぐの開催		
(A) I	CT活用指	(目的)				
' '	の向上	県立高等学校等におい	いて、生徒が1	人 1 台端末	を活用できる環	
1,1,2	-1-1-	境を整備するとともに、	• • -			
		体制の充実を図ることに	こより、個別最	適化された学	空習や遠隔教育、	
		クラウドサービス等のタ	<b>-</b> 端技術を活用	引した教育活!	動を推進する。	

事 項 名	事業の概要	予算額(刊)
	(内容) <b>県立学校先端技術活用教育推進事業(県単) [R2~]</b> ・ 県立中学校及び中等教育学校前期課程の1人1台端末等整備 ・ 無線アクセスポイント等の運用保守 ・ ICT支援員の配置(県立中学校等) ・ 授業目的公衆送信補償金	292, 268
(5) 県立特別支援 学校のICT環 境整備		
	ア 情報教育等推進整備(県単) [H14~] 教科指導等において日常的に活用できるように、コンピュ ータ教室や普通教室等にコンピュータ等を整備する。	26, 752
	イ 特別支援学校教育情報化推進事業(県単) [H31~] 県立特別支援学校(23 校)向けにタブレット端末や入出力 支援装置を整備する。	13, 916
	(目的) GIGA スクール構想により整備した情報機器の更新について、市町村分を含め国の補助制度を活用し、計画的かつ効率的な整備を実施する。 (内容)	
	<ul> <li>茨城県公立学校情報機器整備補助事業(県単) [R6~]</li> <li>・ 県内公立小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校の小学部及び中学部において整備される1人1台端末の購入に係る補助 補助基準額 55,000円/台 予備機 15%以内 補助率 2/3</li> <li>・ 視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒の障害に対応した入出力支援装置の整備に係る補助 補助率 10/10</li> </ul>	570, 295

## 義務教育課

### [組織]



### 〔分掌事務〕

- 1 市町村立学校教職員の任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること(分限、懲戒、その 他の人事に関することにあっては、教育改革課の所管に係るものを除く。)。
- 2 市町村立学校教職員の定数に関すること。
- 3 市町村立学校教職員の勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- 4 市町村立学校の管理の指導及び助言に関すること。
- 5 市町村立学校の適正配置に関すること。
- 6 市町村立学校の設置、廃止、名称変更等に関すること。
- 7 市町村立学校教職員に係る損害賠償に関すること(教育改革課の所管に係るものを除く。)。
- 8 市町村立学校教職員に係る争訟事務に関すること(教育改革課の所管に係るものを除く。)。
- 9 市町村立学校に係る教育課程、学習指導その他学校教育に関すること(教育改革課、特別支援 教育課及び保健体育課の所管に係るものを除く。)。
- 10 市町村立学校の情報化推進に関すること(教育改革課の所管に係るものを除く。)。
- 11 市町村立学校に係る学校教育の指導及び助言に関すること。
- 12 市町村立学校教職員の現職教育に関すること。
- 13 教科書その他教材に関すること。
- 14 市町村立学校の就学奨励費及び就学援助費に関すること。
- 15 市町村立学校に係る教育研究団体に関すること。
- 16 市町村立学校教職員の職員団体に関すること。

#### (生徒支援・いじめ対策推進室)

- 17 市町村立学校に係る生徒指導に関すること。
- 18 市町村立学校に係るいじめ対策に関すること。
- 19 私立小学校、私立中学校、私立義務教育学校及び私立中等教育学校の前期課程に係るいじめ対策に関すること

### [施策の概要]

1 社会を生き抜く力の育成

学校、家庭、地域等が連携して、児童生徒が読書に親しむ機会を提供し、読書活動推進に努める。

2 就学前教育の充実

幼児教育の質の向上を図るとともに、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図る。

3 豊かな心を育むための道徳教育の充実

他人を思いやる心、生命を大切にする心などの豊かな心を育むため、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実に努める。

4 開かれた学校づくりの推進

保護者や地域住民の意見や要望を的確に学校運営に反映させ、それぞれの地域の特性を生かした

特色ある学校づくりを進め、地域に開かれ信頼される学校教育の実現に努める。

### 5 課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進

児童生徒一人一人に、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努める。

### 6 グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進

外国語によるコミュニケーション能力の向上、国際教育の推進及び多文化共生のための環境づくりなどに努める。

### 7 科学技術の集積地である本県の特色を活かした教育の推進

将来の科学技術を担う「人財」を育成するため、教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒の科学への興味・関心を高める取組を展開し、理数教育の充実に努める。

### 8 郷土教育の充実

児童生徒の郷土に対する誇りや愛着を醸成するため、郷土教育の充実を図る。

### 9 キャリア教育、職業教育の充実

児童生徒が、社会の激しい変化や様々な課題に、柔軟に対応し、社会人・職業人として自立できるよう、一人一人の勤労観、職業観の育成に努めるとともに、ものづくり教育の充実を図る。

### 10 情報活用能力を育てる教育の充実

高度情報通信社会に適切に対応できるよう、情報教育の充実を図る。

### 11 学校の適正規模・適正配置の推進、魅力ある学校づくりの推進

児童生徒のより良い教育環境を充実させるため、市町村における小・中学校の規模の適正化と適 正配置の取組を支援する。

### 12 信頼・尊敬される教員の育成

優れた教職員の採用・確保に努めるとともに、長期的展望に立った新規採用教員研修の充実など各種研修の推進に努め、教員としての使命感や実践的な指導力、幅広い見識などを身に付けさせる。また、管理職等の組織マネジメント力の強化により教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教育活動を充実させる。

### 13 いじめ、暴力行為や不登校等への対応、児童生徒等の安全の確保

児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、的確な児童生徒理解に基づく指導・援助に努めるとともに、各学校や関係機関における教育相談の充実を図る。

また、児童生徒一人一人が自信と誇りをもって学校生活を送ることができるよう、基本的な生活習慣や好ましい人間関係を築く力を身に付けさせる指導の充実を図る。

#### 14 多様性を認め合う社会づくり、男女共同参画についての教育の推進

児童生徒に対して、人権意識を身に付けさせるとともに、学校における人権教育の推進体制の整備を図る。

#### 15 教職員の適正配置の推進

教職員の適正配置により、学校の活性化及び教職員の勤務意欲の高揚を図る。

#### 16 教科書の採択等

教科用図書選定審議会の意見を踏まえて、採択について指導・助言・援助を行い、公正で適切な 教科書の採択及び無償給与の適正事務に努める。

#### 17 被災児童生徒の就学機会の確保

東日本大震災により被災し、経済的理由から就学困難となった児童生徒又は就学予定者の保護者 等に対して、必要な就学援助を行った市町村を支援することにより、就学機会の確保に資する。

## 〔事業計画〕

## 1 社会を生き抜く力の育成

事 項 名	事業の概要	予算額(刊)
(1)子どもの読書活	(目的)	1 开版(11)
動の推進	(ロログ)   児童生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊	
到771円圧	九重王佐が言葉で手び、窓匠で居さ、後先力で同め、制造力で豆  かなものにするとともに、自己を見つめ自らの生き方を考えるよ	
	う、読書活動を推進する。	
	みんなにすすめたい一冊の本 [H13~]	
	学校が家庭や地域の協力を得ながら、児童生徒の読書意欲を	
	喚起し、「みんなにすすめたい一冊の本」(図書の紹介本)等を	
	活用した読書活動を推進することで、国語力の向上と心の教育	
	の充実を図る。(※平成30年度から学力向上推進プロジェクト	
	事業の一部として実施)	
	【小学生対象】	
	アー内容	
	・「みんなにすすめたい一冊の本」等を活用した読書活動の	
	推進	
	・「みんなにすすめたい一冊の本」等を活用し、50冊、	
	300 冊の本を読んだ児童の表彰	
	イ対象	
	<ul><li>・小学校、特別支援学校小学部等 4~6年生</li></ul>	
	【中学生対象】	
	ア内容	
	- ・「みんなにすすめたい一冊の本」等を活用した読書活動	
	の推進	
	・「みんなにすすめたい一冊の本」等を活用し、30 冊、	
	150 冊の本を読んだ生徒の表彰	
	イ対象	
	・中学校、特別支援学校中学部等 全学年	
	丁士仪、付別义饭士仪中于即寺 王士十	

### 2 就学前教育の充実

事項名事業の概要	予算額(秤)			
	4 21 12 ( ( ) )	事業の概要	項 名	事
(1) 幼児教育の充実 と小学校教育と の連携及び接続 の円滑な接続を図る。 (内容) 各種研修講座(県単) [H4~] 幼稚園等における教育の改善・充実及び教職員の資質の向上 を図るため、教職経験に応じた体系的な研修の推進を図る。 (※研修講座については、p. 85 参照)	8, 975	質の向上を図るとともに、幼児教育と小学校教育と を図る。 <b>E (県単) [H4~]</b> こおける教育の改善・充実及び教職員の資質の向上 教職経験に応じた体系的な研修の推進を図る。	女育の充実 学校教育と	(1)幼児 と月

## 3 豊かな心を育むための道徳教育の充実

事	項	名		事	業	の	概	要		予算額(刊)
(1)道德	感教育 <i>0</i>	う充実	(目的)							
			学校の教育	活動全体	本を通し	て、人間	として	の在り力	でも覚し、よ でも覚し、よ	
			りよく生きる	ための	基盤とな	る道徳性	生を養う	0		
			(内容)							
			アー道徳教	育推進	事業(国	委託)	[H28~]			1, 338
			道徳科	における	る主体的	• 対話的	で深い	学びの第	民現に向け、多	

事 項	名	事業の概要	予算額(冊)
		様な指導方法や評価の在り方等に関する教員対象の研究協議会の開催等を通して、道徳科を要とした小・中学校等の道徳教育の充実を図る。  イ 中学生社会体験事業(県単) (p. 82 参照)	2, 184
(2)体験活動・ ンティア活 推進		ウ みんなにすすめたい一冊の本 (p. 76 参照) (目的) 社会の仕組みや地域の人々、自然、文化等との関わりを通して、社会の一員としての自覚や規範意識を高めていくことのできる体験活動やボランティア活動の推進に努める。	
		(内容) ア 中学生社会体験事業(県単) (p. 82 参照) イ さわやかマナーアップ運動の推進 (p. 94 参照)	2, 184

# 4 開かれた学校づくりの推進

事	項	名		事	業	Ø	概	要		予算額(冊)
(1) 地垣	なに向り	ナた情	(目的)							
報の	発信		学校が学校道	運営の状	穴に	ついて	債極的に	情報発信を	すること	
			により、保護者	· 地域(	住民等に	に信頼さ	れ、開カ	れた学校で	がくりを推	
			進する。	_ , , ,				. , ,		
			(内容)							
			アホーム	ページ等	による	<b>積極的</b> /	な情報発	信の推進		
				_				解を深める	ため、学	
								的な情報発		
			する。	201711	1237 / 100	( H I IIII	., - 12(12	21.3 0 11, 10, 2	TH C THIC	
			イン学校評値	所の充実	Ž					
						<b>者</b> 評価	室の 実は	(事例等の普	及を通し	
			て、学校記				., - )(1)	4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<i>&gt;</i> <b>,</b> • •	

## 5 課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進

事	項	名	事業の概要		予算額(秤)
な知確に	叩識・ ミな習	基本的技能と活成の方式の	(目的) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得及びそれかを育成するため、指導方法の工夫・改善を図るとな学習の場を提供するなど、一人一人に応じた指導(内容) ア 少人数教育充実プラン推進事業(県単・国権(ア)楽しく学ぶ学級づくり事業 小学校全学年で、少人数学級やティームによるきめ細かな指導ができるよう、学級を実施し、基礎学力の定着・向上を図る。 <1~5年生> ・全学級35人以下学級	ともに、補充的 算を実施する。 <b>哺) [H14~]</b> ・ティーチング	850, 446

事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
	イ 学力向上推進プロジェクト事業(県単) [H20~] 学力調査等の結果を分析・活用して各学校の学習指導の改善を行い、児童生徒の学力向上を図る。 (ア) 学びのイノベーション推進プロジェクト・本県児童生徒の学習上の課題を改善するために、主体的・対話的で、深い学びの視点からの授業改善を推進する実証研究校を設置し、研究授業等を実施実証研究校	14, 565
	小学校:5校(国語1校、社会1校、算数1校、 理科1校、外国語1校) 中学校:5校(国語1校、社会1校、数学1校、 理科1校、外国語1校) (イ)各市町村、各学校での取組の推進 ・各学校における学校改善プランの策定・実施 (ウ)県教育委員会ホームページ等での各種情報の配信 ・成果の見られた取組事例の提供 (エ)示範授業動画の作成・配信 ・授業改善に向けた研修のために、大学教員(元調査官)、 指導教諭等による授業実践動画の提供 ウ 小・中学校等教育課程研究協議会(県単) [H14~] 小・中学校等における指導及び評価上の諸課題について研	
	<ul> <li>究協議し、各教科等の指導の改善・充実を図る。</li> <li>エ 小中学校における遠隔教育実証研究事業(県単) [R2~] 高度な専門性や優れた指導力をもつ人材を活用した遠隔授業を実施することで、質の高い教育を実現し、児童生徒の学力の向上を図る。</li> <li>(ア)ライブ配信(エリア型)・1つの配信校から市町村内の複数の学校へ一斉配信・小5、6、中1、2において、国語、算数・数学、英語で実施・指導教諭等が授業を配信</li> <li>(イ)動画配信・小5、6、中1、2において、国語、算数・数学、英語、理科、社会で実施・指導教諭等が動画を作成</li> </ul>	11, 631

事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
	<ul> <li>(ウ)高度な専門性をもつ人材による遠隔授業(エリア型)         ○対象 中学校 5 校         ○内容 ・ 1 つの配信校から 1 つの学校または複数の学校 へ配信         ・英語で実施         (エ)高度な専門性をもつ人材による遠隔授業</li></ul>	
(2)主体性をもって 多様な人々と協 働して学ぶ態度 の育成		14, 565
(3)言語活動の充実	(目的) 教育活動全体を通じて、国語科で培った記録・要約・説明・論述などの表現力を高めるため、発達の段階に応じた指導を通して言語活動の充実に努める。 (内容)	
	ア 学力向上推進プロジェクト事業 (県単) [H20~] (p. 78 参照) イ 小・中学校等教育課程研究協議会 (県単) [H14~] (p. 78 参照) ウ みんなにすすめたい一冊の本 [H13~] (p. 76 参照)	14, 565
(4)環境教育の充実	(目的) 児童生徒の環境への理解を深め、SDGsの視点に立った環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度を育成するため、学校における環境教育の充実を図る。 (内容) インターネット等を活用し、各学校の実践事例を共有するとともに、教員の研修を充実させ、環境教育の推進に資する。	

## 6 グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進

事	項	名		事	業	$\mathcal{O}$	概	要		予算額(刊)
(1)外[	国語に	よる実	(目的)							
践的	りなコ	ミュニ	国際県・茨城	を担う	う人財を	育成する	ため、月	中高等	学校それぞれ	
ケー	ーショ	ン能力	の段階で児童	主徒の	発達段階	に即した	た外国語	所による	コミュニケー	
のば	可上		ション能力を	<b>育む。</b>						
			(内容)							
			ア 英語コ	ミュニ・	ケーショ	ン能力剤	育成事業	(県単)	[H11~]	8, 608
			(ア)英語:	プレゼ	ンテーシ	ョンフォ	トーラム	[R3~]		
			英語:	コミュ	ニケーシ	ョン能力	りを高め	るため、	英語プレゼ	

事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
	ンテーションフォーラムを開催する。 ・市町村大会:6、7月(中学生のみ) ・地区大会(県内5会場):8月(中学生のみ) ・県大会:8月21日(水)(中学生、高校生) (イ)中学校英語弁論大会(県単)[S23~] (高円宮杯全日本中学校英語弁論大会茨城県大会) 生徒が自分の考えを英語で発表する場を提供し、本県英語教育の振興を図るとともに、高円宮杯全日本中学校英語弁論大会決勝予選大会に出場する代表生徒を選考する。 ・期日:9月30日(月) ・対象:中学校1年生~3年生 (ウ)TOEICIPテスト(オンライン)受験料コミュニケーション中心の英語授業のため、中高英語教員の英語資格受験の機会(年2回)を提供することで、英語力の向上及び英語授業の充実を図る。	
	イ 中学生の英語発信力向上事業(県単)[R2~] 中学校の授業を改善し、生徒の英語 4 技能を総合的に育成することで、英語で発信する力を強化し、グローバル人財の育成を図る。 (ア)英語アセスメントテスト・対象:全公立中学校 2 年生・内容:アセスメントテストを活用して、生徒の学びを可視化し、自己調整学習へ活用するとともに、指導改善報告書の作成と好事例の共有により、授業の改善を図る。	40, 392
	ウ 次世代グローバルリーダー育成事業(県単)[H30~] グローバル社会で活躍する力を備えた「人財」を育成するため、学習意欲が高い中高生を対象に、オンライン英語講座、(聞く・読む・話す・書くの4技能及び英語による小論文)や探究力育成講座、集合研修会、海外大学留学生との交流プログラム等を2年間提供する。 ・対象:県内在住の中学2年生から高校1年生・内容:オンライン英語講座の実施、世界の第一線で活躍する人材との交流、イングリッシュキャンプの実施、ワールド・スカラーズ・カップ、課題解決のための探究活動等への参加等	56, 712
(2) 国際教育の推進のための環境づくり	(目的) グローバル化の進展に伴う、多国籍化・多言語化における共生社会を形成する一員として、将来、経済的・社会的に自立し、本県と母国の架け橋となるグローバル人財の育成を図る。 (内容) グローバル・サポート事業(県単・国補) [R1~] ア 日本語初期指導及びキャリア教育の充実 ・通訳・翻訳サポートスタッフ等の派遣 ・オンライン日本語初期支援(日本語指導教室非設置校) ・包括支援コーディネーターの配置	11, 783

事	項	名		事	業	$\mathcal{O}$	概	要		予算額(刊)
				• 多言語進路	ガイダン	スの開催	崖			
				• 日本語指導	担当者研	修動画等	等の配信	Ì		
			イ	日本語サポータ-	-による日本語	吾習熟度に応	じたオンラ	イン等を活用	した日本語支援	
				•対象:日本	語指導義	女室非設	置中学校	交等に在籍	する日本語	
				指導	を必要と	する生徒	ŧ			
			ウ	関係機関や	外部専門	機関との	つ連携強	化、地域	の支援ネッ	
				トワーク構	築のため	の連絡は	協議会の	開催		
(3)外国	国人児童	童生徒	(目的)							
~O.	)支援		小中等	学校に日本語	の初期指	導から	教科の学	学習を受け	られるまで	
			対応する	る「日本語指	尊教室」	を開設し	、日本語	吾が話せな	い外国人児	
			童生徒	と公立小中学	校にスム	ーズに気	受け入れ	る体制を	強化する。	
			また、	E日外国人の	学校(ブ	ラジル人	、学校)	との交流	を推進する。	
			(内容)							
			外国。	人児童生徒日	本語教育	支援事業	<b>集(県</b> 単	〔・国補〕	[R6~]	31, 880
			ア	日本語指導	教室の開	設				
				• 日本人教員	と支援員	による言	F厚い指	導		
				・習熟度に応	じた日本	語指導を	を毎日実	兵施 (2~	3 時間)	
			イ	ブラジル人	学校へ支	援と交流	ti Ti			
				<ul><li>ブラジル人</li></ul>	学校へ日	本人教员	員と支援	受員を派遣	し、日本語	
				指導の支援	と交流					
				• 公立小中学	校との文	化・スス	ポーツ等	≦の交流		

### 7 科学技術の集積地である本県の特色を活かした教育の推進

	事 業 の 概 要	
		事 項 名
	理数教育の充実 (目的)	(1)理数教育の充実
	将来の科学技術を担う「人財」を育成するため、教員の指導力の	
1	向上を図るとともに、児童生徒の科学への興味・関心を高める取組	
	を展開し、理数教育の充実を図る。	
	(内容)	
2, 085	ア いばらきサイエンスキッズ育成事業(県単・国補) [R3~]	
	将来の科学技術を担う「人財」を育成するため、教員の指導	
b	力を高め、理科授業の質を向上させるとともに、探究的な活動	
<u> </u>	を充実させることにより、児童生徒の科学への興味・関心を高	
	め、理科の学力向上を図る。	
	(ア) 理科授業の質の向上	
	・小学校における理科専科教員等による授業公開	
	・効果的な指導法プレゼンテーション大会の開催	
	77.17	
6,002	イ いばらき理科教育振興事業 (県単) [H26~]	
,		
`		
	一の一の一つの一つの一つの一つでは、一つの一つの一つの一つの一つの一つの一つの一つの一つの一つの一つの一つの一つの一	
14, 565	ウ 学力向上推進プロジェクト事業(県単)「H20~1 (n 78 参昭)	
指舌を ここ 長 ここ 長	ア いばらきサイエンスキッズ育成事業(県単・国補) [R3 将来の科学技術を担う「人財」を育成するため、教員の力を高め、理科授業の質を向上させるとともに、探究的なるを充実させることにより、児童生徒の科学への興味・関心が、理科の学力向上を図る。 (ア) 理科授業の質の向上	

## 8 郷土教育の充実

事	項	名			事	業	の	概	要		予算額(冊)
(1) 自国	や郷日	上を正	(目的	J)							
しく	理解し	<sub>ン</sub> 、誇	郷士	この伝統や	や文化、	特色ある	る産業等	のよさ	を実感さ	せ、郷土に対	
りゃ	愛着を	を育て	する語	うりと愛着	音をもた	たせると	ともに、	地域社:	会の一員	しとして、それ	
る勢	育の推	推進	らを傷	以護・継承	しよう	とする創	態度を育	てるた	め、郷土	に関する学習	
			の充実	ミに努める	5.						
			(内名	₹)							
			ア	体験から	学ぶ	郎土に関	する学習	習の充実	! :		
			イ	中学生社	t会体馴	<b>検事業</b> (	県単)	(p. 82 参	≩照)		2, 184
			ゥ	教員の組	本土に	関する研	修の充実	Ē			

## 9 キャリア教育、職業教育の充実

O 11 1 7 7 7 7 7 1 1	<b>収未扱う</b> ひた	
事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
(1)キャリア教育の	(目的)	
充実	児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤とな	
	る能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育の	
	推進を図る。	
	(内容)	
	中学生社会体験事業(県単) [H12~]	
	学校教育の一環として、中学生が地域の協力を得て、中学校3	
	年間で複数の職場若しくは3日間以上の職場体験を通して、他	
	人との関わりや思いやり、社会のルール等を学び、生きる力を育	
	成する。	
	<ul><li>・内容:職場体験活動、勤労生産活動、伝統工芸創作活動等</li></ul>	
	・時期:おおむね5月~3月	
	・「職場体験活動 TRIAL HANDBOOK」データ配付	
(2)ものづくりを担	(日始)	
う人づくりの推		
進	が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、	
LE LE	(内容)	
	いばらきものづくり教育フェア開催事業(県単)	2, 184
	<ul><li>・開催日:未定</li></ul>	2, 104
	•会場:未定	
	・内 容:作品コンクール、コンテスト等	
	<ul><li>対象:中学生</li></ul>	
	(作品コンクールのみ中学生及び小学5、6年生)	
		I

## 10 情報活用能力を育てる教育の充実

事 項 名	事業の概要	予算額(冊)
(1)情報活用能力を	(目的)	
育てる教育の充	ICTを効果的に活用した、各教科等における「分かりやすい授	
実	業」を目指し、学習指導の改善に努めるとともに、児童生徒一人一	
	人の情報活用能力の育成を図る。	
	(内容)	
	ア コンピュータ等を活用した教育の推進	
	学校における教育用コンピュータ、ソフトウェア等を活用	
	した教育の一層の推進を図る。	
	イ 情報モラル、情報セキュリティ教育の充実	
	各教科等の授業を通して、児童生徒の情報モラルを育成す	
	るとともに、情報セキュリティに関する知識や技能の向上を	
	図る。	

## 11 学校の適正規模・適正配置の推進、魅力ある学校づくりの推進

事	項	名		事	業	<i>(</i> )	概	要		予算額(刊)
(1) 市町	「村立小	ト・中	(目的)							
学校	と 等の 通	窗正規	児童生徒の。	より良い	い教育環	境を充	実させる	5観点から	う、小中学校	
模•	適正面	己置の	等の適正規模の	とを目	指して新	たな学	交づくり	に取り組	狙む市町村を	
推進	É		支援する。							
			(内容)							
			新しい学校で	づくり:	支援事業	(県単)	[H21	~]		463
			学校統合	前後の	円滑な学	校運営	やきめ糸	田かな指導	尊を充実する	
			ための教職」	員の加	配及び遠	距離通	学対策に	こ要する紀	<b>圣費の補助を</b>	
			行う。							
			<ul><li>教員の力</li></ul>	叩配 1 🤇	名(統合	前後の	2年間)			
			・遠距離〕	<b>通学対</b> 第	策事業へ	の支援				
			スクール	レバス貝	購入費	: 市町村	寸実負担	!分の 1/2	補助	
			スクール	レバスi	軍行費等	: 市町村	実負担分	分の 2/3 又	【は 1/2 補助	

## 12 信頼・尊敬される教員の育成

事	項	名		事	業	Ø	概	要		予算額(刊)
(1) 教暗	員の資	資質能	(目的)							
力の	向上		長期的展望	に立った	と新規採	用教員码	研修の充	医実なと	:各種研修の推	
			進に努め、教員	員として	の使命原	感や実践	的な指	導力、幅	<b>冨広い見識など</b>	
			を身に付けさ	せる。						
			また、管理職	战の組織	マネジ	メント力	の強化	を図り、	教員が児童生	
			徒と向き合う	時間を拡	太充 し、	教育活動	かを充実	させる	0	
			(内容)							
			ア 教員研	<b>修講座</b> 等	等の実施	•				
			一貫性	、系統性	生、発展	性のある	る研修内	羽容とし	、研修講座相	
			互の関連	性を踏る	まえた効	果的な研	开修体制	を整備	するとともに	
			自主的研	修・研究	究を奨励	し、教員	員の資質	・能力	の向上を図る。	

項	名		事業	の	概 要		予算額(
		数育研	修センターにおける〕	主な研修	(小・中・喜・蛙	)	
		자비베	<u>瞬ピンプ における</u> 研修・		7-1- T  P  14	予定人数	
				初任者		870	
			新規採用教員研修	2年次		720	
				3年次		783	
		基本	<b>並相松田川</b>	養護教詞	俞	21	
		研修	新規採用研修	栄養教訓	俞	3	
			中堅教諭等[前期]	資質向上	二研修	708	
			中堅教諭等 [後期]	資質向上	:研修	458	
			ベテラン教員研修			281	
		専門	悉皆研修	新任校县	<b>曼研修講座等</b>	170	
		研修	推薦研修	いじめタ	対応研修講座等	374	
		州乡	希望研修		育研修講座等	40	
		特別	長期研修	3か月、	6 か月	20	
		研修	指導改善研修			2	
		, <del>-</del>	ҕѹѡҽҭ <i>ѩ</i>	1 <del>- 1 - 224</del> 1 - 1 - 1			
		1 4	<b>事務職員研修(市町村</b> 研修・記			予定人数	
		新採研		<b>押圧</b> 1		11	
			110 1 年次研修			22	
							1
	I.	XIT/11-/12	た <del>1√</del> 41#11			15	
			系長研修 カン研修			15 65	
		ベテラ	シン研修			65 100	
		ベテラ学校事	うン研修 事務の共同実施研修会			65	
		ベテラ学校事	シン研修 事務の共同実施研修会 中 <b>央研修講座等(独立</b>			65	
		ベテラ 学校事	ジン研修 事務の共同実施研修会 中 <b>央研修講座等(独立</b> 研修・講座名	[行政法人	<b>教職員支援機構)</b> 対 象	65 100 予定人数	
		ベテラ 学校事	が 事務の共同実施研修会 中央研修講座等(独立 研修・講座名 コア研修(1年コース	<b>左行政法人</b> < )		65 100 予定人数 3	
		ベテラ 学校事 ウ ロ NITS:	デン研修 事務の共同実施研修会 中 <b>央研修講座等(独立</b> 研修・講座名 コア研修(1年コース (2年コース	<b>左行政法人</b> < )	対象小・中・県立	65 100 予定人数 3 2	
		ベテラ 学校事 ウ ロ NITS: 教育行	が 事務の共同実施研修会 中央研修講座等(独立 研修・講座名 コア研修(1年コース (2年コース で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	<b>左行政法人</b> < )	対 象 小・中・県立 指導主事	65 100 予定人数 3 2 1	
		ベテラ 学校事 ウ ロ NITS : 教育行 校長の	デン研修 事務の共同実施研修会 <b>中央研修講座等(独立</b> 研修・講座名 コア研修(1年コース (2年コース 「政リーダー研修 干修	<b>左行政法人</b> < )	対 象 小・中・県立 指導主事 小・中・県立	65   100   予定人数   3   2   1   4	
		<ul><li>ベテラ</li><li>学校事</li><li>NITS:</li><li>教育行校長の</li><li>副校長</li></ul>	下 文研修 本務の共同実施研修会 中央研修講座等(独立 研修・講座名 コア研修(1年コース (2年コース ででありーダー研修 所修 でいます。 ・教頭等研修	<b>Σ行政法人</b> ス) ス)	対象 小・中・県立 指導主事 小・中・県立 幼・小・中・県立・指導主事	65   100   予定人数   3   2   1   4   12	
		<ul><li>ベテラ</li><li>学校事</li><li>NITS :</li><li>教育行校長</li><li>中堅考</li></ul>	下次研修 下次研修講座等(独立 研修・講座名 コア研修(1年コース (2年コース ででは、1年コース では、1年ロース では、1年のでは、	<b>Σ行政法人</b> ス) ス)	対 象 小・中・県立 指導主事 小・中・県立 幼・小・中・県立・指導主事 小・中・県立	65   100   予定人数   3   2   1   4   12   20	
		<ul><li>ベラマック</li><li>ウ ロー NITS : 教長校副中事務</li></ul>	下次世代リーダー 表の共同実施研修会 中央研修講座等(独立 研修・講座名 コア研修(1年コース (2年コース でである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	<b>Z 行政法人</b> ス) ス) 数員研修	対象 小・中・県立 指導主事 小・中・県立 幼・小・中・県立・指導事 小・中・県立 事務職員	65 100 予定人数 3 2 1 4 12 20 5	
		<ul><li>ベラマック</li><li>バラマック</li><li>NITS : 教育 長校 ! 教育 ! 教</li></ul>	下次研修 事務の共同実施研修会 中央研修講座等(独立 研修・講座名 コア研修(1年コース (2年コース ででは、1年ロース ででは、1年ロース ででは、1年ロース ででは、1年には、1年には、1年には、1年には、1年には、1年には、1年には、1年に	<b>工行政法人</b> ス) ス) 数員研修	対象     小・中・県立     指導主事     小・中・県立     幼・小・中・県立・指導主事     小・中・県立     事務職員     小・中・県立・指導主事	65 100 予定人数 3 2 1 4 12 20 5	
		<ul><li>ベ学</li><li>ウ 中</li><li>NITS:</li><li>教校</li><li>製中</li><li>事校</li><li>り</li><li>カ</li></ul>	フィック	<b>工行政法人</b> ス) ス) 数員研修	対象     小・中・県立     指導主事     小・中・県立     幼・小・中・県立・指導主事     小・中・県立     事務職員     小・中・県立・指導主事     指導主事	65 100 予定人数 3 2 1 4 12 20 5 5	
		<ul><li>ベ学</li><li>ウ</li><li>NITS:</li><li>教校副中事校り</li><li>生徒</li></ul>	下次研修 事務の共同実施研修会 中央研修講座等(独立 研修・講座名 コア研修(1年コース (2年コース ででは、1年コース ででは、1年コース ででは、1年コース ででは、1年コース では、1年ロース では、1年ロース は 1年ロース は 1年ロース は 1年ロース は 1年ロース は 1年ロ	<b>工行政法人</b> ス) ス) 数員研修	対象     小・中・県立     指導主事     小・中・県立     幼・小・中・県立・指導主事     小・中・県立     事務職員     小・中・県立・指導主事     指導主事     小・中・県立・	65 100 予定人数 3 2 1 4 12 20 5 5 5	
		ベ学 ウ NITS 教校副中事学力生教 り徒育	下 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学 で で で で で で で で で で で で で	<b>工行政法人</b> ス) ス) 数員研修	対象 小・中・県立 指導主事 小・中・県立 幼・小・中・県立・指導主事 小・中・県立・指導主事 小・中・県立・指導主事 指導主事 小・中・県立 小・中・県立 ・・中・県立 ・・中・県立 ・・・中・県立・指導主事	65   100   予定人数   3   2   1   4   12   20   5   5   5   3   2	
		べ学 ウ NITS 育長校堅務校リ徒育児 サ も 対 大 大 大 大 大 の の の の の の の の の の の の の	下次研修 事務の共同実施研修会 中央研修講座等(独立 研修・講座名 コア研修(1年コース (2年コース ででは、1年コース ででは、1年コース ででは、1年コース では、1年コース では、1年コース では、1年コース では、1年コース では、1年コース では、1年コース では、1年コース では、1年コース は	<b>工行政法人</b> ス) ス) 数員研修	対象 小・中・県立 指導主事 小・中・県立 幼・小・中・県立 物・小・中・県立 事務職員 小・中・県立・指導主事 指導主事 小・中・県立 小・中・県立 小・中・県立 が・指導主事 対・指導主事	65 100 予定人数 3 2 1 4 12 20 5 5 5 3 2 3	
		べ学 ウ NITS 育長校堅務校リ徒育児徳 が が が が が も が も が も の 長 を を の を の も る の も の も の も の も の も の も の る の も の る る る る る る る る る る る る る	下次研修 事務の共同実施研修会 中央研修講座等(独立 研修・講座名 コア研修(1年コース (2年コース でででででででいます。 ででででできますができます。 は員のででででできますができますができます。 はは、アサイリーダーには、 はは、アサイリーダーには、 は、アサイリーダーには、 は、アサイリーダーには、 は、アサイリーダーには、 は、アサイリーダーには、 は、アナント研修 は、アナント研修 は、アナント研修 は、アナント研修 は、アナント研修 は、アナント研修 は、アナント研修 は、アナント研修 は、アナント研修 は、アナント研修 は、アナント研修 は、アナント研修 は、アナント研修 は、アナント研修 は、アナントのででは、アナント は、アナントのででは、アナント は、アナントのでできます。 は、アナントのできますができます。 は、アナントのできますができます。 は、アナントのできますができますができます。 は、アナントのできますができますができますができますができますができますができますができますが	<b>工行政法人</b> ス) ス) 数員研修	対象 小・中・県立 指導主事 小・中・県立 幼・小・中・県立・指導主事 小・中・県立・指導主事 小・中・県立・指導主事 指導主事 ハ・中・県立・指導主事 幼・指導主事 小・中・県立・指導主事	65 100 予定人数 3 2 1 4 12 20 5 5 5 5 3 2 3 2	
		べ学 ウ NI 教校副中事学力生教幼道人 で校 を が で で で で を の の の の の の の の の の の の の	中央研修講座等(独立 研修・講座名 可修・講座名 可でのでででででいる。 (2年コープ でででででででででででいる。 でででででででででいる。 でででできる。 できまれている。 は最かででできますができます。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	<b>2 行政法人</b> ス) ス) 新員研修 新研修	対象 小・中・県立 指導主事 小・中・県立 幼・小・中・県立・指導主事 小・中・県立・指導主事 小・中・県立・指導主事 指導主事 小・中・県立・指導主事 幼・指導主事 幼・指導主事 小・中・県立・指導主事 小・中・県立・指導主事	65 100 予定人数 3 2 1 4 12 20 5 5 5 3 2 3 2 2	
		で学 ウ NITS 育長校堅務校リ徒育児徳権 人外国 大教幼道人外国 大教の 大教の 大教の 大教の 大教の 大教の 大教の 大教の	中央研修講座等(独立 研修・講座等(独立 研修・講座名 コア研修(1年コース (2年コース (2年コース ででは、1年コース (2年コース ででは、1年ロース ででは、1年の は 1年の は 1年の	ス <b>行政法人</b> ス ) ス ) ス )  数 員 研修  新養成研修	対象 小・中・県立 指導主事 小・中・県立 物・小・中・県立・指導主事 小・中・県立・指導主事 小・中・県立・指導主事 指導主事 小・中・県立・指導主事 幼・指導主事 小・中・県立・指導主事 小・中・県立・指導主事 小・中・県立・指導主事 小・中・県立・指導主事	65 100 予定人数 3 2 1 4 12 20 5 5 5 3 2 2 3 2 2	
		で学 <b>ウ</b> NI TS 育長校堅務校リ徒育児徳権人将 が関中事学力生教幼道人外国学	中央研修講座等(独立 研修・講座名 可修・講座名 可でのでででででいる。 (2年コープ でででででででででででいる。 でででででででででいる。 でででできる。 できまれている。 は最かででできますができます。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	<b>で行政法人</b> ス) ス) 数員研修 新養成研修 番養成研修	対象 小・中・県立 指導主事 小・中・県立 物・小・中・県立・指導主事 小・中・県立・指導主事 小・中・県立・指導主事 指導主事 小・中・県立・指導主事 幼・指導主事 小・中・県立・指導主事 小・中・県立・指導主事 小・中・県立・指導主事 小・中・県立・指導主事	65 100 予定人数 3 2 1 4 12 20 5 5 5 3 2 3 2 2	

車	佰	夂	重.	業	$\sigma$	柙	再	子質類(411)	
#	~!!	47	#	<del>**</del>	V)	151.	72		

### 工 幼稚園教員等研修

77122 7772							
研修·講座名							
新規採用教員研修(幼児教育)	100						
中堅教諭等[前期]資質向上研修(幼児教育)	50						
中堅教諭等[後期]資質向上研修(幼児教育)	20						
保育技術専門研修	100						
園長等専門研修							
幼児教育教育課程研究協議会	150						

#### オ 校内研修の充実

学校の実態を踏まえ、研修内容に今日的な研究課題を設け、 教員一人一人の研究意欲を高め、校内における研修の充実、推 進を図る。

### カ 学校訪問指導等の実施

### (ア) 研究推進校等訪問

県及び文部科学省等の研究推進校、研究協力校、研究推 進地域等に対し、指定された領域・分野等に係る実践研究 について指導・助言を行う。

### (イ) 計画・要請訪問等への指導・助言

教育事務所及び県教育研修センターが実施する小中学 校等の訪問指導に対する助言・指導を行う。

### キ 大学院・内地留学等の派遣

1 7 1 100 1 100	E 1 1 1 0 2				
派遣先		派遣	人数	(人)	
派 追 元	小学校	中学校	義務教育学校	県立学校等	計
茨城大学大学院	6	3	0	0	9
筑波大学大学院	2	0	0	2	4
茨城大学特別支援教育専攻科	0	0	1	0	1
県研修センター	14	3	3	0	20
茨城大学	16	9	1	2	28
筑波大学	6	0	1	3	10
国立特別支援	0	0	0	1	1
教育総合研究所	Ü	U	U	1	1

### ※大学院の2年次派遣者は除く

#### ク 学校と企業との交流推進事業(企業等長期社会体験研修派遣)

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員を長期間、企業等に派遣し、視野の拡大を図るとともに、対人関係能力や指導力の向上、経営管理能力の育成等を図る。

### 【派遣者数(予定)】

区分	教職経験	研修期間	対象	人数
	4年以上 (46 歳以下)	1か年	特別支援学校	2
教員	4年以上 (46 歳以下)	1か年	高等学校	1
	4年以上 (46歳以下)	1か年	小・中・義務教育学校	1

事	項	名	事業の概要	予算額(秤)
			ケ 他県との人事交流(福井県) [H23~]	
			福井県と小中学校教員の相互交流を行い、現地の小中学校	
			における教育実践を研究させることにより、教員の視野を広	
			め、意識改革と資質の向上を図る。	
			(ア)派遣者 公立小・中学校教諭 1名	
			(イ) <b>受入者</b> 福井県公立学校教諭 1名	
			(ウ)派遣及び受入期間 令和6年4月1日~令和7年3月31日	
			コ 国立教育政策研究所実務研修生の派遣 [R3~]	
			国立教育政策研究所における教育政策に関する実務を経験	
			することにより、教職員に必要な広い見識と高い事務処理能	
			力の育成を図る。	
			(ア)派遣者 公立小中学校 教諭 1名	
			( <b>イ) 派遣期間</b> 令和6年4月1日~令和7年3月31日	
			サー司書教諭の養成	
			教員が司書教諭講習を受講する機会を提供し、司書教諭を	
			計画的に養成することで、校内の指導体制の充実を図る。	
			(ア) <b>実施期間</b> 令和6・7年度	
			(イ) 受講人数 約 40 名	
			(ウ)講習実施大学 筑波大学	

## 13 いじめ、暴力行為や不登校等への対応、児童生徒等の安全の確保

事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
(1)問題行動等への	(目的)	
対応の充実	いじめ、不登校等の未然防止と早期発見及び早期対応に資する	
	ため、学校、家庭、地域社会の連携を図るとともに、児童生徒が安	
	心して学ぶことができる環境を整備する。	
	(内容)	
	ア いじめ問題対策推進事業(県単・国補) [H24~]	45, 078
	いじめ等を早期に発見し、市町村・学校及び専門家と連携	
	して、いじめ等の早期対応について支援する。	
	(ア) いじめ・体罰解消サポートセンターの運営	
	・「いじめ解消サポート相談員」の配置(各教育事務所内)	
	・ホームページ上の「いじめなくそう!ネット目安箱」や	
	電話等による相談、情報提供への対応	
	・警察OB等いじめ解消サポーターの派遣による支援	
	(イ) SNS活用相談事業	
	・SNSを活用した相談窓口の整備	
	(ウ)スクールロイヤー活用事業	
	・弁護士 (スクールロイヤー) が、いじめ問題に係る法的助	
	言やいじめ予防等のための教職員研修等を実施	
	   イ 生徒指導総合支援事業(県単) [H12~]	3, 899
	(ア)生徒指導教員連絡協議会の開催	0, 000
	· 対象: 生徒指導関係加配教員等	
	(イ)カウンセリングアドバイザーの派遣	
	・対象:小・中学校等	
	(ウ)スクールカウンセラーの派遣	

事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
	・対象:小・中学校等(事件・事故対応) (エ)いじめ対応専門家等連携事業 ・スクールカウンセラー等のいじめ対応の資質向上研修	
	ウ 学級改善支援事業 (国補) [H12~] 「学級がうまく機能しない状況」の兆候や問題の深刻化が 懸念される学級に経験豊かな退職教員等を非常勤講師として 措置し、学級運営の改善を図る。	20, 772
(2)多様化・複雑化 する不安や悩み に対応できる教育相談体制の充	(目的) 児童生徒一人一人の状況に応じて適切に支援を行うため、各学校や関係機関における教育相談の充実を図る。 (内容)	
実・強化	ア 教育相談体制整備事業(国補) [H7~] 児童生徒の学習や学校生活に関する悩みや不安への支援、 問題行動等の未然防止と早期発見及び早期対応を図るため、 相談活動を実施する。 (ア) 不登校対策連絡協議会の開催 ・対 象: 不登校児童生徒支援教員、教育支援センターの	28, 746
	指導員等 (イ)教育事務所への医師の配置と相談の実施 ・場 所:各教育事務所(5箇所) ・相談回数:年12回(上限) ・相談方法:面接	
	<ul> <li>(ウ)スクールソーシャルワーカー派遣</li> <li>・対 象:小・中学校等</li> <li>・派遣回数:1,800回(社会福祉士、精神保健福祉士等)</li> <li>・スーパーバイザーの派遣:ソーシャルワーカー派遣校等へ必要に応じて派遣</li> <li>(エ)保護者対象の啓発資料(リーフレット)の作成・配付</li> </ul>	
	<ul> <li>イ 子どもホットライン(国補) [H11~]         子どもたちが悩みや不安をいつでも気軽に話せるように、         「子どもホットライン」を開設し、24 時間体制で電話等による相談を行う。         ・相 談 日:毎日         ・相談方法:電話、メール、FAX</li> </ul>	47, 106
	ウ スクールカウンセラー配置事業 (国補) [H13~] ・配置方式:同一域内の小・中学校等をグループ化 ・配置時間:1グループ 7時間×35週(月4回) ・連絡協議会の実施 ・緊急派遣(事件・事故対応):4時間×4回	252, 595
	エ フリースクール連携推進事業(県単)[R3~] 要件を満たすフリースクールに対し、人件費や活動費等の 運営経費の一部を補助するとともに、フリースクールに通所 する児童生徒のいる世帯のうち、経済的な事情のある世帯に 対して、授業料等の一部を補助する。	16, 600

事	項	名	事業の概要	予算額(秤)
			オ 校内フリースクール設置促進事業(国補)【R6~】	20, 916
			教室以外の居場所を確保し、教室に入りづらい生徒や不	
			登校の状況にある生徒の多様な学びをサポートする校内フ	
			リースクールの運営を支援する。	
			<ul><li>・補助先:市町村教育委員会</li></ul>	
			・補助率:1/2(1人当たりの上限 871.5 千円)	
			<ul><li>・補助対象経費:運営員謝金、交通費 等</li></ul>	
			・対象数:24 校	
			※不登校生徒の出現率等により選定	

## 14 多様性を認め合う社会づくり、男女共同参画についての教育の推進

事	項	名		事	業	の	概	要		予算額(冊)
(1) 学校	を教育!	こおけ	(目的)							
る丿	権教育	育の推	人権尊重の	精神の	涵養と、	民主的	な人間関	関係の育	成を図るため	
進			に、幼児児童生	主徒、学	栓校及び対	地域の実	態を踏る	まえ、教	育活動全体を	
			通して、人権原		まに付け.	、人権意	識を育む	3人権教	育の推進体制	
			の整備・充実	を図る。	)					
			(内容)							
			アー人権教	育総合	推進地域	事業				150
			学校•	家庭・	地域社会	が一体	となった	_人権教	育に関する総	
			合的な取る	組の研究	究を行う	0				
			イ 人権教	育研究	指定校事	業				100
			人権意	識を培	うための	学校教	育の在り	方につ	いての研究を	
			行う。							

### 15 教職員の適正配置の推進

(1)定期異動の概要 (目的) 市町村立学校における適正配置により、学校の活性化及び教職 員の勤務意欲の高揚を図る。 (内容) ア 定期人事異動における努力事項 ・主幹教諭、指導教諭の適正配置	10 扮物员以他工品。						
市町村立学校における適正配置により、学校の活性化及び教職員の勤務意欲の高揚を図る。 (内容) ア 定期人事異動における努力事項 ・主幹教諭、指導教諭の適正配置	事 項 名		事 業	Ø	概	要	予算額(秤)
・広域的人事交流の推進 ・教職員構成における免許教科別、年齢別、男女別の不均衡 の是正 ・中学校数学・理科・英語の教員免許状を保有する教員の小 学校への配置の推進 ・同一校おおむね6年以上及び同一教委おおむね10年以上の 者の配置換の推進 ・小学校・中学校間の交流の推進 ・県立高等学校・特別支援学校との交流の推進		(目的) 市町教育 で対象) ア 定期人 ・ 定期外教的員正校へ校配 ・ 一 の一 ででででででででででででいる。 ・ でででででででででいる。 ・ ででででででででいる。 ・ でででででででいる。 ・ でででででででいる。 ・ でででででいる。 ・ でででででいる。 ・ ででででいる。 ・ ででででいる。 ・ でででででいる。 ・ ででででいる。 ・ ででででいる。 ・ ででででいる。 ・ ででででいる。 ・ ででででいる。 ・ ででででいる。 ・ ででででいる。 ・ でででいる。 ・ でででいる。 ・ でででいる。 ・ ででいる。 ・ ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででい。 ででいる。 ででい。 ででい。 ででい。 ででいる。 ででいる。 ででい。 でで、 ででい。 ででい。 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで	における適。 異動における 裏動における 異動における 事がでいまする 学でではいまする 学でではいまする 学でではいまする 学でではいまする 学でできる。 学でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 できる。	配置によ <b>努力事項</b> 許教科の教び同 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	り、 年 許 教 委	学校の活性化及び教験 常別、男女別の不均復 さを保有する教員の小 おおむね10年以上の	<b>我</b>

事	項	名		事	 業 の	概要		予算額(秤)		
			ر باداد د	**	-					
				職員の異動状況 ま四せ立営技教		:-	(単位:人)			
			1	<b>市町村立学校教</b> 区 分	小学校	中学校	十十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二			
				<u>ム ガ</u> 退 職	293 (68)	193 (28)	486 (96)			
				配置換え	1, 052	749	1,801			
			配置換え	交流による転入・転出	199	200	399			
			等	計	1, 251	949	2, 200			
			昇 任		180	88	268			
			-	採 用	478	301	779			
				その他	36	27	63			
				計	2, 238	1, 558	3, 796			
			注)R6 年度							
				「退職」の欄の()は、勧奨退職者で内数						
				「その他」の欄は、休職、復職等の人数						
			義務教	育学校は中学校は	こ言む。					
			(イ) '	管理職の異動状	況		(単位:人)			
			区	分	R5年度	R	6 年度			
			校長の記	<b></b> 退職	135		134			
			副校長の	の退職	10		6			
			教頭のi	<b></b> 退職	41		30			
			校長への	り昇任	135		155			
			教頭への		187		167			
			副校長~	への昇任	23		20			
			校長の西		144		131			
			教頭の西		147		160			
				度当初の人数()						
				度の「退職」は、			せた人数			
				局等からの採用者 の野界なな記載		・除く。)。				
			教與	の配置換には副植	父長を含む。					

## 16 教科書の採択等

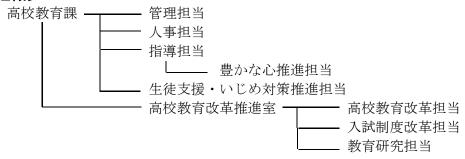
	7 - 47 1	ני / עיוא								
事	項	名		事	業	0)	概	要		予算額(秤)
(1) 教科	用図書	書の採	(目的)							
択及	び給与	<del>j</del>	教科用図書	の採択の生	公正化	及び給	与の事	務処理	の円滑化を図	
			る。							
			(内容)							
			アー茨城県都	<b>≬科用図書</b>	選定署	F議会σ	開催			547
			<ul><li>審議委員</li></ul>	員:20人						
			• 開催回對	数:年2回						
			<ul><li>内 3</li></ul>	字:採択権	者(計	可时村勢	育委員	会等)	への助言等	
			イ 教科用語	図書の無償	給与					
			小・中等	×校(特別)	支援学	校小・	中学部を	を含む。	)に在学する	
			全児童生行	走及び就学	:猶予リ	見童生徒	ものうち	教科書	の給与を希望	
			し学習可能	とな者に対	し、耄	<b>女科用</b> 図	書を無	償給与	する。	

## 17 被災児童生徒の就学機会の確保

事	項	名		事	業	の	概	要	予算額(秤)
(1)被災			(目的)						
徒の	学用品	音等に	東日本大震	災により	被災し、	経済的	理由か	ら就学困難となった	
対す	る補助		児童生徒又は原	就学予定	者の保護	護者等に	対して	、必要な就学援助る	至
			行った市町村る	を支援す	ることに	こより、フ	就学機	会の確保に資する。	
			(内容)						
			被災児童生徒	走就学支	援等事業	(国補	(H2	<b>3∼</b> ]	1, 176
			<ul><li>対象経動</li></ul>	費:学用	品費、通	6学費、	修学旅	行費、	
				新入	学児童生	:徒学用	品費 🧍	等	
			• 補助率	: 国 10/	10				
			・R5 実績	見込み					
			対象市	可村数	対	象人数		補助金交付額	
				8		19 /	\	799, 608 円	
					•				

### 高校教育課

### [組織]



### [分掌事務]

- 1 県立中学校、県立高等学校及び県立中等教育学校の教職員並びに県立特別支援学校の事務職員、 技術職員、学校栄養職員及び技能労務職員(以下「県立高等学校教職員等」という。)の任免、分 限、懲戒、服務その他の人事に関すること(分限、懲戒、その他の人事に関することにあっては、 教育改革課の所管に係るものを除く。)。
- 2 県立高等学校教職員等の定数に関すること。
- 3 県立高等学校教職員等の勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- 4 県立中学校、県立高等学校及び県立中等教育学校の管理及び運営に関すること。
- 5 県立高等学校教職員等に係る損害賠償に関すること(教育改革課の所管に係るものを除く。)。
- 6 県立高等学校教職員等に係る争訟事務に関すること(教育改革課の所管に係るものを除く。)。
- 7 県立中学校、県立高等学校及び県立中等教育学校に係る教育課程、学習指導その他学校教育に関すること(教育改革課及び保健体育課の所管に係るものを除く。)。
- 8 県立中学校、県立高等学校及び県立中等教育学校の情報化推進に関すること(教育改革課の所管に係るものを除く。)。
- 9 県立中学校、県立高等学校及び県立中等教育学校に係る学校教育の指導及び助言に関すること。
- 10 県立中学校、県立高等学校及び県立中等教育学校の教職員の現職教育に関すること。
- 11 教科書その他教材に関すること(義務教育課及び特別支援教育課の所管に係るものを除く。)。
- 12 県立中学校、県立高等学校及び県立中等教育学校に係る教育研究団体に関すること。
- 13 県教育研修センターに関すること。
- 14 県奨学資金に関すること。
- 15 県立高等学校教職員等の職員団体に関すること。
- 16 豊かな心の育成に係る調整及び推進に関すること。
- 17 県立中学校、県立高等学校及び県立中等教育学校に係る生徒指導に関すること。
- 18 県立中学校、県立高等学校及び県立中等教育学校に係るいじめ対策に関すること。
- 19 私立高等学校及び私立中等教育学校の後期課程に係るいじめ対策に関すること。

### (高校教育改革推進室)

- 20 県立中学校、県立高等学校及び県立中等教育学校の適正配置、魅力ある学校・学科の在り方に関すること。
- 21 県立中学校、県立高等学校及び県立中等教育学校の設置、廃止、名称変更等に関すること。
- 22 県立中学校、県立高等学校及び県立中等教育学校の入学者選抜に関すること。
- 23 県立高等学校進学学力検査並びに県立中学校及び県立中等教育学校の進学適性検査に関すること。

### 「施策の概要〕

#### 1 豊かな心を育むための道徳教育の推進

生徒の心に響く道徳教育の充実を図るとともに、自然体験や社会体験などの豊かな体験活動を通して、美しいものや自然に感動する心、正義感や公正さ、生命を大切にする心などの基本的な

倫理観、他人を思いやる心や社会貢献の精神、自立心や自己抑制力、責任感、他者との共生などの豊かな心を育む教育の充実を図る。

#### 2 開かれた学校づくりの推進

保護者や地域住民の意見や要望を的確に学校運営に反映させ、それぞれの地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進め、地域に開かれ信頼される学校教育の実現に努める。

### 3 青少年の健全育成、情報モラル・情報リテラシーの向上

幼児・児童・生徒の豊かな心を育むため、幼児・児童・生徒の発達段階に応じて、規範意識の 高揚や公共マナーの向上を図る。

### 4 課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進

言語活動の充実及び生徒の主体的・協働的な学びを促す指導方法の改善を図り、生徒が習得した基礎的・基本的な知識及び技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力を育成する。

### 5 グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進

生徒が国際社会で生きる態度や能力を身に付けられるよう、外国語指導助手の配置や言語活動の充実により、外国語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際教育の推進と多文化共生のための環境作りを行う。

### 6 科学技術の集積地である本県の特色を活かした教育の推進

最先端科学技術の現場にふれさせる活動等を通して、将来科学者・研究者になろうとする人財 の育成を図る。

### 7 キャリア教育、職業教育の充実

生徒の勤労観や職業観を育てるため、高等学校におけるキャリア教育を充実させるとともに、インターンシップやデュアルシステム等の企業実習を推進する。併せて、職業教育を充実させる。

### 8 情報活用能力を育てる教育の充実

教員の情報教育・ICT活用指導力を向上させ、生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、 校務の情報化等の「教育の情報化」等を推進する。

#### 9 政治的教養を育む教育の推進

成年年齢が引き下げられたことを踏まえ、教員研修や県議会傍聴の推進により、政治的教養を育む教育の充実を図る。

### 10 学校の適正規模・適正配置の推進、魅力ある学校づくりの推進

生徒の減少に対応した高等学校の規模の適正化と適正配置に努めるとともに、社会の変化や生徒の多様化に対応した特色ある学校づくりに努める。

#### 11 信頼・尊敬される教員の育成

教職員としての使命感や実践的な指導力、幅広い見識など、教職員の資質の向上を図るため、 長期的展望に立って、教員研修の充実や校内研修の推進・充実を図る。

#### 12 いじめ、暴力行為や不登校等への対応、児童生徒等の安全の確保

生徒の規範意識の高揚や社会性の育成及び問題行動等の未然防止・早期解決に向け、生徒指導 教員の加配や生徒指導相談員、スクールカウンセラーの配置・派遣等により、校内における生徒 指導体制と教育相談体制の改善充実を図る。

#### 13 子どもの貧困対策などすべての子どもたちへの学習機会の確保

県内に居住する者の子弟で、高校や大学等に在学する生徒・学生のうち、経済的理由で修学が 困難な者に対し、有為な人材の育成や教育を受ける機会を保障するため無利子で奨学金を貸与する。

#### 14 教育を推進するための行政運営

学校の適正な管理運営を図るとともに、教職員の資質の向上、組織の活性化に努め、教育活動の効果的な推進を図る。

#### 15 教職員の適正配置の推進

学校間の教員構成の不均衡を是正することにより、学校の教育活動の活性化を目指す。

#### 16 指導・助言の充実

県立高等学校等に対して、研究指定校等訪問等を行い、教育課程実施上の課題や学習指導、生徒指導等に関する課題の解決に向けて、指導・助言を行う。

#### 17 教科書の採択等

教科用図書選定審議会の意見を聞いて、採択について指導・助言・援助を行い、公正で適切な

教科書の採択に努める。

### 18 高等学校等入学者選抜方法の改善

県立高等学校等入学者選抜方法協議会の検討結果を踏まえ、入学者選抜方法の改善等を図ると ともに、国や他県の動向に対応した入試制度について調査研究をする。

### [事業計画]

### 1 豊かな心を育むための道徳教育の推進

							l seed			
事	項	名		事	業	の	概	要		予算額(秤)
(1)道	徳教育	ずの充	(目的)							
実			生徒が人間	引として	の在りた	方生きた	方を主体	的に探す	えし豊かな自	
			己形成ができ	るよう	、学校の	指導体	制と教員	員研修を	充実させ、学	
			校の教育活動	全体を	通じた道	直徳教育	育の円滑	な実施を	図る。	
			(内容)							
			いばらき版	高等学	校「道徳	<b>恵」教育</b>	育推進事	業(県単	.) [H22~]	897
			・道徳	教育全	体計画の	り作成	及び豊力	かな心育	成コーディ	
			ネータ	一の選	任					
			・豊かな	心育成	コーディ	ィネータ	ター研修	の開催		
			• 道徳教	育に係	る授業第	実践の幸	报告			
			• 道徳教	育にお	けるゲス	ストティ	ィーチャ	一の活用		
			• 道徳教	有推進	委員会の	)開催				
(2) ボ	ランテ	ニィア	(目的)							
活動	めの推進	Ė	他者、社会	、自然	・環境と	の関わ	りの中で	で、これら	らと共に生き	
			る自分の役害	を自覚	し、人間	間とし	ての在り	方生き力	デについての	
			自覚を深める	ことで	、自己を	と生かす	上能力を	養う。		
			(内容)							
			大人や異年	=齢の子	こどもたす	ちとの	交流、自	然の中で	での集団宿泊	
			活動や就業体	験活動	、奉仕位	本験活動	動などの	体験活動	めを推進する	
			とともに、体							
			伝え合う中で	他者と	体験を	共有 しん	広い認識	につなり	げる学習活動	
			を充実させる			. , .	F = F-7	3	- ,	
				-						l

### 2 開かれた学校づくりの推進

東 佰 夕	車 光 の 畑 西	之、答·妬 (イ、□)
事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
(1) 地域の人材の	(目的)	
積極的な活用と	家庭、地域社会との密接な連携・協力の下に、学校が適切に教	
体制づくりの支	育活動を展開し、地域に開かれた学校づくりを推進する。	
援	(内容)	
	ア 学校評議員運営事業 [H14~]	
	学校が、保護者や地域住民の意向を十分に把握反映し、地	
	域に開かれた学校づくりを推進していくために、県立学校	
	に学校評議員を置く。	
	イ 学校運営協議会制度事業 [R3~]	
	「地域とともにある学校」への転換を図るため、学校と地	
	域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能	
	となる学校運営協議会制度を導入し、学校運営に地域の声	
	を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づく	
	りを進めることができるよう、導入校に学校運営協議会委	
	員を置く。	

事	項	名		事	業	の	概	要		予算額(秤)
			学校 <i>の</i> 学校と家	ア庭・地	動の改地	頼関係を	楽くたと	的な取組を かに、学校 表)を実施す	評価(自己	

### 3 青少年の健全育成、情報モラル・情報リテラシーの向上

事項名	200 IHTK C 27	<u>事</u>	<del>攻                                    </del>	$\mathcal{O}$	· · · · · · 概	要		予算額(刊)
(1)マナーアップ	(目的)		<i>&gt;</i> / <b>C</b>		174	^		3 31 PX (110)
運動の推進	幼児・児童	· 生徒	の発達段	階に応	じて、規	見範意識の	高揚や公共	
	マナーの向上	を図る	0					
	(内容)							
		•	ーアッ					
						•	ーアップに	
			-	•		規範意識を		
			守る態	要を養	うととも	に、自己打	旨導能力の	
	向上を	0		-0.3- · ·	0	0 HH		
	・さわや	かマナ	ーアップ	ノキャン	/ ~ - >	の美施		
	イ スマホ	安庭の	مرار ـــــــرال	さく いぎ	<b>電動</b>			
	-					· た家庭の <i>/</i>	レールづく	
	りの推		1.07/10	<b>ラ</b> 37 (4 小1)	11 ( - 1 -1 ( )	元		
	) (2) IE	.~_						

# 4 課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進

事 項 名	事業の概要	予算額(刊)
(1) 基礎的・基本的	(目的)	
な知識及び技能	生徒一人ひとりに基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に	
の確実な習得と	付けさせるとともに、それらを活用して課題を解決するために	
活用する力の育	必要な思考力、判断力、表現力等を育成するため、指導方法の改	
成	善充実を図り、学力の向上を図る。	
	(内容)	
	大学進学率アッププロジェクト事業(県単) [R4~]	36, 600
	産業構造の変化により、高等教育の必要性がこれまで以上に	
	増すことが予想されるため、AIドリル等の活用により基礎学	
	力を向上させるほか、進学講演会で進学の機運を醸成するなど、	
	県全体の4年制大学進学率を向上させる取組を推進する。	
	(ア)大学進学講演会	
	・大学教授や予備校講師等による講演	
	・保護者、生徒を対象に年間3回実施	
	(イ)学カデータ分析	
	・年間2回の基礎学力調査の実施	
	・専門業者による分析及び年間3回の教員研修会の実施	
	(ウ) A I ドリルの活用	
	・学びの個別最適化(苦手分野の克服、学習習慣の定着)	
	・到達目標と学習計画の設定	
	・1人1台端末の活用	

事 項 名	事業の	概 要	予算額(秤)
(2) 主体性を持っ	(目的)		
て多様な人々と	自ら課題を見つけ解決しようとする	5学習意欲の向上を図るた	
協働して学ぶ態	め指導方法や学習機会の充実を図る。		
度(主体性・多様	(内容)		
性・協働性) の育	高大連携の推進		
成	県教育委員会と県内の8大学とで紹	締結した協定書に基づき、	
	高校生が大学において正規の授業や高	§校生を対象とした講座を	
	受講できるようにすることで、高校生の	の学習の機会を拡大し、学	:
	習意欲の高揚や進路意識の明確化を図	る。	
( )	(-, 11)		
(3)言語活動の充			
実	生徒の思考力、判断力、表現力等を	育むため、言語能力を高め	
	る。		
	(内容)		
	言語活動の推進	1.4 1.0 作品 数字1.1.1	
	各教科の指導の中で、観察・実験や ったそれぞれの教科の知識及び技能を		
	シルで400数件の知識及の収配を1 せる。	佰用りる子自佰期を冗天の	
	<b>と</b> る。		
(4)環境教育の充	(目的)		
実	生徒の環境保全に関する意欲の増進	を図るとともに、学校にお	;
	ける環境教育を充実させ、循環型社会		
	(内容)		
	環境教育の推進		
	学校における体験活動等の環境教育	<b>ずの充実を図るとともに、</b>	
	教員の研修を充実させ、環境教育の推	進に資する。	
	・環境教育実践事例集の活用		
(=) \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	( 17.44)		
(5)消費者教育	(目的)		
	成年年齢引下げを踏まえ、自主的カ して行動する自立した消費者を育成す		
	(内容)	<b>ن</b>	
	(P)谷) <b>消費者教育の推進</b>		
	関係機関との連携や模擬体験等の実	三践的な学習を通して	
	切な意思決定による消費行動と、消費		
	消費者の権利と責任を自覚した行動が	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	に、教員の研修を充実させ、消費者教		
	・ 高校生向け消費者教育教材「社会	:への扉」の活用	
	・消費生活センター等による出前授	業の活用	
(6)金融経済教育	(目的)		
	お金や金融の働きを理解し、暮らし		
	方や価値観を磨きながら、より豊かな		
	りに向けて、主体的に行動できる態度	を養う。	
	(内容)		
	金融経済教育の推進	も ナ.TH A刃 1 フ し ナ 1 ヱ い ~	
	金融教育は、お金や金融の様々な働		
	自分の暮らしや社会の在り方について ぬ価値細を麻まながら、より典かなれ		
	や価値観を磨きながら、より豊かな生	こはでよりより任気づくり	

事	項	名		事	業	$\mathcal{O}$	概	要		予算額(刊)
	別支援	~~	る。・県	主体的に は広報委員 で育い教育の推 を を の を を の を を の を を の を を の を も の を も の も の	判断会を研進育のデータのでは、	行動できる 行動できる を を か で で で で で に に に に に に に に に に に に に に	きる態度 育研究校 生徒への にた で に た に に た に た に に た に に た に に た に た	を を を を 指 実 を は り な 指 り な 指 り な り れ り れ り れ り れ り れ り れ り れ り れ り れ	導及び必要な	

## 5 グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進

事 項 名	事業の概要	予算額(刊)
(1) 外国語による	(目的)	
実践的なコミュ	国際化の急速な進展の中で、外国語による実践的なコミュケ	
ケーション能力	ーション能力を育成する。	
の向上	(内容)	
	ア 外国語指導助手招致事業(県単) [S55~]	401, 003
	ALTとの実践的なコミュニケーションにより、英語で	
	思考・議論できる「グローバル人財」の育成を図る。	
	また、ALTを中高一貫教育校等に重点的に配置し、新た	
	な活用方法を取り入れる。	
	(主な取組)	
	・ディベートやディスカッションの授業	
	・ALTが自分の大学時代の専攻を生かし、英語以外の教科	
	での授業	
	・ALTが自分の出身国の文化について昼食時や放課後に	
	レクチャー	
	・留学からの帰国生や海外大学進学を希望する生徒に対す	
	る個別指導	
	・校内の英語教員研修にALTを活用	
	イ 国際社会で活躍できる人材育成事業	16, 787
	(県単・国補) [H23~]	
	生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するた	
	め、留学の促進や国際教育の充実を図ることにより、加速す	
	るグローバル化に適応し、国際舞台で活躍できる有為な人	
	材の育成を図る。	
	(ア)ディベート・チャレンジ	
	・ディベート県大会の開催、審査員養成研修	
	(イ)留学・国際交流促進事業	
	・海外留学経費の支援	
	(ウ)茨城県高校生国連グローバルセミナー	
	・ALTによるスキルトレーニング	

事 項 名	事業の概要	予算額(刊)
	・国連大学におけるセミナー(講義、国連職員や留学生との交流) (エ) WWLコンソーシアム構築支援事業 ・高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生により高度な学びを提供	
(2) 国際教育の推	ウ いばらき海外留学支援事業(県単) [H27~] 海外への留学を支援することによって、全県的に海外留学の 気運を高め、グローバル人材の育成を図る。 (目的)	7,000
	グローバル化や情報化が進展する社会の中で、異文化を理解 し、広い視野をもって人々と協調していく態度を育成する。 (内容)	
	ア 国際社会で活躍できる人材育成事業 (p. 96 参照)	16, 787
	イ いばらき海外留学支援事業 (p. 97 参照)	7, 000
	ウ プログラミング・エキスパート育成事業(県単)[H30~] インターネットを活用して、全国トップレベルのプログラミング能力をもつ中高生を育成するとともに、多くの生徒がプログラミングに興味を持つような学習サービスを提供する。 (ア)プログラミングに高い意欲・能力を有する中高生を支援・オンライン学習(現役プログラマー等による個別指導)対象:県内中高生 40名内容:参加者が考えた企画を実現・優秀なクリエイターとの交流等 (イ)プログラミングに興味がある高校生を支援対象:県内高校生 1,000名内容:基礎的なプログラミングスキルを学習(ウ)「情報I」を履修する高校生を支援対象:「情報I」を履修する高校生 13,500名内容:授業で学習するプログラミングの理解促進(エ)情報分野の専門家による授業支援対象:「情報I」を開講する高等学校等内容:外部人材によるプログラミング等の授業	45, 873

## 6 科学技術の集積地である本県の特色を活かした教育の推進

(1) 理数教育の充 裏	11, 248
対する興味・関心を高め、未来の科学者を志向する人財の育成を図る。 (内容) 未来の科学者育成プロジェクト事業(県単・国補・国委嘱) [H20~] (ア)高校生科学体験教室(高2対象) 夏季休業中3日間(オンライン1日を含む)、理系大学の研究室で体験学習(インターンシップ)を実施する。 (イ)高校生科学研究発表会 スーパーサイエンスハイスクールや科学系部活動等で研究活動を実践している生徒によるポスター発表会を開催する。 (ウ)科学系コンテスト参加者強化トレーニング	11, 248
図る。 (内容) 未来の科学者育成プロジェクト事業(県単・国補・国委嘱) [H20~] (ア)高校生科学体験教室(高2対象) 夏季休業中3日間(オンライン1日を含む)、理系大学の研究室で体験学習(インターンシップ)を実施する。 (イ)高校生科学研究発表会 スーパーサイエンスハイスクールや科学系部活動等で研究活動を実践している生徒によるポスター発表会を開催する。 (ウ)科学系コンテスト参加者強化トレーニング	11, 248
(内容) 未来の科学者育成プロジェクト事業(県単・国補・国委嘱) [H20~] (ア)高校生科学体験教室(高2対象) 夏季休業中3日間(オンライン1日を含む)、理系大学の研究室で体験学習(インターンシップ)を実施する。 (イ)高校生科学研究発表会 スーパーサイエンスハイスクールや科学系部活動等で研究活動を実践している生徒によるポスター発表会を開催する。 (ウ)科学系コンテスト参加者強化トレーニング	11, 248
(内容) 未来の科学者育成プロジェクト事業(県単・国補・国委嘱) [H20~] (ア)高校生科学体験教室(高2対象) 夏季休業中3日間(オンライン1日を含む)、理系大学の研究室で体験学習(インターンシップ)を実施する。 (イ)高校生科学研究発表会 スーパーサイエンスハイスクールや科学系部活動等で研究活動を実践している生徒によるポスター発表会を開催する。 (ウ)科学系コンテスト参加者強化トレーニング	11, 248
未来の科学者育成プロジェクト事業(県単・国補・国委嘱) [H20~] (ア)高校生科学体験教室(高2対象) 夏季休業中3日間(オンライン1日を含む)、理系大学の研究室で体験学習(インターンシップ)を実施する。 (イ)高校生科学研究発表会 スーパーサイエンスハイスクールや科学系部活動等で研究活動を実践している生徒によるポスター発表会を開催する。 (ウ)科学系コンテスト参加者強化トレーニング	11, 248
[H20~] (ア)高校生科学体験教室(高2対象) 夏季休業中3日間(オンライン1日を含む)、理系大学 の研究室で体験学習(インターンシップ)を実施する。 (イ)高校生科学研究発表会 スーパーサイエンスハイスクールや科学系部活動等で 研究活動を実践している生徒によるポスター発表会を開催する。 (ウ)科学系コンテスト参加者強化トレーニング	
(ア)高校生科学体験教室(高2対象) 夏季休業中3日間(オンライン1日を含む)、理系大学 の研究室で体験学習(インターンシップ)を実施する。 (イ)高校生科学研究発表会 スーパーサイエンスハイスクールや科学系部活動等で 研究活動を実践している生徒によるポスター発表会を開 催する。 (ウ)科学系コンテスト参加者強化トレーニング	
夏季休業中3日間(オンライン1日を含む)、理系大学の研究室で体験学習(インターンシップ)を実施する。 (イ)高校生科学研究発表会 スーパーサイエンスハイスクールや科学系部活動等で研究活動を実践している生徒によるポスター発表会を開催する。 (ウ)科学系コンテスト参加者強化トレーニング	
の研究室で体験学習(インターンシップ)を実施する。 (イ)高校生科学研究発表会 スーパーサイエンスハイスクールや科学系部活動等で研究活動を実践している生徒によるポスター発表会を開催する。 (ウ)科学系コンテスト参加者強化トレーニング	
<ul><li>(イ)高校生科学研究発表会</li></ul>	
スーパーサイエンスハイスクールや科学系部活動等で 研究活動を実践している生徒によるポスター発表会を開 催する。 (ウ)科学系コンテスト参加者強化トレーニング	
研究活動を実践している生徒によるポスター発表会を開催する。 (ウ)科学系コンテスト参加者強化トレーニング	
催する。 (ウ) 科学系コンテスト参加者強化トレーニング	
(ウ) 科学系コンテスト参加者強化トレーニング	
探光的な美験や発展的な内谷の講義・美験技能のトレー	
ーニングを実施する。	
(エ)科学の甲子園茨城県大会(国補)	
科学の甲子園全国大会に本県代表として参加する学校	
を決定する。	
(オ)スーパーサイエンスハイスクール(国委嘱)	
高等学校における理科・数学に重点を置いたカリキュ	
ラムの開発、大学や研究機関等との効果的な連携方策に	
ついての研究を推進し、将来有為な科学技術系人材の育	
成に資する。	
・指定校:緑岡、竜ヶ崎第一・附属中、並木中等、	
日立第一・附属中、水戸第二	
(2) 医学部進学指 (目的)	
導の充実   県立高校等に医学コースを編成し、将来の茨城の医療を担う	
医師の養成を図る。	
(内容)	
県立学校未来の医師育成事業(県単)[H31~]	14, 488
(ア)県立高校等に医学コースを編成	
2年生から医学部進学希望者が共に学ぶコースを編成	
対象校 水戸第一、土浦第一、日立第一、並木中等、	
古河中等	
(イ) 医学に関する研究会の開催(高校1年の学年から)	
病院や大学等との連携による体験実習や講演会	
(ウ)外部連携による充実したサポート	
予備校等と連携した面接・小論文指導等	
(エ)習熟度別指導等の実施	
(オ)合同セミナーの実施	

## 7 キャリア教育、職業教育の充実

7 キャリア教育、	概未叙目の元天	<u> </u>					
事 項 名		事	業	$\mathcal{O}$	概	要	予算額(秤)
(1) キャリア教育	(目的)						
の充実	児童生徒一。	人ひとり	の社会	会的・職業	業的自立	Zに向け、必要な基盤	•
	となる能力や	態度を	育てるこ	ことを通	iして、	キャリア発達を促す	
	教育の推進を	図る。			•		
	(内容)	<b>4 6</b> 0					
	ア インタ-	_^^^	v プのb	<b>*</b>			
			-		むする レ	こともに、自己の将来	
	について				<b>Ж</b> У О С		
		ケベるか	ダ云 て D	(1) D <sub>0</sub>			
	/ ≓- →	u 2.7:	= 1 10 14	4 <i>*</i> #			
	イデュア		-		1 4 1.5	1.一時光に用上った	
	, , ,	•		—		せて、職業に関する知	
						ての準備教育として、	
				り講義等	の教育	を組み合わせた教育	
	システムで	を推進す	ナる。				
(2)職業教育の充	( , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
実				_		変化等に適切に対応	
	できるよう、	生徒の問	問題解決	能力や	創造性を	を育成する。	
	(内容)						
	アを魅力ある	る職業	教育の指	進			
	実験・第	実習や原	优業体験	剣 (イン	/ターン	シップ)等の体験学	:
	習の充実に	こ努め、	産業の	各分野。	との交流	だを深めるなど、魅力	
	ある職業	数育の打	推進を 🗵	図る。			
	イ 茨城県7	高等学校	交産業教	<b>文育生徒</b>	交流会の	の開催[H31~]	
	産業教	育に関っ	する各耳	専門分野	の学習	内容等を互いに理解	
	すること	で、生徒	の視野	を広げ、	学習の	深化につなげるとと	
						本県の産業を発展さ	
					-	造できる人材の育成	
	を図る。	- \	1 1 3 ( - 7)	717C 5K JIII.	прсл		
	・期日	<b>会和</b> 。	5年10	月 27 日	(金)		
				オンタ	,		
				『ピング 『生徒交』			
	・対象	, ,				校、私立高校3校の	
	7.13人	生徒	久日 因 [7]	ドックボユ	同仅 50	仅、构立向仅 5 仅 0	
		土化					
(3) 少子高齢社会	(目的)						
に対応した教育	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	ヶ許代	1 <i>1</i> 1	土ノァ炉が	.1ヶ胆士	る知識は保み羽伸を	
. , ,, =						る知識技術を習得さ	
の推進		川護	• 価価を	(担り人	ハンヤ	リストを育成する。	
	(内容)	or all sections	~ <del></del>	· — — — —	T T # # 12	がな マネ いっこうじ	
						深めるために、子ど	
		- ,				図る。また、高齢者と	
						ことをとおして、高	
	齢者への理解を	を深め、	地域福	福祉の推	進を担っ	う人材の育成を図る。	

## 8 情報活用能力を育てる教育の充実

事 項 名	事業の概要	予算額(冊)
(1)情報活用能力	(目的)	
を育てる教育の	県立高等学校等教員のICT活用指導力の向上及びICTを	
充実	活用した授業改善を積極的に推進することにより、生徒の思考	
	力・判断力・表現力を育むための学習を充実させ、知識基盤社会	
	を生き抜き、将来の茨城を支える人材の育成に資する。	
	(内容)	
	・新学習指導要領の実施に伴う、情報科担当教員の指導力の	
	向上 な光性のようの地方と地質してもいった原	
	・各学校のICT教育を推進するための支援	
  (2)デジタル人材	(目的)	
の育成	DXハイスクール校としてデジタルものづくりなどの環境整	
17 F3 F4/A	備を推進し、高等学校段階におけるデジタルなど成長分野を支	
	える人材育成の抜本的強化を図る。	
	(内容)	
	高等学校DX加速化推進事業(国補)[R6~]	140, 000
	(ア)デジタルを活用した探究の推進	
	・大学、企業、地域等と連携した実践的な探究等の実施	
	・生徒の柔軟な発想を実体化できる高性能パソコン、3 D	
	プリンタなどの環境整備	
	・指導に優れた教員と連携した遠隔授業等の実施	
	(イ)小規模校支援型遠隔授業の推進	
	・配信校から複数の小規模校に対して遠隔授業を実施	

## 9 政治的教養を育む教育の推進

事	項	名		事	業	の	概	要		予算額(刊)
(1) 政	治的耄	枚養を	(目的)							
育む	教育の	推進	成年年齢が	18 歳以	上に引	き下げ	られたこ	とを踏ま	え、自ら考	
			え、自ら判断	iし、社	会参加	すること	このでき	る生徒の	育成を目指	
			す。							
			(内容)							
			教員対象の	研修会	、総務	省と文部	羽科学省	が指導の	指針を示し	
			た「私たちが	拓く日々	体の未来	ミ」の活力	用及び高	校生によ	る県議会傍	
			聴等を行うこ	とによ	り、生行	徒の社会	会参画意	識や良識	ある主権者	
			としての自覚	を育成	する。					

### 10 学校の適正規模・適正配置の推進、魅力ある学校づくりの推進

学校の適正規模	・適正配置の推	進、魅力	力ある学	校づく	りの推進	<u> </u>		
事 項 名	:	事	業	Ø)	概	要		予算額(刊)
(1) 高校教育改革	(目的)							
の推進	国際化、情報	段化なと	社会の	変化や	生徒の多	様化に対	応した学	
	校・学科への改	編とと	もに、生	徒減少	に対応し	た学校の	適正規模	
	・適正配置に努	めるこ	とにより	、活力	と魅力を	る高等学	校づくり	
	を推進する。							
	(内容)							
	アー生徒募集	[計画 (	(県単)	[H4~]				
	令和7年	F度にま	3ける募	集学科	及び適正	な募集定	員等につ	
	いて検討す	<sup>-</sup> る。						
	中学校卒業者	数の推和	多				(単位:人)	
	卒業年月 H	I 元.3	R5.3	R6. 3	R7.3	R8. 3	R12.3	
	中学校卒業者 4	19, 441	25, 552	25, 312	25, 191	24, 520	23, 171	
	注 1 平成元年	3月及び4	令和5年3	月の卒業	者数は実績		_	
	2 令和6年	3月以降の	の卒業者数	は、令和	5年5月1	日現在の在籍	5児童生徒数	
	等に基づく	推計						
	イ 県立高等	学校の	再編整値	<b>備(県</b> 道	<b>単) [H1</b> (	0~]		1, 5
	「県立高	等学校	改革プラ	ン基本	プラン	(令和2年	度~令和	
	8年度)」	に基づ	く「県立	高等学	校改革フ	『ラン実施	プラン I	
	期(令和2	~5年	度) 」及	び「県	立高等学	校改革プ	ラン実施	
	プランⅡ期	月(令和	$6\sim8$ 年	F度)」	により、	学校•学	科の再編	
	整備を推進	生する。						
	(ア)県立高				もプラン	I期(第	1部)	
	(中高一	一貫教育	校の設置	<u> </u>				
			令和2		令和3年		14年度	
			太田第		水戸第-		妻第一	
	併設型中学			<del>]</del> —	土浦第-	一 水泽	毎道第一	
	置する高校		鹿島					
			竜ヶ崎					
			下館第	<del>-</del>				
	中等教育学	校に改			勝田			
	編する高校							
	(イ)県立高	等学校	改革プラ	ラン実績	もプラン	I 期(第2	2部)	
	(魅力を	っる学校	ざくり)					
				令和	14年度	令和 5	5年度	
	サイエンス	專科高	i校とし`	て		つくばサ	イエンス	
	科学技術科	に改編				(つくは	(工科)	
	IT専科高	i校とし	て定時に	制		IT未来	ŧ	
	I T科(昼	間2部制	割)に改約	編		(友部)		
	総合的な外	国人生	徒支援	体 石下	紫峰			
	制を構築			結圾	第一			

事 項 名 事 業 の 概 要 予算額(秤)

### (ウ) 県立高等学校改革プラン実施プランⅡ期

(学校の小規模化への対応)

	令和7年度				
統合 (機能統合)	明野(機能統合先:真壁)				
閉課程【令和9年度末】	太田第一・定時制課程の募集停止				
学校連携型キャンパス	結城第一				
制の導入	鬼怒商業				

### (エ) つくば市の中学校卒業者数増加への対応

・募集学級数の変更(1学級増): 牛久栄進

・魅力づくり (コースの設置): 筑波

### (オ)県立高等学校数(見込み) 【学校数は生徒募集をする学校の数】

	再	編整備計画	ī*	改革プラン			
	第1次		第2次	I 期 第1部	I 期 第 2 部	Ⅱ期	
年度	実施前	終了年度	終了年度	終了年度	終了年度	終了年度	
再編内容	(H14)	(H22)	(R2)	(R4)	(R5)	(R8)	
全県立高等学校	111 校	99 校	92 校	91 校	92 校	90 校	
全日制課程	110 校	96 校	87 校	86 校	86 校	84 校	
うち中高一貫教育校 ※連携型含む	_	1校	2校	11 校	11 校	11 校	
うち単位制	2校	17 校	17 校	22 校	23 校	23 校	
うち総合学科 設置校	1校	7校	7校	7校	7校	7校	
うちアクティブ スクール	_	2校	2校	2校	2校	2校	
定時制課程	12 校	12 校	12 校	12 校	13 校	12 校	
うち単位制	1 校	3 校	6 校	6 校	7校	7校	
うち総合学科 設置校		_	1校	1校	1校	1 校	
うちフレックス スクール	1校	3校	5校	5校	5校	5校	
通信制課程	1校	1 校	1 校	1校	1校	1校	
中等教育学校 ※全て単位制	_	1校	2校	3校	3校	3校	

- 分校は含まない。
- 単位制高等学校の数は、計画終了年度において単位制を導入することが決 定している学校数を含む。
- ※ 第 1 次県立高等学校再編整備: 平成 15 年度~平成 22 年度 第 2 次県立高等学校再編整備: 平成 23 年度~令和 2 年度

### ウ 高等学校外国人生徒支援事業(県単・国補) [R4~]

県立高校7校(重点校2校、支援校5校)において外国人 生徒等への支援を充実し、日本語を母語としない生徒も個 々の能力を発揮できる教育体制を構築することで、地域社 会の担い手を育成する。

重点校:結城第一、石下紫峰

支援校:江戸崎総合、筑波、茎崎、結城第二、坂東清風

### (ア) 言語能力に応じた学習支援

・大学と連携した日本語アセスメントテスト (DLA) の実

45, 738

事 項 名	事業の概要	予算額(刊)
7 % 4	施、個別支援計画の作成、キャリア教育の充実【重点校】 ・日本語能力等に応じた習熟度別学習を実施するための非常勤講師の配置【重点校】 国数英などでの取り出し授業・ティームティーチング英語が得意な生徒に対する発展的な学習・日本語指導支援員の派遣によるきめ細かな日本語指導の実施 (イ)学校生活の支援体制の構築 ・外国人生徒支援コーディネーターの配置・関係機関等と連携した母国語での通訳や翻訳、相談体制の構築、学校生活の支援に関する総合調整の実施	J ## 13 (111)
	エ IT・サイエンス専科高校教育充実事業(県単) [R4~] 令和5年度に開校したつくばサイエンス高校(つくば市)、IT未来高校(笠間市)において、外部専門家を活用した特色ある講座を実施するとともに、民間企業の知見を生かした中高連携の取組を実施し、それぞれの高校における教育内容等の充実を図る。 (ア)外部専門家の活用【つくばサイエンス、IT未来】・各領域・分野の外部専門家(大学教授、研究者、技術者等)を活用した本物を学ぶセミナーの実施 (イ)科学技術体験講座【つくばサイエンス】・地域の中学生(希望者)を対象とした、高校の実習室(分析機器)を活用した科学技術体験講座の実施 (ウ)科学技術協働研究(探究ワークショップ)【つくばサイエンス】・地域の中学生(希望者)とつくばサイエンス高校の生徒(希望者)を対象とした、中高生合同の科学技術探究ワークショップの実施	
(2) 学校の裁量拡 大	(目的) 学校長のリーダーシップにより、学習指導要領に対応した創意ある教育課程の編成や、特色ある学校教育を展開する。 (内容) ア 学期制の選択や長期休業日の弾力的運用等による各学校の実態にあった教育課程の充実	
	イ 県立高等学校等チャレンジ・プロジェクト(県単) [H17~]  各学校が校長のリーダーシップの下、「社会に開かれた教育課程」の充実や、各学校の実態に応じた授業改善を図りながら、探究的・協働的な学びとともに、それらを担う学校組織のマネジメント力の向上にチャレンジすることにより、育てたい生徒像の具現化を図る。 <対象事業> ・組織マネジメント型 ・探究活動型 ・プロフェッショナル型 ・地域魅力化型 ・グローカル型 ・サイエンス・テクノロジー型	

事	項	名	事	業	0)	概	要	予算額(刊)
			• 中高連持	<b></b>				
			• 探究学	<b>貿特別枠</b>				
			<ul><li>生徒を</li></ul>	対象とし	た教員養	<b> </b>	<u>ተ</u>	

### 11 信頼・尊敬される教員の育成

11 信	頼	• 尊	敬され	る教員の育成								
事		項	名		事	業	の	概	要			予算額(秤)
(1) 考	教職	員(	の資質	(目的)								
能	力の	)向_	Ł	長期展望に	立った新	新規採用	用教員研	修の充	実など	各種研修	の推	
				進に努め、教	員として	の使命	感や実践	銭的な指	旨導力、	幅広い見	識な	
				どを身に付け	させる。							
				また、学校	の管理、	運営に	こついて	、職務は	こ必要な	は研修を行	すい、	
				識見を高め、	経営力の	り向上を	と図る。					
				(内容)								
							恒(p.83	-				
				イ 中央研	修講座等	穿(独立	行政法人	教職員支	援機構)	(p. 84 耋	(照象	
				ウス学院	• 内地智	留学の》	ќ遣(p.	85 参照	)			
				エ 学校と			<b>推進事業</b>	(企業	等長期	社会体験	研修	
				派遣)	(p. 85	参照)						
				( - II )								
				(目的)								
育	成·	確何	呆	各種研修の		医実に努	が、教員	志望者	の増加	及び教員	の資	
				質向上を図る	0							
				(内容)		<i>1</i> 2.	k /18 11/	- FUO				
				いばらき教				_	_	1 .2 . <del>  -</del> >	<b></b> 1	2, 700
				優秀な教								
				ともに、講	* * *			の研修	を囲し	(次代を	担り	
				教員を育て			-	ب عدا	_11 444_		=44-	
				(ア) いば	りざ碑く	、教師室	<b>学</b> 耒()	可象:ブ	学生•	<b>天字院生</b>	• 講	
				<b>師</b> )	印子园丛	÷1 ~1	マンチルタ	* + 4.4	<del>7.</del> ) - ±4.	早七世の	<b>ポルル</b>	
										員志望の		
					_		•	- 1		養を高め	_	
								クンヨ	ツノ 寺を	実施する	) <sub>0</sub>	
				(イ)教職		. —	_	ァトフ	**************************************	学院の演	33 <del>/L</del>	
				助	じピンク	· — 071	学土尹(	こその、	烈	子院の側	白佃	
				・ 教職大	学院生活	ァトスタ	<b></b>	センタ、	一縷成人	の抜力		
				・教職人・教職大								
				- 叙収入	ナガ ( )	ン1リリ ブ <u>L</u> V	ハ以木で	口 1里卯门	少し仏廷	Ē		
				1								

事	項	名		事	業	の	概	要		予算額(刊)
(3) 教	職員の	りサポ	(目的)							
<b>←</b> }	体制0	つ充実	教職員一人	ひとり	の資質・	・能力の	向上と、	学校全体	本の活性化・	
			教育力の向上	を図る	ことにる	より、児	童生徒、	地域住民	民や保護者	
			から信頼され	る学校	づくり	を進め、	教育課	題の解決	と教職員の	
			意欲の向上を	図る。						
			(内容)							
			ア 教員評	価の実	施					
			目標管	理手法	を取りた	入れた「	達成度の	評価」と	具体的な行	
			動例によ	る「能	力面の詞	平価」で	構成する	5.		
			イ 優秀教	職員の	表彰					

# 12 いじめ、暴力行為や不登校等への対応、児童生徒等の安全の確保

事 項 名	事業の概要	予算額(刊)
(1) 問題行動等へ	(目的)	
の対応の充実	生徒指導教員の加配や、高等学校等生徒指導相談員の配置を	
	行い生徒指導体制の改善充実を図り、生徒のいじめなど問題行	
	動等の未然防止及び早期解決に資する。	
	(内容)	
	生徒指導実践サポート事業(県単) [H15~]	3, 259
	実施主体:県	
	ア 生徒指導教員の加配 (26 校)	
	・問題行動等に対して、生徒指導主事が機動的に対応出来る	
	よう教員を加配	
	・家庭や警察等の関係機関等訪問及び地域巡回等の旅費の	
	措置	
	イ 高等学校等生徒指導相談員の配置(10校)	
	・生徒指導に豊富な知識と経験を有する高等学校の再任用	
	教諭5名を配置(一人当たり週3日勤務、高等学校2校担	
	当)	
	ウ さわやかマナーアップ運動の推進 (p. 94 参照)	
	エ いじめ未然防止教員研修	
	・生徒の自己指導能力を伸ばし、いじめ、暴力などの問題行	
	動や不登校等の未然防止を図るために、生徒指導の視点	
	をいかした授業づくりを行うための研修を実施する。	
	オ 外部専門家によるサポートチームの派遣	
	・学校からの要請に応じていじめ等の解決のために必要な	
	専門家(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワー	
	カー、スクールロイヤー)をチームとして高等学校等に派	
	遣する。	
	※原則4回派遣(1回あたり2時間)	
	カ 専門家によるいじめ防止研修会等の開催	
	・高等学校等の教職員等を対象に、弁護士等の専門家による	
	研修会等を開催し、いじめの未然防止を推進する(年 10	
	回)。	
	キ 茨城県教育委員会いじめ調査委員会及び茨城県教育委	
	員会自殺調査委員会の設置	
	・いじめの重大事態又は生徒の自殺が発生した際に、事案に	
	応じて、学校が行った調査の分析・検証を行うとともに、	

事	項	名	事業の概要	予算額(冊)
			同種の事態の再発防止に向けた助言等を行う。	
			・委員は精神科医、弁護士、公認心理師、警察官経験者、学	
			識経験者の5名で、両委員会の委員を兼ねる。	
			臨床心理の専門家を学校にスクールカウンセラーとして配置	
	-		し、生徒の悩み等の相談や保護者・教員への相談・助言を行うと	
		制の允	ともに、校内研修会を実施して教育相談体制の改善・充実を図	
実・	5虫1匕		り、生徒の問題行動等の未然防止や早期解決に資する。	
			また、学校からの要請に応じて、生徒の置かれた様々な環境に 働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを学校に派	
			遺し、教育相談体制を整備する。	
			直し、秋月作飲仲間を定備する。 	
			   (内容)	
			ア スクールカウンセラー配置事業(県単・国補) [H14~]	48, 577
			(ア)配置(国補)	
			・配 置 校 県立中学・中等教育・高等学校 75 校	
			(イ)配置(県単)	
			・配 置 校 県立高等学校20校	
				4 004
			イ スクールソーシャルワーカー派遣事業(国補) [H28~]	4, 284
			・対 象:県立学校 ・派遣人数:28 名(社会福祉士・精神保健福祉士等)	
			・派遣八剱・20 名(社芸福祉工・精神保健福祉工等)・派遣形態:1度の要請につき5回(1回あたり2時間)	
			派遣	
			//\\E	
			ウ 教育相談事業(県単) [H4~]	7, 807
			幼児児童生徒、保護者及び教職員等の相談に適切に対応	
			するため各種相談事業を実施する(県教育研修センター)。	
			(ア)子どもの教育相談	
			・配 置 教育相談課員 11名	
			電話相談員 6名	
			特別相談員 臨床心理士等 5名	
			(延べ年間 90 回)	
			・相談方法 電話、来所、メール、FAX	
			・相談受付日 電話:月~土曜日 (休日及び12月29日~1月3日は除く)	
			メール、FAX:毎日	
			来所:月~金曜日	
			(休日及び12月29日~1月3日は除く)	
			(イ)発達が気になる子どもの教育相談	
			• 配 置 特別支援教育課員 10 名	
			・相談方法 電話、来所	
			・相談受付日 電話、来所とも月~金曜日	
			(休日及び12月29日~1月3日は除く)	
			(ウ) 専門医による心の健康相談	
			・配 置 専門医 13名(年間 20 回)	
			(エ)外部専門家による教育相談	
			・配 置 臨床心理士 1名(年間2回)	
			言語聴覚士 1名(年間3回)	

# 13 子どもの貧困対策などすべての子どもたちへの学習機会の確保

事 項 名		事	業	の	概	要		予算額(秤)
学習機会の確								
呆	経済的理由	日で修学	が困難な	学生・生	に徒に対	し、教育	を受ける機	É
	会を保障する	らため、	無利子で	学資を貸	好し、	有為な人	、材の育成を	-
	図る。							
	(内容)							
	アー茨城県	具奨学資	全(県単	(£) [S25	<b>;∼</b> ]			94, 629
	対象者:	大学(	短大を含	む) の学	生、専	修学校の	専門課程の	)
		生徒						
	区分	分	月額	頁 総	继続貸与	新	規貸与	
	自宅通	学	36,000	円	59 人	4	4 人	
	自宅外道	<b>通学</b>	40,000	円	56 人	3	86 人	
	イ 入学-	- 時金	(県単)	ΓH30∼1				4,801
		-			は県内に	居住し	茨城県内σ	
	),, %, E		サェース き所で就業				0.2720111 1.5	
	貸 付 類		、当たり 2					
							茨城県内σ	
	<b>送</b> 處分間例		サピーズ 美所で就業				//\\\\/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
						1 (10 年)	で全額免除	,
		20191	<b>、</b> 1000 1 一		1,000	1 (10 —		′
	ウー茨城県	直空坐学	协生将学	· 各全 / 🎚	国用ノ	ΓH1Λ~1		35, 405
							i等専門学校	
	八家石.	の生徒		拟月子仪	(7) (交为)	<b>吓性、</b> 同	144117	
	区分			公立		私立	•	
		,,		人数	Ktr			
	自宅通	: 学	18,000		-	<del>万硕</del> , 000 円	八奴	
	自宅外边		23, 000		۸ 🗕	, 000 円 , 000 円	65 人	
	日七9万	田子	23, 000	<b>17</b>	39	,000円		
	一 本代月	本世级	<b>建学資金</b> (	(旧田)	ГЦ17	1		117, 841
					-	_	· <del>如</del> 去兴长 $\sigma$	
	刈 豕 伯:		:校(特別	V 15 7 1	くと 召りら	ノ 、 甲寺	教育学校 の	/
		277 TH =H	144 古は			口 (冷兴	左限の左い	1
						呈(修業	年限2年以	ζ
		後期課上)の				呈(修業	:年限 2 年じ 	Į.
	[-]			を学校の	高等課程	呈(修業 <u>**</u> 継続貸与	:年限2年以 新規貸与	
	[	上) の区 分	生徒	を学校の	高等課 額			, ,
	国公立	上) の 区 分 自宅	)生徒 三通学	彦学校のi 月 18,000	高等課和額 額 )円			
		上) の 区 分 自宅 自宅	)生徒 E通学 外通学	多学校の 月 18,000 23,000	高等課和額 )円 )円	継続貸与	新規貸与	
		上) の 区 分 自宅 自宅 自宅	生徒       ご通学       外通学       ご通学	万 月 18,000 23,000 30,000	高等課系 額 ) 円 ) 円	継続貸与	新規貸与	
	国公立	上) の 区 分 自宅 自宅 自宅	)生徒 E通学 外通学	多学校の 月 18,000 23,000	高等課系 額 ) 円 ) 円	継続貸与	新規貸与 41 人	
	国公立私立	上) の 区 分 自宅 自宅 自宅	)生徒 三通学 外通学 三通学 外通学	月 18,000 23,000 30,000 35,000	高等課和 額 )円 )円 )円 )円	継続貸与 24 人 37 人	新規貸与 41 人 89 人	
	国公立 私立 <b>才 茨城</b> 県	上) の 区 分 自宅 自宅 自宅	)生徒 三通学 外通学 三通学 外通学	月 18,000 23,000 30,000 35,000	高等課和 額 )円 )円 )円 )円	継続貸与 24 人 37 人	新規貸与 41 人	
	国公立 私立 <b>才 茨城</b> 県 (県単)	上) の 区 分 自宅 自宅 自宅 (高等学 [S49~	生徒 三通学 外通学 三通学 外通学	月 18,000 23,000 30,000 35,000 <b>引課程及び</b>	高等課利 額 )円 )円 )円	継続貸与 24 人 37 人 <b>引課程修</b>	新規貸与 41 人 89 人 <b>学奨励資金</b>	
	国公立 私立 <b>才 茨城県</b> ( <b>県単</b> ) 対象者:	上) の 自宅 自宅 自宅 官等 [S49~ 定時制	)生徒 三通学 外通学 外通学 外通学 小通学 ・] ・通信制	月 18,000 23,000 30,000 35,000 <b>訓課程及び</b>	高等課利額 (A) 円 (A) 日 (A)	継続貸与 24 人 37 人 <b>引課程修</b>	新規貸与 41 人 89 人	
	国公立 私立 <b>才 茨城県</b> ( <b>県単</b> ) 対象者:	上)の 自宅 自宅 自宅 自宅 自宅 高等学 [S49~ 定分	生徒 三通学 外通学 三通学 外通学	月 18,000 23,000 30,000 35,000 <b>訓課程及び</b>	高等課利 額 )円 )円 )円	継続貸与 24 人 37 人 <b>引課程修</b>	新規貸与 41 人 89 人 <b>学奨励資金</b>	
	国公立 私立 <b>才 茨城県</b> ( <b>県単</b> ) 対象者:	上)の 自宅 自宅 自宅 自宅 自宅 高等学 [S49~ 定分	生徒 三通学 外通学 外通学 外通学 か か か か か か か う う う う う う う う う う う う	月 18,000 23,000 30,000 35,000 <b>1課程及び</b> <b>回</b>	高等課利額 (A) 円 (A) 日 (A)	継続貸与 24 人 37 人 <b>引課程修</b>	新規貸与 41 人 89 人 <b>学奨励資金</b>	
	国公立 私立 <b>才 茨城県</b> ( <b>県単</b> ) 対象者:	上) の 自宅 自宅 自宅 (高等字 (S49~ 定) (別報	)生徒 三通学 外通学 外通学 外通学 小通学 ・] ・通信制	月 18,000 23,000 30,000 35,000 <b>1課程及び</b> <b>回</b>	高等課利額 (A) 円 (A) 円 (A) 円 (A) 円 (A) 円 (A) グ (A) <del>(</del> ) が (A) が	継続貸与 24 人 37 人 <b>引課程修</b>	新規貸与 41 人 89 人 <b>学奨励資金</b>	

# 14 教育を推進するための行政運営

+ 教育を推進する		
事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
(1) 教育行政の責	(目的)	
任体制の明確化	学校の適正な管理運営を図るとともに、教職員の資質の向上、	
への対応	組織の活性化に努め、教育活動の効果的な推進を図る。	
	(内容)	
	アー管理運営の充実	
	・管理訪問等によって各学校の実態を把握し、学校管理運営の	
	適正化を期する。	
	・教職員の適正な配置に努め、組織の充実、活性化を図る。	
	・教職員の勤務意欲の高揚を図り服務規律の確保に努めると	
	ともに、教職員としての使命感の自覚を喚起する。特に、飲	
	酒運転、体罰などの県民の不信を招くような違法もしくは	
	不当な行為のないよう強く指導する。	
	・学校事故の防止のため、関係機関及び団体等との緊密な連携	
	を図りながら学校への指導を強化する。	
	イの研修の充実	
	・学校管理について、管理職対象の研修を実施する。	
	・服務関係について、中堅職員、新採職員の実務研修を実施す	
	る。	
	ウ 学校管理者賠償責任保険の加入(県単) [S51~]	6, 883
	県立学校の施設設備の不備または管理上の瑕疵による事故	
	及び教育活動実施中の事故に起因する損害賠償金等の財政負	
	担を填補し、速やかに被害者の救済を図るため、県立学校の	
	児童生徒全員を対象に保険に加入し、これらの対策に万全を	
	期する。	
	•	

## 15 教職員の適正配置の推進

<u>○ 秋椒貝♡爬工癿</u>		
事 項 名	事業の概要	予算額(刊)
(1) 定期異動の概 要	(目的) 学校間の教員構成の不均衡を是正することによ 育活動の活性化を目指す。 (内容) ・勧奨退職等で94名が退職した。	
	・新規採用者は159名であり、初任者研修及び考考慮し、全県的視野に立って配置した。 ・同一校10年以上在職者の配置換えを強力に近・新規採用以降同一校5年以上在職者及び二校在職者の配置換えを積極的に進めた。 ・管理職については、平素の勤務実績等を十分に	進めた。 目7年目以上
	・管理職については、平系の勤務美積等を干力でな経験と優れた識見をもつ人材の登用に努め・同一校 10 年以上在職者、新規採用以降同一を者及び二校目7年目以上在職者については事定めた。	た。 交5年以上在職

事	項	名		事	業	の	概	要		予算	草額(秤)
			○県立高	等学校的	職員の異重	协状況 (	R6 当初)				
					高等学	校	※退職	は R5 末			
			退	職	94 (	0)					
			配置	換	476						
			昇	任	68						
			新	採	159						
			その	他	105						
			計		902						
			(注) 1	「退職」(	の欄の( )	内は、定年	Fによる退耶	職者を内数	で示す。		
			2	「その他」	欄は、事務	局への転出	1入等を示っ	۲.			
(a) <del>///</del>	<b></b>	. ш жі									
	理職ℓ	ク	○県立高	等学校的	管理職の昇	<b>具動状況</b>	(R6 当初	刀)			
状沙	ቲ			校長	副 校長	教頭	事務室長等	事務長等	計		
			退職	15	1	0	2	0	18		
			配置換	23	1	30	23	7	84		
			昇任	17	5	26	11	4	63		
			転出	2	0	10	0	0	12		
			転入	6	0	17	2	0	25		
			採用	0	2	0	0	0	2		
			役職定年	6	4	10	1	0	21		
			計	69	13	93	39	11	225		

# 16 指導・助言の充実

事	項	名		事	業	の	概	要		予算額(刊)
(1)学	交訪問		実施上の課題 けて、指導・F (内容) ア 研究指 文された。 う。 ア 要請訪	や学習を 助言を行 <b>定校等</b> 学省指 領域・分 間 、 に に に に に に に に に に に に に	指導、 <b>訪問</b> 定及び テ テ 学 校 素 学 校 表	生徒指導 県指定の 県保る実践 教育研究	算等に関 の研究指 践研究に ご会等から	が問を行い、 対は 対は を で で で で で で で で で で で が ま が ま に が の 要 請 に に に の の の で に の の の で に の に の の の に の の の に の に の の の の の に の の の の の の の の の の の の の	群決に向 さに、指 か言を行 り訪問	

#### 17 教科書の採択等

	77 11 E	, 14 N / 11								
事	項	名		事	業	の	概	要		予算額(刊)
(1)	令和7年	度使用	(内容)							
1	教科用図	書の採	「茨城県	立学校教	科用図書	書選定の	手引」の	活用を促	進すること	
‡	択		によって、	「教科用	図書選定	<b>Z協議会</b>	」の業務	の適切な	実施を図る	
			とともに、	教科用図	書の調査	至研究を	充実させ	る。教科	用図書の採	
			択の公正化	こと適正な	事務処理	埋に努め	る。			
1	準教科書 教材の使。 正化		(内容) 指導主事 の適正な値			幾会を利	用して、	準教科書	・補助教材	

# 18 高等学校等入学者選抜方法の改善

事	項名	事業の概要	予算額(秤)
(1) 県立	高等学校	(目的)	
等入学	と者選抜の	入学者選抜方法の点検評価を行うとともに、選抜日程及び入	
改善		学者選抜方法の改善に向けての検討、並びに志願者の利便性や、	
		入学者選抜事務の正確性、効率化の向上を図る。	
		(内容)	
		高等学校入学者選抜実施費(県単) [H4~]	13, 240
		(ア) 県立高等学校等入学者選抜方法協議会の開催	
		・入選協委員:30名程度	
		(学識経験者、PTA、市町村教育長、中学校、高等学	
		校及び中等教育学校の校長、教頭、教務主任及び学年主	
		任、小学校及び義務教育学校の校長、教育庁関係者)	
		・開催回数:3回程度	
		(イ) 入学者選抜のデジタル化	
		・いばらき電子申請・届出サービスを利用した志願者情報	
		の登録及び志願者の調査書提出並びに受検票等の発行	
		(Web 出願) に係る入学者選抜調査書登録システムの構	
		築	

# 特別支援教育課

#### [組織]

特別支援教育課 人事計画担当 指導担当

#### [分掌事務]

- 1 県立特別支援学校教職員(事務職員、技術職員、学校栄養職員及び技能労務職員を除く。以下 この項において同じ。)の任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること(分限、懲戒、そ の他の人事に関することにあっては、教育改革課の所管に係るものを除く。)。
- 2 県立特別支援学校教職員の定数に関すること。
- 3 県立特別支援学校教職員の勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- 4 県立特別支援学校の管理及び運営に関すること。
- 5 県立特別支援学校の適正配置に関すること。
- 6 県立特別支援学校の設置、廃止、名称変更等に関すること。
- 7 県立特別支援学校教職員に係る損害賠償に関すること(教育改革課の所管に係るものを除く。)。
- 8 県立特別支援学校教職員に係る争訟事務に関すること(教育改革課の所管に係るものを除く。)。
- 9 県立特別支援学校教職員の職員団体に関すること。
- 10 県立特別支援学校に係る教育課程、学習指導その他学校教育に関すること(教育改革課及び保健体育課の所管に係るものを除く。)。
- 11 県立特別支援学校の情報化推進に関すること(教育改革課の所管に係るものを除く。)。
- 12 障害児の就学に関すること。
- 13 市町村立学校及び県立学校の教職員に対する特別支援教育の指導及び助言に関すること。
- 14 教科書その他教材に関すること(義務教育課及び高校教育課の所管に係るものを除く。)。
- 15 その他特別支援教育に関すること。

#### [施策の概要]

1 特別な教育的支援を必要とする乳幼児への早期からの一貫した教育支援の充実

特別な教育的支援を必要とする子供やその保護者、幼児教育施設等に対する、市町村の教育相談・支援の充実に向け、教育、医療、保健、福祉等の関係機関との連携の促進を図るとともに、「個別の教育支援計画(「相談支援ファイル」等)」の作成と活用に関する理解促進に努め、早期からの一貫した教育支援の充実を図る。

さらに、保護者や幼児教育施設等の特別支援教育に関する相談やニーズに広く応えていけるよう、必要に応じて専門家を派遣するなど、特別支援教育巡回相談の充実に努める。

#### 2 一人一人の障害の状態等に応じた特別支援学校における教育の充実

幼児児童生徒一人一人の障害による困難に応じた、特別支援教育に関する教員の専門性及び授業力向上のための研修等を充実し、教育課程の編成や指導内容の充実に努める。

また、幼児児童生徒の障害の状態等に応じた、安全・安心な環境で教育を受けるための医療的ケアの充実に努める。

## 3 幼児教育施設、小・中学校、高等学校等における特別な教育的支援を必要とする幼児児童生 徒への指導・支援の充実

幼児教育施設、小・中学校、高等学校等における特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の指導・支援体制を強化するため、管理職をはじめとする全ての教員が、特別支援教育の理念や障害の特性及び支援方法等について理解し、幼児児童生徒一人一人の障害の状態等に応じた指導・支援が行えるよう、各地域における特別支援教育体制を整備し、特別支援教育の充実を図る。また、各地域における特別支援教育推進の中心となる特別支援教育担当教員を対象とした研修等を充実し、養成するとともに、教員の専門性向上を図る。

さらに、幼児教育施設、小・中学校、高等学校等の特別支援教育に関する教員や保護者の相談、ニーズに広く応えていけるよう、大学教授等の専門家を派遣するなど、特別支援学校のセンター的機能による相談・支援体制の充実に努める。

#### 4 社会性や豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の充実

居住地校交流、学校間交流及び地域交流を計画的、組織的に実施するとともに、教育課程への 位置付けや教科等のねらいを明確化した交流及び共同学習の工夫及び適切な評価の実施に努め る。

#### 5 就学前から卒業後までの一貫した支援体制の充実

特別支援教育を推進する会議の開催や理解促進資料を通じて、地域における特別支援教育に対する理解と認識を深める。

また、特別支援学校においては、経済団体や企業との連携等による職業に関する教育活動の工 夫・改善等を通じて、就労支援の充実を図る。

#### 6 特別支援学校の教育環境整備の推進

県立特別支援学校整備計画(令和2年度~)に基づき、知的障害特別支援学校の児童生徒数の 増加に伴う教室の確保や、スクールバス乗車における児童生徒の負担軽減等に努める。

#### 7 県立特別支援学校管理運営等の充実

学校の適正な管理運営を図るとともに、教職員の資質の向上、組織の活性化に努め、教育活動の効果的な推進を図る。

#### 8 教職員の適正配置の推進

県立特別支援学校における人事の刷新と教職員の適正配置を図り、教育活動の充実と活性化に 努める。

#### [事業計画]

#### 1 特別な教育的支援を必要とする乳幼児への早期からの一貫した教育支援の充実

事	項	名		事	業	$\mathcal{O}$	概	要		予算額(刊)
(1)特別	支援	学校体	(目的)							
験フ	く学の気	実施	翌年度入学	予定の新	新就学り	見及びそ	の保護者	音を対象に.	、特別支援	
			学校への体験	入学を行	<b>売い、</b> 割	<b>教育内容</b>	等の理解	解啓発に努	めるととも	
			に、就学の円	滑化を図	図る。					
			(内容)							
			特別支援学	校体験人	入学の	<b>推進 [S5</b>	1~]			
			対象:県	立特別是	支援学标	交 18校				
			(	盲、水戸	三聾、官	夏ヶ浦聾	、友部東	夏、水戸高	等を除く)	
			内容:施	設・設備	#等の!	見学、授	業参観等	È È		

事	項 名	事業の概要	予算額(秤)
	からの一貫		
1	教育支援の	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
充実		の一貫した教育支援の充実を図る。	
		(中央)	
		(内容) ア 教育支援委員会(県単) [S51~]	305
		プー教育又接受員会(県単) [391~]   特別支援学校への就学について、要請に応じて就学相談を	305
		行うなど、適正な教育支援を行う。	
		日ノなこ、旭正な秋日入版で日ノ。	
		イ 特別支援教育巡回相談 (p.115参照)	
		<b>ウ 特別支援教育専門家派遣</b> (p.115参照)	
		工 特別支援教育推進体制充実事業 (p.116参照)	
(3)早期	教育の充実	(目的)	
		視覚又は聴覚に障害のある乳幼児に対し、全体的な発達を促す	
		指導を行うとともに、教育相談を行う。	
		(内容)	
		早期教育推進事業(県単) [859~]	8, 976
		実施校:盲学校、水戸聾学校、霞ヶ浦聾学校	
		指導者:視聴覚障害児早期教育指導員 3名	
		< サテライト教室の設置>     ・水戸聾学校及び霞ヶ浦聾学校による聴覚障害サテライト教	
		室の実施(3箇所)	
		・盲学校による視覚障害サテライト教室の実施(1箇所)	
(4)幼稚語	部教育の	(目的)	
充実	-1. 2.11	盲学校及び聾学校の幼稚部において、視聴覚障害児早期教育推	
7-27		進事業から継続した指導を進めるとともに、幼稚部教育要領に基	
		づいた指導を行う。	
		(内容)	
		幼稚部設置校:盲学校、水戸聾学校、霞ヶ浦聾学校	
(5)研修会	会の開催	(目的)	
(6) 191 19 2	- 1211 JE	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対する早期から	
		の一貫した教育支援の充実や、各市町村における適切な学びの場	
		の検討、決定・見直しに係る体制の充実を図るため、就学先決定	
		に関する研修や研究協議等を実施し、市町村教育委員会の教育支	
		援担当者の資質の向上を図る。	
		(内容)	
		教育支援担当者専門研修会	
		対 象:市町村教育委員会教育支援担当者	
		参加者総数:約100人	
		内容:教育支援・就学手続き等に関する研修等	

#### 2 一人一人の障害の状態等に応じた特別支援学校における教育の充実

事項名	つ状態等に応じた特別支援学校における教育の充実 事業の概要	予算額(秤)
(1) 医療的ケアの	(目的)	
実施	医療的ケアを必要とする児童生徒の健康を維持し、安全・安心	
	な学校生活を送ることができるようにするとともに、保護者の負	
	担軽減を図る。	
	(内容)	
	医療的ケア支援事業(国補) [H13~]	180, 400
	配置計画: (指導看護職員3校3人、看護職員12校49人)	
	・指導看護職員数(水戸1・つくば1・下妻1) 計3人	
	・看護職員数(霞ヶ浦聾1・北茨城1・水戸12・内原1・	
	勝田1・鹿島3・土浦1・石岡1・美浦3・	
	伊奈3・つくば13・下妻9) 計49人	
	① 指導看護職員の配置	
	・主治医等と連携し、看護職員に対する専門的な技術の指導	
	助言	
	・配属校以外の特別支援学校の巡回による看護職員及び教職	
	員への指導・助言	
	・看護職員及び教職員を対象とした研修会の計画・実施	
	② 看護職員の配置	
	・たんの吸引、経管栄養、導尿等の医療的ケアの実施	
	③ 巡回指導医による当該校の訪問指導(平均年8回程度)	
	④ 遠足や宿泊学習などの校外での活動へ必要に応じて看護職	
	員が同行し、校内体制の維持のために補充看護師を学校に	
	質が同行し、役内体制の維持のために補光有護師を子仪に 派遣	
	(県主催の研修、当該校における実地研修等)	
	(保土催り切修、日政仪にわける美地切修寺)	
 (2)自立活動に関す	(目的)	
る指導力向上	(日中)   障害のある幼児児童生徒の学習上又は生活上の困難を克服・改	
の担待が同工	障害のめる切れた単生体の子自工文は生活工の困難を見版・以  善するための自立活動に関する教員の指導力向上を図る。	
	晋りるための日立伯勤に関りる教員の指导が同工を囚る。  (内容)	
	内容:専門家による講義及び授業づくりの演習、各校におけ	
	内谷:専門家による講義及の授業のくりの関首、存代におり   る授業改善研修への参画等	
  (3) I C T の効果	(目的)	
的な活用によ		
	児童生徒のICTを活用する力を高め、各教科等における障害 による困難の改善や、新しい方法での学びの拡大を図るととも	
び授業力の向	に、教員のICTを効果的に活用した授業力の向上を図る。	
上		550
	ICT活用エキスパート研修会	576
	対象:特別支援学校教員	
	内容:ICTを活用した学習活動の実践研究	

事	項	名		事	業	D	概	要		予算額(刊)
(4)	スクール	カウ	(目的)							
	ンセラー	・ ス	県立特別支	援学校	からの緊	尽急的な	要請に応	じて、フ	ベクールカウ	
	クールソ	ーシ	ンセラーやス	クール	ソーシャ	ルワー	カー・ス	クールロ	ィイヤーを派	
	ャルワー	カー	遣し、障害の	ある子	供への指	音導や支	援の充実	及び教職	機員の専門性	
	・スクー	ルロ	向上を図る。							
	イヤーの	派遣	(内容)							
	及び活用	によ	県立特別支	援学校	からの緊	<b>≷急的な</b>	要請に応	じた、フ	スクールカウ	582
	る支援		ンセラー・ス	クール	ソーシャ	ルワー	カーの派	遺及びス	ベクールロイ	
			ヤーの相談を	実施し	、学校が	5抱える	課題に対	し支援す	<sup>-</sup> る。	
			(対象)							
			県立特別支	援学校						

# 3 幼児教育施設、小・中学校、高等学校等における特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への指導・支援の充実

- 1071日	<u> </u>	7 1004 - 7								
事	項	名		事	業	の	概	要	3	予算額(刊)
(1)幼児	教育	施設、	(目的)							
小•	中学	校、高	幼児教育施	設、小	・中学	交、高等	学校等に	こおける特別な教育	育的	
等学	校等	への支	支援を必要と	:する幼	児児童4	生徒の指	導・支持	爰体制を強化する だ	÷	
援の	充実		め、職務内容	に応じ	た研修	等の実施	や専門	家の派遣等をとおし		
			て、各地域に	おける	特別支持	爱教育体	制の整備	<b>帯を推進する。</b>		
			, , , ,		, , , , , , , , , , ,					
			(内容)							
			特別支援教							15, 189
					9] (	県・国補	・国委	托)[H30~31] 、		10, 100
			(県・国補)		w = 4= 2	Lalv				
			ア特別支				<del></del>	大炊の亜純によいっ	_	
								交等の要請に応じて 員を派遣する。	( )	
								まを抓追する。 事等学校等		
								ますする。 算方法や指導内容に	こつ	
			, , ,	いての			7,0	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
					_					
			イ特別支		. —				15.11	
								・援助に関する実践		
			は知識・ 専門性向			ナ、特別	文抜教	育巡回相談員として		
						《回相談	員のうす	ら校長が推薦する者	<u>k</u>	
								特別支援教育巡回村		
			1 4 1	の実地			.,, 9	177770000000000000000000000000000000000		
			_		_					
			ウ特別支					The state of the North State of the State of	***	
								交、特別支援学校等 のいて、東明安 (-		
			対し、馬   教授、医					ついて、専門家(フ ベ	「子」	
								い。 高等学校、特別支担	至学.	
			// // // // // // // // // // // // //	校等	月/厄政、	, 11l.	于仅、		<b>又丁</b>	
			内容:		指導計画	画等の作	成・評価	■、具体的な支援  □	5法	
							, ,	こおける指導・助言		
			エ 特別支							
						こした体	験研修り	こより、特別支援教	效育	
			の理解を		-	<del>/</del>	OFF	(冬.世土) ! -	H 574	
			/			育施設等 等の校長		(希望者)、小・ロ	子	
				仪、同	<b>守子仪</b>	守い仪女				
1			1						1	

事 項	名	事業の概要	予算額(秤)
		オ 特別支援教育指導者専門研修会 特別支援教育の推進に必要な講義や協議等をとおして、 幼児教育施設や小・中学校等における個々の教育的ニーズに 応じた指導の充実を図る。 対象:市町村教育委員会の特別支援教育担当指導主事等	
		カ 特別支援教育推進体制充実事業 公立の幼児教育施設、小・中学校、特別支援学校の特別支 援教育コーディネーターを構成員とする特別支援教育推進グ ループを設置し、学校間の連携・協働体制を構築し、地域全 体の特別支援教育の充実を図る。 対象:市町村教育委員会、幼児教育施設、小・中学校、特 別支援学校の特別支援教育コーディネーター 内容:特別支援教育コーディネーター 技教育推進リーダー研修	
		キ 特別支援学級担任等授業改善研修会 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導や支 援方法について理解を深め、校種間の円滑な接続による切れ 目ない支援体制の推進を図る。	
		ク 特別支援教育支援員への研修支援 障害に応じた一層の適切な教育の充実を図るため、幼児児 童生徒の学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員の 支援業務の向上を図る校内研修を推進する。 ・特別支援教育支援員のためのサポートマニュアルの活用 (県教育委員会ホームページに掲載) ・県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等に よる巡回相談の実施	

# 4 社会性や豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の充実

事 項 名	事業の概要	予算額(刊)
(1)交流及び共同 学習の推進	(目的) 県立特別支援学校と、幼児教育施設、小・中学校、高等学校等の幼児児童生徒や地域の人々との継続的な交流及び共同学習を推進し、経験を広げ、積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むとともに、互いを尊重し合いながら協働して生活していく態度を育む。 (内容) 交流及び共同学習推進事業(県単)[H元~] 対象:県立特別支援学校23校 実施方法:幼児児童生徒の実態や交流団体及び小・中学校等の状況に応じ、教育課程に位置付けて実施交流対象:幼児教育施設、小・中学校、高等学校等、青少年団体、各種ボランティア団体、企業、地域の住民等活動内容:幼児教育施設、小・中学校、高等学校等、地域社会の人々との交流活動(オンライン交流活動・障害者スポーツ・文化的活動・社会奉仕等)	2, 225

事	項	名		事	業	D	概	要		予算額(刊)
ふれフェ	イスハー 1あい ェスティ 教育の	ィバル		る幼児	児童生徒	走の学習	活動や社	土会参加	発表をとおし への意欲を高 認識を深め	
			開催期 開催場	間:令 所:ザ 容:美	和6年1	2月 6 日 ナワ・シ	(金) ^ ⁄ティ会館	~12月 9 馆	<b>[H9~]</b> 日(月) 、木工品、手	1, 692
				者: 小特 ポ 等 茂 催:	<ul><li>・中学校 別支援等 スター、 城県、表</li></ul>	交の特別 学校に在 県教育 茨城県障	学中の名	吸、通級 カ児児童 ホームペ ポーツ・	指導教室、 生徒 ージ、広報誌 文化協会、茨 教育推進連盟	

# 5 就学前から卒業後までの一貫した支援体制の充実

	とまでの一員した文 <b>振体制の允美</b>	teta (
事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
(1)特別支援教育の	(目的)	
推進	特別支援教育を取り巻く今日的な課題について審議する。	
	(内容)	
	茨城県特別支援教育推進会議(県単) [H9~]	380
	開催回数:年3回	
	構 成 員:学識経験者、教育関係者、行政関係者等	
	in /// / The fact of the fact	
(2)理解促進資料の	(目的)	
作成	- 特別支援教育に対する理解と認識を深めるため、医療・福祉・	
TENX	労働等の関係機関及び小・中学校等に理解促進を図る。	
	万関寺の関係機関及の外・中子仪寺に座牌促進を図る。   (内容)	
	理解促進資料の作成及び配布	
	・みんなとともに	
	各市町村教育委員会、学校等へ 4,000部配布	
	・茨城の特別支援教育	
	県教育委員会ホームページに掲載	
(3)就労支援の充実		
	県立特別支援学校における実践研究及び地域の経済団体や企業	
	との連携等による職業に関する教育活動の工夫・改善と卒業生職	
	場巡回訪問の充実を通じて、就労支援の充実を図る。	
	(内容)	
	特別支援学校就労支援充実事業	2, 299
	(国補) [H30∼] (県単) [R6∼]	
	• 就労支援連絡協議会	
	・特別支援学校における実践研究	
	・卒業生職場巡回訪問	
	一个工业》————————————————————————————————————	

#### 6 特別支援学校の教育環境整備の推進

(1)特別支援学校の整備 (目的) 知的障害特別支援学校の児童生徒数の増加に伴う教室の確保や児童生徒の通学負担の軽減に対応するため、教育環境の改善を推進する。 (単位:人) 年度   H26   R1   R2   R3   R4   R5   R5   R2   R5   R4   R5   R5   R5   R5   R5   R5	0 付別又按子校の	人口來完正開切了						
整備 知的障害特別支援学校の児童生徒数の増加に伴う教室の確保や児童生徒の通学負担の軽減に対応するため、教育環境の改善を推進する。 知的障害特別支援学校児童生徒数の推移 (単位:人) 年度用26 R1 R2 R3 R4 R5 児童生徒数 3,084 3,330 3,385 3,483 3,624 3,769 ※各年度5月1日現在(内容) ア知的障害特別支援学校児童生徒数の増加に伴う教室の確保等協和、結城、石岡(※)、境、伊奈、美浦の各特別支援学校において校舎を増築する。(※土浦特支の教室不足解消のため石岡特支へ通学区域の一部を変更の上、石岡特支に校舎増築) イ (仮称)神栖特別支援学校の新設通学距離と通学時間の短縮を図り、児童生徒の心身の負担を軽減するため、神栖市内に新たな特別支援学校を設置する。 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (	事 項 名		事 業	$\mathcal{O}$	概	要		予算額(秤)
児童生徒の通学負担の軽減に対応するため、教育環境の改善を推進する。	(1)特別支援学校の	(目的)						
# 対の障害特別支援学校児童生徒数の推移 (単位:人)    年 度   H26	整備	知的障害特別	」支援学校∂	つ児童生徒	数の増加	に伴う教室の確	保や	
知的障害特別支援学校児童生徒数の推移 (単位:人) 年度   H26   R1   R2   R3   R4   R5   児童生徒数   3,084   3,330   3,385   3,483   3,624   3,769   ※各年度5月1日現在 (内容) ア知的障害特別支援学校児童生徒数の増加に伴う教室の確保等 協和、結城、石岡(※)、境、伊奈、美浦の各特別支援学校において校舎を増築する。(※土浦特支の教室不足解消のため石岡特支へ通学区域の一部を変更の上、石岡特支に校舎増築) イ (仮称)神栖特別支援学校の新設 通学距離と通学時間の短縮を図り、児童生徒の心身の負担を軽減するため、神栖市内に新たな特別支援学校を設置する。 (目的) スクールバスの適切な運行に努め、児童生徒の通学に係る負担を軽減する。 (内容) 特別支援学校スクールバス運行業務委託 ・運行学校数、運行コース数:19校、147コース		児童生徒の通学	全負担の軽減	或に対応する	るため、	教育環境の改善	を推	
年 度 H26 R1 R2 R3 R4 R5 児童生徒数 3,084 3,330 3,385 3,483 3,624 3,769 ※各年度5月1日現在 (内容) ア 知的障害特別支援学校児童生徒数の増加に伴う教室の確保 等 協和、結城、石岡(※)、境、伊奈、美浦の各特別支援学校において校舎を増築する。(※土浦特支の教室不足解消のため石岡特支へ通学区域の一部を変更の上、石岡特支に校舎増築) イ (仮称)神栖特別支援学校の新設 通学距離と通学時間の短縮を図り、児童生徒の心身の負担を軽減するため、神栖市内に新たな特別支援学校を設置する。 (2)スクールバス乗車における児童生 徒の負担軽減 (目的) スクールバスの適切な運行に努め、児童生徒の通学に係る負担を軽減する。(内容) 特別支援学校スクールバス運行業務委託 2,225,634・運行学校数、運行コース数:19校、147コース		進する。						
年 度 H26 R1 R2 R3 R4 R5 児童生徒数 3,084 3,330 3,385 3,483 3,624 3,769 ※各年度5月1日現在 (内容) ア 知的障害特別支援学校児童生徒数の増加に伴う教室の確保 等 協和、結城、石岡(※)、境、伊奈、美浦の各特別支援学校において校舎を増築する。(※土浦特支の教室不足解消のため石岡特支へ通学区域の一部を変更の上、石岡特支に校舎増築) イ (仮称)神栖特別支援学校の新設 通学距離と通学時間の短縮を図り、児童生徒の心身の負担を軽減するため、神栖市内に新たな特別支援学校を設置する。 (2)スクールバス乗車における児童生 徒の負担軽減 (目的) スクールバスの適切な運行に努め、児童生徒の通学に係る負担を軽減する。(内容) 特別支援学校スクールバス運行業務委託 2,225,634・運行学校数、運行コース数:19校、147コース								
児童生徒数 3,084 3,330 3,385 3,483 3,624 3,769   ※各年度5月1日現在 (内容)		知的障害特別	支援学校児	見童生徒数(	の推移	(単位:人)	)	
※各年度5月1日現在 (内容) ア 知的障害特別支援学校児童生徒数の増加に伴う教室の確保 等 協和、結城、石岡(※)、境、伊奈、美浦の各特別支援学校において校舎を増築する。(※土浦特支の教室不足解消のため石岡特支へ通学区域の一部を変更の上、石岡特支に校舎増築)  イ (仮称)神栖特別支援学校の新設通学距離と通学時間の短縮を図り、児童生徒の心身の負担を軽減するため、神栖市内に新たな特別支援学校を設置する。 (目的)スクールバスの適切な運行に努め、児童生徒の通学に係る負担を軽減する。(内容) 特別支援学校スクールバス運行業務委託 ・運行学校数、運行コース数:19校、147コース		年 度	H26 S R	21 R2	R3	R4 R5		
※各年度5月1日現在 (内容) ア 知的障害特別支援学校児童生徒数の増加に伴う教室の確保 等 協和、結城、石岡(※)、境、伊奈、美浦の各特別支援学校において校舎を増築する。(※土浦特支の教室不足解消のため石岡特支へ通学区域の一部を変更の上、石岡特支に校舎増築)  イ (仮称)神栖特別支援学校の新設通学距離と通学時間の短縮を図り、児童生徒の心身の負担を軽減するため、神栖市内に新たな特別支援学校を設置する。 (目的)スクールバスの適切な運行に努め、児童生徒の通学に係る負担を軽減する。(内容) 特別支援学校スクールバス運行業務委託・運行学校数、運行コース数:19校、147コース		児童生徒数 3	3, 084	330 3, 385	3, 483	3, 624 3, 769		
ア 知的障害特別支援学校児童生徒数の増加に伴う教室の確保		7	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>				_	
第 協和、結城、石岡(※)、境、伊奈、美浦の各特別支援学校において校舎を増築する。(※土浦特支の教室不足解消のため石岡特支へ通学区域の一部を変更の上、石岡特支に校舎増築)  イ (仮称)神栖特別支援学校の新設通学距離と通学時間の短縮を図り、児童生徒の心身の負担を軽減するため、神栖市内に新たな特別支援学校を設置する。 (目的)スクールバスの適切な運行に努め、児童生徒の通学に係る負担を軽減する。(内容)特別支援学校スクールバス運行業務委託・運行学校数、運行コース数:19校、147コース		(内容)						
第 協和、結城、石岡(※)、境、伊奈、美浦の各特別支援学校において校舎を増築する。(※土浦特支の教室不足解消のため石岡特支へ通学区域の一部を変更の上、石岡特支に校舎増築)  イ (仮称)神栖特別支援学校の新設通学距離と通学時間の短縮を図り、児童生徒の心身の負担を軽減するため、神栖市内に新たな特別支援学校を設置する。 (目的)スクールバスの適切な運行に努め、児童生徒の通学に係る負担を軽減する。(内容)特別支援学校スクールバス運行業務委託・運行学校数、運行コース数:19校、147コース		ア 知的障害物	別支援学校	交児童生徒	数の増加	に伴う教室の研	催保	
において校舎を増築する。(※土浦特支の教室不足解消のため 石岡特支へ通学区域の一部を変更の上、石岡特支に校舎増築)  イ (仮称)神栖特別支援学校の新設 通学距離と通学時間の短縮を図り、児童生徒の心身の負担を 軽減するため、神栖市内に新たな特別支援学校を設置する。  (目的) スクールバスの適切な運行に努め、児童生徒の通学に係る負担 を軽減する。 (内容) 特別支援学校スクールバス運行業務委託 ・運行学校数、運行コース数:19校、147コース							_,,	
石岡特支へ通学区域の一部を変更の上、石岡特支に校舎増築)  イ (仮称)神栖特別支援学校の新設 通学距離と通学時間の短縮を図り、児童生徒の心身の負担を軽減するため、神栖市内に新たな特別支援学校を設置する。  (目的) スクールバスの適切な運行に努め、児童生徒の通学に係る負担を軽減する。 (内容) 特別支援学校スクールバス運行業務委託 ・運行学校数、運行コース数:19校、147コース		協和、結場	、石岡()	《)、境、(	尹奈、美	浦の各特別支援	学校	
イ (仮称) 神栖特別支援学校の新設 通学距離と通学時間の短縮を図り、児童生徒の心身の負担を軽減するため、神栖市内に新たな特別支援学校を設置する。  (目的) スクールバスの適切な運行に努め、児童生徒の通学に係る負担を軽減する。 (内容) 特別支援学校スクールバス運行業務委託 ・運行学校数、運行コース数:19校、147コース		において校舎	を増築する	5。(※土剂	甫特支の	教室不足解消の	ため	
通学距離と通学時間の短縮を図り、児童生徒の心身の負担を 軽減するため、神栖市内に新たな特別支援学校を設置する。  (2) スクールバス乗 車における児童生 徒の負担軽減 (目的) スクールバスの適切な運行に努め、児童生徒の通学に係る負担 を軽減する。 (内容) 特別支援学校スクールバス運行業務委託 ・運行学校数、運行コース数:19校、147コース		石岡特支へ通	9学区域の-	一部を変更の	の上、石	岡特支に校舎増	(築	
通学距離と通学時間の短縮を図り、児童生徒の心身の負担を 軽減するため、神栖市内に新たな特別支援学校を設置する。  (2) スクールバス乗 車における児童生 徒の負担軽減 (目的) スクールバスの適切な運行に努め、児童生徒の通学に係る負担 を軽減する。 (内容) 特別支援学校スクールバス運行業務委託 ・運行学校数、運行コース数:19校、147コース								
(2) スクールバス乗車における児童生 (目的) スクールバスの適切な運行に努め、児童生徒の通学に係る負担を軽減する。 (内容) 特別支援学校スクールバス運行業務委託 ・運行学校数、運行コース数:19校、147コース		イ (仮称)神	<b>抻栖特別支</b> 捌	爰学校の新	设			
(2) スクールバス乗車における児童生 (目的) スクールバスの適切な運行に努め、児童生徒の通学に係る負担を軽減する。 (内容) 特別支援学校スクールバス運行業務委託・運行学校数、運行コース数:19校、147コース		通学距離と	通学時間の	つ短縮を図	り、児童	生徒の心身の負	担を	
車における児童生 徒の負担軽減 (目的) スクールバスの適切な運行に努め、児童生徒の通学に係る負担 を軽減する。 (内容) 特別支援学校スクールバス運行業務委託 ・運行学校数、運行コース数:19校、147コース		軽減するため	)、神栖市内	りに新たな物	寺別支援	学校を設置する	) <sub>o</sub>	
徒の負担軽減 スクールバスの適切な運行に努め、児童生徒の通学に係る負担を軽減する。 (内容) 特別支援学校スクールバス運行業務委託 ・運行学校数、運行コース数:19校、147コース	(2)スクールバス乗							
を軽減する。 (内容) 特別支援学校スクールバス運行業務委託 ・運行学校数、運行コース数:19校、147コース	車における児童生	(目的)						
(内容)特別支援学校スクールバス運行業務委託2,225,634・運行学校数、運行コース数:19校、147コース	徒の負担軽減	スクールバス	の適切な遺	重行に努め、	児童生	徒の通学に係る	負担	
<b>特別支援学校スクールバス運行業務委託</b> 2, 225, 634 ・運行学校数、運行コース数:19校、147コース		を軽減する。						
<ul><li>運行学校数、運行コース数:19校、147コース</li></ul>		(内容)						
		特別支援学校	ミスクールノ	〈ス運行業	<b>務委託</b>			2, 225, 634
		・運行学校	· 数、運行=	ュース数:]	9校、14	7コース		
- ・介助員複数配置コース:67コース		・介助員複	夏数配置コー	-ス:67コ	ース			

# 7 県立特別支援学校管理運営等の充実

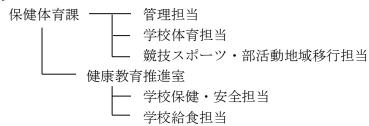
事 項 名		事	業	の	概	要		予算額(冊)
(1)管理運営の充実	組織の活性化 (内容) ・行政考査 正を期す ・教職員の	な管理選 に努め、 によって る。 適正な酉	<ul><li>運営を図 教育活!</li><li>(各学校)</li><li>(と置に努)</li></ul>	動の効 の実態 め、組	もに、 果的な を把握	教職員の資質の向 推進を図る。 登し、学校管理運営 ご実、活性化を図る	の適	
(2)研修の充実	し、教職 アンス意 (目的) 本県教育の 修を実施し、 (内容)	員一人一 職の向」 現状や認 関理職及	-人の当: こを図る。 課題及び: なび教員 いては、	事者 学校 変 管 質 理	識を高 理や の向上	マネジメントを推 があることでコンプ な育課程等について でを図る。 その研修及び中堅教	プライ	

#### 8 教職員の滴正配置の推進

3 教職員の適正配	!置の推済	<u></u>								
事 項 名			事	業	の	概	要		予算額(刊)	
(1)定期異動の概要	(目的)									
	県立特	特別支	援学校に	おける人	事の刷	新を図り	、教育活動	めを充実		
	させるだ	ため、	定期人事	異動方針	トに基づ	き教職員	の適正配置	置に努め		
	る。									
	(内容)									
	• 新	見採用	者につい	ては、秦	か 職員構	式等を考.	慮し全県的	りな視野		
	123	立って	配置する	) <sub>0</sub>						
	• 同-	一校10	年以上萬	・ 加務の教員	の配置	換えを積	極的に進め	かる。		
			, ,	•••	`	,	, , ,			
	県	立特別	支援学校	<b>支教職員</b>	動状況	(R6当初	)			
	区		退職	配置換	昇 任	新 採	その他	計		
	人	数	47	182	16	113	72	430		
			(0)							
	(注) •	退職は	令和5年	E度末であ	る。					
		•「退	哉」の欄の	)()内はタ	定年によ	る退職者	数を内数で	示す。		
		・「その	の他」の構	は事務局	等への軸	云出入数を	:示す。			
	(目的)	(目的)								
	管理理	識につ	いては、	平素の糞	)務実績	等を十分	に考慮し、	豊富な		
	経験と何	憂れた	識見をも	つ人材の	登用に	努める。				
(2)管理職の異動	(内容)									
状況	県:	立特別	支援学校	<b>泛管理職σ</b>	異動状	況 (R6当	初)			
		職	種校長	副校長	き 教頭	<b>事務室長</b> 等	事務長	計		
	区分	分	汉以	田竹久五	( 权均	平切主以	子历以	PΙ		
	j	艮 職	1	0	3	2	0	6		
	Į	配置換	2	0	12	4	4	22		
	1	昇 任	2	2	4	3	1	12		
	Į į	坛 出	0	0	2	0	0	2		
	į	云 入	0	0	2	0	0	2		
		計	5	2	23	9	5	44	]	
			1	1	<u> </u>	·	1		1	

## 保健体育課

#### [組織]



#### [分掌事務]

- 1 堀原運動公園及び笠松運動公園の管理に関すること。
- 2 県立里美野外活動センターに関すること。
- 3 県営ライフル射撃場に関すること。
- 4 公益財団法人茨城県スポーツ協会に関すること。
- 5 市町村立学校及び県立学校の教職員に対する学校体育の指導及び助言に関すること。
- 6 学校体育に関すること。
- 7 スポーツ関係団体との連絡及び調整に関すること。
- 8 スポーツ推進審議会に関すること。
- 9 競技力の向上に関すること。
- 10 その他スポーツに関すること(生涯スポーツに関することを除く。)。

#### (健康教育推進室)

- 11 教職員に対する学校保健、学校安全及び学校給食の指導並びに助言に関すること。
- 12 県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関すること。
- 13 学校保健、学校安全及び学校給食に係る関係団体に関すること。
- 14 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。
- 15 その他学校保健、学校安全及び学校給食に関すること。

#### [施策の概要]

1 競技力の向上とスポーツの振興

(公財) 茨城県スポーツ協会及び競技団体等との連携を密にし、トップアスリートの育成やジュニアアスリートの発掘・育成、指導者の確保・活用等を推進する。

2 体力づくり、生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり

明るく豊かで活力ある生活を営む態度の育成を目指し、生涯にわたる豊かなスポーツライフを培う学校体育を推進する。

3 健康教育の推進

児童生徒が、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる健康 教育を推進する。

4 児童生徒等の安全の確保

児童生徒が、安全に安心して学校生活を送れるようにするため、学校安全に関する地域との連携や情報の共有、伝達を図る。

# 〔事業計画〕

# 1 競技力の向上とスポーツの振興

事 項 名	事業の概要	予算額(刊)
(1)競技力の向上	(目的)	
	全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、県スポーツ協会及び競技団体等と連携し、ジュニアアスリートの発掘	
	・育成を中心とした選手強化を行う。	
	(内容)	
	世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業(県単)[R2~]	100, 487
	アートップアスリートの育成	
	将来プロとして活躍できる可能性がある主な競技をモ デルとし、トップアスリート育成システムの構築を図る。	
	イ ジュニアアスリートの発掘・育成等	
	運動能力が優れた子どもを育成選手として発掘し、計画	
	的な育成プログラムの実施により、ジュニア選手の育成を	
	図る。	
	ウ 指導者の確保・活用	
	国、大学、中体連、高体連等の機関と連携し、トップ	
	コーチの活用を図る。	
(2) スポーツ関係	( 0.44)	
組織の連携強化	(目的) 選手の育成・強化について、県スポーツ協会、競技団体及び学	
711111111111111111111111111111111111111	校体育団体と連携し、競技力向上対策の推進を図る。	
	また、関東ブロック大会、本大会に選手団を派遣することによ	
	り、県民のスポーツに対する意識の高揚を図るとともに、本県ス	
	ポーツの振興に資する。 (内容)	
	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	
	・県中学校体育連盟選手強化委員会との情報交換や指導助言	
	・県高等学校体育連盟強化普及委員会との情報交換や指導助言	
	   イ 国民スポーツ大会派遣事業(県単)[S21~]	194, 200
	・関東ブロック大会、本大会へ選手団を派遣	101, 200
	・派遣選手、監督の健康診断を実施	
	<ul><li>チームスポーツドクターの帯同</li></ul>	
	   ウ 医・科学的支援体制の充実	
	・競技力の向上と選手のスポーツ傷害防止のために、医・科	
	学的支援体制の確立に努める。	
	・医・科学に関する研修会の開催や支援	

# 2 体力づくり、生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり

事	項	名		事	業	Ø	概	要		予算額(刊)
(1)学村	交体育ℓ	り充実	(目的)							
			生涯にわた	こって豊	かなスス	ポーツラ	イフを実	ぼ現するた	めの資質・	
			能力を育成す	っる。						
			(内容)							
			ア 学習排	<b>道</b> の改	善・充写	<b>旲、児童</b>	生徒の体	力の向上		

事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
	(ア)子どもの体力向上支援事業(県・国委託)[H26~]	4, 975
	①学校体育訪問指導の充実	
	体育・保健体育に関する指導の現状把握と指導上の諸	
	問題について協議及び指導を行う。	
	②学校体育研究推進校の支援(県指定・3年間)	
	生涯体育・スポーツの基礎づくりや学習指導要領の具	
	現化に伴う体育指導上の諸問題の解決方法等について実	
	践的研究を行う。	
	1年次(R6~R8) 調整中	
	3年次(R4~R6) かすみがうら市立下稲吉小学校	
	③学校体育実技指導者講習会の実施	
	幼・小・中・高等学校等における体育担当教員の資質	
	の向上を図る。 対 象:幼・小・中・高等学校等の体育・保健体育	
	担当教員	
	担	
	(幼小1・小5・中高5・小中高2)	
	実施日数:各講座半日	
	④学校体育中央講習会への派遣	
	対 象:幼・小・中・高等学校等教員	
	学校体育担当指導主事	
	⑤学校体育推進委員会の開催	
	授業の改善・充実を図るための指導資料の作成を行う。	
	⑥学校体育講演会の開催	
	小・中・高等学校等の体育主任を対象に、研修を行う。	
	⑦体育授業アドバイザー派遣事業の実施	
	小・中・高等学校等に、体育の専門的知識や技能を有	
	するアドバイザーを派遣し、体育指導の充実と教員の資	
	質の向上を図る。	
	対象:小・中・高等学校等 25 校	
	⑧体育授業サポーター派遣事業の実施	
	大学と連携し、小学校の体育授業に大学生等を派遣し、 体育授業の活性化と児童の体力の向上を図る。	
	対象:小学校等20校	
	インターネット上のコンテンツを活用し、学級単位や	
	数人のグループでボール運動や縄跳び等の共通したゲー	
	ムに挑戦することにより、児童生徒の運動の習慣化や体	
	力の向上を図る。	
	⑩高等学校登山指導の充実	
	県立高等学校における登山活動が安全かつ有意義に実	
	施されるよう、各学校から提出された登山計画書を年間	
	3期に分けて指導する。	
	イ 体力・運動能力調査の実施	
	(ア)児童生徒の体力・運動能力調査の実施	
	児童生徒の体力・運動能力を調査し、体育の指導及び体	
	力向上の基礎資料とする。	
	対 象:小・中・高等学校等の全児童生徒 実施期間:4~7月	
	美地期间: 4~7月 結果の活用	
	相本がは用	

事	項	名	事業の概要	予算額(刊)
-		, .	全国の状況との比較分析により、本県の課題を整理す	
			る。各学校においては、自校の実態を把握し、指導計画	
			及び学習指導の資料とする。改善を要する項目について	
			は、重点的、継続的に指導し、バランスのよい体力・運	
			動能力の向上に努める。	
			・児童生徒の体力・運動能力調査報告書の作成	
			(イ) 体力つくり関係表彰	
			①茨城県体力優良賞 (小学生のみ)	
			体力テスト実施者のうち、体力テスト段階別総合評価	
			規準においてA段階となった児童を表彰する。	
			②体力つくり優秀賞	
			体力づくりに積極的に取り組み、体力・運動能力調査	
			において優れた結果を収めた学校を表彰する。	
			③体力つくり奨励賞	
			体力・運動能力調査結果をもとに体力づくりを実践し、	
			顕著な向上が図られた学校を表彰する。	
			④各学校での表彰	
			元気っ子賞(小学校) パワーアップ賞(中学校)	
			エンジョイ・スポーツライフ賞(高等学校)	
			ウ 運動部活動の充実	
			運動部活動地域連携再構築事業(県・国補・国委託)	305, 510
			是到即沿到地域是场件情采事来(永	300, 510
			将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親	
			しむことができる機会を確保するため、部活動指導員の活用、	
			地域クラブ活動の研究を行い、望ましいスポーツ・文化芸術	
			活動の環境整備と地域移行を含めた部活動改革の推進を図	
			る。	
			①部活動の地域移行に向けた実証事業	
			公立中学校の休日の部活動を地域クラブへ移行する	
			実証事業	
			②県立学校地域モデルクラブ実践事業	
			県立学校の休日の部活動を地域クラブへ移行した実践	
			研究	
			③中学校部活動指導員の配置	
			公立中学校に部活動指導員を配置	
			④県立学校部活動指導員の派遣	
			県立学校に部活動指導員を派遣	
			エー学校体育関係諸団体の育成	
			(ア)県中学校・高等学校体育連盟育成事業(県単)[S45~]	116, 780
			県中体連・高体連の運営及び関東・全国大会への派遣に	110, 100
			要する経費等を補助する。	
			(イ) 県特別支援学校体育連盟育成事業(県単) [S56~]	1, 129
			県特体連の運営及び関東・全国大会への派遣に要する経	2, 120
			費等を補助する。	

(9)			予算額(秤)
(4) 土(生)	スポーツや	(目的)	
健康づ	じりの推	県民の誰もが、それぞれの体力や年齢等に応じて日ごろから安	
進のた	めの環境	全にスポーツを楽しむことができるよう、県営体育施設の充実を	
整備		図る。	
		(内容)	
		ア 県営体育施設の管理運営(県・国補) [S28~]	574, 421
		<b>具民の多様なスポーツニーズに応えるために各種スポーツ</b>	
		教室・スポーツイベント等を積極的に展開しつつ、管理コス	
		トの縮減を行う一方で、利用者サービスの更なる向上を図る。	
		(ア) 堀原運動公園	
		施設概要:本県の武道を象徴する施設である武道館、野	
		球場、競技場を有するスポーツ施設	
		(イ)笠松運動公園	
		施設概要:陸上競技場、屋内水泳プール兼アイススケー	
		ト場、体育館、テニスコート等を有する県内	
		で最も充実した総合スポーツ施設	
		   (ウ)県営ライフル射撃場	
		(プ) 宗孟ブイブル別事場   施設概要:エアライフル (10m) 射撃場とスモールボア	
		- フイフル (50111) 別事物を有り 公宗呂別事物	
		   イ 県営体育施設設備整備事業(県・国補)[S28~]	294, 529
		老朽化した県営体育施設について、計画的な改修等を行う。	234, 023
		・ 笠松運動公園:補助陸上競技場公認更新工事 外5件	
		・堀原運動公園:武道館トイレ配管等工事 外1件	
		・県営ライフル射撃場:場内照明 LED 化工事	
		ハロノ [ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	

#### 3 健康教育の推進

事 項 名         事 業 の 概 要         ラ           (1)食に関する指導 と学校給食の充 実         (目的) 健康教育の一環としての学校給食の充実を図るため、食に関する指導の充実を図るとともに、学校給食施設設備の整備充実及び安全・衛生に留意した給食の提供に努める。	予算額(冊)
と学校給食の充 実 健康教育の一環としての学校給食の充実を図るため、食に関す る指導の充実を図るとともに、学校給食施設設備の整備充実及び	
(内容)  ア 食に関する指導の充実 (ア) 児童生徒の食育推進事業 (県・国委託) [H18~]  児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、学校・家庭・地域が連携し、保護者への啓発活動の充実を図り、食育のより一層の推進を図る。 ①食に関する指導の充実及び家庭や地域と連携した食育の普及啓発 ・栄養教諭の指導力向上 ・食育講演会の開催 (栄養教諭の派遣) ・つくろう料理コンテストの開催 ②食に関する健康課題対策支援事業 ③学校給食研究推進校 (県指定・3年間) ・食に関する指導上の諸問題についての実践研究	1, 115

1年次(R6~R8)小美玉市立小川南中学校 3年次(R4~R6)常総市立豊岡小学校	
/ /\ =	
(イ)訪問指導の充実	
食に関する指導の現状把握及び諸問題について協議・指	
導を行う。	
(ウ) 指導体制の充実	
日常の指導や校内研修等により教職員の共通理解を図る	
とともに、校長を中心とする指導体制を確立する。	
また、栄養教諭等の専門性を活かすため、積極的に企画 運営に参加できる体制づくりを確立する。	
連路に参加できる体制のである。	
イー各種研修の充実	
学校給食における衛生管理の徹底や食に関する指導等の充	
実を図るため、各種研修会を開催し、関係職員の資質の向上	
に努める。	
(ア)食育推進指導者研修会	
食育推進指導者の資質及び実践的な指導力の向上に関す	
る研修	
(イ) 栄養教諭等研修会	
学校給食における衛生管理及び食に関する指導の研修	
(ウ)市町村学校給食事務担当者会議	
学校給食の諸課題と事務処理に関する研修	
ウン学校給食施設設備の整備充実	
学校給食の普及及び安全な学校給食の提供を図るため、公	
立学校の給食施設整備を促進する。	
学校施設環境改善交付金 (国交付金)	
・単独調理場施設(交付率:新増築1/2、改築1/3)	
・共同調理場施設(交付率:新増築1/2、改築1/3)	
・炊飯給食施設(交付率:新増築1/2)	
・アレルギー対策室(交付率:新増築1/2、改築1/3)	
エの内容豊かな学校給食の提供	
学校給食の充実を図るため、地域の食生活の実態や児童生	
徒の心身の発達段階等を十分配慮した学校給食摂取基準の確	
保に努めるとともに、調理配食の工夫に努める。	
(ア) 米飯給食の推進	
学校における米飯給食推進の趣旨を踏まえ、引き続きそ	
の推進に努める。	
(イ)学校給食用牛乳飲用の促進	
学校給食用牛乳促進の趣旨を踏まえ、引き続き牛乳の使用の洗される。	
用促進に努める。	
(ウ) 地場産物等の活用 献立の工夫及び食に関する指導等により、地場産物を積	
極的に活用し、給食内容の多様化を図る。	
また、有機農産物の消費拡大や食育を通した有機農産物	
への理解の醸成に努める。	
(エ)学校給食栄養報告	
学校給食における栄養内容等の実態を把握し、国に報告する。	
実施時期:6月、11月	

事 項 名	事業の概要	予算額(秤)
	実施学校:小学校3校、中学校1校 夜間定時制高校1校、共同調理場2箇所	
	オ 学校給食衛生管理強化事業(県単)[H14~] 安全・衛生に留意した学校給食の提供に努める。 (ア)県立学校給食用食材検査 学校給食用食材について、微生物検査及び理化学検査、 放射性物質検査を実施することで、学校給食の安心安全を 確保する。 ・学校給食調理場を有する県立対象校:特別支援学校20 校、夜間定時制高校6校 (イ)学校給食衛生管理実地研修会 食品衛生に関する専門業者に委託し、調理場の衛生管理 を直接指導するとともに、その改善点について研修会で周 知することにより、学校給食の衛生管理の徹底を図る。 ・対象調理場:8箇所(県立4箇所、市町村立4箇所) ・対象者:栄養教諭、教育委員会・調理施設関係者等 (ウ)学校給食の衛生管理等に関する調査研究(国委嘱)[H22~] 学校給食衛生管理基準に基づき、学校調理施設に対し衛 生管理等に関する改善指導を行うことにより、衛生管理の	2, 549
	強化を図る。  カ 県立学校給食実施事業(県単)[R2~] 調理場を有しない県立学校について、市町村や給食事業者 へ給食調理及び配送等の業務を委託することで、市町村等 の調理場から給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進と 食育の推進を図る。 ・対象校 県立附属中学校9校、県立中等教育学校2校 県立特別支援学校1校 計12校	133, 899
	キ 被災児童生徒学校給食費等事業(国補)【H23~】 東日本大震災により被災し、経済的理由から就学困難となった児童生徒又は就学予定者の保護者等に対して、必要な就学援助を行った市町村を支援することにより、就学機会の確保に資する。 ・対象経費:医療費、学校給食費・補助率:国10/10	1, 077
(2)学校保健と健康 教育の充実	児童生徒に、学校保健に関する基礎的・基本的な内容について 理解を深めさせるとともに、生涯にわたって健康に生活するため の態度や能力の育成に努める。 (内容)	
	ア 保健教育の充実 (ア)健康教育推進事業(県単)[S48~] ①学校保健推進訪問指導の充実 学校保健に関する指導の現状把握と管理上の諸問題について協議及び指導を行う。	1,809

事	項	名	事業の概要	予算額(刊)
			②研究推進校の支援	
			・学校保健・学校安全研究推進校(県指定・3年間)	
			心身ともに健やかで、たくましく生きる児童生徒の	
			育成を目指して学校保健に関する実践的研究を行い、	
			その充実に資する。	
			2年次(R5~R7)笠間市立宍戸小学校	
			3年次(R4~R6)神栖市立波崎第四中学校	
			3年次(R4~R6)県立土浦湖北高等学校	
			・歯、口の健康づくり推進校(日本学校歯科医会・2年	
			間)	
			う歯、歯周疾患及び咀嚼機能など総合的な学校歯科	
			保健に関する今日的課題について実践的研究を行い、	
			その充実に資する。	
			2年次(R5~R6)鉾田市立旭東小学校	
			③学校保健・学校安全表彰	
			「健康推進学校」及び「よい歯の学校」として、優秀	
			な学校を表彰する。	
			(イ)学校保健指導者研修	
			対象:幼稚園、小・中・義務教育・高等・中等教育・特	
			別支援学校教員、教育委員会担当者	
			内容:学校保健に関する諸問題の研究発表及び講演	400
			(ウ)「生きる力」をはぐくむ健康教育推進事業(県単)[H15~]	403
			児童生徒の心身の健康問題に対応するため、指導者研修	
			等を通して、児童生徒の「生きる力」の育成を図る。	
			・養護教諭研修会の開催	
			・防止教室の開催(喫煙・飲酒・薬物乱用防止等)	
			<ul><li>性に関する講演会等の開催</li><li>(エンギノ教育物会主要事業 (図表記) [UOC ]</li></ul>	221
			(エ)がん教育総合支援事業(国委託)[H26~]	661
			児童生徒に対し、がんそのものや患者に対する理解などの見な的な知識なりに付けるサストしょう。 数号な対象に	
			の具体的な知識を身に付けさせるとともに、教員を対象に、	
			がん教育モデル授業発表会を行い、資質の向上を図る。 ・がん教育講演会	
			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			<ul><li>・がん教育指導者研修会(高等学校教員等)</li></ul>	
			・ がん教育和等有効修云 (同等子仪教員等)	
			(才)小学校口腔衛生推進事業(県単)[R3~]	0 500
				2, 520
			健康を維持することを目的に、小学校におけるフッ化物洗	
			口に取り組む。	
			・実施校に対し、実施に係る費用を補助	
			・	

事	項	名			事 業	<b>É</b>	O	概	要		予算額(刊)
			1 1	呆健	管理の充実						
			(ア)	健	康診断の充実	<u> </u>					78, 076
					児児童生徒の						
									いて、次の検査	を行い、	
				疾	病の早期発見	と事	後措置	の徹原	まに努める。		
			項	目	Ž	対	Į.		内容		
					中学校	全員			問診		
					特別支援学校	小•	中学部全	員			
			結	核	中等教育学校	4 学	年全員		胸部X線間接撮影		
					高等学校	1 学	年全員				
					特別支援学校	高等	部 1 学年	全員			
			尿		幼児・児童生徒	全員			蛋白、潜血、糖につ	いての検査	
					中学校	1 学	年全員				
			心	臓	中等教育学校	1 •	4 学年全	員	心電図検査		
					高等学校	1学	年全員				
					特別支援学校	各学部	羽1・4 学	年全員			
				% 击用	「杜立学校につい	T14	目立学校	同样宝	施するよう指導する。		

#### 教職員の健康診断

県立学校の教職員について、次の検査を行い、疾病の 早期発見及び事後措置の徹底に努める。

項目	対 象	内 容
結 核	全教職員	胸部X線間接撮影、精密検査(必要なもの)
		既住歴、自覚症状・他覚症状の有無、身長、体重、
一般検診	全教職員	腹囲、視力、聴力、血圧、尿(蛋白、潜血、糖)の
		検査
心 臓	全教職員	心電図検査
		肝機能(GOT、GPT、γ-GTP)、貧血検査(血色素
血液検査	全教職員	量、赤血球数)、血中脂質(LDL コレステロール、
		HDL コレステロール、中性脂肪)、血糖値
<b>=</b>	40 歳以上の	Ho, VI KVA
胃	教 職 員	胃のレントゲン検査

※市町村立学校の教職員については、県立学校同様実施するよう指導する。

#### (イ) 学校歯科保健の充実

学校における歯科保健指導の充実及び治療の徹底を図るよう指導する。

#### (ウ) 学校環境衛生検査の充実

検査器具を整備し、定期検査、日常点検及び事後措置の 徹底を図るよう指導する。

- ・飲料水及び水泳プールの水質の状況
- ・飲料水、水泳プールの施設設備の衛生状態及び浄化消 毒等のための設備の機能
- ・受水槽等の維持管理
- ・教室内等の空気環境、化学物質検査

#### (エ) 学校保健委員会の充実

学校保健を計画的、組織的に推進し、児童生徒の健康増

32,080

事	項	名	事業の概要	予算額(秤)
			進を図るため、各学校の実態に即した学校保健委員会の設	
			置促進及び充実を図る。	
			(才)学校教職員の保健管理の強化	22, 479
			県立学校の健康管理医による教職員健康診断の事後措置	
			の徹底や面接指導体制の確立等により、県立学校の教職員	
			の保健管理の強化を図るとともに、労働安全衛生管理研修	
			会の開催や衛生管理者の養成を通して、県立学校の安全衛	
			生管理体制の整備促進に努める。	
			・労働安全衛生管理研修会の開催	
			対象:県立学校管理職及び衛生管理者	
			内容:職場における安全衛生管理体制、教職員のメ	
			ンタルヘルス等について	
			・資格者(衛生管理者)の養成	
			(カ) 県立学校教職員ストレスチェック事業 (県単) [H28~]	5, 279
			労働安全衛生法に基づいて、ストレスチェックを実施し、	
			教職員自身のストレスへの気付きを促すとともに、働きや	
			すい職場づくりを進めることにより、教職員のメンタルへ	
			ルス不調の未然防止を図る。	
			<ul><li>・ストレスチェックの実施</li><li>・高ストレス者のうち、希望者を対象とした医師による</li></ul>	
			・	
			(キ)市町村教育委員会学校保健担当者研修会の開催	
			対象:市町村教育委員会学校保健担当者	
			内容:学校保健に関する諸問題への対応と事務処理等に	
			おける県と市町村の共通理解を図る。	
			(ク)学校保健関係団体との連携	5, 126
			健康診断事務委託及び学校保健会育成費負担等により、	0, 120
			県学校保健会との連携を図り、学校保健活動の一層の充実	
			に努める。	
			1-74-7 00	
				I

#### 4 児童生徒等の安全の確保

<u>' 763</u>	~	<del>702.</del>	主の唯体							
事	項	名		事	業	$\mathcal{O}$	概	要		予算額(秤)
(1) 学校	の安全	全対策	(目的)							
の推済	焦		児童生徒に	、学校	安全に関	する基	一礎的・基	基本的な内	容について	
			の理解を深め	させる	とともに	、生涯	にわたっ	て安全に	生活するた	
			めの態度や能	力の育	成に努め	る。				
			また、学校	におけ	る子ども	の安全	を確保す	一るため、	教職員の資	
			質向上、緊急	時の連	絡体制の	整備、	地域との	連携によ	る学校の危	
			機管理体制の	強化に	努める。					
			(内容)							
			アー安全教	育の充	実					
			(ア)学校	安全訪	問指導の	実施				
			学校	安全に	関する指	導の瑪	战把握及	び管理上	この諸問題に	
			ついて	の協議	及び指導	を行う	0			
			(イ)研究	推進校	の支援					
			・学校	保健·	学校安全	研究推	進校(県	具指定・3	年間)	
			生	涯にわ	たって安	全に生	活する児	見童生徒の	育成を目指	
			•							

事 項	名	事業の概要	予算額(秤)
		し、学校安全に関する指導の今日的課題について実践的研究を行う。 2年次(R5~R7)笠間市立宍戸小学校3年次(R4~R6)神栖市立波崎第四中学校3年次(R4~R6)県立土浦湖北高等学校(ウ)学校安全教室推進事業(国委託)[H15~]各学校における、防犯・防災・交通安全に関する安全教室の開催を推進するため、指導者に対する講習会等を実施し、安全教育の充実に資する。・防犯教室指導者講習会の開催・安全教育指導者研修会の開催	295
		・心肺蘇生法実技講習会の開催 (エ) 児童生徒交通安全意識啓発事業 [H26~] 通学時の安全に関するリーフレットをデータで配布し、 交通安全や不審者対応に関する知識や危険予測・回避能力 を身に付けさせるとともに、その成果を通学時の下級生に 対する通学安全指導や学校での安全マップ等の作成に活用 する。 (オ) 高等学校交通安全対策事業(県単) [H14~] 対象:県下全高等学校 内容:交通安全マナーアップ学校委員会の設置 交通安全マナーアップ地域協議会の設置 交通安全マナーアップ地域協議会の設置 交通安全標語の募集及び表彰 高校生原付バイク安全運転教室	576
		7 安全管理の充実 (ア) 学校安全管理の強化 校舎内外、通学路等の安全点検を実施し、安全管理の徹底を図る。なお、学校安全管理の手引きに基づき、各学校がマニュアルを作成し、児童生徒の安全確保を図る。 (イ) 防災管理体制の整備充実 防災施設の点検及び避難訓練等の充実や教職員による学校避難所運営支援体制の構築を図るとともに、防災に関する指導計画の改善を行い、指導体制の整備充実に努める。 (ウ) 学校安全関係団体との連携 独立行政法人日本スポーツ振興センター及び高等学校教育研究会と連携し、県立学校幼児・児童生徒の学校管理下における災害共済掛金負担や高等学校交通安全対策事業を通して、学校安全管理の一層の徹底に努める。	114, 887
		ウ 連携体制の構築・強化 (ア) 緊急情報メール配信システム運用事業(県単)[H23~] 公立及び私立学校(園)を対象に、緊急かつ重大な事件 事故が発生した場合等に、学校や保護者等に情報を速やか に伝える伝達体制を利用し、学校安全対策の一層の向上を	797
		図る。 (イ)学校安全総合支援事業(国委託)[H24~] 学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進 体制の構築を図るため、学校安全の組織的取組と外部専門 家の活用を進めるとともに、学校間の連携を促進する。	3, 123

事	項	名	事業の概要	予算額(冊)
			<ul> <li>・県推進委員会の設置</li> <li>・モデル地域の設定(災害安全領域及び交通安全領域)</li> <li>・地域をけん引する役割を担う拠点校の設定</li> <li>・拠点校及び近隣校における組織的取組による安全管理及び安全教育の充実</li> <li>・モデル地域内の学校間連携体制の構築</li> <li>・学校安全アドバイザーの派遣による学校安全推進体制に関する指導助言</li> <li>・モデル地域の取組の成果の普及</li> </ul>	

# 第6 私学行政の推進(私学振興室を除く)

# 福祉部子ども政策局子ども未来課

(1)学校法人立幼稚園経 常費補助事業費(補助内容) 私立幼稚園の経営の健全化と教育条件の維持向上、保護者	416, 282
常費補助事業費 私立幼稚園の経営の健全化と教育条件の維持向上、保護者	
の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の経常的経費に	
対して補助を行う。	
・補助単価(幼児1人当たり) 201,102円	
(2) 私立幼稚園等特別支援 (補助内容)	408, 464
教育補助事業費 子供一人一人の教育的ニーズに応じた支援の実施を図り、	
障害児等の就園を促進するため、教職員の手厚い配置に係る	
経費等の補助を行う。	
・補助単価 784 千円以内/幼児 1 人(障害児等 1 人以上)	
(3) 私立幼稚園等預かり保 (補助内容)	71, 262
「インが作園寺頂がり床   (柵切りが)   「一角りがなり   「一角では事業費   「通常分」…安心して子供を生み育てられる環境づくりを推	11, 202
進するため預かり保育に対し補助を行う。	
・補助額 各園の預かり保育の実績を考慮し、補助する。	
[拡充分] …1日あたり4時間以上実施する場合(通常日預	
かり保育(加算))、長期休業日(夏休み)、休	
業日(土日・祝日)の各預かり保育に対して補	
助を行う。	
• 補助単価	
通常日預かり保育(加算)(1時間当たり)	
160,000 円~	
長期休業日預かり保育(1園当たり) 160,000円~	
休業日預かり保育(1園当たり) 300,000円~	
   (4)   認定こども園等教育支   (補助内容)	163, 414
援体制整備事業費 私立幼稚園等の遊具等の整備費用や、研修の開催費用、I	,
CT化費用等を支援することにより、質の高い環境で子ども	
を安心して育てることができる体制の整備を図る。	
・補助対象:私立幼稚園等の設置者	
・補助率:遊具、教具等整備事業 1/3(認定こども園 1/2)	
研修開催支援事業 1/2、 I C T 化支援事業 1/2	
(5) 私立幼稚園退職手当助 (補助内容)	149, 177
成金補助事業費 私立幼稚園教職員等の退職基金造成の補助を行う。	
(6) 幼児教育等サポートス (補助内容)	62 720
(6) 幼児教育等サポート人   (棚助内谷)   タッフ配置支援事業費   私立幼稚園における教育体制の充実を図り、幼児期の健や	63, 720
かな成長を支援するため、園の運営に必要な教育補助員等の	
配置に係る経費の補助を行う。	
・補助対象:子ども・子育て支援新制度に移行している	
私立幼稚園(幼稚園型認定こども園含む)	
・補助額:1,080千円以内(1園当たり)	

# 第7 資料 教育関係諸団体一覧

# 令和6年4月1日現在

※ () は公益・一般の社団・財団法人の略称

炭破県学校栄養上協議会         会長         山本         初寿         7319-0323 水戸市郷郷町三ノ割 2508-52 ************************************							
(会財) 表域限スポーツ協会 会 長 大川市湾	団 体 名	代表役	職	代表	者名	所 在 地	電 話
(会財) 表域限スポーツ協会 会 長 大川市湾							
大部   大部   大部   大部   大部   大部   大部   大部	(公財)茨城県教育財団	理事	長	川股	圭之	〒310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習センター分館内	029-225-6587
機械用学校保持会         会長品本 基本         新本 基本         7310-0802 次月市銀町1-3-1 次減果水戸台回庁舎内         020-297-8220           交換用学校業費士協議会         会長品本 報告         日本 報告         7310-0823 次戸市銀門町二/利2508-62 水屋や変数点         020-259-0011           交換用学校業費工協議会         企長所の日本         7310-0823 次戸市銀門町三/利2508-62 水屋や変数点         020-259-0011           交換中が表現日本の公立学校上が組合えません。         会長者作金         本作金         7310-0823 次戸市銀門町2-3 総帯を設め上のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	(公財) 茨城県スポーツ協会	会	長	大井川	和彦	〒310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習センター分館内	029-303-7222
茨城県学校宗美士協議会         会長日本 智子 1919-0323 水戸市麹郷町三 7割 2508-52 2887等終兵命         029-259-0011           (公財) 茨城県受社総会会         埋事長小川 均 7319-0323 水戸市麹郷町三 7割 2508-52 2887等終兵命         029-259-0011           茨城県図書新協会         会長長 株作 宜民 7319-0323 水戸市芝原町 978-6 総務課題制厚生宝内         029-259-0011           公立学校共済組合表版支施         支援長 株作 宜民 7310-0338 水戸市芝原町 978-6 総務課題制厚生宝内         029-261-15599           公立学校共済組合表版支施         会長長 株作 宜民 7310-0334 水戸市地原町 1978-6 茨城県行内         029-301-6112           (公社) 茨城県教育会会会長長 7年 2 大座 佐長会会会会長日 7年 2 大座 建設等を収入した。 2 大陸 7310-0314 水戸市 11-125 東京市 4年 2 大陸 7310-0314 水戸市 11-125 東京市 4年 2 大陸 7310-0314 東京市 11-125 東京市 4年 2 大陸 7310-0314 東京市 11-125 東京市 4年 2 大陸 7310-0314 東京市 11-125 東京市 大場町 933-1 数育 7 ブル 126 と内 2 大阪 2 大陸 7310-0314 東京市 11-125 東京市 大場町 933-1 数育 7 ブル 126 と内 2 大阪 2 大陸 7310-0314 東京市 2 大場 1 大阪 2 大阪	(公財) 茨城県スポーツ協会 茨城県スポーツ少年団	本部:	長	鈴木	孝子	〒310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習センター分館内	029-303-7222
理事長 小川	茨城県学校保健会	会	長	鈴木	邦彦	〒310-0802 水戸市柵町 1-3-1 茨城県水戸合同庁舎内	029-297-8220
炭級県岡書館協会         会 長 人用部 修一 で310-0011 木戸市三の丸1-6-38 県立図書館内         029-221-25609           公立学校夫済租舎炭域支部         支 部 長 森作 宜民         市 で310-0011 木戸市三の丸1-6-38 県立図書館内         029-221-25609           (一般) 次城県教園会場会         連 事 長 森作 宜民         電 元 で310-0034 木戸市緑町 1-1-18 県立古少年会館内         029-221-2747           (一社) 次城県教育会         会 長 大應 修二 〒310-0034 木戸市緑町 1-1-18 県立古少年会館内         029-221-22747           (一社) 次城県教育会         会 長 大應 修二 〒310-0014 木戸市見和1-356-2 水戸生源学育や少分館内         029-221-22747           (大機県本学校長協会         会 長 白土 蒙 〒311-1125 水戸市水場町 933-1 教育プラザいばらき内         029-224-2254           突城県外別支援学校長会         会 長 石井 仲二 元月 小11-125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内         029-224-2254           突城県外別支援学校教館会         会 長 石井 仲二 元月 小11-125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内         029-224-2254           炭城県外別支援学校教館会         会 長 石井 仲二 元月 小11-125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内         029-224-2254           炭城県外別支援学校教館・副校長会         会 長 石井 仲二 元10-0011 水戸市之町よ河3-1 教育プラザいばらき内         029-224-2254           炭城県茶園会・即崎書・上が局所な会         会 長 石井 人郷         第310-0013 水戸市芝属町 978-46 炭域教育会館内         029-224-2254           炭域県 高等学校教養経験園・副校長会         会 長 大郷 大郷 大郷 東町 第31-1 教育プラがいばらき内         029-224-2254           炭域県 高等学校教養育研究会         会 長 大郷 大郷 大郷 東町 78-46 炭域教育会館内         029-224-2254           大城県 高等学校教養育研究会         会 長 大郷 大郷 東町 78-46 炭域教育・20-5 今いでとも動的         029-221-231         029-221-231           大城	茨城県学校栄養士協議会	会	長	山本	智香	〒319-0323 水戸市鯉淵町三ノ割 2508-52 茨城県学校給食会内	029-259-0011
公全学校美減組合茶減支給         支 梯 長 森作 立民 森作 立民 表情 立民 元310-8688 木戸市笠原町 978-6 総務露福利厚生室内 029-301-6111 (一月) 茨城県教職会会 会 長 大座 修二 7310-8588 木戸市笠原町 978-6 茨城県庁内 029-227-2747 (一柱) 茨城県教育会 会 長 大座 修二 7310-0034 木戸市総町 1-1-18 県立青少年金館内 029-227-2747 (一柱) 茨城県教育会 会 長 元宣 正善 7311-1125 木戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 029-228-1300 大坂県県希等学校長協会 会 長 一宮 正人 7310-0011 木戸市三の丸 3-10-11 水戸第一高校内 029-228-5644 大坂県県特別支援学校長会 会 長 上宮 正人 7311-1125 木戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 029-289-5644 大坂県県特別支援学校教頭・副校長会 会 長 右井 伸一 元310-0011 水戸市三の丸 3-10-11 水戸第一高校内 029-289-2711 水炭線県本高等学校教頭・副校長会 会 長 右井 伸一 元310-0011 水戸市三の丸 3-10-11 水戸第一高校内 029-289-2711 水炭線県本高等学校教頭・副校長会 会 長 右井 伸一 元310-0011 水戸市三の丸 3-10-11 水戸第一高校内 029-299-2711 東京県中学校教職員組合会 執行委員	(公財) 茨城県学校給食会	理事	長	小川	均	〒319-0323 水戸市鯉淵町三ノ割 2508-52	029-259-0011
(一材) 茨城県教職員互助会	茨城県図書館協会	会	長	小田部	修一	〒310-0011 水戸市三の丸 1-5-38 県立図書館内	029-221-5569
(公社) 茨城県青少年育成協会         会長         大権 修工         〒310-0034 水戸市緑町12-1-18 県立青少年会館内         029-227-2747           (一社) 茨城県教育会         会長         就志村 別男         〒310-0911 水戸市見和1-356-2 水戸生産学習セナーが飾内         029-229-227-2747           茨城県条等学校長協会         会長         お古 東京         〒311-1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらさ内         029-224-2254           茨城県条等学校長協会         会長         中土 敷         〒312-0062 ひたちなか市高場242 勝田特別支援学校内         029-224-2254           茨城県本中学校教頭会         会長         中土 東正人         〒311-1126 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらさ内         029-224-2254           茨城県本門支援学校教頭・副校長会         会長         市井 仲一         〒310-0011 水戸市三の丸 3-10-1 水戸第二品校内         029-269-2711           茨城県高等学校教頭・副校長会         会長         市井 仲一         〒310-0011 水戸市三の丸 3-10-1 水戸第二品校内         029-269-2711           茨城県高等学校教頭・副校長会         会長         おけ 中一         〒310-0011 水戸市三の丸 3-10-1 水戸第二品校内         029-269-2711           茨城県高等学校教頭・副校長会         会長         おけ ・一         〒310-0051 水戸市至原町 978-46 茨城教育会館内         029-224-2254           茨城県高等学校教育研究会         会長         石井 久雄         〒311-1125 水戸市平須町 933-1 教育プラザいばらき内         029-269-301-0221           茨城県教育研究会         会長         東州 川 昌大         京湖 - 1255 水戸市 実際町 978-46 茨城教育会館内         029-269-1300           茨城県教育研究金         会長         東州 原本 東町 2011 大井町 933-1 教育プラザいばらき内         029-269-1300	公立学校共済組合茨城支部	支 部	長	森作	宜民	〒310-8588 水戸市笠原町 978-6 総務課福利厚生室内	029-301-5412
会 長 廃志材 則男 〒310-0911 水戸市見和 1-366-2 水戸牛科学育セケ分館内 239-221-2747 茨城県学校長会 会 長 たま 正素 〒311-1126 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 259-224-2254 次城県高等学校長協会 会 長 日土 厳 〒310-0011 水戸市三の丸 3-10-1 水戸第一百校内 299-224-2254 次城県小中学校教頭会 会 長 石井 仲一 〒314-0031 廃嶋市宮中 2042-1 廃嶋市立三笠小学校内 259-828-5644 次城県小中学校教頭・副校長会 会 長 石井 仲一 〒310-0011 水戸市三の丸 3-10-1 水戸第一百校内 259-269-2711 水戸城県高等学校教頭・副校長会 会 長 石井 仲一 〒310-0011 水戸市三の丸 3-10-1 水戸第一百校内 259-269-2711 水戸城県高等学校教頭・副校長会 会 長 福 序	(一財) 茨城県教職員互助会	理事	長	森作	宜民	〒310-8588 水戸市笠原町 978-6 茨城県庁内	029-301-6111
炭炭県学校長会         会長         志賀 正章         〒311-1126 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 029-269-1300         029-269-1300         029-269-1300         029-269-1300         029-269-214-2254         029-224-2254         029-269-265-6644         次域 具格学校長会         会長         日上 敷         〒310-0011 水戸市三の丸 3-10-1 水戸第一高校内         029-269-2710         029-269-2710         029-269-2710         029-269-2710         029-269-2710         029-269-2710         029-269-2710         029-269-2710         029-269-2710         029-269-2710         029-269-2710         029-269-2710         029-269-2710         029-269-2710         029-269-2710         029-269-2710         029-269-2710         029-269-2720         029-269-2721	(公社) 茨城県青少年育成協会	会	長	大窪	修二	〒310-0034 水戸市緑町 1-1-18 県立青少年会館内	029-227-2747
炭板県高等学校長協会         会長         白土 酸         〒310-0011 水戸市三の丸3-10-1 水戸第一高校内         029-224-2254           炭板県本株校長・教研会         会長         日本 資         〒312-0062 ひたちなか市高場2452 勝申特別支援学校内         029-285-5644           炭板県大株校長・教研会         会長         日本 月 〒314-0031 廃稿市宮中2042-1 廃稿市立上等小学校内         029-285-5644           炭板県小中学校教研・副校長会会長日本 中一         会長日本 中一         〒311-1125 水戸市大場町933-1 教育プラザいばらさ内         029-224-2254           炭板県教育技会会長日本 中山 多男 7310-0852 水戸市至原町978-46 炭板教育金館内         029-224-2254         029-224-2254           炭板県教職員組合会株行委員長港村外支援学校教育研究会会長日本 中山 多男 7310-0852 水戸市至原町978-46 炭板教育金館内         029-230-3075           炭炭県教育研究会会長日本 中山 多男 7310-0853 水戸市至原町978-46 炭板教育会館内         029-305-3075           会長日本 小井 久雄 子311-0853 水戸市至原町978-46 炭板教育会館内         029-269-1300           会長日本 小井 久雄 正年 7311-0125 水戸市登原町1284 緑岡高校内         029-269-1300           (一財) 茨城県教育で会会会長野 藤小川 昌夫原小川 昌夫 京11-1125 水戸市登原町1284 緑岡高校内         029-269-1300           (一財) 茨城県教育で少すいばらき内会長 原小川 昌夫 海10-0852 水戸市笠原町1284 緑岡高校内         029-269-1300           (大坂県大谷育連盟会会長 野崎 英州 広子 10-0913 水戸市笠原町1284 緑岡高校内         029-28-1300           大坂県東谷育が連盟会会長 野崎 英州 恵子 10-0913 水戸市延原町1284 緑岡高校内         029-28-1300           大坂県中学校内育連盟会長長 新井 市 第10-0903 水戸市場町1284 緑岡高校内         029-23-3951           大坂県県・学校内市連盟会会長長 新井 中学校内ののの水戸市発展11-132-1 管体内内内のの29-21-2388         7310-0952 水戸市毎駅1-284 緑岡高校内         029-23-30-5012           大坂県県・学校本育長会会長	(一社) 茨城県教育会	会	長	鹿志村	則男	〒310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習センター分館内	029-221-2747
茨城県特別支援学校長会         会長         小宝 貢         〒312-0062 ひたちなか市高場2452 勝田特別支援学校内         029-285-5644           茨城県小中学校教頭会         会長         谷田川 千明         〒314-0031 鹿嶋市宮中 2042-1 鹿嶋市立三笠小学校内         0299-82-8101           茨城県小中学校教頭会         会長         長田 千明         〒311-1125 本戸市大場町 933-1 教育プラザいぼらき内         029-289-2711           茨城県特別支援学校教頭・副校長会         会長局 洋一朗         〒310-0011 水戸市三の丸 3-10-1 水戸第一高校内         029-289-2711           茨城県教職員組合         執行委員長期 予         〒310-0852 水戸市発原町 978-46 茨城教育会館内         029-201-0221           茨城県高等学校教職員組合         執行委員長期 予         〒310-0852 水戸市発原町 978-46 茨城教育会館内         029-305-3075           茨城県教育研究会         会長長海 子         石井久雄 〒313-0133 常陸太田市高師町 257-5 うぐいすこども園内 029-476-2044         次域県教育研究会         会長房 村 久雄 〒313-0133 常陸太田市高師町 257-5 うぐいすこども園内 029-269-1300         029-269-1300           茨城県教育研究会         会長房 大 東川 昌夫東川 昌夫東川 昌夫東川 昌夫東川 昌夫東川 昌夫東川 昌夫東川 昌	茨城県学校長会	会	長	志賀	正章	〒311-1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内	029-269-1300
茨城県女性校長・教頭会         会長         谷田川 千明         7314-0031 廃嶋市宮中 2042-1 廃嶋市立三笠小学校内         0299-82-8101           茨城県小中学校教頭会         会長日         石井 伸一 7310-0011 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 299-224-2254         029-224-2254           茨城県特別支援学校教頭・副校長会会長日         会長日 第700-0011 水戸市三の丸 3-10-1 水戸第一高校内 7300-0015 猿島郡姫町塚崎 2170 境特別支援学校内 029-224-2254         029-224-2254           茨城県新学校教職員組合	茨城県高等学校長協会	会	長	白土	毅	〒310-0011 水戸市三の丸 3-10-1 水戸第一高校内	029-224-2254
茨城県小中学校教頭会         会長石井伸一         〒311-1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 7310-0011 水戸市三の丸 3-10-1 水戸第一高校内 029-224-2254 029-242-2254 029-2	茨城県特別支援学校長会	会 :	長	小室	貢	〒312-0062 ひたちなか市高場 2452 勝田特別支援学校内	029-285-5644
茨城県立高等学校教頭・副校長会         会長         石井 伸一         〒310-0011 水戸市三の丸 3-10-1 水戸第一高校内         029-224-2254           茨城県特別支援学校教頭・副校長会会長         会長         石井 伸一         〒310-0852 水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館内         029-301-0221           茨城県高等学校教職員組合         執行委員長 執行委員長 報行委員長 本田 斉 〒310-0853 水戸市平須町表原 1-93         2029-306-3075           茨城県教育研究会会会長長         長長 本賀 正章 〒311-1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 029-269-1300         029-269-1300           茨城県教育研究会会会長長病学校教育研究会会会長房瀬 中山 美原 東小川 昌夫 京311-1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 029-269-1300         029-269-1300           茨城県教育研究連盟会会展 長房 地域 東外育研究連盟会長病 大坂城県女子体育連盟会長長 大田 和広 〒310-0852 水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館内 029-301-0221         029-269-1300           茨城県中学校体育連盟会長長 株園等学校体育連盟会長長病 新術 第310-0852 水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館内 029-301-0221         029-269-1300           茨城県高等学校文化連盟会長長病 大海県外別支援学校育連盟会長長病 大海 第310-0852 水戸市短原町 978-46 茨城教育会館内 029-301-0221         029-269-1300           茨城県高等学校文化連盟会長長病 大海県の別支援学校育産課金会長長病 第310-0852 水戸市短原町 1284 緑間高校内 029-21-3388         029-269-1300           茨城県高等学校文化連盟会長長寿子 第310-0852 水戸市毎駅 1 丁目 3-1 官学校内 029-21-0311         029-20-21-3388           茨城県和学校本育建盟会会長長寿子 第310-0852 水戸市笠原町 1284 緑間高校内 029-21-0311         029-21-0311         029-21-0311           茨城県 第32-26 大阪教育会会会長長寿子 第313-003 常庭大田市第1032-1 常庭大田中学校内 029-241-0311         029-241-0311         029-241-0311           茨城県新野教育会会会長寿子 第310-0852 水戸市空原町 1284 緑間高校内 029-241-0311         029-241-0311         029-241-0311           茨城県新野教育学校本育建盟会会長寿子 第310-0853 水戸市空原町 1284	茨城県女性校長・教頭会	会 :	長	谷田川	千明	〒314-0031 鹿嶋市宮中 2042-1 鹿嶋市立三笠小学校内	0299-82-8101
茨城県特別支援学校教頭・副校長会         会長         舘 淳一朗         〒306-0405 猿島郡境町塚崎 2170 境特別支援学校内         0280-87-8231           茨城県教職員組合         執行委員長         華田 斉         〒310-0852 水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館内         029-301-0221           茨城県高等学校教職員組合         執行委員長         蓮田 斉         〒310-0853 水戸市平須町表原 1-93         029-305-3075           茨城県教育研究会         会長         長石井 久雄         〒313-0133 常陸太田市高柿町 257-5 うぐいすこども園内 029-476-2044         次域県教育研究会         会長         長瀬川 1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 029-269-1300         029-241-0311         で第11-1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 029-269-1300         029-241-0311         で第11-1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 029-241-0311         029-241-0311         で第11-1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 029-241-0310         029-241-0311         で第11-0055 水戸市大場町 978-46 茨城教育会館内 029-241-0310         029-301-0221         で第11-0125 水戸市大場町 978-46 茨城教育会館内 029-301-0221         029-46-0110         で第10-0852 水戸市安原町 978-46 茨城教育会館内 029-301-0221         029-46-0110         で第10-0852 水戸市安原町 978-46 茨城教育会館内 029-301-0221         029-46-0110         で第10-0953 水戸市場町 2304-2 水戸市立石川中学校内 029-239-3951         029-24-6-0110         大坂県等学校体育連盟 会長長         会長 新木 治 7310-0951 水戸市場町 1284 緑岡高校内 029-221-3388         で第10-0953 水戸市将原町 1284 緑岡高校内 029-221-3388         で第10-0953 水戸市房町 1284 緑岡高校内 029-221-3388         で第10-0953 水戸市場町 1284 緑岡高校内 029-241-0311         で第10-0953 水戸市房町 1284 緑岡高校内 029-241-0311         で第10-0953 水戸市房町 1284 緑岡高校内 029-241-0311         で第10-0953 水戸市房町 1284 緑岡高校内 029-241-0311         で第10-0953 水戸市場町 1284 緑岡高校内 029-241-0312 <td< td=""><td>茨城県小中学校教頭会</td><td>会</td><td>長</td><td>上宮</td><td>正人</td><td>〒311-1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内</td><td>029-269-2711</td></td<>	茨城県小中学校教頭会	会	長	上宮	正人	〒311-1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内	029-269-2711
茨城県教職員組合         執行委員長         中山         幸男         〒310-0852 水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館内         029-301-0221           茨城県高等学校教職員組合         執行委員長         連田         斉         〒310-0853 水戸市平須町表原 1-93         029-305-3075           茨城県教育研究会         会長         長石井         久雄         〒313-0133 常陸太田市高柿町 257-5 うぐいすこども園内         029-269-1300           茨城県教育研究会         会長         長海瀬 一博         〒310-0011 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内         029-269-1300           茨城県教育研究連盟         会長         野崎 英朋         〒310-0852 水戸市笠原町 1284 緑岡高校内         029-269-1300           茨城県本子体育連盟         会長男崎 英朋         〒310-0852 水戸市笠原町 178-46 茨城教育会館内         029-269-1300           茨城県中学校体育連盟         会長野崎 英朋         〒310-0852 水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館内         029-269-1300           茨城県市学校体育連盟         会長砂田和広 〒310-0852 水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館内         029-269-1300           茨城県特別支援学校体育連盟         会長 新北 克巳 〒310-0852 水戸市堤町 978-46 茨城教育会館内         029-301-0221           茨城県特別支援学校本育連盟         会長 新北 克巳 〒310-0852 水戸市堤町 2304-2 水戸市立石川中学校内         029-301-0221           茨城県新等学校文化連盟         会長 新木治 〒310-0852 水戸市埼塚1 丁目 3-1 盲学校内         029-221-388           茨城県県・学校本育長会         会長 棚井 一博 〒308-0825 筑西市下中山 590 下館第一高校内         029-221-3388           茨城県県・野小 支援学校教育研究会         会長 衛藤 正 〒310-003 常陸太田市衛郎 1032-1 常陸太田特別支援学校内         029-241-0311           京の6-0404 境町	茨城県立高等学校教頭・副校長会	会	長	石井	伸一	〒310-0011 水戸市三の丸 3-10-1 水戸第一高校内	029-224-2254
茨城県高等学校教職員組合         軟行委員長         選田 斉         〒310-0853 水戸市平須町表原 1-93         029-305-3075           茨城県教育研究会         会長         長売賀         正章         〒313-0133 常陸太田市高柿町 257-5 うぐいすこども園内 0294-76-2044         029-269-1300           茨城県高等学校教育研究会         会長         長一瀬 一博         〒310-0011 水戸市 芝原町 1284 緑岡高校内 029-269-1300         029-269-1300           茨城県教育研究連盟         会長         長野崎 英明 〒310-0852 水戸市 芝原町 978-46 茨城教育会館内 029-301-0221         で310-0852 水戸市 芝原町 978-46 茨城教育会館内 029-301-0221         029-301-0221           茨城県女子体育連盟         会長         長砂田 和広 〒310-0903 水戸市 堀町 2304-2 水戸 市立石川中学校内 029-39-3951         で310-0911 水戸市 見和 1-356-2 水戸生産学習セルー分館内 029-300-5012         029-221-3388           茨城県特別支援学校育連盟         会長         長山崎 浩之 〒310-0852 水戸市 笠原町 1284 緑岡高校内 029-221-3388         029-221-3388           茨城県県立学校事務長会         会長 開井 一博 7308-0825 筑西市下中山 590 下館第一高校内 029-221-3388         で310-0852 水戸市 笠原町 1284 緑岡高校内 029-241-0311         029-241-0311           茨城県外辺支援学校教育研究会         会長 野貴子 〒306-0404 境町長井戸 1682 境町立境第一中学校内 0280-87-0016         で308-0825 筑西市下中山 590 下館第一高校内 0296-24-6344         0296-24-6344           茨城県特別支援学校教育研究会         会長 野黄 貴子 〒313-0003 常陸太田市瑞龍町 1032-1 常陸太田特別支援学校内 0294-72-3353         で313-0003 常陸太田市瑞龍町 1032-1 常陸太田特別支援学校内 0294-72-3353         0294-72-3353           茨城県特別支援教育推進連盟         会長 野崎 正 〒311-4206 水戸市飯富町 3436-20 水戸飯富寿別支援学校内 0292-229-7453	茨城県特別支援学校教頭・副校長会	会	長	舘 淳	[一朗	〒306-0405 猿島郡境町塚崎 2170 境特別支援学校内	0280-87-8231
茨城県教育研究会会長石井 久雄〒313-0133 常陸太田市高柿町 257-5 うぐいすこども園内 7311-1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 7311-1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 7310-0011 水戸市笠原町 1284 緑岡高校内 7310-0852 水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館内 7310-0933 水戸市塩町 978-46 茨城教育会館内 7310-0933 水戸市塩町 978-46 茨城教育会館内 7310-0933 水戸市塩町 978-46 茨城教育会館内 7310-0933 水戸市塩町 2304-2 水戸市立石川中学校内 7310-0933 水戸市塩町 2304-2 水戸市立石川中学校内 7310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習セケー分館内 7310-0852 水戸市笠原町 1284 緑岡高校内 7310-0913 水戸市塩町 2304-2 水戸生涯学習セケー分館内 7310-0913 水戸市地口 590 下館第一高校内 7310-0852 水戸市笠原町 1284 緑岡高校内 7310-0852 水戸市笠原町 1284 緑岡市校内 7310-0852 水戸市笠原町 1284 緑町市校内 7310-0852 水戸市笠原町 1284 緑町市区内 7310-0852 水戸市笠原町 1284 緑町市区内 7310-0852 水戸市笠原町 1284 緑町市区内 7310-0852 水戸市笠原町 1284 緑町市区内 7310-0852 水戸市笠原町で名 7310-0852 水戸市笠原町で名 7310-0852 水戸市笠原町で名 7310-0852 水戸市笠原町で名 7310-0852	茨城県教職員組合	執行委員	長	中山	幸男	〒310-0852 水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館内	029-301-0221
茨城県教育研究会         会長         志賀 正章         〒311-1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 029-269-1300 次域県高等学校教育研究会         029-269-1300 029-269-1300 029-241-0311 で 10-0011 水戸市笠原町 1284 緑岡高校内 029-241-0311 で 10-0015 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 029-269-1300 029-241-0311 で 10-0015 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 029-269-1300 で 10-0025 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 029-269-1300 で 10-0025 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内 029-269-1300 で 10-0025 水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館内 029-301-0221 で 10-0025 水戸市塩原町 978-46 茨城教育会館内 029-301-0221 で 10-0025 水戸市堀町 2304-2 水戸市立石川中学校内 029-301-0221 で 10-0025 水戸市堀町 2304-2 水戸市立石川中学校内 029-300-5012 で 10-0025 水戸市梯塚1 丁目 3-1 盲学校内 029-300-5012 で 10-0025 水戸市巻塚1 丁目 3-1 盲学校内 029-221-3388 で 10-0025 水戸市笠原町 1284 緑岡高校内 029-221-3388 で 10-0025 水戸市笠原町 1284 緑岡高校内 029-241-0311 で 10-0025 水戸市笠原町 1284 緑岡高校内 029-241-0312 で 10-0025 水戸市笠原町 1284 緑岡高校内 029-241-0312 で 10-0025 水戸市笠原町 1284 緑町高校内 029-241-0312 で 10-0025 水戸町 1284 緑町高校内 029-241-0312 で 10-0025 水戸町 1284 緑町 10-0025 水戸町 1284 緑町高校内 029-241-0312 で 10-0025 水戸町 1284 緑町 1284 桜町 1284 桜町 1284 桜町 1284 桜町	茨城県高等学校教職員組合	執行委員	長	蓮田	斉	〒310-0853 水戸市平須町表原 1-93	029-305-3075
茨城県高等学校教育研究会       会長 内瀬 一博 東人 東小川 昌夫 東小川 富夫 東小川 昌夫 〒310-0852 水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館内 029-301-0221 次城県女子体育連盟 会長 砂田 和広 〒310-0903 水戸市堀町 2304-2 水戸市立石川中学校内 029-339-3951 次城県高等学校体育連盟 会長 秋山 克巳 〒310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習セケー分館内 029-300-5012 茨城県特別支援学校体育連盟 会長 嫡木 治 〒310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習セケー分館内 029-300-5012 茨城県特別支援学校本育連盟 会長 嫡木 治 〒310-0955 水戸市特塚1 丁目 3-1 盲学校内 029-221-3388	茨城県国公立幼稚園・こども園長会・同幼稚園・こども園教育研究会	会 :	長	石井	久雄	〒313-0133 常陸太田市高柿町 257-5 うぐいすこども園内	0294-76-2044
(一財) 茨城県教育センター         理事長         東小川 昌夫         〒311-1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内         029-269-1300           茨城県教育研究連盟         会長         野崎 英明         〒310-0852 水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館内         029-301-0221           茨城県女子体育連盟         会長         井坂 惠子         〒319-0123 小美玉市羽鳥 2352-442         0299-46-0110           茨城県高等学校体育連盟         会長         砂田 和広         〒310-0903 水戸市堀町 2304-2 水戸市立石川中学校内         029-239-3951           茨城県特別支援学校体育連盟         会長         新木 治         〒310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習むケ分館内         029-300-5012           茨城県高等学校文化連盟         会長         嫡木 治         〒310-0852 水戸市笹原町 1284 緑岡高校内         029-221-3388           茨城県県立学校事務長会         会長         棚井 一博         〒308-0825 筑西市下中山 590 下館第一高校内         029-241-0311           茨城県外別支援学校教育研究会         会長         今野貴子         〒306-0404 境町長井戸 1682 境町立境第一中学校内         0280-87-0016           茨城県特別支援学校教育研究会         会長         京藤         正 313-0003 常陸太田市瑞館町 1032-1 常陸太田特別支援学校内         029-229-7453           茨城県特別支援教育推進連盟         会長         中川深         〒311-4206 水戸市飯富町 3436-20 水戸飯富特別支援学校内         029-229-7453	茨城県教育研究会	会 :	長	志賀	正章	〒311-1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内	029-269-1300
茨城県教育研究連盟会長野崎 英明〒310-0852 水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館内029-301-0221茨城県女子体育連盟会長井坂 惠子〒319-0123 小美玉市羽鳥 2352-4420299-46-0110茨城県市等学校体育連盟会長砂田 和広〒310-0903 水戸市堀町 2304-2 水戸市立石川中学校内 で第10-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習セクー分館内 で第10-0955 水戸市特塚1 丁目 3-1 盲学校内 で第10-0852 水戸市笠原町 1284 緑岡高校内 で第10-0852 水戸市笠原町 1284 秋岡高校内 で第10-0852 水戸市笠原町 1284 水岡高校内 で第10-0852 水戸市笠原町 128	茨城県高等学校教育研究会	会	長	今瀬	一博	〒310-0011 水戸市笠原町 1284 緑岡高校内	029-241-0311
茨城県女子体育連盟会長井坂 惠子〒319-0123 小美玉市羽鳥 2352-4420299-46-0110茨城県中学校体育連盟会長砂田 和広〒310-0903 水戸市堀町 2304-2 水戸市立石川中学校内029-239-3951茨城県高等学校体育連盟会長秋山 克巳〒310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習セケー分館内029-230-5012茨城県特別支援学校体育連盟会長鏑木 治〒310-0055 水戸市袴塚 1 丁目 3-1 盲学校内029-221-3388茨城県高等学校文化連盟会長山崎 浩之〒310-0852 水戸市笠原町 1284 緑岡高校内029-241-0311茨城県県立学校事務長会会長棚井 一博〒308-0825 筑西市下中山 590 下館第一高校内0296-24-6344茨城県公立小中学校事務職員研究会会長今野貴子〒306-0404 境町長井戸 1682 境町立境第一中学校内0280-87-0016茨城県特別支援学校教育研究会会長平313-0003 常陸太田市瑞龍町 1032-1 常陸太田特別支援学校内029-229-7453茨城県特別支援教育推進連盟会長中川深〒311-4206 水戸市飯富町 3436-20 水戸飯富特別支援学校内029-229-7453	(一財) 茨城県教育センター	理事	長	東小川	昌夫	〒311-1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内	029-269-1300
茨城県中学校体育連盟       会長       砂田和広       〒310-0903 水戸市堀町 2304-2 水戸市立石川中学校内       029-239-3951         茨城県高等学校体育連盟       会長       秋山克巳       〒310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習セルー分館内       029-300-5012         茨城県特別支援学校体育連盟       会長       鏑木治       〒310-0055 水戸市袴塚1丁目3-1 盲学校内       029-221-3388         茨城県高等学校文化連盟       会長       山崎浩之       〒310-0852 水戸市笠原町 1284 緑岡高校内       029-241-0311         茨城県県立学校事務長会       会長       棚井一博       〒308-0825 筑西市下中山590 下館第一高校内       0296-24-6344         茨城県公立小中学校事務職員研究会       会長       今野貴子       〒306-0404 境町長井戸 1682 境町立境第一中学校内       0280-87-0016         茨城県特別支援学校教育研究会       会長       中川深       〒311-4206 水戸市飯富町 3436-20 水戸飯富特別支援学校内       029-229-7453	茨城県教育研究連盟	会 :	長	野﨑	英明	〒310-0852 水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館内	029-301-0221
茨城県高等学校体育連盟       会長       秋山 克巳       〒310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習セルー分館内       029-300-5012         茨城県特別支援学校体育連盟       会長       6年       新木 治       〒310-0955 水戸市袴塚 1 丁目 3-1 盲学校内       029-221-3388         茨城県高等学校文化連盟       会長       山崎 浩之       〒310-0852 水戸市笠原町 1284 緑岡高校内       029-241-0311         茨城県県立学校事務長会       会長       棚井 一博       〒308-0825 筑西市下中山 590 下館第一高校内       0296-24-6344         茨城県公立小中学校事務職員研究会       会長       今野貴子       〒306-0404 境町長井戸 1682 境町立境第一中学校内       0280-87-0016         茨城県特別支援学校教育研究会       会長       京藤正       〒313-0003 常陸太田市瑞龍町 1032-1 常陸太田特別支援学校内       029-229-7453         茨城県特別支援教育推進連盟       会長       中川深       〒311-4206 水戸市飯富町 3436-20 水戸飯富特別支援学校内       029-229-7453	茨城県女子体育連盟	会 :	長	井坂	惠子	〒319-0123 小美玉市羽鳥 2352-442	0299-46-0110
茨城県特別支援学校体育連盟会長鏑木 治〒310-0055 水戸市袴塚1丁目3-1 盲学校内029-221-3388茨城県高等学校文化連盟会長山﨑 浩之〒310-0852 水戸市笠原町1284 緑岡高校内029-241-0311茨城県県立学校事務長会会長棚井 一博〒308-0825 筑西市下中山590 下館第一高校内0296-24-6344茨城県公立小中学校事務職員研究会会長今野貴子〒306-0404 境町長井戸1682 境町立境第一中学校内0280-87-0016茨城県特別支援学校教育研究会会長京蘇正〒313-0003 常陸太田市瑞龍町1032-1 常陸太田特別支援学校内0294-72-3353茨城県特別支援教育推進連盟会長中川深〒311-4206 水戸市飯富町3436-20 水戸飯富特別支援学校内029-229-7453	茨城県中学校体育連盟	会	長	砂田	和広	〒310-0903 水戸市堀町 2304-2 水戸市立石川中学校内	029-239-3951
茨城県高等学校文化連盟会長山崎浩之〒310-0852 水戸市笠原町1284 緑岡高校内029-241-0311茨城県県立学校事務長会会長棚井一博 〒308-0825 筑西市下中山590 下館第一高校内0296-24-6344茨城県公立小中学校事務職員研究会会長 今野貴子 〒306-0404 境町長井戸1682 境町立境第一中学校内0280-87-0016茨城県特別支援学校教育研究会会長 齋藤正 〒313-0003 常陸太田市瑞龍町1032-1 常陸太田特別支援学校内0294-72-3353茨城県特別支援教育推進連盟会長 中川深 〒311-4206 水戸市飯富町3436-20 水戸飯富特別支援学校内029-229-7453	茨城県高等学校体育連盟	会 :	長	秋山	克巳	〒310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習センター分館内	029-300-5012
茨城県県立学校事務長会会長棚井一博〒308-0825 筑西市下中山590 下館第一高校内0296-24-6344茨城県公立小中学校事務職員研究会会長 今野 貴子〒306-0404 境町長井戸1682 境町立境第一中学校内0280-87-0016茨城県特別支援学校教育研究会会長 齋藤正〒313-0003 常陸太田市瑞龍町1032-1 常陸太田特別支援学校内0294-72-3353茨城県特別支援教育推進連盟会長 中川深〒311-4206 水戸市飯富町3436-20 水戸飯富特別支援学校内029-229-7453	茨城県特別支援学校体育連盟	会 :	長	鏑木	治	〒310-0055 水戸市袴塚1丁目3-1 盲学校内	029-221-3388
茨城県公立小中学校事務職員研究会       会長       今野貴子       〒306-0404 境町長井戸 1682 境町立境第一中学校内       0280-87-0016         茨城県特別支援学校教育研究会       会長       齋藤正       〒313-0003 常陸太田市瑞龍町 1032-1 常陸太田特別支援学校内       0294-72-3353         茨城県特別支援教育推進連盟       会長       中川深       〒311-4206 水戸市飯富町 3436-20 水戸飯富特別支援学校内       029-229-7453	茨城県高等学校文化連盟	会	長	山﨑	浩之	〒310-0852 水戸市笠原町 1284 緑岡高校内	029-241-0311
茨城県特別支援学校教育研究会     会長     齋藤正     〒313-0003 常陸太田市瑞龍町 1032-1 常陸太田特別支援学校内 0294-72-3353       茨城県特別支援教育推進連盟     会長中川深     〒311-4206 水戸市飯富町 3436-20 水戸飯富特別支援学校内 029-229-7453	茨城県県立学校事務長会	会	長	棚井	一博	〒308-0825 筑西市下中山 590 下館第一高校内	0296-24-6344
茨城県特別支援教育推進連盟     会     長     中川 深     〒311-4206 水戸市飯富町 3436-20 水戸飯富特別支援学校内     029-229-7453	茨城県公立小中学校事務職員研究会	会	長	今野	貴子	〒306-0404 境町長井戸 1682 境町立境第一中学校内	0280-87-0016
	茨城県特別支援学校教育研究会	会	長	齋藤	正	〒313-0003 常陸太田市瑞龍町 1032-1 常陸太田特別支援学校内	0294-72-3353
茨城県公立高等学校事務職員研究会 会 長 佐藤 房雄 〒304-0067 下妻氏下妻乙 226-1 下妻第一高校内 0296-44-5158	茨城県特別支援教育推進連盟	会	長	中川	深	〒311-4206 水戸市飯富町 3436-20 水戸飯富特別支援学校内	029-229-7453
	茨城県公立高等学校事務職員研究会	会	長	佐藤	房雄	〒304-0067 下妻氏下妻乙 226-1 下妻第一高校内	0296-44-5158

団 体 名	代表役職	代表者名	所 在 地	電話
茨城県市町村教育委員会連合会	会 長	中野 庸治	〒306-8601 古河市長谷町 38-18 古河市教育委員会内	0280-22-5111(内 2509)
茨城県市町村教育長協議会	会 長	野沢 恵子	〒312-8501 ひたちなか市東石川 2-10-1 ひたちなか市教育委員会内	029-273-0111(内 7305)
茨城県退職校長会	会 長	水越 和夫	〒311-1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内	029-269-2001
茨城県退職教頭会	会 長	舘野 賢二郎	〒311-1125 水戸市大場町 933-1 教育プラザいばらき内	029-269-1313
茨城県退職公務員連盟	会 長	鯨岡 武	〒310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習センター分館内	029-226-5683
茨城県産業教育振興会	会 長	豊﨑繁	〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町 110 水戸工業高校内	029-247-5711
茨城県社会教育振興協議会	会 長	仲野 朝美	〒310-0034 水戸市緑町 3-5-35 県保健衛生会館別館内	029-233-5200
茨城県視聴覚教育振興会	会 長	仲野 朝美	〒310-0034 水戸市緑町 3-5-35 県保健衛生会館別館内	029-233-5200
茨城県社会教育委員連絡協議会	会 長	稲葉 里子	〒310-8588 水戸市笠原町 978-6 県教育庁生涯学習課内	029-301-5318
茨城県女性団体連絡会	会 長	櫻井よう子	〒310-0011 水戸市三の丸 1-5-38 三の丸庁舎内	029-221-7898
茨城県PTA連絡協議会	会 長	草地 学	〒310-0011 水戸市三の丸 1-5-38 水戸生涯学習センター内	029-227-4779
茨城県高等学校PTA連合会	会 長	坂倉 哲男	〒310-0011 水戸市三の丸 1-5-38 水戸生涯学習センター内	029-221-1448
茨城県特別支援学校PTA連絡協議会	会 長	下条 仁美	〒310-0851 水戸市千波町 2863-1 水戸聾学校内	029-241-1018
茨城県私立中学高等学校保護者会連合会	会 長	小室 雄一郎	〒310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習センター分館内	029-226-1224
茨城県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会	会 長	永岡 桂子	〒310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習センター分館内	029-226-0538
(一社) 茨城県PTA安全互助会	理事長	小野 智久	〒310-0011 水戸市三の丸 1-5-38 水戸生涯学習センター内	029-228-4707
(一社) 茨城県子ども会育成連合会	理事長	町田 満	〒310-0034 水戸市緑町 1-1-18 県立青少年会館内	029-221-6274
日本ボーイスカウト茨城県連盟	理事長	中島 清行	〒310-0034 水戸市緑町 1-1-18 県立青少年会館内	029-226-8482
(一社) ガールスカウト茨城県連盟	連盟長	宮本 京子	〒310-0034 水戸市緑町 1-1-18 県立青少年会館内	029-226-5438
茨城県青少年赤十字指導者協議会	会 長	秋山 克巳	〒310-0914 水戸市小吹町 2070 水戸桜ノ牧高校内	029-243-3644
茨城県私学協会	会 長	鈴木 康之	〒310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習センター分館内	029-226-1224
(公社) 茨城県私学教育振興会	代表理事	田中 睦啓	〒310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習センター分館内	029-226-1224
(一社) 茨城県私立幼稚園・認定こども園連合会	会 長	飯塚 拓也	〒310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習むター分館内	029-226-0538
(公財)茨城県私立幼稚園退職基金財団	理事長	狩野 良和	〒310-0911 水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習むター分館内	029-291-6297
茨城県保育協議会	会 長	工藤 義人	〒310-0851 水戸市千波町 1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館内	029-243-4034
(公社)全国幼児教育研究協会茨城支部	会 長	斉須 久江	〒310-0011 水戸市三の丸 2-6-8 茨城大学教育学部附属幼稚園内	029-224-3708
(公財)日本教育公務員弘済会茨城支部	支 部 長	杉山 繁	〒310-0852 水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館内	029-301-8181
茨城県文化財保護協会	会 長	塙 東男	〒309-1611 笠間市笠間1 笠間稲荷神社内	0296-73-0001
茨城県学校生活協同組合	理事長	吉田豊	〒310-0852 水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館内	029-301-1071
(一社) 茨城県専修学校各種学校連合会	会 長	八文字典昭	〒310-0812 水戸市浜田 2-11-18 水戸経理専門学校内	029-221-8771
(公財)茨城県国際交流協会	理事長	根本 博文	〒310-0851 水戸市千波町後川 745 ザ・ヒロサワ・シティ会館分館2階	029-241-1611
茨城県高等学校国際教育研究協議会	会 長	高野 健二	〒303-0025 常総市水海道亀岡町 2543 水海道第一高校内	0297-22-0029

## 学 校 概 要

令和5年5月1日現在

									令 ?	和5年5月	1日現在
	学坛锤叫		<b>学</b> 校粉	<b>学</b> 纽米	幼児	・児童・生	:徒数	教	員数(本務	;)	職員
	学校種別		学校数	学級数	男	女	計	男	女	計	(本務)
		市町村	21	94	1,078	969	2,047	8	298	306	39
幼保道 認定こ		私	151(3)	765	10,120	9,784	19,904	132	2,688	2,820	596
pic XL C	C 0 PM	計	172(3)	859	11,198	10,753	21,951	140	2,986	3,126	635
		国	1	5	74	40	114	-	7	7	-
		市町村	84	223	1,506	1,353	2,859	28	418	446	18
幼科	隹 園	私	111	671	6,707	6,581	13,288	86	1,198	1,284	210
		計		899							
		国	196		8,287	7,974	16,261	114	1,623	1,737	228
		市町村	1	19	295	315	610	16	13	29	2
小	学 校	私	441	6,164	65,544	62,449	127,993	3,238	6,195	9,433	603
		計	7	89	961	1,006	1,967	59	86	145	27
		国	449	6,272	66,800	63,770	130,570	3,313	6,294	9,607	632
			1	12	215	214	429	12	9	21	1
H 22	5 th	果	10	37	740	739	1,479	98	49	147	3
中等	学校	市町村	201	2,586	33,440	31,262	64,702	2,882	2,484	5,366	275
		私	12	99	1,665	1,773	3,438	167	88	255	35
		計	224	2,734	36,060	33,988	70,048	3,159	2,630	5,789	314
義務教	育学校	公	15	445	5,204	5,049	10,253	301	436	737	39
		計	15	445	5,204	5,049	10,253	301	436	737	39
		県	88(1)	1,312	24,528	22,746	47,274	2,530	1,315	3,845	730
	全日制	私	24	_	10,258	9,808	20,066	972	354	1,326	204
		計	112(1)	_	34,786	32,554	67,340	3,502	1,669	5,171	934
	定時制	県	6(7)	99	777	547	1,324	167	84	251	38
		県	(1)	2	4	65	69	-	-	_	-
高等学校	専攻科	私	(1)	_	_	80	80	_	_	_	_
		計	(2)	-	4	145	149	1	-	1	-
		県	(1)	-	360	524	884	19	12	31	3
	通信制	私	9(3)	-	13,934	15,066	29,000	199	167	366	99
		計	9(4)	-	14,294	15,590	29,884	218	179	397	102
	普	+	127[1](13)	_	49.861	48.836	98,697	3,887	1,932	5,819	1,074
		県	3	51	1,002	990	1,992	80	57	137	13
中等教	育学校	私	3	-	595	590	1,185	91	38	129	-
		計	6	1	1,597	1,580	3,177	171	95	266	
	視覚障害	県	1	23	27	1,560	3,177	27	35	62	31
	聴覚障害		2	39	61	47	108	27	74	101	33
		国									
特別支援	知的障害	 県	1	10	34	1.252	4 101	720	1 400	29	1
学校	肢体不自由 病弱・	市	20	987	2,839	1,352	4,191	720	1,408	2,128	231
	身体虚弱	計	1	37	84	54	138	37	43	80	996
	書		22	1,034	2,957	1,422	4,379	769	1,468	2,237	236
	Р		25	1,096	3,045	1,480	4,525	1 041	1,577 465	2,400	300
		国		-	15,902	9,452	25,354	1,941		2,406	3,379
大	学	県	1	_	226	570	796	65	55	120	190
	-	私	7	_	5,319	4,675	9,994	369	216	585	349
j	1.326	計	11	-	21,447	14,697	36,144	2,375	736	3,111	3,918
	大学	私	3	-	19	539	558	25	21	46	27
局等専	門学校	国	1	-	817	222	1,039	63	15	78	_

※学校数の()は併置校、[]は分校を外数で示す。

#### 令和6年度 市 町 村 別 学 校 数

																									(令和	6年4月	月1日	現在)
	教育		区分				幼 認)	保連携 定こども	型 o 園		幼稚園	i		小学校			中等	学校			ř	高等与	学校	中等学	教育 校	特別	支援	学校
	務	市岡	「村			/	公立	私	立立	国立	公立	私立	国立	公立	私立	国立	県立	公立	私立	公立	県	立:立	私立	県立	私立	国立	県立	市立
Note			旧 4	> #1		_	22	151	3	1	76	111	1	431	7	1	10	201	12	16	93	1	34	3	3	1	23	1
Note			乐口	3 AI			1	73	3		188			439			2	24		16	12	27	1	-	ô		25	
		水		戸		市	2	4	1	1	8	14	1	32	2	1	1	15	2	1	8		10		1		6	
Note   Note	7k	笠		間		市		5				5		10				5		1	2		1				2	
No   No   No   No   No   No   No   No		ひ	たち	,	なか	市					4	6		17				7		1				1		1	1	
一	尸				宮		1																					
Paris	教			珂																_								-
Paris	育			44	土															2	_							-
日本語	事	_						4				1									_							
	34	-						2			J										1	(T)						
大き    大き		-					1				2	1									1	_						
No	所																						1				1	
日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本							4	27	1	1	24	30	1	107	2	1	1	50	2	5	24	1	12	1	1	1	10	
		日				市	2	11			3	9		23	1		1	14	1	1	6		3					1
日本語画   日本語画	務 県 北	常	陸	太	田	市	4	1			2			8			1	7			2						1	
	教	高		萩		丰	1	1			1			4				3			2		1					
機	折事	北	茨		城	市						4		11				4			1						1	
## 解析 来 市 1 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8				計			7	13			6	13		46	1		2	28	1	1	11		4				2	1
Profession	鹿						1	6			4			12			1	5	1				2				1	
日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	行																											-
勝 調 回 市 2 2 ① 4 4 ○ 15 ○ 7 ○ 11 4 ○ 1 0 0 0 0 1 1 0 0 0 0 1 1 0 0 0 0 0 0	育						2																					
計画	務								(T)								1											
世	所	跸				Ш	1												1		_		2				1	
田田 市 2 2 1 1 5 15 1 1 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		±				市			•		10	11								1					1			
機							-																					
中	県	龍	ケ		崎	市		6				4		11			1	5			3		1					
世 次 市 2 1 1 3 7 7 8 8 1 1 1 2 2 2 8 8 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1	兩	取		手		市		7	1)		1	5		14	1			6	2		5		2					
守 谷 市 1 1 1 3 5 9 1 3 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1113	牛		久		市		2			1	3		7				5	1	1	2		2					
育 総 敷 市 2 1 0 3 0 8 0 4 0 1 1 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	教	2	<		ば	市		6			17	7		32				14	1	4	5		3	1			1	
事 ・												5			1						_							
F	育	カュ	す		み	がえ	2				3	,								1	1							
接換	事	う	<			市					ব								1	1	1		1		1		1	
所用       見       町       2       2       7       3       1       1       1       1       1         河内       内       町       1       2       1       1       1       1       2       6       1         村       日<		美						1				1			1						1				1			
所 内 所 1	務							2				2							1				1					
利 根 町 1 1 2 2 1 1 1 2 6 6 1 8 8 8 26 14 1 2 6 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						町	1													1								
古 河 市     12     7     23     9     5     1     1     1       結 城 市     1     3     9     3     3     1     1       下 妻 市     2     3     9     1     3     2     1       常 総 市     4     2     1     13     1     5     3     3     1       敷 筑 酉 市     1     20     2     15     1     5     1     4     1     1       市 坂 東 市     2     4     1     1     13     4     1     1     1       事 桜 川 市     2     8     4     1     2     1     1       務 八 千 代 町     1     3     5     2     1     1     1       境 町     3     2     5     2     1     1     1       前     3     49     5     22     101     3     38     2     22     2     1     4	ולח			根		町		1				2		1				1										
結     城     市     1     3     9     3     3     2     1       下     妻     市     4     2     1     13     1     5     3     2     1     1       数     京     市     4     2     1     13     1     5     1     4     1     1       方     東     市     2     4     1     1     13     4     1     1     1     1       事     桜     川     市     2     8     4     1     2     1     1       所     五     蔵     町     1     3     5     2     1     1     1       方     工     蔵     町     3     2     5     2     1     1     1       計     3     49     5     22     101     3     38     2     22     2     1     4				ā÷			4	38	1		26	46		135	4		2	61	8	8	26		14	1	2		6	
中で     妻     市     23     9     13     2     1       常常     総     市     4     2     1     13     1     5     3     0     1       数     西     市     1     20     2     15     1     5     1     4     1     1       事     東     市     2     4     1     1     13     4     1     1     2     1       事     桜     川     市     2     8     4     1     2     1     1       所     五     蔵     町     1     3     5     2     1     1     1       境     町     3     4     5     2     1     1     1     1       計     3     49     5     22     101     3     38     2     22     2     1     4																					_		1	1				
西 常 総 市 4 2 1 13 1 5 3 3 1 1 5 第 項 市 1 20 2 1 1 13 1 5 1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	県							1													_							
数 気 西 市 1 20 2 15 1 5 1 4 1 1 育 坂 東 市 2 4 1 1 1 13 4 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								4													_						1	
育坂     東     市     2     4     1     1     13     4     1     1     1     3       事桜     川     市     2     8     4     1     2     1     1       務所     五     世     2     1     1     1     1     1     1       境     町     3     2     5     2     1     1     1     1       計     3     49     5     22     101     3     38     2     22     2     1     4											2									1	_						1	
事 桜     川     市     2     8     4     1     2     1     1       務 八     千     代     町     1     3     5     2     1     1     1       五     霞     町     2     1     1     1     1     1     1       境     町     3     49     5     22     101     3     38     2     22     2     1     4											1						1			-	_						1	
務所     八千代町     1     3     5     2     1     1       五     霞町     2     1     1     1       境     町     3     2     5     2     1     1       計     3     49     5     22     101     3     38     2     22     2     1     4																				1			1					
所     五     町     2     1     1     1     1     1       境     町     3     2     5     2     1     1     1       計     3     49     5     22     101     3     38     2     22     2     1     4		八	千		代							3		5				2			1							
境     町     3     2     5     2     1     1       計     3     49     5     22     101     3     38     2     22     2     1     4		Ŧī.		霞		町		2						1				1										
		境				町																						
		3			7 -10 1 1 1			49			5	22		101			3	38		2	22		2	1			4	

注: ○は分園及び分校で外数

#### 令和5年度末・令和6年度当初の学校の異動状況

#### (1) 新設

市町村	設置者	学校名	開設年月日	備考
土 浦 市	市立	土浦市立認定こども園土浦幼稚園	令和6年4月1日	新設。土浦市立東崎保育所から保育移管
日 立 市	市立	日立市立坂本東小学校	令和6年4月1日	日立市立坂本小学校、日立市立東小沢小学校を統合して新設
筑 西 市	市立	筑西市立明野五葉学園	令和6年4月1日	第西市立大村小学校、筑西市立村田小学校、筑西市立鳥羽小学校、筑西市立 上野小学校、筑西市立長讃小学校、筑西市立明野中学校を統合して新設
つくば市	市立	つくば市立みどりの南小学校	令和6年4月1日	みどりの学園義務教育学校から分離新設
五霞町	町立	五霞町立五霞小学校	令和6年4月1日	五震町立五震東小学校、五霞町立五霞西小学校を統合して新設
つくば市	市立	つくば市立みどりの南中学校	令和6年4月1日	みどりの学園義務教育学校から分離新設
水 戸 市	私立	飛鳥未来きぼう高等学校	令和6年4月1日	広域通信制高等学校(単独校)の新規開校

#### (2) 廃止

市町村	設置者	学校名	廃止年月日	備考
水戸市	市立	水戸市立見川幼稚園	令和6年3月31日	
水戸市	市立	水戸市立吉田が丘幼稚園	令和6年3月31日	
牛 久 市	市立	牛久市立第二幼稚園	令和6年3月31日	牛久市立第一幼稚園に統合
常陸大宮市	市立	常陸大宮市立大宮幼稚園	令和6年3月31日	
筑 西 市	市立	筑西市立明野幼稚園	令和6年3月31日	
小 美 玉 市	市立	小美玉市立玉里幼稚園	令和6年3月31日	小美玉市立元気っ子幼稚園に統合
東海村	村立	東海村立舟石川幼稚園	令和6年3月31日	東海村立村松幼稚園に統合
東海村	村立	東海村立須和間幼稚園	令和6年3月31日	東海村立村松幼稚園に統合
日 立 市	市立	日立市立坂本小学校	令和6年3月31日	日立市立坂本東小学校に統合
日 立 市	市立	日立市立東小沢小学校	令和6年3月31日	日立市立坂本東小学校に統合
石 岡 市	市立	石岡市立高浜小学校	令和6年3月31日	石岡市立南小学校に統合
石 岡 市	市立	石岡市立三村小学校	令和6年3月31日	石岡市立南小学校に統合
石 岡 市	市立	石岡市立関川小学校	令和6年3月31日	石岡市立南小学校に統合
石 岡 市	市立	石岡市立北小学校	令和6年3月31日	石岡市立府中小学校に統合
筑 西 市	市立	筑西市立大村小学校	令和6年3月31日	明野五葉学園に統合
筑 西 市	市立	筑西市立村田小学校	令和6年3月31日	明野五葉学園に統合
筑 西 市	市立	筑西市立鳥羽小学校	令和6年3月31日	明野五葉学園に統合
筑 西 市	市立	筑西市立上野小学校	令和6年3月31日	明野五葉学園に統合
筑 西 市	市立	筑西市立長讃小学校	令和6年3月31日	明野五葉学園に統合
五霞町	町立	五霞町立五霞東小学校	令和6年3月31日	五霞町立五霞小学校に統合
五霞町	町立	五霞町立五霞西小学校	令和6年3月31日	五霞町立五霞小学校に統合
筑 西 市	市立	筑西市立明野中学校	令和6年3月31日	明野五葉学園に統合
笠 間 市	県立	茨城県立友部高等学校	令和6年3月31日	茨城県立IT未来高等学校の新設(令和5年4月1日)に伴い廃校

#### (3) 変更

市町村	設置者	学校名	変更年月日	備考
筑 西 市	市立	認定こども園せきじょう	令和6年3月31日	園舎を建て替えたため。
河 内 町	町立	河内町立認定かわちこども園	令和6年3月31日	かなえつ認定こども園と統合し、認定かわちこども園に名称変更
ひたちなか市	県立	茨城県立勝田高等学校		勝田中等教育学校への改編に伴い令和6年度から募集停止、令和8年3月31日開 校予定

#### [学校数の増減]

幼保連携型認定こども園: 1増 計 176園(分園3校含む)

幼稚園:8減計 188園小学校:3増、13減計 439校中学校:1増、1減計 224校義務教育学校1増計 16校

高等学校 1増、1減 計 128校(分校1校含む)

中等教育学校増減なし計6 校特別支援学校増減なし計25 校

## 教育相談窓口(県の相談機関)

# いばらき子どもSNS相談

#### 小学生・中学生・高校生の相談窓口

相談方法:右下のQRコード又は学校で配付されたチ ラシに掲載されているQRコードを読み取り

LINE・WEBで相談 受付時間:17:00~22:00(通年)

# 

# 子どもの教育相談

## 不登校・情緒不安などの悩みは・・・ 相談方法:電話·FAX 0296-71-3870

Eメール 7830@center.ibk.ed.jp 時間: 電話相談 月曜日~金曜日 8:30~20:00

8:30~17:00

(休日、12/29~1/3を除く) FAX・Eメール 受付時間:毎日24時間

面接での相談受付 TEL 0296-78-3219

受付時間:9:00~16:30 (休日、12/29~1/3を除く) 面接場所は、県教育研修センター

# 子どもホットライン

## 子ども専用の相談窓口 TEL 029-221-8181 FAX 029-302-2166

相談方法:電話・FAX・Eメール

受付時間:24時間(毎日いつでもお電話ください)

子どもホットライン

検索

# 少年相談コーナー

少年の非行問題、犯罪被害に関し、少年自身、 保護者、教育関係者等からの相談に対応しています。 -人で悩まず気軽に相談してください。

#### 029-231-0900

Eメール keishonen@pref.ibaraki.lg.ip 受付時間:平日8:30~17:15 (夜間・土日祝日は本部当直対応)

## いじめ・体罰解消サポートセンター

#### いじめ・体罰については・・・

県央地区 TEL 029-221-5550

県北地区 TEL 0294-34-4652

鹿行地区 TEL 0291-33-6317

県南地区 TEL 029-823-6770

県西地区 TEL 0296-22-7830

いじめ・体罰解消サポートセンター

検索

相談方法:電話・面接・Eメール・電子掲示板(匿名可) 受付時間: 電話・面接: 月曜日~金曜日の9:00~17:00

Eメール・電子掲示板:24時間

# 発達が気になる子どもの教育相談

## 子どもの発達についての相談は・・・

TEL 0296-78-2777

相談方法:電話·面接(要予約)

面接場所は、県教育研修センター

受付時間: 9:30~16:30

(休日、12/29~1/3を除く)

# 教育行政相談

#### 教育行政に関するご相談・ご意見はこちらへ

県立中学・中等・高等 学校について

市町村立小中学校 について





電話:029-301-5148 (平日9時~17時まで)

# スクールカウンセラーにご相談を

#### 相談の希望は各学校へ

各学校には、いじめや不登校などに対応するため、 専門的な知識や経験のあるスクールカウンセラーが配 置・派遣されています。

児童生徒だけではなく、保護者からの相談にも応じま すので、相談したい方は、直接、学校にお問い合わせく ださい。

## 悩み事ワンストップ相談窓口

#### 新規採用教職員の悩み事相談は・・・

県央地区 TEL 029-231-3580

メール kenouonestop@edu.pref.ibaraki.jp

県北地区 TEL 0294-35-6577

メール kenpokuonestop@edu.pref.ibaraki.jp

鹿行地区 TEL 0291-36-6236

メール rokkouonestop@edu.pref.ibaraki.jp

県南地区 TEL 029-826-3123

メール kennanonestop@edu.pref.ibaraki.jp

県西地区 TEL 0296-25-4156

メール kenseionestop@edu.pref.ibaraki.jp

対象者:新規採用からおおむね3年目までの方

相談方法:電話·Eメール(匿名可) 受付時間:電話:平日 9:00~17:00

Eメール:24時間(返信まで時間をいただく場合があります。)

# 教育委員会広報関係事業の概要

項目	内 容
広報紙「教育いばらき」	教育広報紙を発行することにより、児童生徒の保護者や県民に対し、本県教育施策や
	教育活動等の周知を図る。特に、家庭に対して直接情報提供することにより、家庭の教
	育力向上と県教育施策のより一層の浸透を図る。
	・県教育委員会施策・取組等の紹介 ・各学校での特色ある活動
	・教育相談にかかる情報・美術館や博物館の企画展の案内
	・子ども向けの茨城県に関する情報 など
	発行回数:年3回(5、9、1月発行)
	発行部数:340,000部/回(A4版)
	主な配布対象
	・県内の小・中・高・特別支援学校等の児童生徒の保護者及び教職員
	・県内の幼稚園・保育園、大学・短大、公的集客施設等
ラジオ放送	ラジオ放送により、県民に対し主な教育施策や話題等を紹介する。
「みんなの教育」	
	放送形態
	・放送局:(株)Lucky FM 茨城放送
	・毎週月・水・金(一部を除く)、午前7時37分~42分(5分間)、年間135回放送
教育長定例記者会見	教育長が報道機関に対し定期的に記者会見を行う。(年 11 回)
司李丞主,次州担併	報道機関の協力を得て、随時、記者発表や資料提供等を行い、本県教育活動や施策を
記者発表・資料提供 	一 報道機関の励力を得て、随時、記有完教や資料定典寺を打い、本県教育品駅や旭泉を 広く県民にPRする。
	A\\(\pi\)(\text{Cl IV}\) \(\pi\) <sub>0</sub>
ホームページ及び	主として、県民の生活に関わりの深い教育施策や活動、教育関係施設等の情報などを
Xによる情報発信	ホームページ及びXに掲載する。
	ホームページは、リニューアルによりスマートフォン、パソコンなど様々な媒体から
	容易にアクセスできるようになり、スマートフォンからのアクセスは6割に上る。
	Xは主に即時性が高い件に活用し、情報の拡散を図っている。
	・県立学校及び入試に関する情報・教職員採用情報
	・教育広報・統計・各種募集・イベント情報
	・奨学金情報・入札情報・入札情報
	・緊急情報の提供・オンライン学習動画の提供など
茨城県教育広報・	「新聞教育(NIE)」の充実と、PTA広報紙や公民館だよりなど教育関係広報事業
NIEコンクール	の振興を図る。(茨城新聞社との共催)
	「児童生徒作成部門」「教師作成部門」「教育広報紙部門」「NIE実践部門」の4部門
	を募集し、知事賞・教育長賞などを授与する。
	茨城新聞紙上に学校の特色、取組、行事等を幅広く紹介
次級新闻   「学校紹介新聞」	次級和前紙上に子校の特色、収組、17事等を幅広く紹介 (週1回掲載、カラー・全面)
「 <u>于「</u> 父不口」「村川耳」」	(旭:巴内東、カノー・土田)

# 令和6年度 教育行政の概況

令和6年4月

茨城県教育庁総務課

〒310-8588 水戸市笠原町978番6

T E L : 0 2 9 - 3 0 1 - 5 1 4 3

FAX: 029-301-5159